

平成29年度

主要施策の成果その他
予算執行実績報告書

和歌山県伊都郡かつらぎ町

地方自治法第233条第5項、同法施行令第166条第2項の規定により平成29年度決算

に係る主要な施策の成果、その他予算の執行の実績について別紙のとおり報告する。

平成 30 年 12 月 6 日

かつらぎ町長 井 本 泰 造

報 告 書 目 次

1. 町 勢 の 概 要	1
2. 主 要 事 業 実 績 報 告 書	15
3. 工 事 費 関 係 調 書	239
4. 公 債 調 書	255
5. 未 収 入 調 書	283
6. 収 入 増 減 調 書	297
7. 不 用 額 調 書	319
8. 財 産 に 関 す る 調 書	361
9. 実 質 収 支 に 関 す る 調 書	391

1. 町 勢 の 概 要

町 勢 の 概 要

(位置と面積)

・位 置 (H29. 3. 31現在)

東経135° 26' ~135° 36'、北緯34° 5' ~34° 21' 和歌山県の北東部に位置し、東は橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村と接し、北は岸和田市、和泉市、河内長野市、西は紀の川市、南は紀美野町、有田川町と接している。

・広ぼう面積

東西 14.7Km 南北 29.3Km 面積 151.69Km² (H26. 10. 1国土地理院)

(土地と人口)

・土地利用面積 (H29. 1. 1現在)

(Km²)

地 目	田	畑	宅 地	山 林	原 野	鉄道用地	そ の 他	計
面 積	3.21	20.74	4.22	68.77	0.12	0.13	54.50	151.69

・世帯数及び人口

区 分	世 帯 数 (戸)	人 口 (人)			1世帯当り人口 (人)
		総 数	男	女	
国 勢 調 査 (H27.10.1)	6,315	16,992	7,867	9,125	2.7
住 民 基 本 台 帳 (H30.3.31)	7,234	17,121	8,060	9,061	2.4

・人口動態 (住民基本台帳:H29. 4. 1~H30. 3. 31)

自 然 的 (人)			社 会 的 (人)			計 増 減 (人)
出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減	
82	253	△171	372	447	△75	△246

・大字別世帯数及び人口 (住民基本台帳:H30. 3. 31)

大字	区分	世帯数 (戸)	人 口 (人)			大字	区分	世帯数 (戸)	人 口 (人)		
			総 数	男	女				総 数	男	女
高 田		150	292	124	168	星 川	42	94	46	48	
移		27	66	37	29	東 渋 田	352	848	402	446	
背ノ山		35	90	47	43	宮 本	15	34	20	14	
窪		37	104	43	61	平 沼 田	29	81	35	46	
萩 原		74	188	84	104	寺 尾	66	160	76	84	
笠 田 中		265	676	334	342	兄 井	66	167	77	90	
笠 田 東		928	2,067	965	1,102	三 谷	205	508	234	274	
佐 野		562	1,270	607	663	教 良 寺	58	132	62	70	
広 浦		16	44	20	24	山 崎	44	140	69	71	
大 谷		299	752	364	388	志 賀	96	193	93	100	
蛭 子		52	126	63	63	上 天 野	30	70	35	35	
大 藪		157	435	217	218	下 天 野	85	200	94	106	
柏 木		143	341	156	185	神 田	6	15	8	7	
丁ノ町		832	1,911	881	1,030	新 城	63	122	63	59	
新 田		113	245	117	128	広 口	74	170	73	97	
妙 寺		965	2,350	1,085	1,265	滝	57	156	76	80	
中 飯 降		412	1,001	475	526	平	55	145	74	71	
西 飯 降		116	322	146	176	東 谷	45	93	49	44	
短 野		74	243	116	127	花 園 久 木	10	12	8	4	
大 畑		14	30	15	15	花 園 中 南	16	26	11	15	
西 渋 田		259	611	295	316	花 園 新 子	8	13	6	7	
島		39	90	41	49	花 園 池 之 窪	3	3	0	3	
日 高		18	26	12	14	花 園 北 寺	16	37	15	22	
星 山		18	45	21	24	花 園 梁 瀬	136	236	102	134	
御 所		52	141	67	74	合 計	7,234	17,121	8,060	9,061	

(行 政)

・議 会

議会構成は議員定数14名(現員14名)で、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の2常任委員会と議会運営委員会が設置され、議会広報編集特別委員会、広聴特別委員会の2特別委員会が設置されている。

また、平成29年は審議に必要なため、決算審査特別委員会が設置された。

・議会議員(H30. 3. 31現在)

議 長 浦 中 隆 男

副 議 長 新 堀 行 雄

議会選出監査委員 大 原 清 明

◎委員長 ○副委員長

議席	氏 名	所属党派	所属委員会	議席	氏 名	所属党派	所属委員会
1	福井 強 太	無 所 属	厚生文教	8	氏 岡 誠	無 所 属	◎ 厚生文教
2	松岡 宏 行	無 所 属	○ 厚生文教	9	赤 阪 岩 男	無 所 属	厚生文教
3	藤 本 憲 一	無 所 属	総務産業	10	大 原 清 明	無 所 属	総務産業
4	小 林 総 一	無 所 属	○ 総務産業	11	東 芝 弘 明	日本共産党	厚生文教
5	溝 北 好 一	無 所 属	厚生文教	12	宮 井 健 次	日本共産党	総務産業
6	雑 賀 増 己	無 所 属	◎ 総務産業	13	新 堀 行 雄	無 所 属	厚生文教
7	福 岡 久 二 子	無 所 属	総務産業	14	浦 中 隆 男	無 所 属	

議会運営委員会	委員長	宮 井 健 次	副委員長	福 井 強 太
議会広報編集特別委員会	委員長	藤 本 憲 一	副委員長	溝 北 好 一
広聴特別委員会	委員長	新 堀 行 雄	副委員長	氏 岡 誠
(決算審査特別委員会)	委員長	藤 本 憲 一	副委員長	小 林 総 一

・執行機関(H30. 3. 31現在)

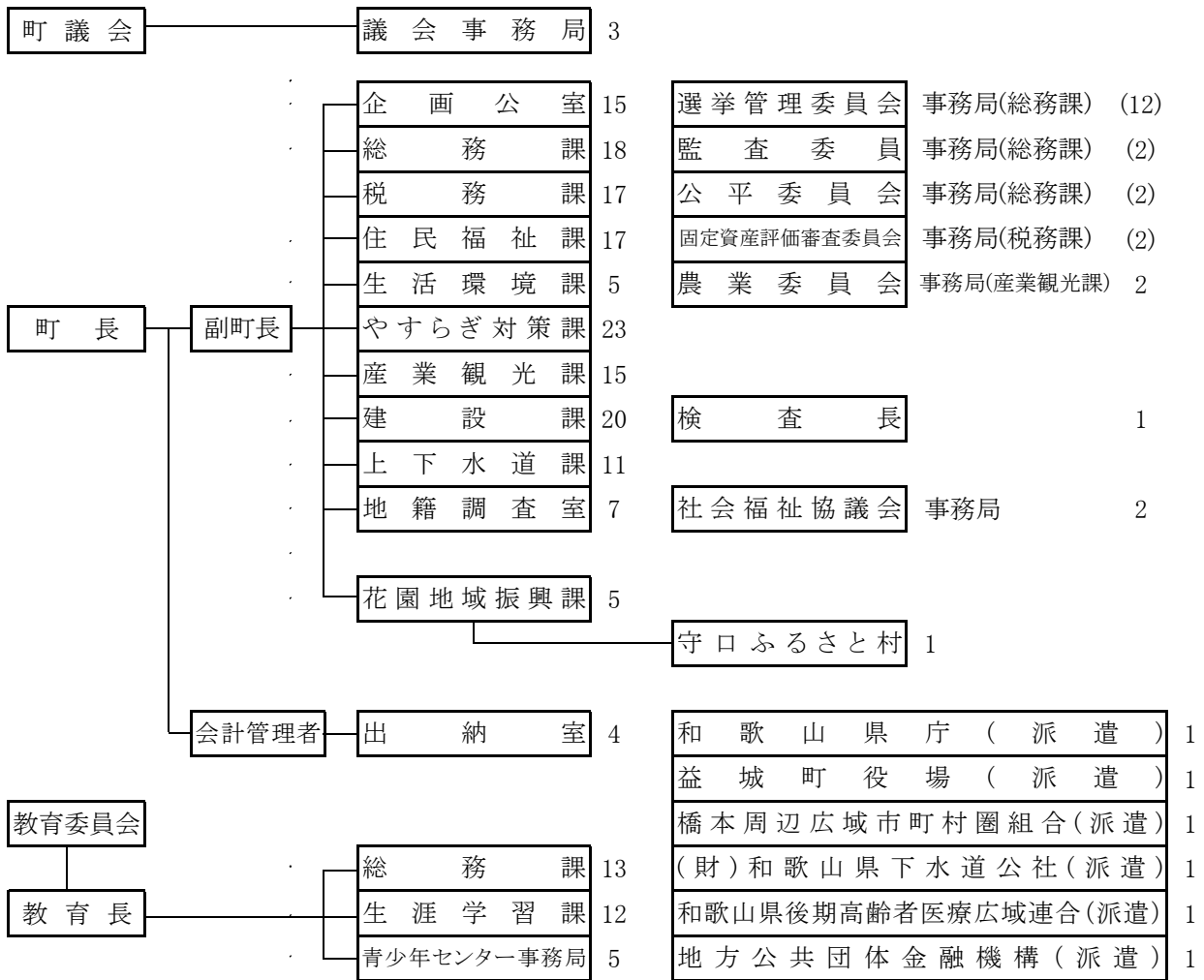
町 長 井 本 泰 造

副 町 長 豊 岡 博 行

委 員 会

名 称	長又は代表者名	人員	名 称	長又は代表者名	人員
教 育 委 員 会	草 田 蒼 太	5	監 査 委 員	澤 本 昌 利	2
農 業 委 員 会	森 田 敏 一	28	公 平 委 員 会	松 本 公 望	3
選 挙 管 理 委 員 会	長 岡 和 恵	4	固 定 資 産 評 価 委 員 会	森 川 幾 生	3

・町機構と職員数 (H29. 4. 1現在)



職員総数 202名

・自治区と町内会数

(H29. 4. 1現在)

自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数
高田	1	大谷	7	四邑	5	四郷第一	6
笠田西部	4	丁ノ町	19	東洪田	13	四郷第二	7
笠田中	9	新田	4	中央部	4	上花園	6
笠田東第一	10	妙寺	20	三谷	9	下花園	6
笠田東第二	9	中飯降	9	天野	3		
真和	8	短野	2	志賀	3		
佐野	6	西洪田	13	新城	2	計	185

(財務) 平成29年度決算状況

会計区分		歳 入				
		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
一般会計 A		11,489,327,000	11,084,767,328	10,863,555,908	11,185,599	210,025,821
特別 会計 B	シビックセンター	72,623,000	70,258,902	70,258,902		0
	国民健康保険事業	3,251,099,000	3,326,821,347	3,179,665,791	8,429,041	138,726,515
	天野診療所事業	8,545,000	8,533,734	8,533,734		0
	後期高齢者 医療事業	564,683,000	570,476,715	567,914,115	55,000	2,507,600
	介護保険事業	2,727,135,000	2,710,370,736	2,699,123,898	2,884,600	8,362,238
	下水道事業	936,374,000	863,548,533	818,475,515		45,073,018
	花園地域交流推進 施設運営事業	47,193,000	41,384,177	41,384,177		0
	花園守口ふるさと村 運営事業	23,175,000	24,376,821	24,376,821		0
	花園梁瀬簡易 水道事業	5,235,000	5,743,803	5,460,283		283,520
	計	7,636,062,000	7,621,514,768	7,415,193,236	11,368,641	194,952,891
総合計 (A + B)		19,125,389,000	18,706,282,096	18,278,749,144	22,554,240	404,978,712

(単位:円)

	予算に対する増減	歳 出			繰越金又は 繰上充用金	備 考
		予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額		
	△ 625,771,092	11,489,327,000	10,559,452,916	251,737,084	304,102,992	繰越明許費 678,137,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 54,073,000
	△ 2,364,098	72,623,000	70,178,735	2,444,265	80,167	
	△ 71,433,209	3,251,099,000	3,060,839,783	190,259,217	118,826,008	
	△ 11,266	8,545,000	8,075,086	469,914	458,648	
	3,231,115	564,683,000	564,151,114	531,886	3,763,001	
	△ 28,011,102	2,727,135,000	2,636,592,818	90,542,182	62,531,080	
	△ 117,898,485	936,374,000	806,763,879	18,256,121	11,711,636	繰越明許費 111,354,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 11,134,000
	△ 5,808,823	47,193,000	41,131,438	6,061,562	252,739	
	1,201,821	23,175,000	21,376,821	1,798,179	3,000,000	
	225,283	5,235,000	4,310,595	924,405	1,149,688	
	△ 220,868,764	7,636,062,000	7,213,420,269	311,287,731	201,772,967	繰越明許費 111,354,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 11,134,000
	△ 846,639,856	19,125,389,000	17,772,873,185	563,024,815	505,875,959	繰越明許費 789,491,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 65,207,000

・平成29年度町税収入状況

(単位:円)

税目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算に対する増減	徴収率(%)	一人当たり税負担
町税総額	1,996,475,000	2,170,803,349	2,014,944,745	11,185,599	144,673,005	18,469,745	92.82	117,688
普通税	1,889,259,000	2,042,184,311	1,909,251,368	10,028,715	122,904,228	19,992,368	93.49	111,515
町民税	669,137,000	715,620,985	689,710,885	1,412,200	24,497,900	20,573,885	96.38	40,284
固定資産税	1,038,670,000	1,146,322,641	1,043,699,659	8,447,515	94,175,467	5,029,659	91.05	60,960
軽自動車税	68,452,000	73,388,033	68,988,172	169,000	4,230,861	536,172	94.00	4,029
町たばこ税	113,000,000	106,852,652	106,852,652	0	0	△ 6,147,348	100.00	6,241
目的税	107,216,000	128,619,038	105,693,377	1,156,884	21,768,777	△ 1,522,623	82.18	6,173
都市計画税	104,391,000	125,634,518	102,708,857	1,156,884	21,768,777	△ 1,682,143	81.75	5,999
入湯税	2,825,000	2,984,520	2,984,520	0	0	159,520	100.00	174
国民健康保険税	506,452,000	658,897,364	511,756,961	8,429,041	138,711,362	5,304,961	77.67	29,891

(産業・経済)

・産業別人口 (平成27年国勢調査)

区分	就業者人口	第1次	第2次				第3次					その他
		農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売小業	金融保険業	不動産業	運輸通信業	電気ガス水道業	サービス業	
人員	8,565	2,028	6	482	1,312	1,283	170	383	40	2,367	370	124
構成比	100.0	23.7	0.1	5.6	15.3	15.0	2.0	4.5	0.5	27.6	4.3	1.4

・農地面積及び荒廃農地面積等(平成30年3月現在農業委員会調べ)

(単位:m²)

地域名	農地	荒廃農地		荒廃解消農地	
		田	畑		
旧笠田町	4,621,411	824,756	3,796,655	381,129	6,562
旧大谷村	2,251,180	193,685	2,057,495	31,600	214
旧妙寺町	4,004,283	641,318	3,362,965	213,473	4,217
旧見好村	9,245,328	360,307	8,885,021	1,062,551	14,743
旧天野村	1,906,624	1,203,262	703,362	19,185	2,749
旧四郷村	2,418,872	131,100	2,287,772	116,132	3,867
旧花園村	267,748	120,908	146,840	9,044	0
合計	24,715,446	3,475,336	21,240,110	1,833,114	32,352

・農家戸数 (2015年農林業センサス)

農家戸数	専業農家	兼業農家			果樹栽培 農家戸数
		計	第一種兼業	第二種兼業	
1,025	478	547	187	360	906

・経営規模別農家戸数 (2015年農林業センサス)

総数	0.3ha未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0ha以上
1,025	35	186	338	207	131	98	29	1

・農作物収穫量(平成28年産) 市町村別統計検討協議会(平成28～29年市町村別統計数値より)

区分	穀類				野菜類				果樹					
	米	いも	豆		果菜	葉菜	根菜	果実野菜	柑橘	柿	桃	梅	すもも	その他
			大豆	小豆										
作付面積 ha	157	—	2	—	19	22	13	1	※ 281	※ 802	※ 129	※ 140	※ 141	※ 14
収穫量 t	801		2		649	422	302	54	3,518	15,200	1,420	1,430	877	142

※ 果樹の作付面積は、栽培面積

・産業別事業所数及び従業員数 (平成26年経済センサス基礎調査)

区分	総数	農林 水産業	鉱業	建設業	製造業	電気ガ ス水道 業	情報 通信業	運輸 通信業	卸小売 業	金融不 動産業	サービ ス業	その他
事業所数	892	11	1	105	106	5	2	18	218	41	370	15
従業員数(人)	7,009	52	5	555	1,600	66	15	420	1,095	152	2,534	515

・事業所数及び販売額 (平成26年商業統計)

(単位:百万円)

区分	卸売業	小売業	小売業内訳				計
			織物・衣服	飲食料品	機械器具	その他	
商店数	25	158	12	61	14	71	183
従業員数(人)	157	705	24	403	59	219	862
年間販売額	7,437	10,902	126	5,486	888	4,402	18,339

(教育・文化)

・小学校 (H29. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	児童数		
			計	男	女
笠田小学校	24	12	239	131	108
大谷小学校	16	6	71	30	41
妙寺小学校	26	15	322	161	161
渋田小学校	14	8	90	44	46
梁瀬小学校	9	4	7	2	5
計	89	45	729	368	361

・中学校 (H29. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
笠田中学校	22	8	171	87	84
妙寺中学校	24	8	188	92	96
計	46	16	359	179	180

・高等学校 (H29. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
県立笠田高校	58	14	558	185	373
県立紀の川高校・伊都中央高校	14	2	31	17	14
県立紀北農芸高校	58	9	317	211	106
計	130	25	906	413	493

・幼稚園 (H29. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	園児数		
			計	男	女
花園幼稚園	0	0	0	0	0
聖心幼稚園(私立)	4	3	27	15	12
計	4	3	27	15	12

・農林大学校 (H29. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
和歌山県農林大学校	22	3	38	26	12

・社会教育体育及び文化施設

(H29. 3. 31現在)

施設	箇所数	備考	施設	箇所数	備考
公民館	11	かつらぎ町公民館、分館を含む	ちびっ子広場	17	
児童館	12		体育センター	1	
児童公園	4		公園	3	かつらぎ公園・河南公園 中飯降公園
文化会館	1	かつらぎ総合文化会館	町民プール	1	
図書館	2	かつらぎ町立図書館 " 花園分館	少年スポーツ広場	1	
川上酒文化伝承館	1		軽スポーツセンター	1	
野外ステージ広場	1		河川グラウンド	1	
			テニスコート	1	

(福 祉)

・こども園 (H30. 3. 31現在)

施設名	定員数	現員数 ()委託児	施設名	定員数	現員数 ()委託児
佐野こども園	260	273(3)	三谷こども園	200	218(3)
			計	460	491(6)

・町営住宅 (H30. 3. 31現在)

団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員	団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
妙寺団地	172	102	183	志賀団地	3	3	7
笠田団地	115	108	171	新城団地	2	2	3
渋田団地	49	42	72	妙寺東団地	6	6	17
新町団地	30	20	28	渋田第2団地	12	12	36
松山団地	25	25	45	新城第2団地	2	1	4
丁ノ町団地	10	8	19	花園団地	13	12	21
大谷団地	15	15	24	清滝団地	9	6	14
桃の木団地	10	10	19	北寺団地	6	5	9
丁ノ町(災害)	1	1	1	臼谷団地	4	4	9
緑ヶ丘(災害)	1	1	1	計	485	383	683

・コミュニティ住宅 (H30. 3. 31現在)

住宅名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
高田	16	16	24

・桜ヶ丘定住促進住宅 (H30. 3. 31現在)

住宅名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
桜ヶ丘1号館	20	20	59
桜ヶ丘2号館	39	32	44
計	59	52	103

他に県営住宅48戸 県職員住宅21戸

・生活保護状況 (H30. 3. 31現在)

被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
76	86	5.15

・その他福祉施設	老人憩の家	床面積	322.96㎡
	ゆうゆうコミュニティホーム	床面積	291.84㎡
	地域福祉センター	床面積	1,294.75㎡
	花園老人憩の家 紫翠荘	床面積	308.78㎡
	高齢者生活福祉センター	床面積	712.96㎡

・養護老人ホーム国城寮 (伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)
かつらぎ町より入寮者13名

(保健・衛生)

・町内医療機関

区 分	総合病院	診療所 (国保直診)	医 院	歯科医院	眼科医院	耳鼻咽喉 科医院	柔整医院	計
医療機関数	1	1	11	10	1	1	13	38
ベット数	104	0	—	—	—	—	—	104

・福祉医療 (H29年度)

(単位:円)

区 分	給付割合	対象年齢	対象 者数	支給 件数	支給額	受診 率(%)	1件当り 支給額	1人当り 支給額
老人 医療費	2割	67～69才	2	109	258,535	5,450	2,372	129,268
重度心 身障 害 児(者) 医療費	3割～2割	75才未満	152	3,980	23,275,272	2,618	5,848	153,127
養育 医療費	1割・3割	75才以上 ※	177	4,940	15,044,893	2,791	3,046	84,999
子ども 医療費	3割～2割	15才以下の児童	1,700	24,056	45,645,460	1,415	1,897	26,850
ひとり親 家庭医療費	3割～2割	ひとり親と18才 以下の児童	463	5,274	15,576,270	1,139	2,953	33,642

※65才以上の一定程度の障害により、後期高齢者医療制度の資格がある方も含む。

・保健衛生施設

1. し尿処理施設 (S38. 1操業)

施設名 橋本環境管理センター

組合名称 橋本伊都衛生施設組合 1日処理能力 150kℓ

2. ごみ処理施設 (H21. 8操業)

施設名 エコライフ紀北

組合名称 橋本周辺広域市町村圏組合 1日処理能力 101t

3. 不燃物中間処理場

(S53. 4操業 処理をH21. 8よりエコライフ紀北及び大阪湾フェニックス和歌山基地へ)

※生ビン類のみ資源化处理

4. かつらぎ斎場 (S57. 12操業)

火葬炉4基(うち動物火葬炉1基)

5. かつらぎ町保健福祉センター

6. 花園保健センター

7. 花園保健福祉館

・水 道 (H30. 3. 31現在)

区 分	上 水 道	簡 易 水 道	花 園 地 区 簡 易 水 道	飲料水供給施設	計
箇 所 数	2	7	1	2	12
計画給水人口	13,400	4,607	400	196	18,603
給 水 人 口	12,382	3,431	185	105	16,103

(交通・通信)

・鉄道輸送状況 (平成29年度実績) (一日平均)

駅名	乗客	
	乗車	人員
中飯降	375	
妙寺	298	
大谷	101	
笠田	745	
西笠田	52	
計	1,571	

・交通機関 (H30. 3. 31現在)

種別	延長	運行回数
鉄道 (JR和歌山線) 粉河駅～橋本駅	9.2	平日 上り29 下り29 休日 上り28 下り28
コミュニティバス	河北通院コース	往4 帰4
	河南コース	往3 帰3
	新城・花園コース	往7 帰7 花園 往5 帰5
	天野コース	往6 帰6
	四郷コース	往3 帰3

・道路 (H30. 4. 1現在) (km:%)

種別	実延長	舗装率
国道	61.7	100.0
県道	60.5	94.0
町道	450.7	88.2
町道の内訳	幅5.5m以上	62.9
	幅3.5～5.5m未満	241.5
	幅3.5m未満	146.3

・車両保有台数 (H30. 4. 1現在 課税対象台数)

軽自動車		普通自動車	
原動機付自転車	2,131	小型自動車(乗用車)	2,758
二輪車	444	小型自動車(貨物車)	441
三輪車	1	三輪貨物車	0
軽四輪自動車(乗用車)	5,149	普通自動車(乗用車)	2,139
軽四輪自動車(貨物車)	3,775	普通自動車(貨物車)	344
小型特殊(農耕作業用)	146	特殊自動車	259
小型特殊(その他)	55	バス	51
ミニカー	17		
小計	11,718	小計	5,992
合計		合計	17,710

・電話加入状況

有線放送電話 (H30. 3. 31現在農協調)

区分	妙寺	大谷	笠田	四郷	見好	三谷	天野	計	公共用	合計
加入台数	259	144	318	157	197	136	31	1,242	464	1,706

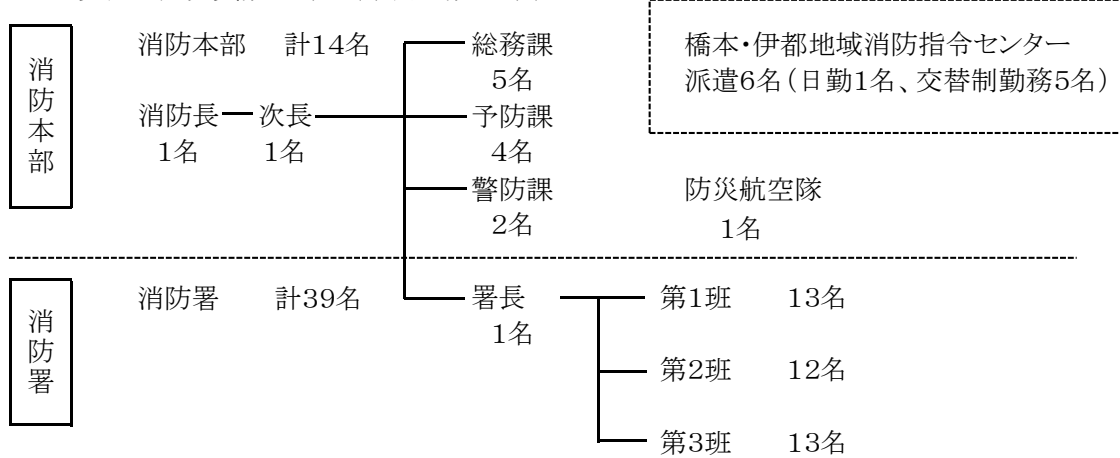
(公安関係)

消防力の現況 (H30. 3. 31現在)

(1) 伊都消防組合(消防本部、消防署)の現況

① 組織及び人員配置等

現在消防吏員数59名 (条例定数61名)



② 消防車両等の配置

車両総数 15台

水槽付消防ポンプ自動車	2台	指 令 車	1台
化学消防自動車	1台	予 防 査 察 車	1台
高規格救急車	2台	防 火 広 報 車	1台
救急車予備	1台	搬 送 車	1台
可搬ポンプ積載車	1台	普 通 乗 用 車	2台
救助工作車	1台	軽 救 急 車	1台

(2) 消防団等の現況

消防力 所 属	団 員 数	消防ポンプ 自動車等	小型動力 ポンプ付 積載車	小 型 動 力 ポ ン プ	備 考
本 団	6	指令車 1	2	1	消防水利 防火水槽
第1分団	86	1	8	1	40㎡以上 141基 40㎡未満 48基 その他 26基
第2分団	30	1	1	1	消火栓
第3分団	78	1	4		150mm以上 80基 150mm未満 420基 その他 91基
第4分団	47	1	3		階級別団員数
第5分団	46	1	4		団 長 1 副 団 長 4
第6分団	48	1	3		分 団 長 9 副 分 団 長 16
第7分団	40	1	2		部 長 61 班 長 111
第8分団	54	1	5		団 員 233
計	435	9	32	3	計 435

2. 主要事業実績報告書

【議会構成】

議 長 浦 中 隆 男
 副 議 長 新 堀 行 雄
 議会選出監査委員 大 原 清 明

平成30年3月31日現在

構 成 \ 委員会名	総務産業常任委員会	厚生文教常任委員会
委 員 長	雑 賀 増 己	氏 岡 誠
副 委 員 長	小 林 総 一	松 岡 宏 行
委 員	宮 井 健 次	新 堀 行 雄
〃	大 原 清 明	東 芝 弘 明
〃	福 岡 久 二 子	赤 阪 岩 男
〃	藤 本 憲 一	溝 北 好 一
〃		福 井 強 太

上記改選は平成28年8月2日
 議員定数14名(現在議員数14名)

【議会関係】(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

1. 開催状況

	会 議 名	会 議 日 程	延 日 数	本会議日数
定 例 会	1月会議(第1回)	1月10日～1月10日	1日	1日
	2月会議(〃)	2月16日～2月16日	1日	1日
	3月会議(〃)	3月2日～3月28日	27日	7日
	5月会議(〃)	5月17日～5月17日	1日	1日
	6月会議(〃)	6月7日～6月23日	17日	4日
	8月会議(〃)	8月7日～8月7日	1日	1日
	9月会議(〃)	9月4日～9月22日	19日	4日
	11月会議(〃)	11月16日～11月16日	1日	1日
	12月会議(〃)	12月5日～12月26日	22日	4日
	計		90日	24日

(※会期…第1回定例会:1月10日～12月26日)

2. 付議事件

区 分	定 例 月	定例月以外	計
審 議 案 件			
条 例	25	1	26
予 算	49	6	55
決 算	2		2
事 件 議 決	33	7	40
専 決 処 分 (法第179条)			
専 決 処 分 (法第180条)	4	3	7
意 見 書	4		4
決 議			
規 則 ・ そ の 他	17		17
計 (延件数)	134	17	151
選 挙			
議 決 結 果			
原 案 可 決	128	14	142
修 正 可 決			
否 決			
原 案 認 定	1		1
原 案 不 認 定	1		1
報 告 済 み	4	3	7
審 議 未 了			
原 案 撤 回			
翌 年 へ 継 続			
計	134	17	151

3. 一般質問・請願・陳情

区 分	一 般 質 問		請 願 ・ 陳 情						
	延人数	実人数	受 理 件 数	審 議 件 数	採 択	不採択	審 議 未 了	取り下げ等	翌年へ継続
定例月	41	13	4	4	3	1			

4. 意見書

件 名	審査結果
日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書	原案可決
「全国森林環境税」の創設に関する意見書	原案可決
伊都・橋本地域に地方・家庭裁判所支部を設置すること等を求める意見書	原案可決
道路整備に係る補助率等の特別措置の継続及び道路予算の確保を求める意見書	原案可決

5. 決 議

件 名	審査結果

【委員会活動状況】(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

1. 常任委員会

委員会名	開催日数	付記事項(現場調査含)
総務産業常任委員会	8	請願・陳情審査 所管事務調査
厚生文教常任委員会	12	請願・陳情審査 所管事務調査

2. 議会運営委員会

委員会名	開催日数	付記事項
議会運営委員会	16	所管事務審査及び調査

3. 特別委員会

委員会名	開催日数
議会広報編集特別委員会	23
議会活性化特別委員会	1
広聴特別委員会	15
決算審査特別委員会	8

4. 研修(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

内 容	場 所	備 考
まちづくり協議会について	奈良県「宇陀市」	総務産業常任委員会
自然環境等と再生可能エネルギー事業との調和について	岡山県「真庭市」	
子育て王国まちづくり事業及び子ども条例について	岡山県「総社市」	厚生文教常任委員会
塩谷町議会の議会運営について	栃木県「塩谷町」	議会運営委員会
議会広報研修 第1部 伝わる原稿と効果的な見出し 第2部 議会だよりクリニック 第3部 レイアウトの定石とワークショップ 第4部 効率的な編集作業とは	かつらぎ町	議会広報編集特別委員会
議会映像配信について	和歌山県「橋本市」	広聴特別委員会
議会改革の取り組みについて	宮城県「柴田町」	

【主な議会活動】(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1. 大会等

名 称	場 所	備 考
和歌山県町村議会議長会総会	和歌山市	
伊都郡町村議会議長副議長会総会	九度山町	
第61回町村議会議長全国大会	東 京 都	

2. 研 修

内 容	場 所	備 考
かつらぎ町議会議員研修 「質問力で高める議員力・議会力について」	かつらぎ町	全 議 員
町村議会議長・副議長研修 「大震災における自治体と議会の使命」 「議会の活性化！政策形成マネジメントサイクルと議員の なり手不足の検証～身の丈にあった活性化から一步一步 前進する議会へ～」 「精華町での議会活性化の取り組みと期待される議会の 姿」 「議長・副議長のあり方」	東 京 都	議長・副議長
和歌山県町村議会全議員研修 「トランプ大統領誕生後に激変する世界と中国と北朝鮮」	かつらぎ町	全 議 員
和歌山県町村議会議長・副議長研修 「地方議会議員の厚生年金制度への加入について」 「和歌山県の電力・エネルギー政策について」	和歌山市	議長・副議長
和歌山県町村議会委員長・副委員長研修 「委員会審査の現状と課題」	和歌山市	各 委員長・副委員長
和歌山県町村議会議長・副議長・事務局長研修 「歴史に学ぶ－戦国武将の先読みと決断－」 「地方行財政の課題等について」	みなべ町	議長・副議長 事務局長

3. 陳 情

目 的	場 所
一般国道480号及びかつらぎ西部公園整備促進に関する要望陳情	和歌山県庁 国土交通省近畿地方整備局 衆・参議院議員会館
紀の川左岸広域農道の整備促進に関する要望陳情	和歌山県庁
一般国道480号(有田高野間)の整備並びに有田川河川改修促進に関する 要望陳情	和歌山県庁
紀の川水系の総合的な洪水対策の改善に伴う要望陳情	和歌山県庁 和歌山河川国道事務所 国土交通省近畿地方整備局 衆・参議院議員会館 国土交通省

《財政関係》

1. 収支の状況

平成29年度一般会計の決算は、下表のとおりである。

(単位:千円、%)

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	単年度収支
平成29年度	10,863,556	10,559,453	304,103	54,073	250,030	24,522
対前年度 増減額	△ 35,807	△ 46,408	10,601	△ 13,921	24,522	177,761
対前年度 増減率	△ 0.3	△ 0.4	3.6	△ 20.5	10.9	△ 11.6

実質収支・単年度収支ともに黒字決算となったが、町税等の一般財源収入が104,258千円減少しており、基金の取り崩しによる調整の結果、黒字となっている。

普通交付税について、合併算定替の段階的縮減(△13,834千円)および地方財政計画上の歳出特別枠として措置されている地域経済・雇用対策費の減少(△51,198千円)などにより、交付額が102,976千円減少となった。

本年度の財政調整基金の取り崩し額は361,000千円、積立金は114,200千円で、年度末の現在高は849,722千円となり、前年度より246,800千円減少した。

平成28年度に引き続き、現在高が2億円以上減少しており、収支の不均衡が続いている。

一般会計における本年度中の町債借入額は、起債前借分を含め1,333,200千円で、年度末現在高は15,472,036千円となり、前年度より162,709千円減少した。

また、財政構造の弾力性を測定する比率である経常収支比率については、前年度より4.1ポイント上昇し、非常に硬直化した状態となった。

主な要因は、下水道事業繰出基準の算定方法見直しによる基準内繰出金の増加により経常経費が増加したことと、町民税法人税割や固定資産税の減収及び普通交付税などの減収による経常一般財源の減少によるものである。

主な財政指標等

(単位:千円、%)

財政調整基金残高	849,722	基準財政収入額	1,856,914
地方債現在高	15,472,036	基準財政需要額	4,938,122
経常収支比率	103.2	標準財政規模	5,780,140
財政力指数	0.37		

2. 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は次のとおりである。

(単位:%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成29年度	対前年度増減
実質赤字比率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実質公債費比率	11.6	10.6	10.8	0.2
将来負担比率	115.2	112.8	107.3	△5.5

※増減の要因

(1)実質公債費比率

公債費が増加し、また臨時財政対策債発行可能額の減少や人口減による普通交付税の減収の影響により標準財政規模が縮小し、比率は前年度より0.2ポイント上昇した。

(2)将来負担比率

過疎対策事業債等の借入により地方債の現在高は増加したが、公営企業債等繰入見込額や職員数の減少による退職手当負担見込額の減少が大きく、比率は前年度より5.5ポイント低下した。

3. 目的税の使途状況

(1)都市計画税

平成29年度決算における都市計画税の収入済額102,709千円は、下水道事業の財源及び都市計画事業に係る地方債償還の財源として使用した。

(2)入湯税

平成29年度決算における入湯税の収入済額2,985千円は、観光事業振興費の財源として使用した。

都市計画税の使途

(単位:千円)

事業内容		決算額
下水道事業		347,586
地方債償還金		469,907
合 計		817,493
財源内訳	国庫支出金	129,690
	県支出金	
	地方債	245,500
	その他	7,009
	一般財源	435,294
	うち都市計画税	102,709

入湯税の使途

(単位:千円)

事業内容		決算額
観光トイレ清掃業務委託料		3,139
観光パンフレット印刷		1,311
合 計		4,450
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	4,450
	うち入湯税	2,985

- ・大学生と短期山村留学体験を実施

山村留学体験及び外部から見た山村留学の印象や体験メニューについての意見交換を行った。

山村留学参加人数 子ども 10 名

- ・地域の食材を活用した健康レシピによる新城版子ども食堂を実施

参加人数 21 名(子ども 12 名、大人 9 名)

- ・地域の高齢者の実態を把握するため調査を実施

今後地域として何をすべきか調査発表会を開催し、地域内で話し合いを行った。

調査発表会参加人数 21 名

- ・農業収穫体験の実施

平成 28 年度から引き続き、いなか暮らし現地体験会等がきっかけで交流が始まった方々との定期的な農業収穫体験を実施した。

参加人数 【6 月 18 日】 6 名 (2 家族)

【7 月 2 日】 8 名 (2 家族)

- ・高原野菜の栽培

耕作放棄地の解消により再生された農地において、高原野菜(トマト)を栽培した。

【事業評価の実施】

1. 目的・概要

かつらぎ町行財政対策協議会において、本町が実施している事業の中から、必要性・有効性・効率性や住民ニーズの変化に照らして検証が必要と思われる事業を選定し、そのあり方について外部の視点から評価・検証を行った。

- ・かつらぎ町行財政対策協議会委員 10 名

- ・事業評価会議(3 回)開催 平成 29 年 7 月 3 日(月)、7 月 27 日(木)、8 月 30 日(水)

- ・評価方法 「必要性」「有効性」「効率性」を「大いにある」「概ねある」「あまりない」「ない」の 4 段階評価。
今後の事業の方向性を「拡充」「現状維持」「一部改善」「縮小」「休止・廃止」の 5 段階評価。

- ・評価事業数 10 事業

- ・評価結果 「拡充」3 事業、「現状維持」6 事業、「一部改善」1 事業、「縮小」0 事業、「休止・廃止」0 事業

2. 成果等

町の財政状況がさらに厳しいものになっていくと予想される中、費用対効果についての検証と併せて、「PDC A サイクル」の強化を図り、事業評価を継続して実施するとともに、第 4 次かつらぎ町長期総合計画及びかつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に役立てていく。

【行政説明会】

1. 目的・概要

かつらぎ町の現在の行政運営の進捗状況と、今後の取り組みなどについて説明するとともに、住民の思いや意見を聴き、住民と行政が一緒になって、かつらぎ町を住み良い町にするため、協働のまちづくりの取り組みの一環として、平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月にかけて、町内 21 会場で行政説明会を開催した。

	開催日	場 所	参加者数(人)
1	1月25日(水)	四邑公民館	25
2	2月22日(水)	新城農作業準備休養施設	24
3	2月24日(金)	天野地域交流センター(ゆずり葉)	35
4	2月25日(土)	天野公民館	18
5	2月27日(月)	かつらぎ町新規作物地域ブランド定着施設	32
6	3月11日(土)	中飯降児童館	44
7	6月9日(金)	見好公民館	44
8	6月17日(土)	笠田東第一自治区コミュニティセンター	35
9	6月23日(金)	笠田東児童館	46
10	6月25日(日)	妙寺小学校体育館	61
11	6月28日(水)	笠田公民館佐野分館	31
12	6月29日(木)	花園集会所	50
13	6月30日(金)	河南地域交流センター旧館	29
14	7月14日(金)	四郷地域交流センター(ともがき)	37
15	7月15日(土)	新田区民会館	51
16	7月19日(水)	大谷公民館	21
17	8月27日(日)	丁ノ町地域交流センター	66
18	11月10日(金)	西渋田児童館	19
19	11月18日(土)	高田児童館	18
20	12月3日(日)	広野高齢者活動促進施設	26
21	12月17日(日)	三谷公民館	74
合 計			786

2. 成果等

町政に関する情報を積極的に提供・公開することで、住民と情報の共有化を図ることができた。今後も様々な手段による住民の声の聴取や自治区との連携など、多様な広聴手段を用いた住民意識の把握に努める。

【第4次かつらぎ町長期総合計画後期計画】

1. 目的・概要

平成25年度に「第4次かつらぎ町長期総合計画」を策定し、前期基本計画の計画期間が平成29年度で終了することから、平成30年度から平成34年度を計画期間とする後期基本計画を策定する。

- ・庁内体制／定例庁議、長期総合計画策定委員会、政策推進会議本部会議(計5回開催)
- ・審議機関／かつらぎ町長期総合計画策定審議会(委員13名、計5回開催)

諮問日 平成29年6月13日

答申日 平成30年2月1日

2. 成果等

後期基本計画については、前期基本計画の成果や課題など進捗状況の検証を行うとともに、前期基本計画期間中の社会情勢の変化や将来フレームの見直し等を踏まえ、策定審議会での意見・提言等を反映し、平成30年3月2日に議案上程した。

《まちづくり推進係》

【ふるさとかつらぎ寄附金地元特産品贈呈事業】

1. 目的・概要

ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行うことを目的に、地元事業者からの出品を増やし、さらなる品目・数量の拡充を図った。

平成29年度	寄附金受領件数	7,063人	(137,808千円)
	特産品送付者	7,060人	

2. 成果等

ふるさと寄附金(納税)の認知度向上及び新たな特産品の追加により、寄附件数及び寄附金額が平成28年度より増加した。また、新たなふるさと納税ポータルサイトへの掲載や雑誌などでPRを行ったことにより、「かつらぎ町=フルーツの町」として地元特産品とともに全国的に知名度を上げることができた。

今後も、国の制度変更等の動向を注視しつつ、ふるさとかつらぎ寄附金を推進していくため、寄附手続の簡素化、寄附件数・金額増加に対応できる体制の整備、また地元事業者の協力を得ながら魅力ある特産品を全国にPRすることにより、かつらぎ町の産業及び地域の振興を図る。

【住民参加のまちづくり支援事業】

1. 目的・概要

住民の連帯の強化及び協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し、実施する住民主体によるまちづくり活動に対して補助金を交付した。

・中飯降駅前朝どり市場(中飯降区高齢者連絡会)	500,000円
(計1件)	500,000円

2. 成果等

今回補助した事業については、継続的に実施されることで高齢者の社会参加や地域交流の促進が図られている。

補助期間については、3年という制限があり、自主財源の確保が難しく事業継続が困難な団体に対する3年経過後の支援方法を検討してきた。しかし、平成28年度末をもって要綱が失効することから5年間の延長を行い、広域交流を目的とするイベント事業について引き続き支援していくこととしたが、申請団体が少ないことが課題となっている。今後さらに住民への周知方法や事業内容を検討する。

【若者交流促進事業】

1. 目的・概要

少子化対策、定住促進対策、農業をはじめとする地場産業の後継者確保対策を目的に、かつらぎ婚活推進実行委員会に委託し、婚活イベントを実施した。

若者交流促進事業委託料 456,829 円

2. 成果等

平成 29 年度は、参加者同士の交流回数を増やすため、交流イベントを 3 回開催するとして募集を行った(第 2 回目は台風のため中止)。結婚報告をいただいたカップルもあり、少しずつではあるが成果も出ている。

しかし、参加者の固定化などに対する対策や、独身者に対して結婚について真剣に考える機会をつくるなど、内容の検討が必要。今後もイベント内容を工夫し、独身者の結婚への意識・意欲向上を図り、かつらぎ町への移住・定住者人口の増加に繋げる。

イベント参加者数 54 名(男性 27 名、女性 27 名)

事前セミナー参加者数 14 名(男性 7 名、女性 7 名)

【次代のまちづくりプロジェクトチーム】

1. 目的・概要

中堅・若手職員から町政に対する斬新なアイデアの提案を行い、住民ニーズに合った行政運営に寄与するとともに、職員の町政に対する参加意識を醸成することを目的に、視察研修及び提案内容の調査・研修を行った。

(1) チームメンバー数 10 名(事務局 2 名含む)

(2) 主な活動内容

兵庫県豊岡市への視察研修

健康寿命の延伸を目的とした様々な取り組み、そして多くの市民が参加するイベントの実施を通じて、文化芸術振興に力を入れている町で、新しい発想と見識を深めるため、視察研修を実施。視察研修の内容については、平成 30 年 3 月 19 日の職員一般研修において発表を行った。

① 明確なまちづくりビジョン

・世界に通用する質の高いローカルを磨く「小さな世界都市」構想について

② 芸術文化振興計画

・若手アーティストによる市内小中学校などへの訪問コンサートや大規模な芸術イベントについて

③ 健康づくり

・運動教室やウォーキングイベント、健康ポイント制度等の継続した健康づくり環境整備について

2. 成果等

ブレインストーミングにより提案テーマを定め、グループに分かれ調査・研究し、4 事業について政策推進会議において提案発表を行った。年度内に提案から実施に至った事業はなかったが、今後も町政に若者の意見を反映させるため、将来に向けた斬新なアイデアを提案する。

【かつらぎ町イメージキャラクターの活用】

1. 目的・概要

主な活動内容

かつらぎ町イメージキャラクター使用許可 19 件(町内 11 件、町外 8 件)

かつらぎ町をPRし、魅力あるかつらぎ町のまちづくり、地域振興を図るため、イメージキャラクターの使用を許可した。

2. 成果等

年々キャラクターに関する問い合わせも減少してきており、全国的なゆるキャラブームが落ち着いたように感じる。今後も様々な機会・媒体を活用しながらかつらぎ町をPRする。

【町民農園】

1. 目的・概要

野菜や花などを栽培し、自然にふれあい、農業に対する理解を深めていただくため、かつらぎ町町民農園を開設している。

農園名	面積(m ²)	区画数	1区画面積(m ²)	年間使用料(円)
丁ノ町第2町民農園	1,916	40	20	1,200
丁ノ町第3町民農園	1,133	6	100	5,700
丁ノ町第4町民農園	1,661	14	50	3,000

2. 成果等

第2町民農園については、整備区画のほとんどが使用されている状況であるが、丁ノ町第3町民農園の整備・活用などについて検討が必要である。また、第4町民農園については「西部公園植樹予定の樺の木育成のため」及び「タラの種根等育成のため」に使用許可を建設課と産業観光課に出している。

【定住支援】

1. 目的・概要

町民の定住と人口の増加を願い、町勢の発展と福祉の向上並びに住みよい活力ある町づくりに寄与することを目的として交付した。

・民間賃貸住宅補助金.....1世帯あたり年間最高12万円を3年間補助。

1年目申請件数	0件	補助金	0円
2年目申請件数	7件	補助金	840,000円
3年目申請件数	15件	補助金	1,690,000円
(計)	22件	(計)	2,530,000円

・定住促進住宅補助金_____1世帯あたり年間最高12万円を3年間補助。(1号館)

1年目申請件数	0件	補助金	0円
2年目申請件数	0件	補助金	0円
3年目申請件数	1件	補助金	120,000円
(計)	1件	(計)	120,000円

1世帯あたり年間最高6万円を3年間補助。(2号館)

1年目申請件数	0件	補助金	0円
2年目申請件数	1件	補助金	60,000円
3年目申請件数	5件	補助金	300,000円
(計)	6件	(計)	360,000円

(平成27年4月1日以降、かつらぎ町定住促進住宅補助金交付要綱対象)

・定住促進住宅補助金_____1世帯あたり年間最高6万円を3年間補助。(1号館)

1回目申請件数	1件	補助金	60,000円
(計)	1件	(計)	60,000円

・定住促進住宅補助金_____1世帯あたり年間最高6万円を3年間補助。(2号館)

1回目申請件数	6件	補助金	175,200円
2回目申請件数	5件	補助金	142,800円
(計)	11件	(計)	318,000円

2. 成果等

定住支援条例は、平成27年3月31日限りで失効したが、同日以前に補助対象となる者は最長3年間交付申請が可能。平成27年4月1日以降は、かつらぎ町定住促進住宅補助金交付要綱に基づき、6ヶ月経過毎に補助対象とし、最長3年間(6回)の交付申請が可能。引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策を検討する必要がある。

【大学のふるさと事業】

1. 目的・概要

かつらぎ町の産業振興、健康増進、地域間交流の促進を目的として、平成28年7月1日に和歌山県知事立ち合いのもと、大阪樟蔭女子大学と「大学のふるさとに関する協定」を締結した。

「大学のふるさと事業とは」

人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している過疎地域において、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心の高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取り組み。

2. 成果等

協定締結後、子育て支援事業や健康づくりに関する事業、産学官連携事業に取り組んだ。

- ・大学との交流回数 8回(学生来町回数)
- ・大学との交流人数 71名(学生の来町延べ人数)

《契約係》

【平成 29 年度指名競争入札参加資格登録件数】

・建設業登録業者数	464 件	(うち 町内業者数 60 件・町外業者数 404 件)
・建設コンサルタント登録業者数	300 件	
・物品登録業者数	438 件	

【契約の状況】

・建設工事	随意契約分	250 件	1 億 664 万 5,583 円
	入札分	121 件	14 億 6,485 万 6,056 円
・業務委託	入札分	37 件	2 億 3,575 万 1,040 円

《情報推進係》

【基幹系電算システムのクラウドシステム運用】

1. 目的・概要

大規模災害発生時の業務継続性の確保、マイナンバー制度や国民健康保険税標準化への対応及び業務システムの構築や運用費用の低減を図るとともに、住民サービスの向上を図る。

2. 成果等

和歌山県電子自治体推進協議会クラウド化・共同化検討部会を中心とする参加団体の基幹系システム、内部業務系システムのクラウド化・共同化、及び災害時の業務継続や窓口証明書の広域交付サービス等について検討。平成 29 年 4 月からはかつらぎ町、湯浅町、広川町の 3 町に加え、新たに 11 町村が参加し、14 町村によるクラウド共同利用となり、災害時における基幹系電算システムの相互支援体制に関する協定書を締結した(14 町村:かつらぎ町、湯浅町、広川町、九度山町、高野町、日高町、日高川町、みなべ町、白浜町、すさみ町、串本町、太地町、那智勝浦町、北山村)。今後は、更なる費用低減のために帳票レイアウトの統一について団体間での検討を行う。

【総合行政システムの改修】

1. 目的・概要

社会保障・税番号制度におけるマイナンバーカード等の記載事項を充実(マイナンバーカード等への旧姓の併記等を可能とする)するため、関係システムのシステム設計等の事前改修を行った。また、地方公共団体間の情報連携における標準レイアウトの改版に向けたシステム改修を行った(平成 30 年 7 月開始)。

2. 成果等

社会保障・税番号制度関係のシステム改修により、マイナンバーカード等の記載事項充実に向けた事前準備及び地方公共団体間の情報連携における標準レイアウト改版の対応を行うことができた。

【自治体情報セキュリティクラウドの運用】

1. 目的・概要

平成 29 年 7 月から開始されたマイナンバーを利用した情報連携に備え、急速に複雑・巧妙化しているサイバ

一攻撃に対抗するため、庁内の情報セキュリティ水準の向上を図る。

2. 成果等

かつらぎ町とインターネットの接続口を都道府県ごとに集約する「自治体情報セキュリティクラウド」の参加により、悪意のある外部からの攻撃による内部情報流出やシステム停止による業務停止を防止するなど、庁内の情報セキュリティの強靱化を行った。

《監査関係》

監査業務については、例月出納検査及び決算審査等の定期的な監査と、花園地域振興課所管の花園守口ふるさと村について、財務事務及び公金管理体制を主眼とした施設管理運営状況の事務監査を行った。

《人事関係》

1. 特別職

職名	氏名	就任等異動日
教育委員会委員	菅野太佳子	(新)就任 H29. 9. 29
人権擁護委員	谷口千明	(再)就任 H30. 1. 1
固定資産評価審査委員会委員	松本兼一	(再)就任 H29. 9. 28
農業委員	山本憲男	(新)就任 H29. 7. 20
	山田善彦	(再)就任 H29. 7. 20
	村田昌隆	(新)就任 H29. 7. 20
	木村義孝	(新)就任 H29. 7. 20
	畠中和生	(新)就任 H29. 7. 20
	北浦比左志	(再)就任 H29. 7. 20
	池田裕彦	(新)就任 H29. 7. 20
	森田敏一	(再)就任 H29. 7. 20
	里神賢幸	(再)就任 H29. 7. 20
	西川成人	(新)就任 H29. 7. 20
	谷澤一男	(再)就任 H29. 7. 20
	阪中祥晃	(再)就任 H29. 7. 20
	松下京子	(新)就任 H29. 7. 20

2. 一般職員

年度当初における職員数は202名(うち新規採用者は6名)で、当該年度の退職者は定年退職7名、定年前早期退職3名、普通退職1名、懲戒免職1名であった。

条例定数231名に対し、年度末における職員数は190名となった。

《職員研修》

職員の能力及び資質向上による事務効率化を図り、的確な行政運営を推進させるため次の研修を実施するとともに、自己啓発を推奨した。

1. 一般研修

全職員対象

H30. 3. 19	「ハラスメント防止研修」	株式会社 インソース 講師 植山 哲文
	視察研修報告(兵庫県豊岡市)	次代のまちづくりプロジェクトチーム

2. 職場研修

各職場の年間計画に基づく他、日常の執務を通じ専門知識、技術の向上と職員相互間の効果

的な関連を図ることを主眼とした研修を実施した。

また、不当要求防止対策の講習を各職場の代表に受講させ、職場内での知識共有を図った。

3. 特別研修

ア. 新規採用職員研修

研修種目	回数	日数	開催場所	受講者数	内容
新規採用職員研修	3	5	かつらぎ町役場及び町内施設等	7	各課・室等の業務概要及び町関係施設の視察
		2	議場(2組に分散)	7	議会傍聴
		2	伊都消防組合	7	礼式、消火、救急訓練他

イ. 県市町村職員研修協議会等が主催する研修実施状況

研修種目	回数	日数	開催場所	受講者数	内容
新規採用職員研修	1	3	和歌山県自治会館	7	公務員としての自覚と意識確立を図り、執務に必要な基礎知識を習得することにより、職場への適応能力を養う。
一般職員基礎研修	2	6	和歌山県自治会館(2組に分散)	6	質の高い職務を遂行するための意識改革や、必要な基礎知識を身につけ、積極的に考え行動できる能力を養う。
一般職員一次研修	2	4	和歌山県自治会館(2組に分散)	7	中堅職員として必要な知識やフォローシップについて研修し、公務員としての心構え、メンタルヘルス等を習得する。
一般職員二次研修	2	4	和歌山県自治会館	6	中堅リーダーとしての役割と責任を認識し、仕事の効率的な進め方や後輩指導の手法等の習得を図る。
監督者一次研修	2	4	和歌山県自治会館(2組に分散)	6	監督者として直面している諸問題や行政需要の変化等を的確に把握し、適切に対応できる能力の習得を図る。
監督者二次研修	2	4	和歌山県自治会館(2組に分散)	5	行政管理の手法を習得するとともに、行政環境の変化に即した問題解決の能力を養う。
管理者研修	1	2	和歌山県自治会館	2	管理者として必要な基本的知識を習得し、時代に即した行政対応力の向上を図る。
法制執務研修(基本編)	1	2	和歌山県自治会館	6	法制執務の知識と技術を学び、条例・規則の制定改廃に関する事務を適正かつ円滑に処理する能力を高める。

法制執務研修 (実務編)	1	2	和歌山県自治会館	3	条例関係事務の基本的な知識を持つ職員に対し、より高度な実務能力の向上を図る。
情報公開・個人情報保護研修	1	2	和歌山県自治会館	1	情報公開制度、及び個人情報保護制度について研修し、制度全般の認識を深める。
女性のキャリアアップ研修	1	1	和歌山県自治会館	4	女性特有の課題に向き合いながら、キャリア形成をするための意識と知識を深める。
ビジネス文書研修	1	1	和歌山県自治会館	7	公用文書作成上のルール等基礎的な事項を身につけ、わかりやすい文書(文章)作成のスキルの向上を図る。
地方自治法研修	1	1	和歌山県自治会館	1	地方自治制度の全体像について認識を深め、近年の地方自治法改正の趣旨等を理解する。
マスコミ対応研修	1	1	和歌山県自治会館	1	報道発表や記者会見までの一連の流れについて、危機管理の考え方も含めた対応手法を習得する。
公務員リノベーションスクール	1	2	奈良県五條市	5	縮退局面にある地域経営の中で、地域再生を担うための意識改革と育成方法等を習得する。
パソコン研修 (Excel基礎)	2	4	和歌山職業能力開発促進センター (2組に分散)	3	日常よく使う機能から、データベース機能活用方法等の基本操作を習得する。
パソコン研修 (Excel応用)	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	3	複合グラフ作成、ピボットテーブル作成やマクロ機能等の応用操作を習得する。
パソコン研修 (CAD研修)	1	2	和歌山職業能力開発促進センター	2	設計・製図支援システム(AutoCAD)の基本操作を習得する。

ウ. 特別職研修

研修種目	回数	日数	開催場所	受講者数
伊都郡町長研修会	1	2	栃木県日光市	1
県町村長研修会	1	2	全国町村会館	1
県市町村長防災危機管理ラボ	1	1	和歌山県自治会館	1
県副町村長研修会	1	1	和歌山県自治会館	1
橋本伊都副市町長研修会	1	2	愛知県高浜市	1
水害に対する危機管理能力向上研修(トップフォーラム)	1	2	国土交通省(東京都)	1
全国防災・危機管理トップセミナー	1	2	全国町村会館	1

《給与・福利厚生関係》

1. 職員の福利厚生関係については、法定健康診断のほか総合検診等による成人病検診、夏季における職員の心身の健康維持・増進等に努めた。
2. 公平委員会関係については、団体職員の登録事項の変更にとどまり、不服申し立て等の訴願関係は生じなかった。

《例規関係》

平成29年度中の例規の制定改廃公布件数

条例	42件	規則	34件	規程	18件	要綱等	69件
----	-----	----	-----	----	-----	-----	-----

《広報関係》

毎月28日、年12回発行している町広報「かつらぎ」は、年度末で709号となり、1回の発行部数は約7,000部となっている。

紙面はA4判表裏のみカラー、ページ数は18～24ページで、内容は町施策実績、町民生活関連記事、町行事催し物等を掲載し、わかりやすく、親しまれる広報紙面づくりに努めた。

また、かつらぎ町情報発信企画編集委員会で町ホームページのリニューアルについて引き続き検討し、内容の充実に努めた。今後も企画編集会議において検討を重ねながら広報活動及び情報発信の強化に取り組む。

また、地上デジタル放送を活用したテレビ和歌山市町村お知らせ情報による広報を実施し、今年度の実績は39件となっている。併せて、農協有線放送による委託広報を引き続き実施した。

《町政モニター関係》

町政モニターについては、平成29年度に委嘱した25名で、町政について幅広い意見の集約をするとともに、モニターからの提案内容についての話し合いが行われた。

《選挙関係》

当該年度における選挙の管理執行は、平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査であった。

《庶務関係》

1. 庁舎管理

冷暖房使用時における室温管理に注意を払うとともに、昼休み時間の消灯の励行など節電に努め、5月から10月にかけてはCO2削減や経費節減のためクールビズを実施した。

また、デマンド監視装置により、ピーク時の消費電力の抑制を図った。その他、庁舎の電気は新電力を購入するなど、電気代の削減に努めている。

2. 自治区長会

年8回の自治区長会(定例会及び役員会)を開催し、運営事項を協議するとともに、視察研修、人権研修会、県行政学習会及び町議会との懇談会を実施した。

また、10月に和泉市町会連合会と本町自治区長会との第30回交流会を和泉市で実施した。

【かつらぎ町コミュニティバス運行事業】

コミュニティバスについては、公共交通空白地域の解消と、交通手段を持たない交通弱者のための交通手段として位置づけ運行を実施した。また、住民の移動手段を確保するためにコミュニティバス運営委員会及び地域公共交通会議において検討を重ねた。

今後は、各コースの各便について利用実績に注視し分析を行い、必要な見直しを行うとともに、デマンドバスやデマンドタクシー等の新たな運行方法や地域公共交通の研究を引き続き行う。

平成29年度 かつらぎ町コミュニティバス乗客数集計表

(単位:人)

年月		平成29年										平成30年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
新城・花園	往7便 人数計 復7便	770	856	780	847	897	800	731	664	671	505	562	774	8,857	
	1日平均	25.7	27.6	26.0	27.3	28.9	26.7	23.6	22.1	22.4	18.0	20.1	25.0	24.5	
	往6便 人数計 復6便	477	634	576	582	548	547	486	639	536	461	370	527	6,383	
天野	1日平均	15.9	20.5	19.2	18.8	17.7	18.2	15.7	21.3	17.9	16.5	13.2	17.0	17.7	
	四郷	往3便 人数計 復3便	89	117	69	76	53	98	75	173	70	45	58	68	991
		1日平均	3.0	3.8	2.3	2.5	1.7	3.3	2.4	5.8	2.3	1.6	2.1	2.2	2.7
河南		往3便 人数計 復3便	250	205	220	171	181	166	208	185	206	153	184	199	2,328
	1日平均	8.3	6.6	7.3	5.5	5.8	5.5	6.7	6.2	6.9	5.5	6.6	6.4	6.4	
	河北通院	往4便 人数計 復4便	229	236	258	210	191	187	207	200	211	167	167	183	2,446
1日平均		7.6	7.6	8.6	6.8	6.2	6.2	6.7	6.7	7.0	6.0	6.0	5.9	6.8	
人数合計		1,815	2,048	1,903	1,886	1,870	1,798	1,707	1,861	1,694	1,331	1,341	1,751	21,005	
1日平均合計	60.5	66.1	63.4	60.8	60.3	59.9	55.1	62.0	56.5	47.5	47.9	56.5	58.2		
一便当たり1.3人 平成29年度利用者21,005人											4月～3月 1便当り		1.3		

【コミュニティバス実証実験事業】

平成29年4月の国道480号鍋谷峠道路の開通に伴い、和泉市及びかつらぎ町の府県間交流促進の一環として和泉市と共同でコミュニティバスの運行実証実験を実施した。

運行期間 平成29年4月29日～平成30年3月25日
運行日・便数 日曜日・祝日のみ(62日)、1日6便
運行経路 笠田駅～和泉中央駅(31km)

- ・年間総乗車人数 3,214人
- ・1日平均乗車人数 51.8人
- ・1便平均乗車人数 4.3人

【防犯灯設置事業】

自治区、町内会が実施する防犯灯の新規設置や老朽化した防犯灯の更新に伴う経費について補助金を交付した。

- ・申請件数 59件
- ・補助金交付額 3,998,000円
- ・防犯灯設置件数 (新設) 54灯 (更新) 211灯

【防犯カメラ設置事業】

犯罪発生を抑制し、安全・安心のまちづくりを目指し通学路等の町内要所に防犯カメラを設置した。

- ・梁瀬小学校通学路 3台設置

【庁舎整備事業】

平成28年度に追加購入した庁舎建設用地の雑木の伐採及び整地工事を行った。
また、次の土地を庁舎駐車場用地として購入し、取得した。

- ・かつらぎ町大字丁ノ町2132-1 656㎡

【花いっぱい運動推進事業】

ふるさとかつらぎ寄附金を財源とし、花壇の設置及び苗木の植栽をし、美しいまちづくりを推進する活動を行う団体に対して補助金を交付した。また、更に活用団体が増えるよう、補助金制度の周知を行い活用の推進を図りたい。

8団体 補助金額合計 534,000円

【かつらぎ町夏まつり実施事業】

かつらぎ町夏まつりは、花火大会と盆踊りを中心として実施し、子どもからお年寄りまでが楽しみ、集うイベントとして2会場で開催した。また、観光振興によるまちづくりを推進するための町外へのアピールする機会にもなった。

8月15日 星空の集い(金剛緑地広場)

8月19日 かつらぎ夏まつり(かつらぎ公園グラウンド)

《交通安全啓発》

- (1) 交通指導員は、毎月1・15日の2日間、午前7時30分～8時30分までの1時間、町内29か所の各指導場所において街頭指導を実施し、老人及び幼児等、交通弱者の交通事故防止に努めた。

(2) 交通安全運動の実施

かつらぎ警察署及び関係機関・団体との連携を密にして、街頭啓発、広報活動等を次のとおり実施した。

- ・春の全国交通安全運動 4月 6日～ 4月15日(10日間)
- ・わかやま夏の交通安全運動 7月11日～ 7月20日(10日間)
- ・秋の全国交通安全運動 9月21日～ 9月30日(10日間)
- ・わかやま冬の交通安全運動 12月 1日～12月10日(10日間)

(3) 交通安全教室の開催

町内幼稚園・こども園・小学校における町交通指導員による交通安全教室を実施、計519名が受講した。

(4) 研修会等

6月6日、和歌山県交通指導員会連絡協議会総会が和歌山ビッグ愛で開催され、席上において、本町交通指導員1名が交通指導員功労者として県知事感謝状を贈呈された。

(5) その他の交通指導

夏まつり等の各種行事の指導に出動し、交通事故の防止に努めた。

(6) 交通事故発生状況(かつらぎ警察署管内)

区分	年別	平成29年	平成28年	前年対比	
				増減数	比率(%)
発生件数		52	78	△26	△33.4
死者		1	4	△3	△75
傷者		60	92	△32	△34.8

《かつらぎ町地域交流センター》

地域住民相互の交流を推進することにより、連帯意識を深め、もって生活文化の向上に資することを目的として各種団体や自治区・町内会活動に開放し、コミュニティ活動の活性化を図った。四郷地域交流センターについては、公民館・児童館としての機能や地域の交流、体験学習、創作活動などの拠点となる複合施設として活用された。また、天野地域交流センターについては、指定管理を行い、簡易宿泊施設を備えた、地域のコミュニティセンターとして活用された。

- 大谷地域交流センター かつらぎ町大字大谷 868 番地の 1
- 丁ノ町地域交流センター かつらぎ町大字丁ノ町 459 番地の 1
- 中飯降地域交流センター かつらぎ町大字中飯降 1448 番地の 1
- 河南地域交流センター かつらぎ町大字東洪田 667 番地の 1
- 四郷地域交流センター かつらぎ町大字広口 1197 番地
- 天野地域交流センター かつらぎ町大字下天野 930 番地

【新城地域交流センター整備事業】

旧新城小学校を跡地利用基本構想に基づき、地域のコミュニティセンターとして、また、都市との交流施設として整備を行った。都市と農村の交流拠点となる地域交流施設として整備することで、交流人口増加に向けた体験事業の実施及び情報発信により、地域の活性化を図る。

《統計調査関係》

1. 教育統計調査

毎年実施。平成29年5月1日現在で、町内の幼・小・中学校を対象として実施。

2. 工業統計調査

平成29年6月1日現在で、町内すべての事業所を対象として実施。

《文書関係》

1. 文書管理

公文書は、町の諸活動や歴史的事実の記録であり、住民の知的資源である。

また、意思決定に至る過程（経緯）、事務事業の実績等の記録により住民への説明責任を果たす役割を担う。

公文書の適正管理を行うため、作成及び取得、整理、保存、廃棄、点検とかつらぎ町文書取扱規程に基づき文書の集中管理を実施。

廃棄文書の処理については、古紙と機密文書に分別し、リサイクルに努めた。機密文書は、リサイクル業者（持込み無料）に依頼し、溶解処理としたためゴミの減量及び経費削減が図れた。

文書の発送については、県庁、伊都振興局あては、月、水、金の週3回にまとめて郵送するとともに、職員の出張時必ず携行することに努めた。

その他の発送分についても、各課庁内分をまとめ、特別料金扱いを利用し、節減を行った。

2. 情報公開・個人情報保護についての運用状況

	実 施 機 関		
	町 長	議 会	教育委員会
公文書開示請求件数	8件	2件	2件
(内訳) 全部開示	2件	1件	0件
部分開示	2件	1件	1件
非開示	2件	0件	1件
却下	2件	0件	0件
個人情報開示請求件数	3件	0件	0件
(内訳) 全部開示	2件	0件	0件
部分開示	1件	0件	0件

3. 特定個人情報保護評価の実施及び公表

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）により義務付けられている特定個人情報保護評価の実施及び公表を行った。

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

町のホームページ及び国の個人情報保護委員会のホームページにて公表。

平成29年度評価実施事務

住民基本台帳に関する事務

個人町民税・県民税の賦課徴収に関する事務

固定資産税の賦課徴収に関する事務

軽自動車税の賦課徴収に関する事務

国民健康保険税の賦課徴収に関する事務

地方税の徴収に関する事務
 国民健康保険の資格者管理及び保険給付に関する事務
 後期高齢者医療保険に関する事務
 介護保険に関する事務
 予防接種法による定期の予防接種に関する事務
 母子保健に関する事務
 国民年金に関する事務
 児童手当に関する事務
 ひとり親家庭医療費の給付に関する事務
 子ども医療費の給付に関する事務
 重度心身障害児者医療費の支給に関する事務

《町史編集関係》

町史頒布状況及び在庫状況(平成30年3月末現在)

第1回配本「古代・中世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	2,205	225	4	2,439	566	
本年度中	3	0	0	3	△3	
累計	2,208	225	4	2,442	563	

第2回配本「近世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	1,290	277	7	1,574	1,426	
本年度中	4	0	0	4	△4	
累計	1,294	277	7	1,578	1,422	

第3回配本「近代史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	754	247	5	1,006	1,994	
本年度中	3	1	0	4	△4	
累計	757	248	5	1,010	1,990	

第4回配本「通史編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	354	214	0	568	1,932	
本年度中	4	1	0	5	△5	
累計	358	215	0	573	1,927	

- 町史については、先人が営々として築いてきた歴史の足跡を詳しく正確に伝え、本町の今後の発展に寄与する書物であり、頒布の促進のため割引頒布を実施した。
- 町史の保管場所について、適切な場所の検討が必要である。

《消防関係》

【1. 火災、救助出動及び救急出動の発生状況(H29. 1. 1~H29. 12. 31)】

(1) かつらぎ町内の火災

火災 種別 区分	発生 件数	焼損面積 建物 / m ² 林野 / a	損害 積額 (千円)	罹災状況		死傷者数	
				世帯数	人員	死者	負傷者
建物	4	192.61	1,002	0	0		
林野	0						
車両	0						
その他	7		189				1
合計	11		1,191	0	0		1

火災 種別 区分	消防車両出動台数		出動人員		焼失程度(棟)			
	消防署	消防団	消防署	消防団	全焼	半焼	部分 焼	ぼや
建物	11	25	34	218	3	1		
林野								
車両								
その他	19	32	54	204				
合計	30	57	88	422	3	1		

(2) 救助出動(H29. 1. 1~H29. 12. 31)

事故種別 区分	伊都消防本部総出動件数				かつらぎ町内出動件数			
	出動 件数	出動 台数	出動 人員	救助 人員	出動 件数	出動 台数	出動 人員	救助 人員
交通事故	12	28	72	5	8	20	54	4
機械事故	5	11	32	2	4	10	27	2
火災事故	1	2	7	1				
水難事故	3	7	20	2	3	7	20	2
建物事故	1	2	6	1	1	2	6	1
ガス及び酸欠事故								
爆発事故								
自然災害	1	1	3	5	1	1	3	5
その他の事故	5	7	23	3	1	2	4	1
合計	28	58	163	19	18	42	114	15

(3)救急出動

事故種別区分	伊都消防本部総出動件数		かつらぎ町内出動件数	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
火災	16	6	5	2
自然災害	1	1		
水難事故	1		1	
交通事故	143	150	69	72
労働災害	24	23	14	14
運動競技	12	12	10	10
一般負傷	309	284	152	138
加害事故	5	5	3	3
自損行為	16	12	6	5
急病	1,168	1,086	609	570
その他	201	189	109	103
合計	1,896	1,768	978	917

【2. 消防力、消防施設等の整備状況】

- (消防団員防火服購入事業) 4,704,480円
 配備から20年が経過し、老朽化している防火服を買い替えることで消火活動における消防団員の安全を確保した。
- (小型動力ポンプ購入事業) 1,477,440円
 配備から18年が経過し、修繕が必要となる老朽化ポンプを買い替えることで、有事に備えた防災力を確保した。今後も老朽化したポンプの買い替えを計画的に行う必要がある。
- (防火水槽設置工事) 9,789,120円
 笠田中、花園梁瀬地区に耐震性防火水槽(40t)を設置した。今後も順次、耐震性防火水槽の設置を行っていく。
- (消火栓設置) 4,476,600円
 今年度は、10基の布設替を行った。
- (備蓄食糧購入事業) 740,707円
 今年度2,000食の非常食を購入し現在の備蓄量は10,000食となった。今後も順次非常食を購入し常時10,000食の備蓄を目指していく。また本年度より保存水1,000本を購入し備蓄食糧と併せて有事の際の必要数確保を目指す。
- (救助資機材購入補助金) 120,000円
 大災害に備え、自主防災組織単位において救助資機材等の整備費の補助を行った。今後も各自主防災組織への補助事業の周知活動を行い防災力の向上に努める。

【3. 消防団の活動状況】

- (1) 紀の川水系樋門等操作訓練及び講習会参加(平成29年5月19日)
町内各樋門担当者が14か所の樋門所在地において、操作訓練及び情報伝達訓練を実施。
また、同日開催された樋門講習会に参加した。
- (2) 新入団員訓練実施(平成29年4月22日)
伊都消防署において、新入団員訓練を実施した。
新入団員20名が受講した。
- (3) 町慰霊祭参加(平成29年8月15日)
かつらぎ総合文化会館で開催された、町慰霊祭に団員6名が参加した。
- (4) かつらぎ町防災訓練(平成29年11月5日)
かつらぎ町防災訓練を天野地域交流センター「ゆずり葉」で開催し、地元住民及び各関係機関の合計227名が参加し、災害に備える訓練を行った。
- (5) 秋季全国火災予防運動の実施
平成29年11月9日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び分団において、防火啓発並びに巡回を実施した。
- (6) 年末夜警特別警戒の実施(平成29年12月26日～12月30日)
平成29年12月26日から、町内全消防団において、防火啓発並びに夜警を実施した。
- (7) 平成30年消防出初式の開催(平成30年1月7日)
かつらぎ町消防出初式がかつらぎ総合文化会館において挙行され、消防団員439名、各自主防災組織が参加し、式典終了後放水訓練を行った。
- (8) 消防団幹部団員の県消防学校幹部教育指揮幹部科派遣(平成29年10月14日～15日)
和歌山県消防学校へ団幹部5名を派遣し、幹部にふさわしい技術を習得した。
- (9) 無線通信訓練の実施(平成30年1月13日)
災害時において孤立の可能性がある地域と、防災センター及び県総合防災課との被害状況等情報伝達通信訓練を行った。
- (10) 春季全国火災予防運動の実施
平成30年3月1日から一週間全国一斉に展開され、団本部及び分団において、防火啓発、消防水利の点検、各家庭の消火器点検、防火広報並びに巡回を実施した。
- (11) 平成29年度和歌山県消防功労者定例表彰式並びに町伝達式(平成30年3月23日)
和歌山市において開催された和歌山県消防功労者定例表彰式において、消防団員が知事感謝状(1名)、知事表彰永年勤続功労賞(2名)、県消防協会総裁表彰 功績賞(1名)、日本消防協会会長表彰(4名)を受章した後、町消防功労者定例表彰伝達式に参加した。

【4. 自主防災組織の活動状況】

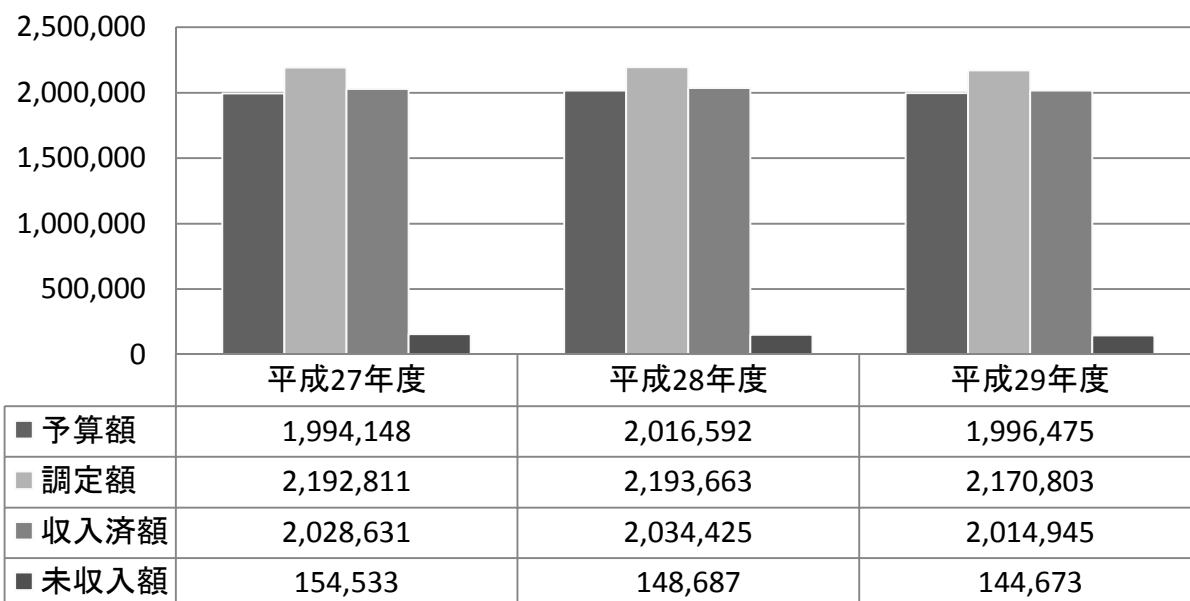
町内に69の自主防災組織があり、今後は、自主防災組織の組織力を高めるための研修会や訓練等の更なる取り組みが必要である。

《町税の決算概要》

【平成 29 年度決算の概要】

平成 29 年度の町税の収入済額は 2,014,945 千円で、前年度比 0.96%(19,480 千円)の減収となった。
 個人町民税、都市計画税は前年度並みとなったが、法人町民税が前年度比 7.40%(7,458 千円)の減、
 固定資産税が前年度比 0.80%(8,390 千円)の減、たばこ税が前年度比 6.10%(6,944 千円)の減となった。
 また、町税の調定済額は 2,170,803 千円で 1.04%(22,860 千円)の減、徴収率は現年度分が 98.86%で
 0.01 ポイントの増となり、滞納繰越分が 10.64%で 1.39 ポイントの減となった。
 なお、現年課税分の徴収率で見ると、個人町民税、固定資産税、都市計画税で増加し、法人町民税、軽
 自動車税で減少する結果となった。

予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移



1. 町民税

調定済額は 715,621 千円で 1.21%(8,781 千円)の減、収入済額は 689,710 千円で 1.06%(7,375 千円)の減となった。

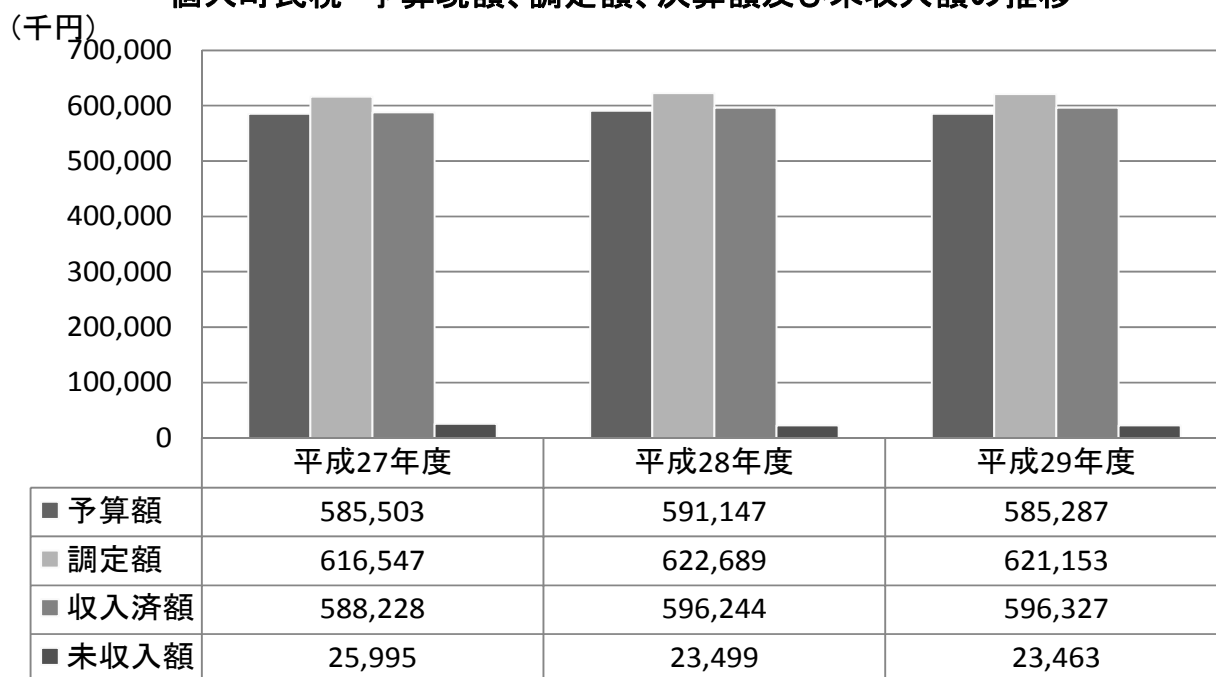
調定済額の内訳は、個人町民税が 621,153 千円で 0.25%(1,536 千円)の減、法人町民税が 94,468 千円で 7.12%(7,245 千円)の減となった。

収入済額の内訳は、個人町民税が 596,327 千円で 0.01%(83 千円)の増となり、徴収率は 96.00%で 0.25 ポイントの増となった。また、法人町民税が 93,383 千円で 7.40%(7,458 千円)の減となり、徴収率は 98.85%で 0.29 ポイントの減となった。

個人町民税における収入済額は前年度並みとなったが、一方でこのように減収となったのは、企業業績の停滞等により法人町民税の申告において法人税割が減少した企業が多かったことが主な要因である。

また、町民税の収入済額は予算額に対して、103.07%、個人町民税では 101.89%、法人町民税では 111.37%となり、いずれも予算現額を上回った。

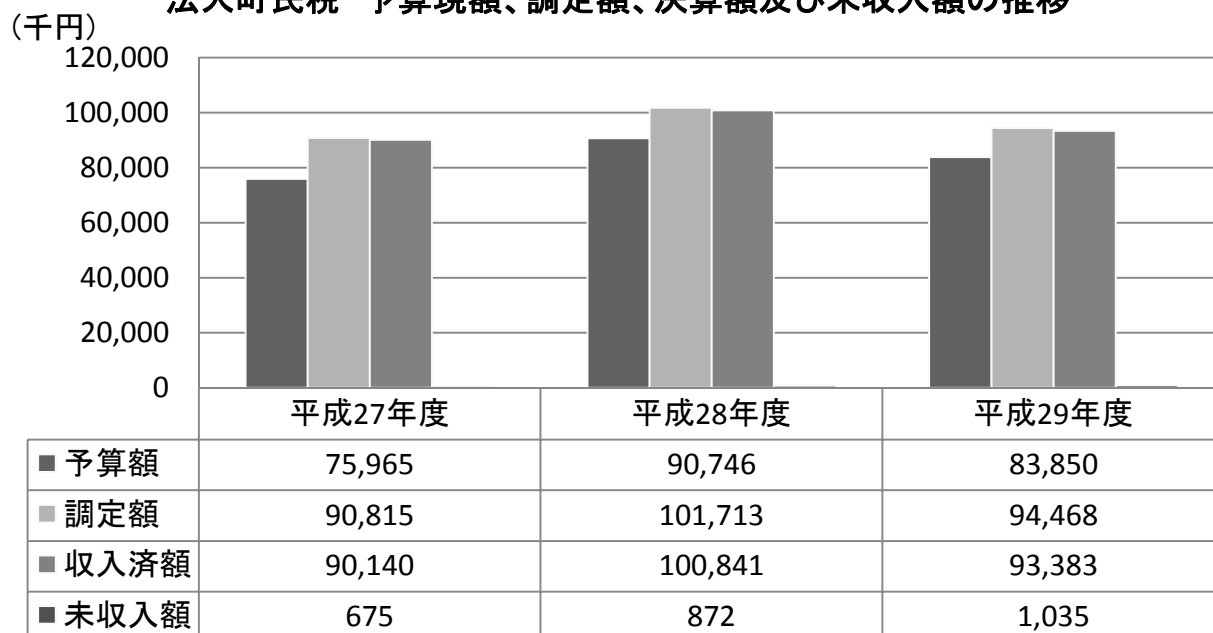
個人町民税 予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移



個人町民税の納税義務者数

所得者区分	平成27年度						平成28年度						平成29年度					
	均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計	
	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比
給与所得者	683	2.86%	4,766	-1.00%	5,449	-0.53%	630	-7.76%	4,772	0.13%	5,402	-0.86%	654	3.81%	4,745	-0.57%	5,399	-0.06%
営業所得者	110	0.92%	275	1.85%	385	1.62%	118	7.27%	271	-1.45%	389	1.06%	116	-1.69%	267	-1.48%	383	-1.54%
農業所得者	95	-18.10%	210	3.45%	305	-4.49%	121	27.37%	194	-7.62%	315	3.43%	92	-23.97%	271	39.69%	363	15.24%
その他の所得者	394	4.23%	968	-8.94%	1,362	-5.48%	392	-0.51%	1,019	5.27%	1,411	3.59%	371	-5.36%	1,033	1.37%	1,404	-0.50%
計	1,282	1.18%	6,219	-2.06%	7,501	-1.52%	1,261	-1.64%	6,256	0.59%	7,517	0.22%	1,233	-2.22%	6,316	0.96%	7,549	0.43%

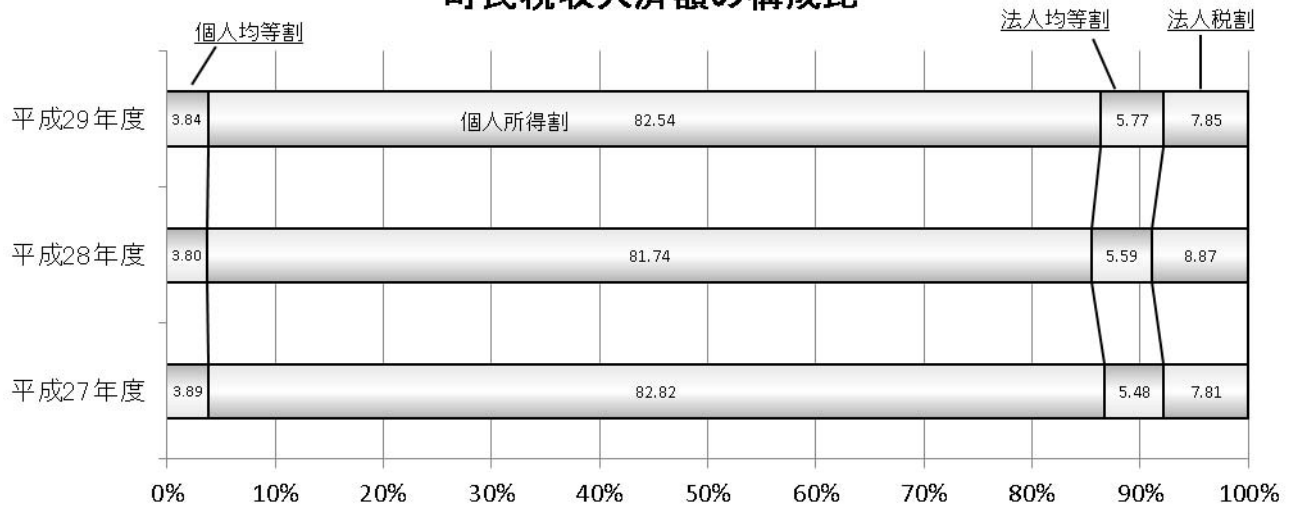
法人町民税 予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移



法人住民税の納税義務者数

	法人の区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	資本等の金額	町内の 従業者数	義務者数	前年比	義務者数	前年比	義務者数	前年比
1号	1,000万円以下	50人以下	182	8.33%	187	2.75%	181	-3.21%
2号	1,000万円以下	50人超	1	0.00%	1	0.00%	2	100.00%
3号	1,000万円超1億円以下	50人以下	49	0.00%	53	8.16%	56	5.66%
4号	1,000万円超1億円以下	50人超	8	60.00%	8	0.00%	7	-12.50%
5号	1億円超10億円以下	50人以下	5	25.00%	7	40.00%	6	-14.29%
6号	1億円超10億円以下	50人超	2	0.00%	2	0.00%	2	0.00%
7号	10億円超	50人以下	17	-5.56%	24	41.18%	19	-20.83%
8号	10億円超50億円以下	50人超	2	100.00%	2	0.00%	2	0.00%
9号	50億円超	50人超	4	0.00%	3	-25.00%	3	0.00%
計			270	7.14%	287	6.30%	278	-3.14%

町民税収入済額の構成比



2. 固定資産税

調定済額は1,146,322千円で前年度比0.97% (11,183千円)の減、収入済額は1,043,700千円で0.80% (8,390千円)の減となり、徴収率は91.04%で0.15ポイントの増となった。

調定済額の内訳は、土地が333,294千円で1.58% (5,345千円)の減、家屋が417,930千円で1.57% (6,475千円)の増、償却資産が394,305千円で3.03% (12,310千円)の減、国有資産等所在市町村交付金が793千円で0.38% (3千円)の減となった。

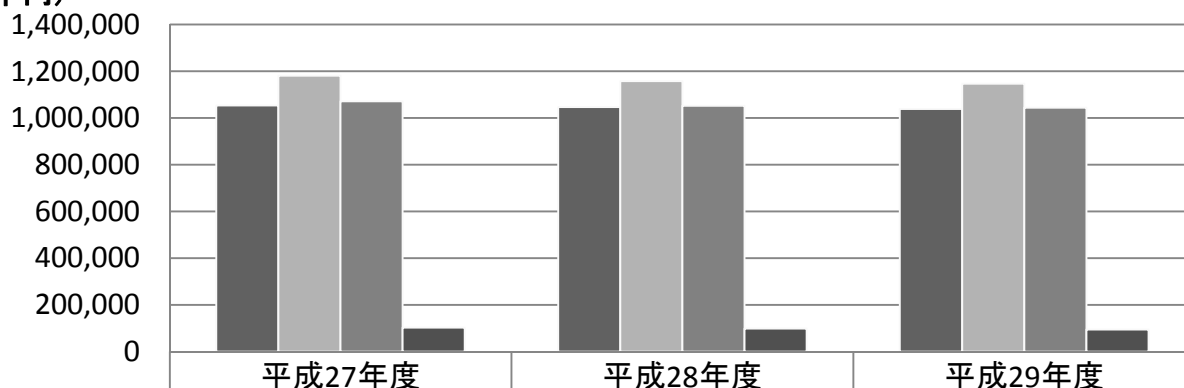
収入済額の内訳は、土地が303,435千円で1.41% (4,343千円)の減、家屋が380,490千円で1.75% (6,532千円)の増、償却資産が358,982千円で2.86% (10,576千円)の減、国有資産等所在市町村交付金が793千円で0.38% (3千円)の減となった。

このように減収となったのは、減失家屋より新築家屋の棟数が上回ったことで前年度より家屋の総棟数が増加し家屋は増となったが、宅地等の地価下落や田から畑や山林への地目変更による田の面積が減少したこと、企業の設備投資の抑制により償却資産が減少したことによる減が大きかったことが主な要因である。

また、固定資産税の収入済額は、予算現額に対して100.48%、国有資産等所在市町村交付金は100%となった。

予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移

(千円)

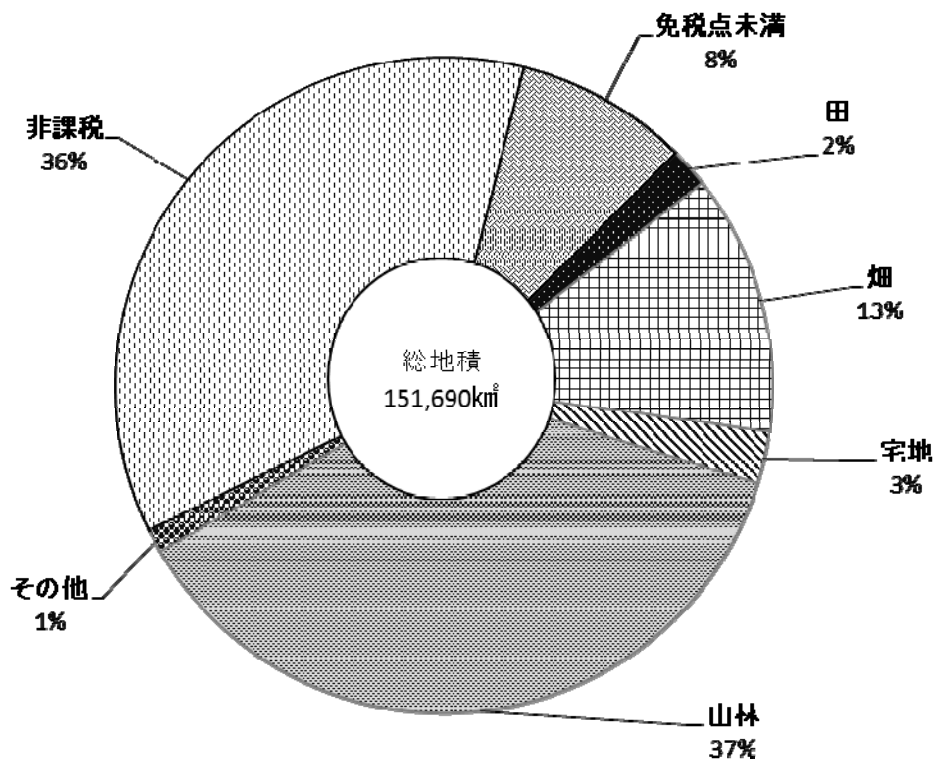


	平成27年度	平成28年度	平成29年度
■ 予算額	1,053,561	1,045,930	1,038,670
■ 調定額	1,180,165	1,157,505	1,146,322
■ 収入済額	1,071,776	1,052,090	1,043,700
■ 未収入額	102,962	98,975	94,175

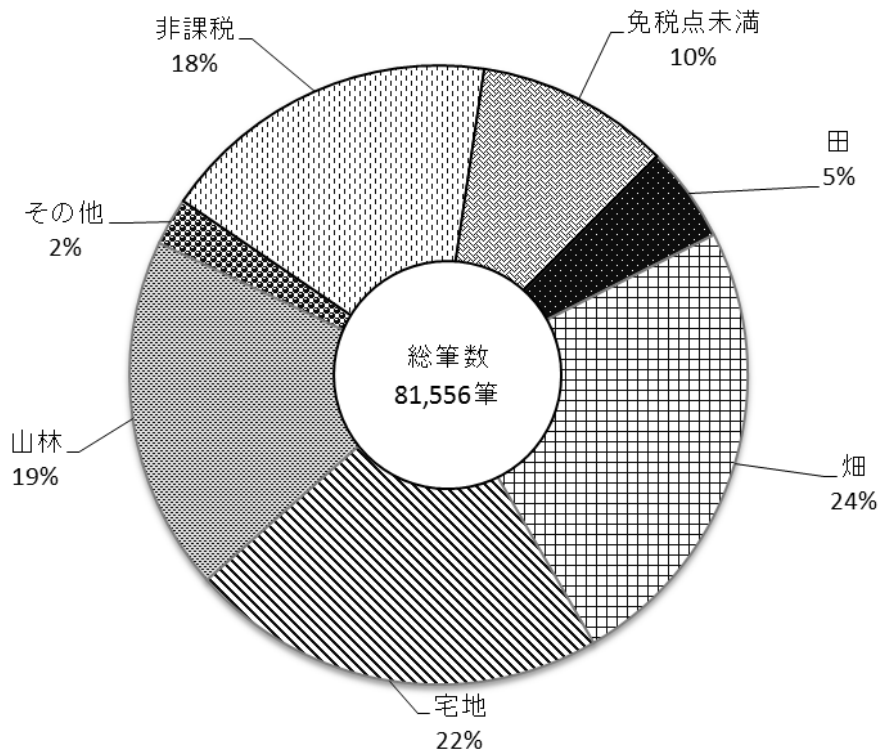
(1) 土地の概要

宅地等の地価下落などにより、現年度調定額が4,000千円の減額となり、収入済額は3,889千円の減収となった

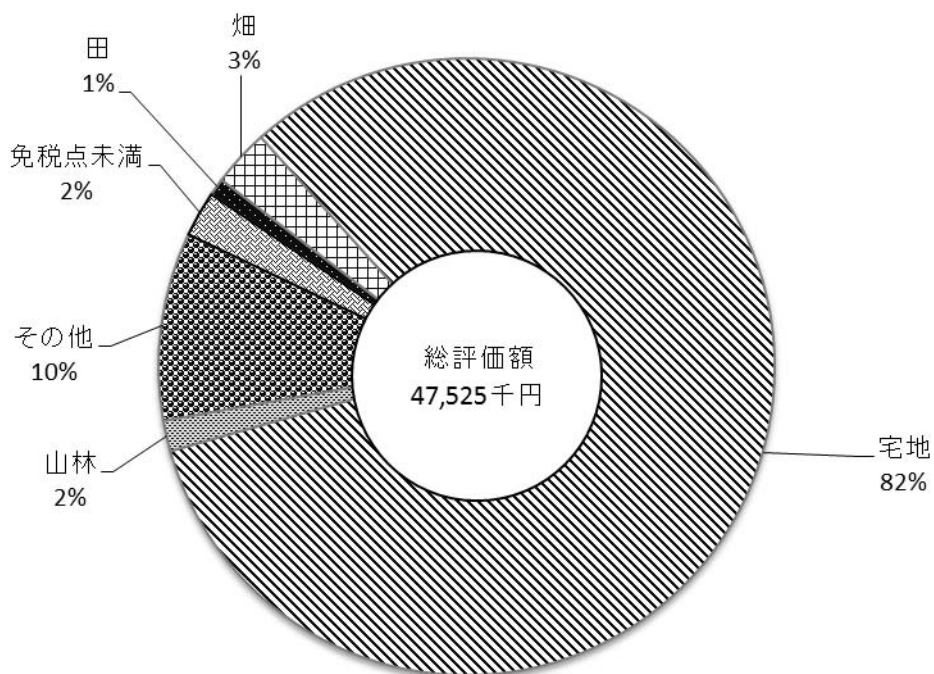
① 総地積の内訳



②総筆数の内訳



③総評価額の内訳



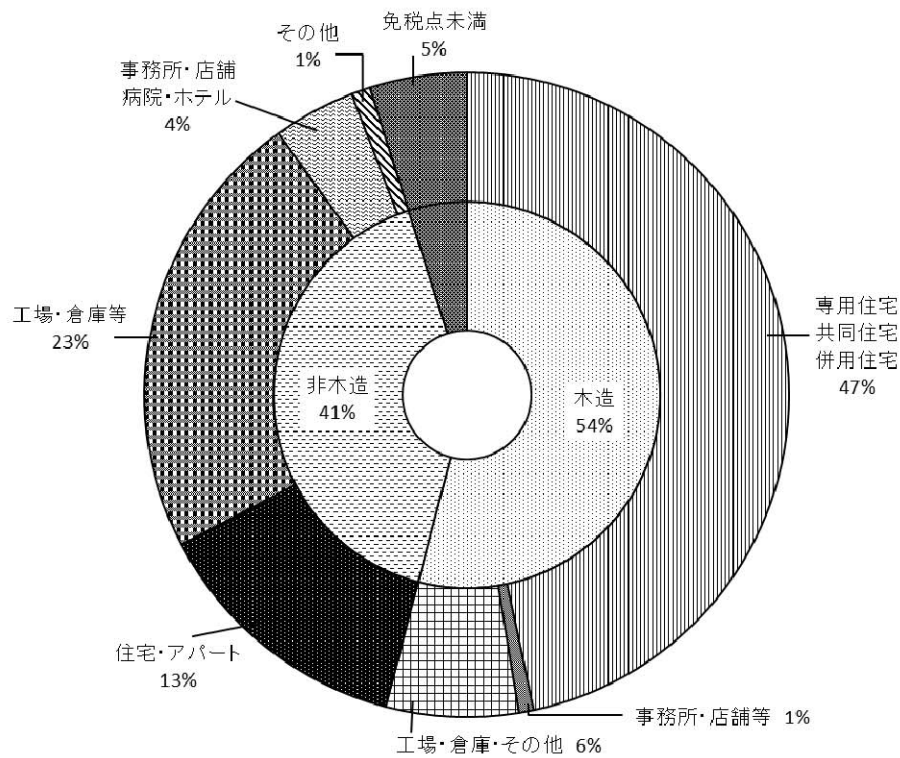
④地目別課税状況の推移(免税点以上)

区分	年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度				
		前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比			
田	地積(㎡)	3,056,639	99.13%	3.68%	3,039,989	99.46%	3.65%	2,959,144	97.34%	3.53%
	筆数(筆)	4,218	99.15%	7.11%	4,183	99.17%	7.09%	4,087	97.70%	6.96%
	決定価格(千円)	438,525	102.99%	0.92%	465,535	106.16%	0.99%	440,797	94.69%	0.95%
	課税標準額(千円)	414,153	101.92%	1.85%	432,309	104.38%	1.96%	412,947	95.52%	1.90%
畑	地積(㎡)	19,519,021	99.84%	23.52%	19,327,060	99.02%	23.18%	19,404,472	100.40%	23.17%
	筆数(筆)	19,914	99.97%	33.55%	19,731	99.08%	33.46%	19,677	99.73%	33.51%
	決定価格(千円)	1,458,308	103.28%	3.04%	1,428,678	97.97%	3.03%	1,425,478	99.78%	3.07%
	課税標準額(千円)	1,414,851	102.28%	6.33%	1,390,240	98.26%	6.30%	1,388,996	99.91%	6.40%
宅地	地積(㎡)	3,906,854	100.28%	4.71%	3,911,847	100.13%	4.69%	3,915,619	100.10%	4.67%
	筆数(筆)	17,782	100.15%	29.96%	17,811	100.16%	30.20%	17,826	100.08%	30.36%
	決定価格(千円)	40,580,260	98.02%	84.71%	39,756,372	97.97%	84.36%	39,076,619	98.29%	84.22%
	課税標準額(千円)	16,305,748	98.16%	72.94%	15,994,147	98.09%	72.46%	15,673,817	98.00%	72.19%
山林	地積(㎡)	54,823,334	100.27%	66.06%	55,334,408	100.93%	66.36%	55,711,497	100.68%	66.51%
	筆数(筆)	15,387	99.37%	25.92%	15,233	99.00%	25.83%	15,105	99.16%	25.72%
	決定価格(千円)	745,857	100.75%	1.56%	756,216	101.39%	1.60%	761,884	100.75%	1.64%
	課税標準額(千円)	745,823	100.75%	3.34%	756,193	101.39%	3.43%	761,804	100.74%	3.51%
その他 池・沼原 野 雑種 地	地積(㎡)	1,681,620	99.66%	2.03%	1,776,464	105.64%	2.13%	1,775,406	99.94%	2.12%
	筆数(筆)	2,057	99.32%	3.47%	2,014	97.91%	3.42%	2,030	100.79%	3.46%
	決定価格(千円)	4,681,754	93.70%	9.77%	4,720,715	100.83%	10.02%	4,691,892	99.39%	10.11%
	課税標準額(千円)	3,473,393	93.85%	15.54%	3,498,772	100.73%	15.85%	3,475,672	99.34%	16.01%
合計	地積(㎡)	82,987,468	100.12%		83,389,768	100.48%		83,766,138	100.45%	
	筆数(筆)	59,358	99.79%		58,972	99.35%		58,725	99.58%	
	決定価格(千円)	47,904,704	97.81%		47,127,516	98.38%		46,396,670	98.45%	
	課税標準額(千円)	22,353,968	97.86%		22,071,661	98.74%		21,713,236	98.38%	

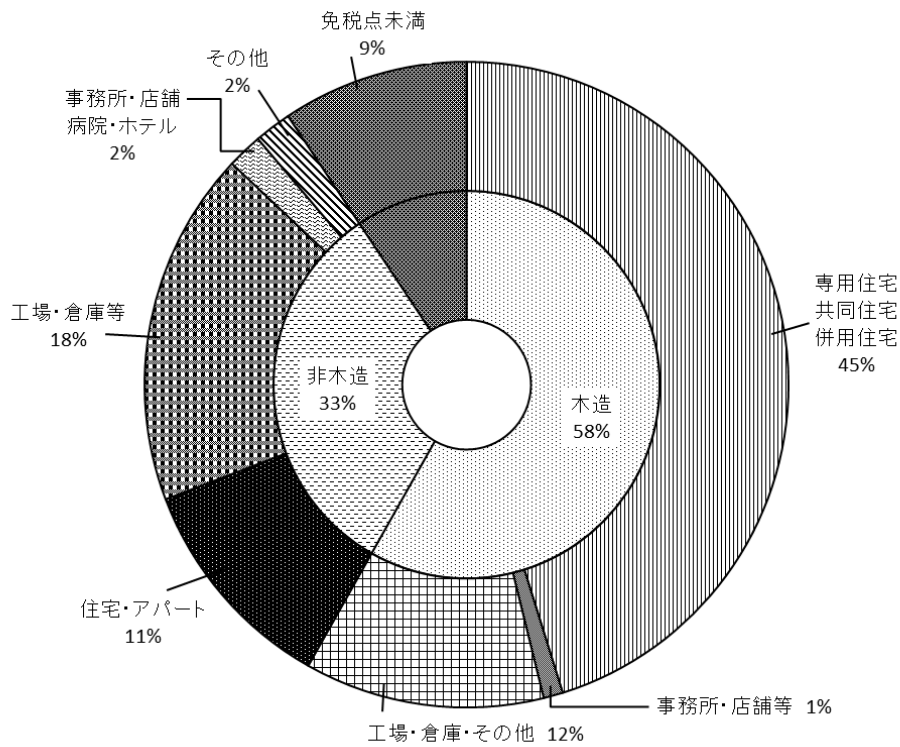
(2) 家屋の概要

前年中に新築・増築された家屋と取り壊された家屋に対する課税額の差し引きから、現年度調定額が6,988千円の増額となり、収入済額は6,976千円の増収となった。

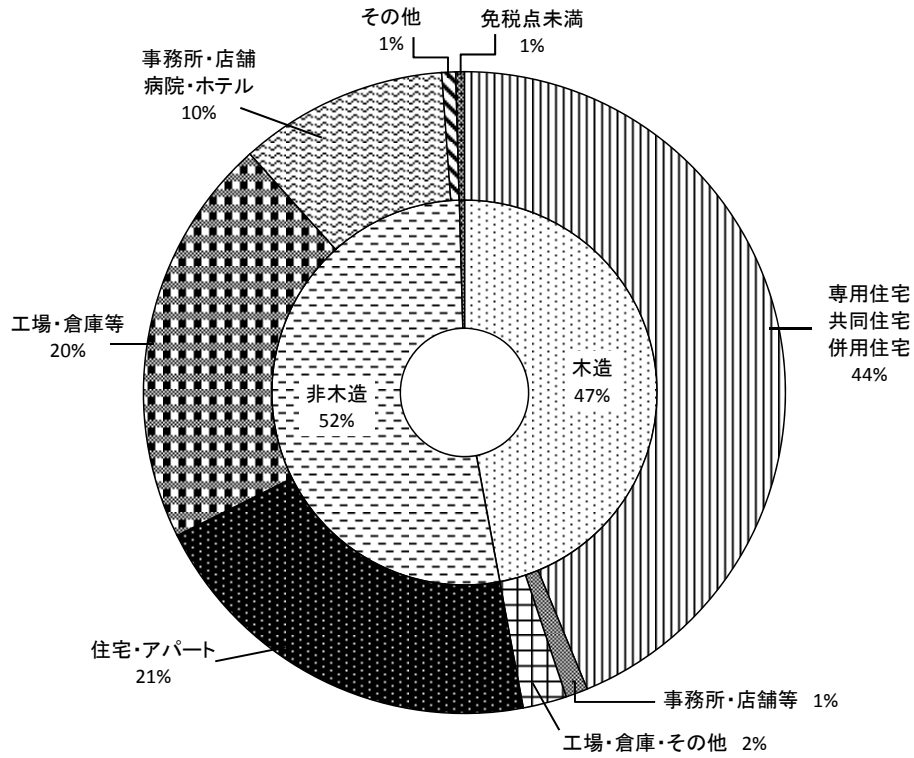
① 家屋の総床面積(1.754 km²)の内訳



② 家屋の総棟数(14,620 棟)の内訳



③ 家屋の総評価額(28,531,075 千円)の内訳



④家屋の構造・種類別課税状況の推移(免税点以上)

区分	年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			
			前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比	
木造	住宅 アパート	棟数(棟)	6,559	100.29%	77.71%	6,583	100.37%	77.77%	6,606	100.35%	77.67%
		床面積(㎡)	815,258	100.28%	86.34%	816,810	100.19%	86.37%	818,450	100.20%	86.35%
		決定価格(千円)	11,842,643	96.43%	92.78%	12,153,785	102.63%	92.89%	12,483,867	102.72%	92.97%
	事務所 店舗等	棟数(棟)	140	99.29%	1.66%	141	100.71%	1.67%	142	100.71%	1.67%
		床面積(㎡)	12,599	97.57%	1.33%	12,770	101.36%	1.35%	13,061	102.28%	1.38%
		決定価格(千円)	302,553	95.91%	2.37%	310,583	102.65%	2.37%	317,140	102.11%	2.36%
	工場 倉庫 その他	棟数(棟)	1,741	99.83%	20.63%	1,741	100.00%	20.57%	1,757	100.92%	20.66%
		床面積(㎡)	116,362	99.96%	12.32%	116,115	99.79%	12.28%	116,327	100.18%	12.27%
		決定価格(千円)	618,965	99.30%	4.85%	619,447	100.08%	4.73%	626,956	101.21%	4.67%
	計	棟数(棟)	8,440	100.18%		8,465	100.30%		8,505	100.47%	
		床面積(㎡)	944,219	100.20%		945,695	100.16%		947,838	100.23%	
		決定価格(千円)	12,764,161	96.55%		13,083,815	102.50%		13,427,963	102.63%	
非木造	住宅 アパート	棟数(棟)	1,608	99.94%	34.00%	1,605	99.81%	33.93%	1,615	100.62%	34.01%
		床面積(㎡)	232,118	98.47%	32.48%	231,105	99.56%	32.39%	232,671	100.68%	32.29%
		決定価格(千円)	5,732,045	93.63%	40.03%	5,747,099	100.26%	39.84%	5,874,505	102.22%	39.22%
	事務所 店舗等	棟数(棟)	257	100.39%	5.43%	259	100.78%	5.47%	259	100.00%	5.45%
		床面積(㎡)	71,267	103.16%	9.97%	71,775	100.71%	10.06%	72,250	100.66%	10.03%
		決定価格(千円)	2,908,202	101.81%	20.31%	2,949,003	101.40%	20.44%	3,001,374	101.78%	20.04%
	工場 倉庫 その他	棟数(棟)	2,865	99.72%	60.57%	2,867	100.07%	60.60%	2,875	100.28%	60.54%
		床面積(㎡)	411,310	99.21%	57.55%	410,720	99.86%	57.56%	415,546	101.18%	57.68%
		決定価格(千円)	5,680,551	94.16%	39.67%	5,728,863	100.85%	39.71%	6,103,926	106.55%	40.75%
	計	棟数(棟)	4,730	99.83%		4,731	100.02%		4,749	100.38%	
		床面積(㎡)	714,695	99.35%		713,600	99.85%		720,467	100.96%	
		決定価格(千円)	14,320,798	95.40%		14,424,965	100.73%		14,979,805	103.85%	

(3) 償却資産

企業の設備投資の抑制により償却資産は減少したことにより、現年度調定額が 10,185 千円の減額となり、収入済額は 9,985 千円の減収となった。

①償却資産の種類別課税状況の推移(免税点以上)

区分	年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度					
		前年比	構成比	前年比	構成比	前年比	構成比				
町長が決定したもの	構築物	決定価格(千円)	1,644,576	122.32%	5.68%	1,621,907	98.62%	5.86%	1,853,796	114.30%	6.67%
		課税標準額(千円)	1,582,960	121.19%	5.53%	1,598,328	100.97%	5.87%	1,833,448	114.71%	6.80%
	機械及び装置	決定価格(千円)	6,519,803	104.99%	22.50%	6,726,614	103.17%	24.31%	7,221,321	107.35%	25.98%
		課税標準額(千円)	6,245,724	103.29%	21.82%	6,317,833	101.15%	23.20%	6,778,832	107.30%	25.12%
	車両及び運搬具	決定価格(千円)	42,078	99.25%	0.15%	32,979	78.38%	0.12%	36,089	109.43%	0.13%
		課税標準額(千円)	42,078	99.25%	0.15%	32,979	78.38%	0.12%	36,089	109.43%	0.13%
	工具・器具備品	決定価格(千円)	778,742	100.74%	2.69%	753,204	96.72%	2.72%	724,526	96.19%	2.61%
		課税標準額(千円)	778,481	100.74%	2.72%	753,204	96.75%	2.77%	724,468	96.18%	2.69%
	小計	決定価格(千円)	8,985,199	107.35%	31.01%	9,134,704	101.66%	33.01%	9,835,732	107.67%	35.38%
		課税標準額(千円)	8,649,243	105.89%	30.22%	8,702,344	100.61%	31.96%	9,372,837	107.70%	34.74%
総務大臣が決定し配分したもの	決定価格(千円)	19,990,564	93.81%	68.99%	18,538,134	92.73%	66.99%	17,964,122	96.90%	64.62%	
	課税標準額(千円)	19,974,830	93.82%	69.78%	18,526,446	92.75%	68.04%	17,608,644	95.05%	65.26%	
合計	決定価格(千円)	28,975,763	97.63%	—	27,672,838	95.50%	—	27,799,854	100.46%	—	
	課税標準額(千円)	28,624,073	97.17%	—	27,228,790	95.13%	—	26,981,481	99.09%	—	

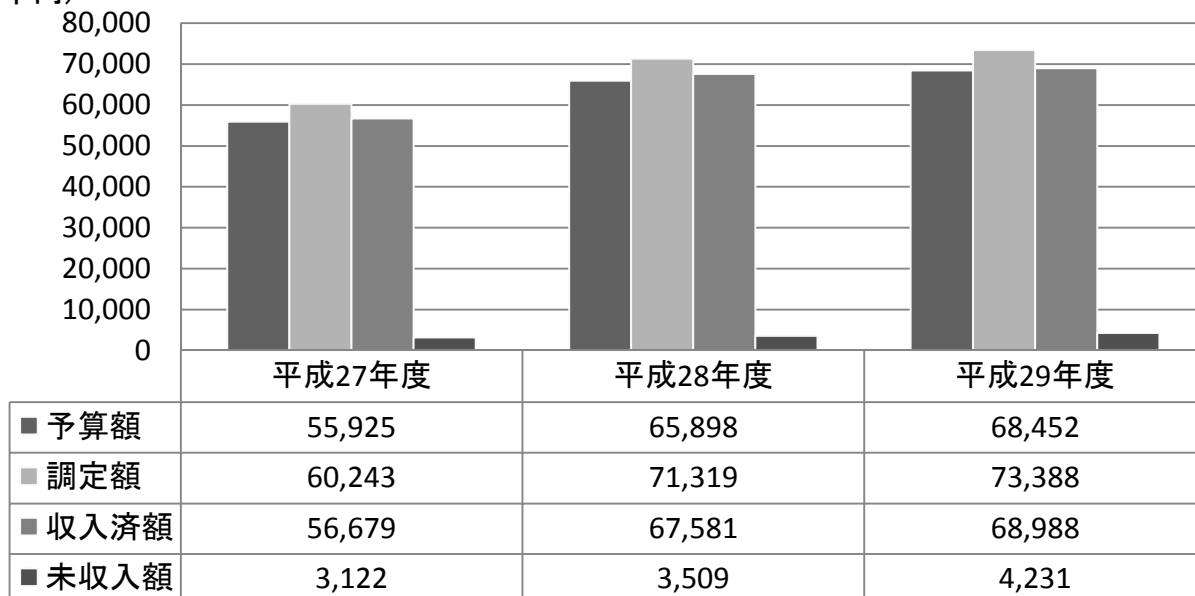
3. 軽自動車税

軽自動車税の調定済額は 73,388 千円で前年度比 2.90% (2,069 千円) の増、収入済額は 68,988 千円で、前年度比 2.08% (1,407 千円) の増となり、徴収率は 94.00% で 0.76 ポイントの減となった。また、収入済額は予算現額に対して、100.78% となった。

なお、4 月 1 日現在における台数を前年度と比較すると、原動機付自転車が 5.40% の減、軽自動車等が 0.41% の減、小型特殊自動車 が 0.49% の増、二輪の小型自動車 が 2.76% の減となった。

予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移

(千円)



軽自動車等車両台数の推移(各年度4月1日現在)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
原動機付自転車	2,505	-4.39%	2,407	-3.91%	2,277	-5.40%
軽自動車等	9,453	1.84%	9,376	-0.81%	9,338	-0.41%
小型特殊自動車	212	-3.20%	205	-3.30%	206	0.49%
二輪の小型自動車	220	2.80%	217	-1.36%	211	-2.76%
合 計	12,390	0.45%	12,205	-1.49%	12,032	-1.42%

4. 都市計画税

調定済額は125,634千円で0.86%(1,071千円)の増、収入済額は102,709千円で0.90%(914千円)の増となり、徴収率は81.75%で0.03ポイントの増となった。

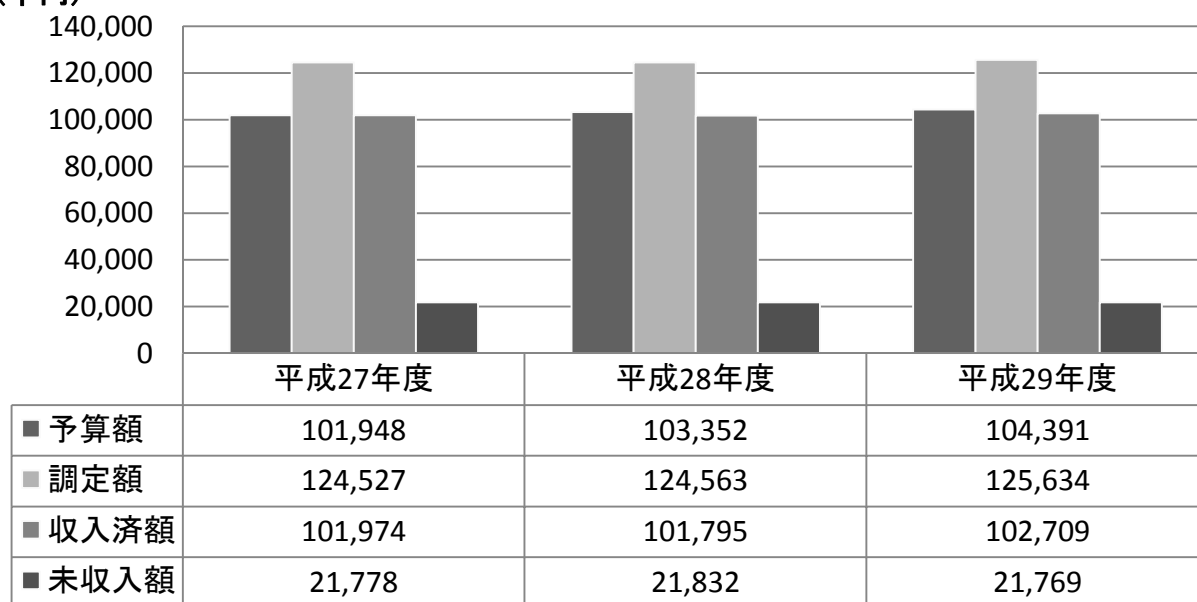
調定済額の内訳は、土地が62,197千円で1.58%(1,000千円)の減、家屋が63,437千円で3.38%(2,071千円)の増となった。

収入済額の内訳は、土地が50,848千円で1.55%(798千円)の減、家屋が51,861千円で3.41%(1,712千円)の増となった。

このように増収となったのは、宅地等の地価下落や田から畑や山林への地目変更による田の面積の減少による減より、滅失家屋より新築家屋の棟数が増えたことで前年度より家屋の総棟数が増えたことによる家屋の増が大きかったことが要因である。

予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移

(千円)

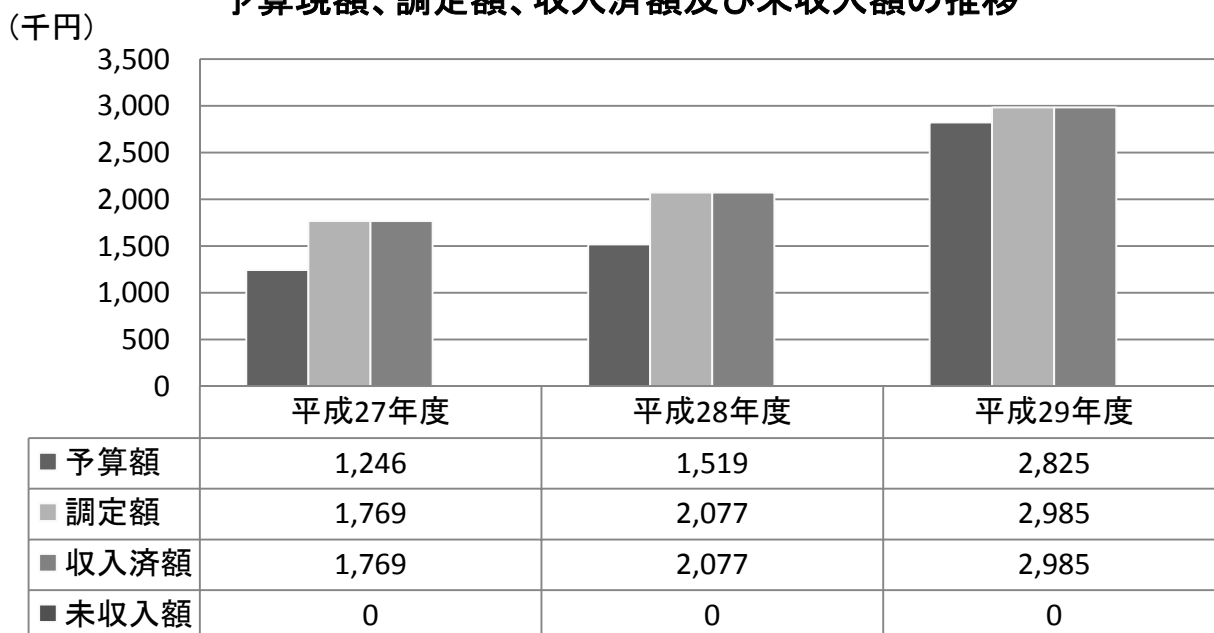


5. 入湯税

入湯税の調定済額は 2,985 千円で前年度比 43.72% (908 千円) の増、収入済額は 2,985 千円で前年度比 43.72% (908 千円) の増となった。また、収入済額は予算現額に対して 105.66% となった。

調定額、収入済額ともに前年度と比較して大きく増加したのは、京奈和自動車道や国道480号線の府県間トンネルなどの広域幹線道路の整備による交流人口の増加が大きな要因と考えられる。

予算現額、調定額、収入済額及び未収入額の推移



6. 町たばこ税

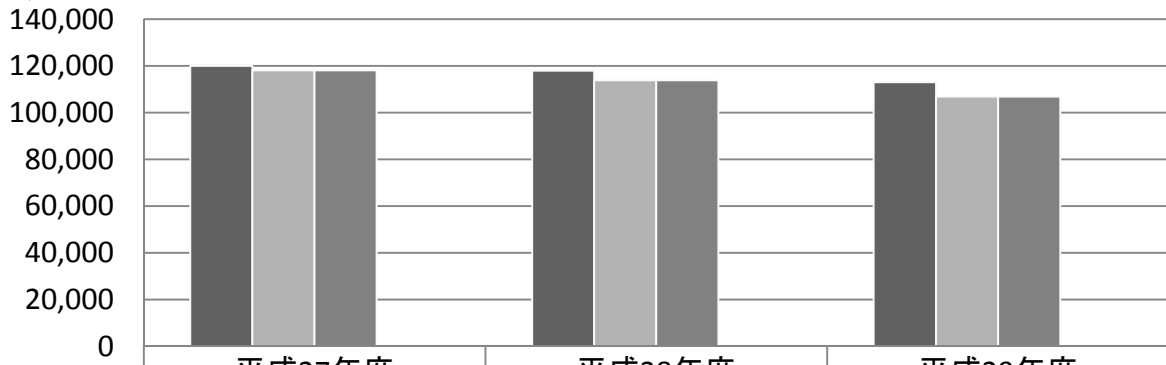
町たばこ税の調定済額及び収入済額はいずれも 106,853 千円で 6.10% (6,944 千円) の減となった。また、収入済額は予算現額に対して 94.56% となった。

調定済額、収入済額の内訳としては、平成 22 年 10 月 1 日からの税額改正に伴う手持品課税分が 22 千円 (全体の 0.02%)、通常分が 106,831 千円 (全体の 99.98%) となった。

なお、手持品課税を除く売渡し本数を比較すると、平成 28 年度が約 22,254 千本、平成 29 年度が約 20,702 千本で対前年度比 6.97% の減となり、健康志向への意識向上により喫煙本数が減少したためであると考えられる。

予算現額、調定額、決算額及び未収入額の推移

(千円)



	平成27年度	平成28年度	平成29年度
■ 予算額	120,000	118,000	113,000
■ 調定額	118,066	113,797	106,853
■ 収入済額	118,066	113,797	106,853
■ 未収入額	0	0	0

7. 滞納繰越分の決算状況

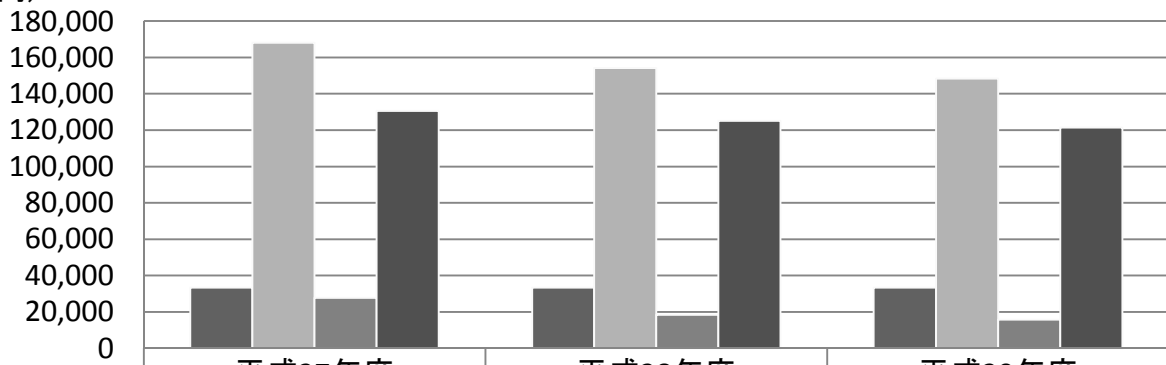
町税の調定済額は148,560千円で前年度比3.75%(5,792千円)の減、収入済額は15,801千円で14.93%(2,773千円)の減、徴収率は10.64%で1.39ポイントの減となった。

また、町税の不納欠損額は11,186千円で6.02%(636千円)の増となった。

なお、町税の滞納繰越税額は144,673千円で2.70%の減となった。

予算現額、調定額、収入済額及び未収入額の推移

(千円)



	平成27年度	平成28年度	平成29年度
■ 予算額	33,400	33,400	33,400
■ 調定額	168,119	154,352	148,560
■ 収入済額	27,782	18,574	15,801
■ 未収入額	130,689	125,228	121,574

《地籍調査事業》

戦後の経済再建を図るため、昭和26年6月1日法律第180号をもって国土調査法が制定されました。

国土調査は「国土の基礎調査」であり、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分類され、国土の実態を科学的かつ総合的に明らかにし、国土をより高度にかつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的とするものです。

地籍調査とは、一筆毎の土地の所有者、地番、地目の調査とともに境界及び地積に関する調査測量を行いその結果を地籍図及び地籍簿として作成するものです。結果、土地の実態が明確となり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲にわたり利活用されています。

近年の行政事務のOA化の進展に伴い、地籍調査に関しても地籍図及び地籍簿を数値情報化することにより調査成果の維持管理を図り、ますます多方面で利活用されているところです。

しかしながら、土地に関する最も根本的な情報源は、地籍調査の成果をおいて他にないと確信し、地籍調査事業の円滑な推進に努めています。

【本年度の地籍調査業務】

(1) 平成27年度着手事業

(20153034101)大字平の一部	FⅡ-2・G・H
(20153034102)大字広口の一部	FⅡ-2・G・H
(20153034103)大字星川・星山の各一部	FⅡ-2・G・H
(20153034104)大字下天野の一部	FⅡ-2・G・H

(2) 平成28年度着手事業

(20163034101)大字平の一部	FⅠ
(20163034102)大字広口の一部	FⅠ
(20163034103)大字中飯降・大畑の各一部	FⅠ・FⅡ-1
(20163034104)大字下天野の一部	FⅠ
(20163034105)大字花園北寺の一部	FⅡ-2・G・H
(20163034106)大字花園久木の一部	FⅡ-2・G・H

(3) 平成29年度着手事業

(20173034101)大字平の一部	C・E
(20173034102)大字広口の一部	E
(20173033103)大字中飯降・大畑の各一部	C・E
(20173034104)大字下天野の一部	C・E
(20173034105)大字花園北寺の各一部	C・E
(20173034106)大字花園久木の各一部	C・E・FⅠ・FⅡ-1

※ C工程：地籍図根三角測量、E工程：一筆地調査、FⅠ工程：細部図根測量、FⅡ-1工程：一筆地測量
FⅡ-2工程：原図作成、G工程：地積測定、H工程：地籍図及び地籍簿の作成

平成27年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字平の一部 20153034101)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	7	0.14	1	0.02
畑	84	4.33	36	6.43
宅 地	9	0.27	8	0.44
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	134	43.04	138	49.87
牧 場				
原 野				
墓 地	6	0.02	7	0.02
境 内 地			1	0.72
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路			1	0.04
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林	40	26.20	53	29.84
公 衆 用 道 路	71	2.60	37	3.80
公 園				
雑 種 地	3	0.04	4	0.08
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				2.37 (道 0.91) (水 1.37) (河川 0.09)
筆 界 未 定 地				
合 計	354	76.64	286	93.63

※()内の面積は、合計に含まない。

平成27年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字広口の一部 20153034102)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	55	2.08	1	0.04
畑	327	20.90	148	19.55
宅地	42	1.34	53	2.02
塩田				
鉱泉地				
池沼	3	0.01	2	0.01
山林	241	25.50	171	30.85
牧場				
原野	3	0.27		
墓地	26	0.10	26	0.12
境内地			3	0.24
運河用地				
水道用地	2	0.03	5	0.08
用悪水路				
ため池	3	0.14		
堤				
井溝				
保安林	35	7.92	25	7.04
公衆用道路	9	0.06	66	1.02
公園				
雑種地	2	0.02	7	0.17
学校用地				
鉄道用地				
その他	2	0.04		
長狭物				3.83 (道 2.60) (水 0.64) (河川 0.59)
筆界未定地				2.11
合計	750	58.41	507	67.08

※()内の面積は、合計に含まない。

平成27年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字星川・星山の各一部 20153034103)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	52	5.48		
畑	52	5.71	83	20.32
宅 地	11	0.32	17	0.56
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	244	58.07	156	63.81
牧 場				
原 野				
墓 地			7	0.03
境 内 地	1	0.26	1	0.08
運 河 用 地				
水 道 用 地			2	(0.0014)
用 悪 水 路			1	(0.0077)
た め 池	8	0.09	6	0.18
堤	8	0.05		
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路	4	0.03	86	2.13
公 園				
雑 種 地			4	0.85
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				1.52 (道 0.77) (水 0.71) (河川 0.04)
筆 界 未 定 地				0.10
合 計	380	70.01	363	89.58

※()内の面積は、合計に含まない。

平成27年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字下天野の一部 20153034104)

地目	調査前		調査後	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
田	95	4.85	20	1.82
畑	68	3.43	32	2.95
宅地	24	0.64	26	1.33
塩田				
鉱泉地				
池沼	5	0.01	4	0.01
山林	230	49.77	183	70.10
牧場				
原野	2	0.01		
墓地	22	0.05	26	0.06
境内地			1	(0.006)
運河用地				
水道用地	1	0.03	1	0.04
用悪水路				
ため池	13	0.66	11	0.61
堤	2	0.02		
井溝				
保安林				
公衆用道路	51	1.16	56	1.54
公園				
雑種地	2	0.05	7	0.29
学校用地				
鉄道用地				
その他				
長狭物				1.77 (道 1.36) (水 0.18) (河川 0.23)
筆界未定地				0.38
合計	515	60.68	367	80.90

※()内の面積は、合計に含まない。

平成28年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園北寺の一部 20163034105)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田 畑				
宅 地				
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	1	2.24		
牧 場				
原 野				
墓 地				
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林	21	255.52	18	194.90
公 衆 用 道 路			1	2.31
公 園				
雑 種 地				
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				5.11 (水 5.11)
筆 界 未 定 地				
合 計	22	257.76	19	202.32

※()内の面積は、合計に含まない。

平成28年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字花園久木の一部 20163034106)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	15	0.66		
畑	9	0.28		
宅 地	3	0.09	2	0.10
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	118	33.05	67	24.33
牧 場				
原 野				
墓 地				
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林	69	60.40	57	85.46
公 衆 用 道 路	1	0.02	25	3.17
公 園				
雑 種 地			2	0.22
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				2.24 (道 0.03) (水 2.21)
筆 界 未 定 地				
合 計	215	94.50	153	115.52

※()内の面積は、合計に含まない。

◇ 平成28年度着手事業一筆地測量実施地区

(1) 調査区域 かつらぎ町大字中飯降・大畑の各一部(20163034103)

調査面積 0.50 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
(大字中飯降)		(大字大畑)			
大崩	66	羽生	10	合 計	543
深萱	213	犬ノ鼻	23		
高栖	136				
清智儀	95				

◇ 平成29年度着手事業一筆地調査実施地区

(1) 調査区域 かつらぎ町大字平の一部(20173034101)

調査面積 0.75 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
小堂峯	129	中平	45	合 計	174

(2) 調査区域 かつらぎ町大字広口の一部(20173034102)

調査面積 1.09 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
際目尾	115	小田平	84	合 計	443
藤根	5	山本	166		
宮原	73				

(3) 調査区域 かつらぎ町大字中飯降・大畑の各一部(20173034103)

調査面積 0.64 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
(大字中飯降)		(大字大畑)			
嵯峨山	60	中新田	26	合 計	395
深谷	154				
黒谷	91				
庄三藪	64				

(4) 調査区域 かつらぎ町大字下天野の一部(20173034104)

調査面積 0.97 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
古谷	17	峠之芝	19		
井関	29	漆迫	24		
奥之谷	15	西山谷	13		
紅葉橋	2	岩楠辺	17		
帆尾崎	61	天狗松	10	合計	423
谷口	77	南帆之尾	14		
三日月	29	北帆之尾	13		
逆様川	35	素鳥羽峯	34		
住野谷	14				

(5) 調査区域 かつらぎ町大字花園北寺の一部(20173034105)

調査面積 1.23 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
森本前	62	高野谷	53	合計	115

◇平成 29 年度着手事業一筆地調査及び測量実施地区

(1) 調査区域 かつらぎ町大字花園久木の一部(20173034106)

調査面積 1.34 km²

字名	筆数	字名	筆数		筆数
棒峠	86			合計	86

《窓口事務関係》

1. 戸籍事務

(1) 本籍数、本籍人口数

区 分	平成 29.3.31	平成 30.3.31	増減
本 籍 数	11,402	11,283	△119
本籍人口数	26,822	26,417	△405

(2) 平成 29年度届出事件数

事 件 の 種 類		総 数	届 出			他市町 村から 送 付	
			計	本籍人 届 出	非本籍 人届出		
1	出 生	166	82	54	28	84	
2	国 籍 留 保	3				3	
3	認 知	5	2	2		3	
4	養 子 縁 組	19	11	10	1	8	
5	養 子 離 縁	3	1	1		2	
6	法 73条の2 69条の2						
7	婚 姻	241	48	45	3	193	
8	離 婚	48	19	16	3	29	
9	法 75条の2 77条の2	18	10	10		8	
10	親 権 未成年者の後見 後見監督	① 届 出					
		② 嘱 託	イ 甲類審判	1	1		
			ロ 保全処分				
		③ 計	1	1	1		
11	死 亡	380	250	222	28	130	
12	失 踪						
13	復 氏						
14	姻 族 関 係 終 了	1	1	1			
15	相 続 人 廃 除						
16	入 籍	38	19	19		19	
17	分 籍	7				7	
18	国 籍 取 得						
19	帰 化						
20	国 籍 喪 失						

事件の種類		総数	届出			他市町村から送付	
			計	本籍人届出	非本籍人届出		
21	国籍選択	1				1	
22	外国国籍喪失						
23	氏の変更	① 法107条1項	1	1	1		
		② 法107条2項					
		③ 法107条3項					
		④ 法107条4項					
		⑤ 計	1	1	1		
24	名の変更	1				1	
25	転籍	73	27	27		46	
26	就籍						
27		① 市町村長職権	14	11	11		3
		② 法24条2項	10	10	10		
		③ 法113条等	3	3	3		
		④ 法116条					
		⑤ 続柄の記載更正(申出)					
		⑥ 計	27	24	24		3
28	追完						
29	その他	1				1	
30	不受理申出	3	2	1	1	1	
31	不受理申出取下げ						
32	計	1,037	498	434	64	539	

(3) 処理事件数

1	新戸籍編製	109	4	戸籍の再製・補完	3
2	戸籍全部消除	228	5	その他	
3	違反通知	1	6	計	341

2. 住民基本台帳事務

(1) 住民基本台帳ネットワークシステム

- ・広域住民票、住民基本台帳カード、個人番号カードの交付

(2) 公的個人認証サービス

- ・電子証明書の発行

(3)平成29年度中世帯数及び人口動態

ア 世帯数

区分	平成 29.3.31	平成 29 年 度 中		平成 30.3.31
		増	減	
世帯数	7,253	253	272	7,234

イ 人口動態

区分	平成 29.3.31	自然動態			社会動態(職権を含む)			平成 30.3.31
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
男	8,138	47	124	△77	202	203	△1	8,060
女	9,228	35	129	△94	170	244	△74	9,061
計	17,366	82	253	△171	372	447	△75	17,121

(4)住民票関係事務処理件数

区分	件数	区分	件数	区分	件数
転入届	269	死亡届	253	職権訂正	
転出届	359	世帯主変更	112	その他	226
転居届	128	職権記載	1	回復(転出取消)	3
出生届(第1子)	32	職権消除	3		
出生届(第2子)	34	国保取得	579		
出生届(第3子以降)	16	国保喪失	834	計	2,849

(5)戸籍の附票事務処理件数

記載件数	消除件数	計
2,158	618	2,776

3. 在留関連等事務

国籍	平成 29.3.31	自然的		社会的			平成 30.3.31	備考
		出生	死亡	転入	転出	国籍変更		
韓国	32		2	1	3		28	(男 10 ,女 18)
朝鮮	7						7	(男 3 ,女 4)
タイ	6			1			7	(男 1 ,女 6)
ベルギー	1						1	(男 1 ,女 0)
中国	9			2	1		10	(男 3 ,女 7)
フィリピン	10				3		7	(男 1 ,女 6)
ブラジル	1						1	(男 0 ,女 1)
スウェーデン	1						1	(男 1 ,女 0)
ベトナム	9			5	3		11	(男 0 ,女 11)
インド	1				1		0	(男 0 ,女 0)
米国	1						1	(男 1 ,女 0)
バングラデシュ	1			1	2		0	(男 0 ,女 0)
英国	1						1	(男 1 ,女 0)
計	80	0	2	10	13	0	75	(男 22 ,女 53)

4. 印鑑登録事務

平成29年度	登録件数	482件
〃	登録抹消廃止件数	589件
〃	実登録件数	12,175件

5. 戸籍及び住民基本台帳にかかる取扱処理件数

区 分		件 数	区 分		件 数
戸 籍	戸籍の全部事項証明	(993) 2,770	印 鑑	印 鑑 登 録	181
	戸籍の個人事項証明	(38) 939		印 鑑 証 明	(106) 4,714
	戸 籍 謄 本	7	諸 証 明	死体埋火葬許可証	249
	戸 籍 抄 本			臨時運行許可証	133
	戸籍記載事項証明			その他諸証明	(6) 113
	除籍の全部事項証明	(120) 414		身 分 証 明	225
	除籍の個人事項証明	(9) 10	個 人 番 号	通知カード(再交付)	132
	除 籍 謄 本	(1,717) 3,051		個 人 番 号 カード	195
	除 籍 抄 本	(5) 7			
	一 部 事 項 証 明				
	届 出 ・ 受 理 証 明	36			
住 民 票 謄 本	(383) 3,325				
広域交付	7				
住 民 票 抄 本	(208) 3,941				
広域交付	1				
戸籍の附票謄本	(994) 326				
戸籍の附票抄本	(22) 101				
住 民 票 閲 覧	347				
記 載 事 項 証 明	140	合 計		(4,601) 21,364	

()数字………公用(下段数字の内数ではない)

《年金関係》

【国民年金】

国民年金などの社会保障制度は「老後の時間の長い社会」になりつつある現在に老後を実り豊かなものにするため、国民生活にとってなくてはならないものである。

急速な少子高齢化が進む中、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占め、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。

このため、社会保障制度への関心は一層高まり、また、世代間の不公平の是正や持続の可能性を確保することが重要になってきている。

公的年金制度は、社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」を基本とした仕組みであり、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会保障制度の構築が不可欠である。

平成29年度は、前年度に引き続き年金制度不信などによる未納問題等に対し、国との協力・連携の下、納付の必要性等を年金相談や広報活動を通じ啓発に努めた。

また、保険料が納付困難な場合には、免除制度の活用を促し、住民一人ひとりの年金受給権の確保並びに年金制度の信頼回復に努めた。

●年金額の改定

年金額の改定については、法律上、物価変動率、名目手取り賃金変動率がともにマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、物価変動率によって改定されることになっている。

平成29年度の年金額の改定については、物価変動率が△0.1%で名目手取り賃金変動率も△1.1%となることから、0.1%の引下げとなった。

●国民年金保険料の改定

国民年金保険料の改定については、平成16年の制度改正により毎年度段階的に引き上げられており、平成29年度の保険料は月額16,490円(平成28年度より月230円の引上げ)となった。

1. 国民年金事業状況（平成30年3月31日現在）

(1) 被保険者数	3,083人
第1号被保険者(強制)	2,198人
" (任意)	20人
第3号被保険者	895人
(2) 付加年金加入被保険者数	103人
強制加入者(農年)	17人
任意加入者	86人
(3) 保険料免除(猶予)者数	884人
法定免除者	167人
申請免除者(全額免除)	374人
" (4分の3免除)	33人
" (半額免除)	9人
" (4分の1免除)	7人
学生納付特例者	213人
納付猶予者	81人

《福祉関係》

【老人福祉】

1. 敬老事業

9月の敬老の日に、多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、町内で満80歳を迎えた高齢者248名、満百歳を迎えた高齢者8名及び町内特別養護老人ホーム等入所者に祝品を贈り長寿を祝う。

祝品代 1,012,060 円

2. 軽度生活援助事業

(1) 目的

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とする。

(2) 利用対象者

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方。

(3) 事業内容

○生活必需品の買い物等 ○家屋内の掃除、整理整頓等 ○衣類等の洗濯、日干し

○関係機関等との連絡 ○その他必要な家事

かつらぎ町社会福祉協議会花園支所 実人数 1 人 49 時間

紀北川上農業協同組合 実人数 0 人 0 時間

3. 緊急通報システム事業

(1) 目的

一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病及び災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資する。

(2) 設置状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

設置者 195 人

委託料 2,987,530 円

(3) 成果

装置を設置することにより、急病等の緊急時に迅速に対応することで重症化を防ぐことができた等、高齢者等の見守りを強化することができた。

4. 在宅高齢者等訪問理髪サービス事業

外出して理髪を受けることが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、訪問理髪サービスを実施することにより、保健衛生の向上及び福祉の増進を図るとともに、在宅の寝たきり高齢者を抱える家庭の介護負担及び経済的負担の軽減を図る。1回当たり2,000円を上限とし、訪問理髪費用の1/2の額を補助する。

利用延件数 0 件

補助額 0 円

5. 老人クラブ助成

(1) 目的

高齢者の生活を健康で豊かなものにし、高齢者の福祉増進を図ることを目的とする。

(2) 補助対象

老人クラブ数	39 クラブ	人員	1,637 人
補助金交付額	1,916,590 円		

(3) 成果

各老人クラブの活動に対して補助金を助成することにより、当該活動を支えることができた。

6. 高齢者生活福祉センター

地域の高齢者に対して、介護及び地域支え合い機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上等を図り、高齢者が安心して健康で明るい生活を営めるよう支援する。(本事業については、かつらぎ町社会福祉協議会に委託)

7. 老人(身障)福祉電話

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らしの方等に対し貸与する。(平成30年3月31日現在)

基本料金分	6 台	支払額	128,377 円
-------	-----	-----	-----------

8. ねたきり老人介護扶助

低所得世帯で65歳以上のねたきり老人を介護されている方に支給する。

1人につき	10,000 円	17 人	扶助額	170,000 円
-------	----------	------	-----	-----------

9. 老人憩の家利用状況

公共団体	16 件	
その他	5 件	計 21 件

10. ゆうゆうコミュニティホーム利用状況

公共団体	8 件	
その他	88 件	計 96 件

11. 老人ホーム入所措置事業

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の方を入所させ養護することにより、福祉向上に資する。

(1) 入所状況 (平成30年3月31日現在) 18人

	施設名	措置人数	所在地
内 訳	国城寮	13	橋本市隅田町河瀬 907
	白水園	4	紀の川市上田井 1229-1
	喜望園	1	和歌山市楠本 266

(2) 老人保護措置費 33,075,107 円

	施設名	措置費
内 訳	国城寮	19,596,449 円
	白水園	10,222,286 円
	喜望園	3,256,372 円

(3) 老人保護措置費個人負担金 4,635,273 円

本人分 4,566,612 円

扶養義務者分 68,661 円

【障害者(児)福祉】

障害者(児)に対する更生援助と更生のための必要な保護につとめる。

1. 各種手帳 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(1) 身体障害者手帳

・所持者数 1,041 人

内 訳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	243 人	153 人	181 人	305 人	81 人	78 人

(2) 療育手帳

・所持者数 172 人

内 訳	A	A 1	A 2	B 1	B 2
	1 人	24 人	33 人	40 人	74 人

(3) 精神障害者保健福祉手帳

・所持者数 95 人

内 訳	1 級	2 級	3 級
	13 人	55 人	27 人

2. 福祉支援金

(1) 身体障害者手帳1～3級所持者及び療育手帳所持者で、20歳以上の方に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

該当者 543 人 支給額 2,441,000 円

・身体障害者手帳

1 級 5,000 円 × 195 人 = 975,000 円

2 級 4,500 円 × 122 人 = 549,000 円

3 級 4,000 円 × 156 人 = 624,000 円

計 473 人 2,148,000 円

・療育手帳

A1	5,000 円	×	5 人	=	25,000 円
A2	4,500 円	×	16 人	=	72,000 円
B1・B2	4,000 円	×	49 人	=	196,000 円
	計		70 人		293,000 円

(2) 身体障害者手帳所持者若しくは療育手帳所持者で、20歳未満の児童又は特別児童扶養手当対象児童に対し、激励の一助として福祉支援金を支給する。

$$3,000 \text{ 円} \times 50 \text{ 人} = 150,000 \text{ 円}$$

3. 心身障害児扶助

保護者が町内に住所を有する満20歳未満の障害児を対象とし、扶助費を支給することにより障害児の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図る。

・心身障害児扶助	51 人	1,836,000 円	(1 人あたり 36,000 円)
・施設寄宿舎等入所扶助	0 人	0 円	(1 人あたり 21,600 円)
・通学通園扶助	29 人	1,044,000 円	(1 人あたり 36,000 円)
・通学通園付添扶助	0 人	0 円	(1 人あたり 36,000 円)

4. 心身障害者扶養共済掛金補助

障害者扶養共済制度の掛金(免除後)の1/2の補助金を支給することにより障害者の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図り障害者等の福祉の増進を目的とする。

$$2 \text{ 人} \quad \text{補助額} \quad 84,000 \text{ 円}$$

5. 障害者外出支援事業

重度心身障害者(児)の生活行動の拡大と社会経済文化・その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図るため、本町に居住し、障害程度が身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B2又は精神障害者保健福祉手帳1、2級の認定を受けた方及び障害児にタクシーの利用料金の一部又は自動車燃料費の一部を助成する。

対象者数	768 人				
交付人数	(自動車燃料券)	423 人	利用枚数	3,966 枚	助成額 1,983,000 円
	(福祉タクシー券)	195 人	利用枚数	2,702 枚	助成額 1,351,000 円

6. 障害者総合支援

自立支援給付と地域生活支援事業で構成され、障害のある人々が障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害・難病等)にかかわらずサービスを利用できるよう、さまざまな福祉サービスを提供し、障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援することを目的とする。

(1) 居宅介護

居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助を行う。

利用延人数	447 人
給付費	33,473,016 円

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護を総合的に行う。

利用延人数	12 人
給付費	686,340 円

(3) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や介助などの援助を行う。

利用延人数	75 人
給付費	2,217,930 円

(4) 療養介護

医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。

利用延人数	36 人
給付費	9,488,100 円

(5) 生活介護

昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

利用延人数	503 人
給付費	97,066,347 円

(6) 短期入所

居宅においてその介護を行う者が、疾病等、社会的理由や私的理由によって介護できない場合、一時的に施設に短期入所することにより、必要な介護等を行う。

利用延人数	51 人
給付費	5,886,013 円

(7) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

利用延人数	216 人
給付費	30,049,826 円

(8) 共同生活援助

入浴、排泄、食事等、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談・助言等必要な支援を行う。

利用延人数	250 人
給付費	31,936,911 円

(9) 自立訓練

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。

利用延人数	102 人
給付費	10,265,715 円

(10) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利用延人数 41 人
給付費 6,840,935 円

(11) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

利用延人数 645 人
給付費 72,438,640 円

(12) 特定障害者特別給付費

施設入所者の低所得者にかかる食費・光熱水費の実費負担を軽減するため、特定障害者特別給付費を支給する。

利用延人数 452 人
給付費 4,263,702 円

(13) 地域相談支援給付費

入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域生活への移行を促進するため、地域で生活するための相談や住居の確保などを行う(地域移行支援)。また、居宅で生活する障害者に対し、家族等による緊急時の支援が困難な状況である場合に、緊急の事態に備え常時の連絡体制を確保する(地域定着支援)。

利用延人数 0 人
給付費 0 円

(14) 計画相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、すべての利用者について指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利用延人数 251 人
給付費 4,326,008 円

(15) 身体障害者(児)補装具給付事業

補装具の給付により、身体障害者(児)の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補い、日常生活及び社会生活の向上を図る。

・給付費 7,850,424 円
購入 5,951,813 円 (自己負担額 193,093 円)
修理 1,898,611 円 (自己負担額 29,634 円)
・給付件数 67 件

	補装具	購入件数	修理件数
内訳	義肢・装具	11	3
	聴器	15	8
	車椅子	8	8
	その他	11	3

(16) 自立支援医療費(更生医療)

身体障害者で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数	921 枚
受給者数	109 人
給付事業費	20,783,669 円

(17) 自立支援医療費(育成医療)

身体障害児で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。

レセプト枚数	56 枚
受給者数	19 人
給付事業費	617,811 円

(18) 療養介護医療給付費

療養介護のうち医療にかかるものを提供する。

レセプト枚数	45 枚
受給者数	3 人
給付事業費	3,286,189 円

(19) 地域生活支援事業

障害者及び障害児が、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施する。

ア 相談支援事業

障害のある人、その家族などが抱えるさまざまな悩み、困りごとについて相談に応じ、必要な情報提供を行う。

相談事業所	相談内容
社会福祉法人 ゆたか会	主に身体障害のある方に関する相談
特定非営利活動法人 よつ葉福祉会	主に知的障害のある方に関する相談
社会福祉法人 筍憩会	主に精神障害のある方に関する相談

イ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能及び音声機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に対して、手話通訳又は要約筆記等を行う者を派遣し、意思疎通を支援する。

・手話通訳者設置事業

事業費 3,037,657 円

・要約筆記派遣事業

派遣件数 0 件 事業費 0 円

・手話通訳派遣事業

派遣件数 74 件 事業費 277,056 円

・手話奉仕員養成講座開催

開催回数 46 回 受講者数 26 名

ウ 身体障害者日常生活用具給付事業

在宅の重度身体障害者等に対し特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り福祉の増進に資することを目的とする。

- ・給付事業費 5,514,655 円 (自己負担額 209,684 円)
- ・給付件数 507 件

内 訳	区 分	件 数	日 常 生 活 用 具 名
	介護・訓練支援用具	2	体位変換器
	自立生活支援用具	1	入浴補助用具
	在宅療養等支援用具	1	電気式たん吸引器
	情報・意思疎通支援用具	3	情報・通信支援用具、埋込型用人工鼻
	排泄管理支援用具	500	ストーマ装具、紙おむつ等
住 宅 改 修 費	0	居宅生活動作補助用具等	

エ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行う。

	実人数	時間	金額(円)
身体障害者	8	485.5	1,252,294
知的障害者	8	1,268.0	2,220,749
精神障害者	1	12.0	18,000
障 害 児	2	134.5	364,200
合 計	19	1900.0	3,855,243

オ 日中一時支援事業

障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うことを目的とする。

- 実利用者数 4 人
- 総利用回数 687 回
- 総事業費 1,629,760 円

カ 訪問入浴サービス事業

身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅での入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

- 実利用者数 1 人
- 総利用回数 43 回
- 総事業費 510,446 円

キ 身体障害者自動車改造助成事業

就労等社会活動に参加することに伴い、自動車を改造する重度身体障害者に対し助成金を交付し、重度身体障害者の社会参加を促進することを目的とする。

- 申請件数 0 件
- 事業費 0 円

7. 障害児通所支援

障害児を対象とした児童福祉法に基づく制度で、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の4種類のサービスがある。障害特性に応じ、専門的に支援することを目的とする。

(1) 障害児通所給付費

上記4つの障害児通所支援サービスを利用した場合、国保連合会を通じて給付する。

利用延人数	771人
給付費総額	77,189,203円

(2) 障害児相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行う。

利用延人数	25人
給付費総額	476,590円

8. 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の方に対し支給される。(平成30年3月31日現在)

受給者数	29人	月額	26,810円
------	-----	----	---------

9. 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の方に対し支給される。(平成30年3月31日現在)

受給者数	7人	月額	14,580円
------	----	----	---------

10. 福祉手当

障害基礎年金及び特別障害者手当の創設に伴い廃止となるが、従来受給資格者のうち特別障害者手当及び障害基礎年金のどちらにも該当しない方に対し、経過措置として支給される。(平成30年3月31日現在)

受給者数	1人	月額	14,580円
------	----	----	---------

11. 特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童(20歳未満)を家庭において監護している父若しくは母等へ支給される。(平成30年3月31日現在)

受給者数	1級	13人	月額	51,450円
	2級	15人	月額	34,270円

【児童福祉】

1. 児童手当

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校修了までの児童を養育する親等へ支給される。平成24年6月分より所得制限あり。所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円が支給される。

・支給額

0歳～3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前(第1・2子)	10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学校修了前	10,000円
特例給付(平成24年6月～)	5,000円

・児童手当 受給者数 (平成30年2月28日現在)

		被用者(人)	非被用者(人)
受給者数		681	239
支給対象児童数	0歳から3歳未満	197	64
	3歳以上小学校修了前 (うち第3子以降)	740 (113)	293 (55)
	小学校修了後中学校修了前	257	79
施設等受給者		1	2

・特例給付 受給者数 (平成30年2月28日現在)

		被用者(人)	非被用者(人)
受給者数		6	6
支給対象児童数	0歳から3歳未満	2	2
	3歳以上小学校修了前 (うち第3子以降)	6 (3)	6 (0)
	小学校修了後中学校修了前	6	2

2. 児童扶養手当

父(又は母)のいない家庭、父(又は母)が重度の障害の状態にある家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、当該家庭の児童を養育している方に支給される。これまで公的年金を受給する方は、当該手当を受給することができなかったが、「児童扶養手当法」の一部改正(平成26年12月1日施行)に伴い、年金額が当該手当より低い方は、その差額分の手当を受給できることとなった。所得により支給制限あり。

・受給者数 (平成30年3月31日現在)	170人
・支給月額	
1人目の児童	42,290～9,980円
2人目の児童	9,980～5,000円加算
3人目以降の児童	5,990～3,000円加算

3. 出産奨励金

(1) 目的

第3子以降の出産に対し、出産奨励金を支給することにより出産を奨励祝福し、次代を担う児童の確保及び健やかな成長を図ることを目的とし、町内に引き続き1年以上居住し、第3子以降の出生をおこない、かつ6ヶ月以上児童を養育している親権者若しくは未成年後見人に支給する。

(2) 成果

子育てに伴う家計の負担軽減を図り、かつらぎ町に住む意欲を高め、町の活性化を促すことができた。

- ・支給件数 17 件 (対象児童 18 人)
- ・支給額 1,800,000 円 (1 人あたり 100,000 円)

【その他】

1. 臨時福祉給付金

消費税率の引き上げによる、低所得者の負担を軽減するため、平成28年度市町村民税(均等割)が課税されていない方に対して、対象者1人につき、15,000円が支給される。

	受給者(人)	支給額(円)
臨時福祉給付金(経済対策分)	4,117	61,755,000

2. ひきこもり支援講演会開催

ひきこもり状態にある人の支援として、ひきこもりについての正しい理解を住民に広め、地域住民が支え合うことで安心して暮らせるまちづくりを目指す。また、正しい理解が広まることで、ひきこもり状態にある人が、社会へ出て行くことができるまちづくりを推進することを目的とする。

- 講演会実施 平成 30 年 2 月 25 日
- 参加人数 52 人
- 講演テーマ 「ひきこもり回復支援からみた現在の若者像」
- 事業費 50,000 円

《介護保険関係》

【社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業】

低所得者で生計が困難である者に、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担の軽減による介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援する。

介護保険事業 利用者負担軽減措置費(公費負担額)

法人名	サービス種別	利用者延べ人(人)	支払額(円)
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪問介護	76	84,114
	通所介護	28	
	予防訪問介護	44	
	予防通所介護	14	
	総合事業第1号訪問介護	10	
	総合事業第1号通所介護	4	
	地域密着型通所介護	12	
社会福祉法人愛光園	介護福祉施設サービス	228	865,272
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	介護福祉施設サービス	49	110,130
社会福祉法人光栄会	短期入所生活介護	10	19,825
	介護福祉施設サービス	45	116,217
社会福祉法人喜成会	介護福祉施設サービス	12	9,116
計		532	1,204,674

【離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業】

離島等地域における訪問系の介護サービスは、特別地域加算が行われることにより、利用者負担額に加算相当分が増額されるため、利用者負担額の一部を軽減することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援する。

介護保険事業 利用者負担軽減措置費(公費負担額)

法人名	サービス種別	利用者延べ人(人)	支払額(円)
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪問介護	20	12,025
	予防訪問介護	49	
計		69	12,025

《保険関係》

【老人医療費支給事業】

老人福祉施策の一環として、老人医療費の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図るため町内に在住する満年齢67才～69才の高齢者で一定収入以下の方を対象に、2割を限度として医療費の支給を実施した。

(県費補助1/2)

診療月	国民健康保険		被用者保険		合 計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成29年2月	5	19,480	0	0	5	19,480
3月	9	12,968	0	0	9	12,968
4月	13	56,290	0	0	13	56,290
5月	11	7,551	0	0	11	7,551
6月	11	9,762	0	0	11	9,762
7月	8	4,836	0	0	8	4,836
8月	11	17,687	0	0	11	17,687
9月	8	23,491	0	0	8	23,491
10月	13	60,629	0	0	13	60,629
11月	8	11,072	0	0	8	11,072
12月	6	31,008	0	0	6	31,008
平成30年1月	5	3,174	0	0	5	3,174
2月	1	587	0	0	1	587
計	109	258,535	0	0	109	258,535

[参 考]

	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	2	2,372	129,268
被用者保険	0	0	0
計	2	2,372	129,268

[財 源 内 容]

支給額	収入額	補助対象額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補助金 受入額	補助金 所要額	超過額
258,535	0	258,535	—	129,267	129,268	165,108	129,267	35,841

【精神障害者医療助成事業】

精神障害者の入院療養に係る医療費の一部を助成することにより、適正な医療を確保し、心身の健康を保持するとともに生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として町内に在住する精神障害者(精神障害者福祉手帳1級又は2級)で一定収入以下の方を対象として、入院費の1/3(上限 月1万円)の医療費の支給を実施した。

受給者数 6人
 受給件数 30件
 医療費償還 246,000円

【重度心身障害児者医療費支給事業】

障害児者福祉事業の一環として、重度心身障害児者医療費の一部を支給することにより、重度心身障害児者の健康の保持及び増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的として、町内に在住する重度心身障害児者(身障1・2・3級、療育A1・A2、特別児童扶養手当1級)で一定収入以下の方を対象として、1割～3割の医療費の支給を実施した。

(県費補助1/2)

診療月	国民健康保険		被用者保険		後期高齢者医療保険		合計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成29年2月	6	41,757	8	108,331	1	1,940	15	152,028
3月	218	1,243,406	130	954,943	417	1,484,144	765	3,682,493
4月	195	1,063,346	137	820,244	428	1,435,109	760	3,318,699
5月	203	1,087,143	132	794,718	428	1,559,176	763	3,441,037
6月	196	1,158,901	128	779,664	419	1,354,842	743	3,293,407
7月	229	1,280,166	138	821,052	405	1,284,200	772	3,385,418
8月	188	1,093,598	113	711,205	412	1,206,273	713	3,011,076
9月	192	1,143,478	113	682,251	405	1,053,425	710	2,879,154
10月	183	936,735	118	990,614	404	1,180,410	705	3,107,759
11月	215	1,213,694	117	671,357	421	1,146,315	753	3,031,366
12月	214	994,323	130	730,122	420	961,858	764	2,686,303
平成30年1月	226	1,204,789	142	996,113	394	1,143,289	762	3,344,191
2月	173	1,032,498	137	720,824	386	1,233,912	696	2,987,234
合計	2,438	13,493,834	1,543	9,781,438	4,940	15,044,893	8,921	38,320,165

[参考]

	重度心身障害児者医療費		
	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	94	5,535	143,551
被用者保険	58	6,339	168,645
後期高齢者医療保険	177	3,046	84,999
計	329	4,296	116,475

[財源内訳]

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
38,320,165	3,519,339	34,800,826	—	17,400,413	20,919,752	17,474,003	17,400,413	73,590

【養育医療給付事業】

養育のため病院又は診療所入院することを必要とする未熟児に対し、必要な医療の費用を支給する。

給付実人員	0人
給付延件数	0件
給付延日数	0日
給付事業費	0円

【子ども医療費支給事業】

児童福祉施策の一環として、子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを生み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、町内に在住する15歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

平成29年度は、乳幼児対象者749人・受診件数12,952件・支給額21,487,481円となった。また、小学生では、対象者627人・受診件数8,124件・支給額17,369,227円、中学生では、対象者324人・受診件数2,977件・支給額6,788,752円となった。

(県費補助1/2:就学前一定収入以下、町単:就学前県費対象外、小・中学生)

診療月	区分	国民健康保険		被用者保険		合計	
		件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成29年2月	県補助対象事業	3	20,122	11	28,972	14	49,094
	町単独事業	0	0	28	76,080	28	76,080
	計	3	20,122	39	105,052	42	125,174
平成29年3月	県補助対象事業	281	492,278	872	1,340,998	1,153	1,833,276
	町単独事業	182	448,973	966	2,224,856	1,148	2,673,829
	計	463	941,251	1,838	3,565,854	2,301	4,507,105
平成29年4月	県補助対象事業	188	311,717	785	1,352,060	973	1,663,777
	町単独事業	206	428,011	763	1,612,910	969	2,040,921
	計	394	739,728	1,548	2,964,970	1,942	3,704,698
平成29年5月	県補助対象事業	215	294,659	921	1,454,048	1,136	1,748,707
	町単独事業	204	449,273	878	1,884,272	1,082	2,333,545
	計	419	743,932	1,799	3,338,320	2,218	4,082,252
平成29年6月	県補助対象事業	222	282,637	802	1,144,657	1,024	1,427,294
	町単独事業	209	400,649	773	1,673,342	982	2,073,991
	計	431	683,286	1,575	2,817,999	2,006	3,501,285
平成29年7月	県補助対象事業	236	369,742	815	1,439,642	1,051	1,809,384
	町単独事業	160	299,555	721	1,380,453	881	1,680,008
	計	396	669,297	1,536	2,820,095	1,932	3,489,392
平成29年8月	県補助対象事業	207	307,764	784	1,213,164	991	1,520,928
	町単独事業	160	325,082	649	1,516,428	809	1,841,510
	計	367	632,846	1,433	2,729,592	1,800	3,362,438
平成29年9月	県補助対象事業	229	378,706	949	1,959,223	1,178	2,337,929
	町単独事業	153	302,404	634	1,547,954	787	1,850,358
	計	382	681,110	1,583	3,507,177	1,965	4,188,287

診療月	区分	国民健康保険		被用者保険		合計	
		件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成29年10月	県補助対象事業	209	379,248	848	1,429,980	1,057	1,809,228
	町単独事業	167	300,025	732	1,415,285	899	1,715,310
	計	376	679,273	1,580	2,845,265	1,956	3,524,538
平成29年11月	県補助対象事業	224	303,128	835	1,319,374	1,059	1,622,502
	町単独事業	160	373,529	684	1,499,595	844	1,873,124
	計	384	676,657	1,519	2,818,969	1,903	3,495,626
平成29年12月	県補助対象事業	226	333,878	810	1,574,159	1,036	1,908,037
	町単独事業	162	354,457	760	1,683,657	922	2,038,114
	計	388	688,335	1,570	3,257,816	1,958	3,946,151
平成30年1月	県補助対象事業	227	383,596	837	1,556,337	1,064	1,939,933
	町単独事業	205	413,085	746	1,605,626	951	2,018,711
	計	432	796,681	1,583	3,161,963	2,015	3,958,644
平成30年2月	県補助対象事業	198	317,862	806	1,182,950	1,004	1,500,812
	町単独事業	185	368,660	826	1,890,398	1,011	2,259,058
	計	383	686,522	1,632	3,073,348	2,015	3,759,870
計	県補助対象事業	2,665	4,175,337	10,075	16,995,564	12,740	21,170,901
	町単独事業	2,153	4,463,703	9,160	20,010,856	11,313	24,474,559
	計	4,818	8,639,040	19,235	37,006,420	24,053	45,645,460

[参考]

区分		対象者数(人)	1件当たり支給額(円)	1人当たり支給額(円)
国民健康保険	県補助対象事業	159	1,567	26,260
	町単独事業	184	2,073	24,259
	計	343	1,793	25,187
被用者保険	県補助対象事業	577	1,687	29,455
	町単独事業	780	2,185	25,655
	計	1,357	1,924	27,271
計	県補助対象事業	736	1,662	28,765
	町単独事業	964	2,163	25,389
	計	1,700	1,898	26,850

[財源内容]

(単位:円)

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金 受入額	補助金 所要額	超過額
45,645,460	531	21,170,901	—	10,585,400	35,060,060	11,255,000	10,585,400	669,600

【ひとり親家庭医療費支給事業】

福祉施策の一環として、ひとり親家庭に医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を目的として、18歳到達後最初の3月31日までの子をもつ父又は母と子等で一定収入以下の方を対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施した。

(県費補助1/2)

診 療 月	国民健康保険		被用者保険		合 計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
平成29年 2月	0	0	9	18,331	9	18,331
3月	215	600,949	319	936,964	534	1,537,913
4月	156	513,379	188	532,184	344	1,045,563
5月	226	732,253	248	628,297	474	1,360,550
6月	222	610,720	251	773,494	473	1,384,214
7月	159	390,181	234	730,821	393	1,121,002
8月	174	500,954	201	606,327	375	1,107,281
9月	171	505,926	264	872,794	435	1,378,720
10月	174	464,633	261	755,424	435	1,220,057
11月	158	545,753	245	680,468	403	1,226,221
12月	188	574,174	243	716,529	431	1,290,703
平成30年 1月	234	713,749	237	619,229	471	1,332,978
2月	211	638,715	286	914,022	497	1,552,737
計	2,288	6,791,386	2,986	8,784,884	5,274	15,576,270

[参 考]

	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	170	2,968	39,949
被用者保険	293	2,942	29,983
計	463	2,953	33,642

[財 源 内 訳]

(単位:円)

支給額	収 入 額	補助対象額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
15,576,270	75,852	15,500,418	-	7,750,200	7,826,070	8,031,600	7,750,200	281,400

《衛生関係》

【 健診事業 】

1. 動脈硬化・後期動脈硬化検査

動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、動脈硬化検査を集団健診と同時に実施。また、介護保険二次予防事業対象者把握事業(生活機能チェック)により、生活機能に低下がみられる75歳以上の高齢者を対象に、後期動脈硬化検査を実施した。医学的見地から高齢者の循環器機能及び認知機能等の検査を行い健康増進、介護予防への動機づけとする。

受診者に対しては、動脈硬化検査結果説明会を実施し、健診後の指導を行った。説明会3日間で330名が参加(参加率36.0%)。

(1) 動脈硬化・後期動脈硬化検査

実施日	実施場所	参加者	
		40歳～74歳	後期(75歳以上)
6月24日・25日	花園保健センター	77名	36名
7月23日～29日・31日 8月1日・2日	かつらぎ町 保健福祉センター	641名	162名

(2) 町民公開講座及び動脈硬化検査説明会

実施日	実施場所	参加者	内容
9月20日	花園保健センター	32名	「健康長寿は高血圧予防から」 和歌山県立医大名誉教授 有田幹雄氏
10月7日 10月13日	かつらぎ 総合文化会館	298名	「健康寿命は高血圧予防から」 和歌山県立医大名誉教授 有田幹雄氏 和歌山県立医大公衆衛生学教室 竹下達也氏 和歌山県立医大保健看護学部スタッフ

個人の結果説明会と町民公開講座を同時に行ったことで3回とも多数の参加者を得て、参加者は健康について考える機会とすることができた。

2. がん検診他

- (1) 健康増進事業に伴う健康診査受診者(生活保護世帯及び保険未加入者) 5名
- (2) 胃がん検診実施状況(別紙)
- (3) 肺がん検診実施状況(別紙)
- (4) 大腸がん検診実施状況(別紙)
- (5) 乳がん検診実施状況(別紙)
- (6) 子宮頸がん検診実施状況(別紙)
- (7) 前立腺がん検診実施状況(別紙)
- (8) 腹部CT検査実施状況(別紙)
- (9) 歯周疾患検診受診者 32名
- (10) B型・C型肝炎ウイルス検診受診者 115名
- (11) ピロリ菌検査受検者 476名

推計対象者数＝平成27年度国勢調査人口－(就業者数－農林水産業従業者数)

(別紙)

(※平成21年3月18日付け厚生労働省通知に基づき算出)

(2) 胃がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数				受診率(%)	要精密検査者数				要精検率(%)	精検受診者数				精検受診率(%)
		集団健診	医療機関		計①		集団健診	医療機関		計		集団健診	医療機関		計	
			(内カメラ)					(内カメラ)					(内カメラ)			
男	2,754	227	388	371	615	22.3	31	85	83	116	18.9	27	85	83	112	96.6
女	4,490	226	438	426	664	14.8	35	74	73	109	16.4	31	74	73	105	96.3
計	7,244	453	826	797	1,279	17.7	66	159	156	225	17.6	58	159	156	217	96.4

胃がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患	胃がんの疑い		胃がん						胃以外のがん③	がん発見率(%) (②+③)/①×100		
			集団	医療機関 (内カメラ)	早期がん		進行がん		小計②					
					集団	医療機関 (内カメラ)	集団	医療機関 (内カメラ)						
男女計	12	199	0	2	2	0	3	3	0	0	0	3	1	0.3

◎前年度と比較して胃カメラ検診で462人減少している。国の胃がん検診実施による取扱い(胃内視鏡マニュアル)が示され、マニュアルに沿って実施したことが減少の原因と思われる。

(3) 肺がん検診実施状況

区分	推計対象者数	受診者数				受診率(%)	要精密検査者数				要精検率(%)	精検受診者数				精検受診率(%)
		集団健診	医療機関		計①		X線		CT	計		X線		CT	計	
			(内CT)				集団健診	医療機関				集団健診	医療機関			
男	2,754	341	566	48	907	32.9	9	29	3	41	4.5	6	26	1	33	80.5
女	4,490	429	737	55	1,166	26.0	8	27	5	40	3.4	8	23	2	33	82.5
計	7,244	770	1,303	103	2,073	28.6	17	56	8	81	3.9	14	49	3	66	81.5

肺がん検診精密検査結果

区分	異常認めず	がん以外の疾患			肺がんの疑い		肺がん						肺以外のがん③	がん発見率(%) (②+③)/①×100		
		肺結核	その他	小計	集団健診	医療機関 (内CT)	原発性肺がん		転移性肺がん		小計②					
							集団健診	医療機関 (内CT)	集団健診	医療機関 (内CT)						
男女計	31	0	33	33	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

◎前年度と比較して、全体で145名減少している。

(4) 大腸がん検診実施状況

区分	推計 対象者数	受診者数			受診率(%)	要精密検査者数			要精検率 (%)	精検受診者数			精検受診 率(%)
		集団健診	医療機関	計①		集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
男	2,754	353	520	873	31.7	28	57	85	9.7	20	42	62	72.9
女	4,490	409	678	1,087	24.2	23	52	75	6.9	18	39	57	76.0
計	7,244	762	1,198	1,960	27.1	51	109	160	8.2	38	81	119	74.4

大腸がん検診精密検査結果

区分	異常 認めず	がん以外 の疾患	大腸がんの疑い		大腸がん						大腸以外 のがん③	がん発見 率(%) (②+③)/ ①×100	
					腺腫内がん		早期がん		進行がん				小計②
			集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関			
計	31	85	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0	0.2

◎前年度と比較して143名減少している。精密検査の結果、がんが3件発見されている。この結果を踏まえて引き続き受診勧奨を行う。

(5) 乳がん検診実施状況

推計 対象者数	受診者数			前年度 受診者	2年連続 受診者	受診率 (%)	要精密検査者数			要精検率 (%)	精検受診者数			精検受診 率(%)
	集団健診	医療機関	計①				集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
4,490	276	336	612	534	12	25.3	11	7	18	2.9	9	5	14	77.8

乳がん検診精密検査結果

異常 認めず	がん以外 の疾患	乳がんの疑いの ある者		乳がん					乳以外の がん③	がん発見 率(%) (②+③)/ ①×100
				早期がん		進行がん		小計 ②		
		集団健診	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	医療機関			
10	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0.2

◎前年度と比較して78名増加した。受診勧奨葉書等の効果と思われる。

(6) 子宮頸がん検診実施状況

推計 対象者数	受診者数 ①	前年度 受診者	2年連続 受診者	受診率 (%)	要精密 検査者数	要精検率 (%)	精検 受診者数	精検受診 率(%)
4,926	522	488	4	20.4	14	2.7	13	92.9

子宮頸がん検診精密検査結果

異 常 認めず	要経過 観察	がん以外 の疾患	子 宮 頸 が ん				異 形 上 皮				頸部以外 の がん③	がん発見 率(%) (②+③)/ ①×100
			上皮内がん	微小 浸潤がん	浸潤がん	小 計②	軽 度	中等度	高 度	小 計		
2	5	0	0	0	0	0	3	1	2	6	0	0.0

◎前年度と比較して34名増加した。受診勧奨葉書等の効果と思われる。

(7) 前立腺がん検診実施状況

推計 対象者数	受 診 者 数			受診率 (%)	要 精 密 検 査 者 数			要精検率 (%)	精 検 受 診 者 数			精検受診 率(%)
	集団健診	医療機関	計 ①		集団健診	医療機関	計		集団健診	医療機関	計	
2,611	321	419	740	28.3	26	32	58	7.8	19	27	46	79.3

前立腺がん検診精密検査結果

異 常 認めず	要経過 観 察	がん以外 の疾患	前 立 腺 が ん						がん発見 率(%) ②/①× 100
			早期がん		進行がん		小計②		
			集団健診	医療機関	集団健診	医療機関			
13	20	7	2	4	0	0	6	0.8	

◎前年度と比較して33名減少した。精密検査の結果、がんが6件発見されている。この結果を踏まえて引き続き受診勧奨を行う。

(8) 腹部CT検査実施状況 (対象年齢50歳～74歳)

受診者数 ①	要精密 検査者数	要精検率 (%)	精検 受診者数	精検受診 率(%)
22	4	18.2	4	100.0

【 予防接種事業 】

町民の健康の保持増進を図ることを目的として、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を実施。また、平成 29 年度は予防接種法に基づく定期接種のほか、小児インフルエンザ予防接種に対して助成を開始した。

1. 予防接種実施件数(医療機関実施:予防接種法に基づく)

(1) BCG	実施数	92 件
(2) 二種混合	実施数	120 件
(3) 麻しん風しん混合	実施数	209 件
(4) 日本脳炎	実施数	555 件
(5) ヒブ	実施数	348 件
(6) 小児用肺炎球菌	実施数	347 件
(7) 子宮頸がん	実施数	0 件
(8) 不活化ポリオ	実施数	4 件
(9) 四種混合	実施数	362 件
(10) 水痘	実施数	201 件
(11) B型肝炎	実施数	252 件
(12) 高齢者インフルエンザ(H29年10月1日～H30年1月末)	実施数	3,416 件
(13) 高齢者用肺炎球菌	実施数	415 件

2. 予防接種助成事業

(1) 高齢者用肺炎球菌	実施数	34 件
(2) 小児インフルエンザ(H29年10月1日～H30年1月末)	実施数	552 件
(3) 風しん(H29年4月1日～H30年3月末日)	実施数	20 件

3. 予防接種償還払制度

高齢者インフルエンザ 申請数 8 件

【 健康づくり事業 】

健康寿命日本一を達成するため、町民の健康の保持増進、疾病の予防を目的として各教室や相談、訪問を通じて、集団指導や個別指導を実施。

1. 健康教育・相談に関すること

(1) 生活習慣病予防事業

平成 29 年度健診受診者の中で、ハイリスク者には担当の保健師が訪問等で個別指導を行った。

糖尿病、高血圧、高脂血症、肥満の要指導者については教室を開催、メタボリックシンドローム該当者には特定保健指導を実施した。

高齢者サロンや老人会等では健康相談(血圧測定)を実施、高齢者の高血圧管理の指導を行った。

ア	個別指導(家庭訪問含む)	実施延人数	218名
イ	健康相談	実施回数	116回 (実施延人数 1,619名)
ウ	健康教育	実施回数	160回 (実施延人数 2,650名)
エ	特定保健指導	実施実人数	17名
オ	糖尿病フォローアップ教室	実施回数	11回 (実施延人数 166名)
カ	糖尿病予防教室	実施回数	4回 (実施延人数 48名)
キ	健康セミナー「脂肪燃焼アップ教室ダイエット」	実施回数	4回 (実施延人数 13名)
ク	食生活に重点をおいた健康教室		

対象者	実施回数	延参加数
各地区高齢者学級	10回	171名
各婦人学級	1回	21名
ボランティア団体	2回	63名
合計	13回	255名

ケ かつらぎ町民ウォーキング

実施日	コース内容	参加者
3月25日	かつらぎ町保健福祉センター ～ 佐野寺跡地(往復 5.6km)	26名

コ 健康講座

町民の健康意識を高めるため、紀北分院や町医師会、町歯科医師会の協力を得て、健康講座を実施。健康知識の普及と健診受診啓発を行った。

実施日	講師	場所	参加者
6月22日	紀北分院 鈴木作業療法士	新田区民会館	26名
6月28日	町医師会 前田医師	大谷公民館	30名
7月28日	町医師会 上田英樹医師	笠田東児童館	37名
7月31日	紀北分院 眼科 宮本医師	四郷地域交流センターともがき	10名
9月20日	角谷リハビリテーション病院 院長 有田医師	花園保健センター	32名
11月4日	角谷リハビリテーション病院 院長 有田医師	妙寺公民館	17名
11月14日	紀北分院 大岩准教授	かつらぎ町新規作物 地域ブランド定着施設	27名
11月30日	紀北分院 峯玉理学療法士	笠田東コミュニティーセンター	18名
12月20日	保健師	天野地域交流センターゆずり葉	27名
2月16日	紀北分院 峯玉理学療法士	見好公民館	41名
2月16日	角谷リハビリテーション病院 院長 有田医師	萩原コミュニティーセンター	28名
2月22日	町歯科医師会 内田歯科医師	山崎児童館	15名

2月22日	角谷リハビリテーション病院 小林理学療法士	旧志賀小学校	20名
3月7日	町医師会 上田和樹医師	寺尾集会所	18名
3月7日	町医師会 横手医師	教良寺集会所	23名
3月13日	町医師会 黒岩医師	兄井集会所	26名
3月20日	町医師会 永野医師	三谷公民館	26名
3月22日	紀北分院 峯玉理学療法士	中飯降児童館	17名
合計	町内18か所		438名

(2) 重症化予防事業

動脈硬化検査、特定健診受診者で高血圧・脂質異常者(花園地区では高血圧者のみ)に対し、高血圧重症化予防を中心としたセミナーを実施。医師の講演、減塩調理実習、運動指導、保健指導のほか、教室時は尿中Na/K比測定、塩分チェックシート調査を行った。

メディカルリンク自動血圧計・減塩モニタ測定を毎日家庭で行うことで血圧の低下がみられた。また参加者は、食事と血圧は大きく影響していることを実感し、減塩に取り組んだ。

ア 高血圧・脂質異常セミナー	実施回数	5回	実施延人数	90名
イ 高血圧重症化予防教室(花園地区)	実施回数	4回	実施延人数	27名

(3) 理学療法士相談(個別)

実施回数 164回 実施延人数 349名

(4) フレイル予防事業

ア サポーター養成講座

フレイル(心身の活力低下)予防に対する地域の人材づくり及び協力サポート体制を図るため、サポーター養成講座を実施。39名のサポーターを養成した。

イ フレイルチェック教室

高齢者サロンを対象にフレイルチェック教室を行い、参加者個々の身体的虚弱・精神的虚弱に対する具体的な課題や各サロン活動の課題などが明確となった。

今後は、課題に対するより良いアプローチ方法の検討や参加サロンの拡充などが必要。

日時	サロン名	実施場所	参加数
7月12日	幸の会	妙寺ゆうゆうコミュニティーセンター	20名
9月5日	新田すみれの会	新田区民会館	39名
9月14日	嵯峨谷ふじの会	嵯峨谷集会所	8名
9月15日	丁ノ町あしたば会	丁ノ町集会所	16名
10月11日	幸の会・西	妙6集会所	13名
12月8日	茶屋出友愛会	茶屋出集会所	18名
2月22日	志賀高齢者サロン	旧志賀小学校	20名
2月26日	中佐野サロン	中佐野集会所	15名

3月14日	幸の会	妙寺ゆうゆうコミュニティーセンター	21名
町内8か所 計9回実施 延参加者数170名			

2. 健康推進員

地域住民の健康向上を図り「健康寿命日本一」の実現に向け、健康推進員の養成・委嘱を行う。

町内各地域に偏りなく健康推進員を委嘱できたことで、健診受診の勧めや健康づくりの声掛け等の活動が始まり、地域からの健康づくりを進めることができた。

(1) 実績

	新規委嘱者数	推進員数(計)
27年度	28名	28名
28年度	24名	52名
29年度	19名	70名

(2) 活動報告内容

ア 受診勧奨	延	1,121人
イ 健康づくり広報活動	延	756人
ウ 町事業のサポート	延	739人
エ その他健康づくり活動	延	916人

3. 精神衛生事業

精神疾患やひきこもりなど、心の相談が増加。関係機関とも連携し支援の必要がある。

また、地域住民を対象に心の健康づくりについての講演会を開催。昨年度より多くの参加があった

(1) 家庭訪問	実施延人数	72名
(2) 来所相談	実施延人数	18名
(3) 電話相談	実施延人数	212名

(4) メンタルヘルス講演会

開催日	場所	内容	参加者
3月23日	かつらぎ総合文化会館	ナッジ(こころの健康づくり)	57名

【 その他 】

1. 体力づくりフロアに関すること

新規登録者数	186名	(男 83名 女 103名)
利用延人数	10,170名	(男 5,751名 女 4,419名)

2. 献血に関すること

- (1) 献血実施日数 8日
 (2) 献血者数 (200cc) 0人 (400cc)255人

3. 平成29年度死因別死亡者数及び年齢別死亡者数

(別紙)

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

年齢	死因別													計	%
	悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	高血圧 性疾患	肺炎気 管支炎	肝硬変	腎炎等	老衰	糖尿病	不慮の 事故	自殺	その他			
男 0～39歳												1	1	0.8	
40歳～44歳															
45歳～49歳	1												1	0.8	
50歳～54歳	1	2										1	4	3.2	
55歳～59歳	1												1	0.8	
60歳～64歳	4						1					1	6	4.9	
65歳～69歳	2	1			1	1							5	4	
70歳以上	29	13	3		27	3		5		3		23	106	85.5	
計	38	16	3		28	4	1	5		3		26	124	100.0	
%	30.6	12.9	2.4		22.6	3.2	0.8	4.0		2.4		21.1	100.0		

三大疾病45.9%

女 0～39歳												1	1	0.8
40歳～44歳														
45歳～49歳														
50歳～54歳														
55歳～59歳	1												1	0.8
60歳～64歳														
65歳～69歳		1	1									1	3	2.3
70歳以上	21	23	4	1	15	4	5	16	2	4	1	29	125	96.1
計	22	24	5	1	15	4	5	16	2	4	1	31	130	100.0
%	16.9	18.5	3.8	0.8	11.6	3.1	3.8	12.3	1.5	3.1	0.8	23.8	100.0	

三大疾病39.2%

総計 0～39歳												2	2	0.8
40歳～44歳														
45歳～49歳	1												1	0.4
50歳～54歳	1	2										1	4	1.6
55歳～59歳	2												2	0.8
60歳～64歳	4						1					1	6	2.4
65歳～69歳	2	2	1		1	1						1	8	3.1
70歳以上	50	36	7	1	42	7	5	21	2	7	1	52	231	90.9
計	60	40	8	1	43	8	6	21	2	7	1	57	254	100.0
%	23.6	15.7	3.1	0.4	16.9	3.2	2.4	8.3	0.8	2.8	0.4	22.4	100.0	

三大疾病42.4%

【環境衛生対策事業】

1. 狂犬病予防事業

(1) 畜犬登録	延登録	1,009 頭	[うち新規登録 54 頭]	(前年度比較 -104)
(2) 予防注射	報告数	663 頭		(前年度比較 - 36)

2. 犬・猫の避妊、去勢手術補助金事業

(1) 犬の避妊手術補助件数	6 件	(前年度比較 - 1)
(2) 犬の去勢手術補助件数	12 件	(前年度比較 + 8)
(3) 猫の避妊手術補助件数	81 件	(前年度比較 +35)
(4) 猫の去勢手術補助件数	51 件	(前年度比較 +17)

3. スズメバチ駆除費補助事業

補助金申請件数 6 件 (前年度比較 +4 件)

4. 飲料水供給施設整備事業

平成 29 年度は山崎地区と宮本地区において事業を行った。山崎地区では地元主体事業に事業費の一部を補助した。また、宮本地区の事業については町が主体となって設計委託を完了したが、工事費については受益者負担分担当金を平成 29 年度に徴したうえで、工事自体は平成 30 年度に繰越明許となった。

事業 個所	事業主体	事業内容	事業費	内地元負担金	備考
山崎 地区	地元	インバーター 電源盤、井戸側 揚水ポンプ及び 水道ポンプカバ ーの設置	1,177,200 円	589,200 円	事業費と地元 負担金の差額 (588,000 円)を 補助金として交付
宮本 地区	かつらぎ町	工事設計 業務委託	13,344,480 円		事業費は全額 設計業務委託費
		施設築造、配水管 布設及び機械・ 電気設備の各工事	平成 30 年度 着手、完了予定	3,500,000 円	平成 30 年度への 繰越明許の工事費の 一部として地元から 徴す

5. 地域衛生組合活動(啓蒙活動)

自治区 25 組織 衛生自治 185 町内会

【 母子保健事業 】

1. 妊娠出産支援事業関係

妊婦の健康管理の為、母子健康手帳の発行と妊婦健康診査助成事業を実施。妊娠届提出時、ハイリスク者の早期把握と切れ目のない対応を目的に保健指導を実施。

(1) 妊娠届

母子手帳発行件数	93 件
妊婦健診補助券発行数(転入含む)	101 件
保健師による窓口指導	100 件

(2) 妊婦健康診査費助成事業

73 件

(3) 一般不妊治療費

5 件

(4) 特定不妊治療費

9 件

2. 乳幼児健診事業関係

乳幼児期は疾病等の早期発見、育児支援を目的に4か月・6か月児健診、10か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児相談、3歳6か月児健診を実施。乳児期の未受診者は、状況を確認し、把握もれ、対応もれのないようにフォローを行った。

(1) 保健師による訪問指導

妊婦	3 名
産婦	89 名
新生児	7 名
未熟児	7 名
乳児(新生児・未熟児除く)	82 件
乳児全戸訪問事業(再掲)	86 名
幼児	31 名
その他	5 名

(2) 助産師による訪問指導

産婦	29 名
新生児	7 名
乳児	22 名

(3) 保健師・栄養士による保健指導

産婦	11 名
乳児	64 名
幼児	91 名
その他	7 名

(4) 乳児健康診査

4か月児健康診査	
受診者数	86 名 (受診率 96.6%)

健康管理上注意すべき者	24名		
6か月児健康診査			
受診者数	103名	(受診率	99.0%)
健康管理上注意すべき者	64名		
(5) 1歳6か月児健康診査			
受診者数	109名	(受診率	99.1%)
健康管理上注意すべき者	79名		
(6) 3歳6か月児健康診査			
受診者数	120名	(受診率	98.4%)
健康管理上注意すべき者	101名		
(7) 10か月児健康相談			
受診者数	91名	(受診率	92.9%)
健康管理上注意すべき者	66名		
(8) 2歳児健康相談			
受診者数	121名	(受診率	97.6%)
健康管理上注意すべき者	77名		
(9) 股関節検診			
実施回数	6回	受診者数	163名
(10) 歯科指導			
実施回数	28回	受診者数	374名
(11) 離乳食指導			
実施回数	24回	受診者数	280名
(12) 食事指導			
実施回数	24回	受診者数	346名

3. 母子及び思春期健康教育

子育ての各年齢に応じた健康教室を実施。子どもと向き合い、子育てが安心して楽しくできるような機会となった。また、中学生には思春期教室を実施。命の大切さを実感し、将来の人生設計に向けた健康教育を行った。

(1) 子育て教室	実施回数	6回	29名
(2) 7か月児教室	実施回数	24回	268名
(3) 11か月児教室	実施回数	12回	128名
(4) 子育て講演会	実施回数	1回	34名
(5) 育児サークル	実施回数	81回	969名
(6) 食生活に重点をおいた健康教室	実施回数	3回	70名
(7) 子育て学習会	実施回数	2回	28名
(8) 思春期教室	実施回数	4回	109名
(9) グリム絵本館活動(大学連携事業)	実施回数	2回	78名

4. 発達支援

未就園児・自立支援療育中の未就学児に対して、教育総務課、つくしんぼ園と共に発達相談等発達支援の相談を実施。個々の発達の課題を明らかにすることで早期療育に結び付いている。しかし発達相談に対する誤った理解で相談を拒否するケースもあり、丁寧な説明が必要。

(1) 発達相談	実施回数	87回	(実施延人数	164名)
(2) 運動発達相談	実施回数	7回	(実施延人数	12名)
(3) 理学療法士による運動指導(20歳未満)	実施回数	23回	(実施延人数	27名)

5. 母子保健推進員活動

(1) 母子保健活動	個別訪問	224件	集団	141回
(2) 成人保健活動	個別訪問	121件	集団	132回

6. 子育て世代包括支援センター

妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定、地域の保健医療・福祉に関する機関と連絡調整を行い、母子保健と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する。

・相談室開設 平成29年8月1日

・相談室設置工事費 840,240円

・平成29年度対応実績 (単位:人)

	妊婦	産婦	乳児	幼児	小・中学生 (保護者)	その他	合計
実人員	100	1	8	12	6	1	128
延人員	100	1	9	16	6	1	133

【 高齢者サロン事業 】

平成 29 年度に3団体が新規加入した。

サロン名 (活動地域)	活動 回数	参加人数 (延べ)	参加人数 (平均)	活動内容
まほろばサロン (笠田西部)	9	171	19	人権学習、レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、歌、茶話会、作品づくり、手品鑑賞、食事会、防犯教室
サロン仲よし会 (笠田中)	7	96	14	茶話会、歌、食事会、音楽鑑賞、ラフターヨガ体験
サロン赤とんぼ (笠田東Ⅰ)	5	243	49	茶話会、軽度の運動、歌、作品づくり、健康講座、フラダンス・琴鑑賞、脳トレーニング
コスモス会 (笠田東Ⅱ)	7	192	27	茶話会、軽度の運動、歌、交流会、作品づくり、脳トレーニング、音楽鑑賞、調理実習、食事会
あじさい会(真和)	15	173	12	茶話会、食事会、レクリエーション、歌
中佐野ふれあい会 (真和)	12	243	20	軽度の運動、レクリエーション、食事会、作品づくり、認知症予防講習、脳トレーニング、落語・手品・音楽・大正琴鑑賞
佐野すみれ会 (佐野)	13	402	31	レクリエーション、脳トレーニング、交流会、作品づくり、食事会、音楽・舞踊・手品鑑賞、歌・童謡
蛭子いきいきサロン (大谷)	8	133	17	茶話会、レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、歌、食事会
東柏木サロン会 (大谷)	5	75	15	食事会、レクリエーション、糖尿病予防講座、歌
丁ノ町あしたば会 (丁ノ町)	15	331	22	茶話会、軽度の運動、歌、脳トレーニング、作品づくり、健康講座、レクリエーション、お手玉遊び、舞踊・大正琴鑑賞
三ツ葉会 (丁ノ町)	28	744	27	茶話会、レクリエーション、ゲートボール、調理実習、軽度の運動、食事会
市の会 (丁ノ町)	4	134	34	茶話会、軽度の運動、レクリエーション、ダーツゲーム、ペタンク
新田すみれの会 (新田)	13	526	40	茶話会、レクリエーション、軽度の運動、食事会、交流会、作品づくり、脳トレーニング
幸の会 (妙寺)	13	351	27	レクリエーション、食事会、交流会、認知症予防講座、作品づくり、歌、楽器演奏

幸の会・西 (妙寺)	12	195	16	レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、交流会、作品づくり、楽器演奏、お手玉遊び
妙寺茶屋出友愛会 (妙寺)	4	121	30	軽度の運動、脳トレーニング、手品・落語鑑賞
妙寺団地サロン会 (妙寺)	6	176	29	レクリエーション、脳トレーニング、講習、ビデオ鑑賞、食事会、歌、軽度の運動
中飯降ひまわりの会 (中飯降)	7	153	22	レクリエーション、軽度の運動、脳トレーニング、交流会、作品づくり、講習、歌
嵯峨谷ふじの会 (中飯降)	7	132	19	レクリエーション、軽度の運動、食事会、作品づくり、お手玉遊び、認知症・介護予防講座
秋桜の会 (中飯降)	13	173	13	レクリエーション、歌、茶話会、軽度の運動、グランドゴルフ、脳トレーニング、作品づくり、フラダンス・音楽鑑賞、調理実習
西飯降あやめ会 (西飯降)	10	158	16	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、認知症予防講座
東渋田サロンつくし (渋田)	7	196	28	レクリエーション、茶話会、作品づくり、音楽鑑賞、軽度の運動
山崎にこにこサロン (三谷)	3	101	34	茶話会、落語・手品鑑賞、レクリエーション、歌
天ちゃん会 (天野)	6	189	32	茶話会、認知症予防講座、落語鑑賞、軽度の運動、食事会、講習、レクリエーション
新城区民のつどい (新城)	14	303	22	茶話会、軽度の運動、脳トレーニング、食事会、作品づくり、講習、落語鑑賞、交流会、グランドゴルフ、熱中症予防講座
広垣内笑う会 (妙寺)	6	159	27	茶話会、健康体操、歌、食事会、熱中症予防講座、DVD 鑑賞
志賀高齢者サロン (志賀)	3	87	29	茶話会、脳トレーニング、歌、健康体操
花園いきいき倶楽部 (花園梁瀬)	13	191	15	脳トレーニング、健康体操、食事会
滝いきいきサロン (滝)	5	78	16	脳トレーニング、軽度の運動、食事会、ビデオ鑑賞
計 29 サロン	270	6,226	23	

《墓地に関すること》

かつらぎ霊園墓地区画

団地名	墓地区画数	永代使用 総区画数	平成28年 度末残 区画数	平成29年 度返還 区画数	平成29年 度永代使用 許可区画数	平成29年 度末残 区画数
A 団地	219.0	215.0	1.0	4.0	1.0	4.0
B 団地	174.0	171.0	1.0	2.0	0.0	3.0
C 団地	165.0	162.0	4.0	0.0	1.0	3.0
D 団地	42.0	40.5	3.5	0.0	2.0	1.5
E 団地	152.0	151.0	0.0	2.0	1.0	1.0
F 団地	207.0	199.5	6.5	2.0	1.0	7.5
G 団地	267.0	257.0	9.0	2.0	1.0	10.0
H 団地	68.0	68.0	1.0	0.0	1.0	0.0
I 団地	38.0	37.0	1.0	0.0	0.0	1.0
合計	1,332.0	1,301.0	27.0	12.0	8.0	31.0

墓地区画総数	1,332.0	区画		
永代使用総区画数	1,301.0	区画		
平成29年度返還区画数	12.0	区画	墓地返還金	2,020,000 円
平成29年度永代使用区画数	8.0	区画	永代使用料	2,880,000 円
平成29年度末残区画数	31.0	区画		

霊園内の墓地や法面の変形など状況に応じて改修・補強の工事を実施してきた。

平成21年11月11日E団地法面がF団地へ崩落し、平成22年度において大改修した。その後、霊園全般に亘って耐震と補強が必要な個所の調査と災害防止のため、平成23年度に防止計画を策定し、平成24年度に同計画に基づく耐水、排水工事並びに安全確保のための転落防止柵の設置工事を実施した。今後も、霊園の安全管理及び安心墓参に資するため必要な修繕施工を実施する。

《斎場に関すること》

社会生活の変遷に伴い、町民の要望もあり、平成11年8月より斎場に祭壇を設置し、平成14年4月1日より、斎場の改修及び和室、控室、炊事室を備えた休憩棟を増築し、お通夜、告別式をより行いやすくした。平成26年7月より式場の一時利用(密葬)ができるよう使用料を改定した。

平成15年度から小動物類の火葬を行えるように小動物用の告別室と納骨堂を設置した。

昭和57年12月に斎場業務を開始して約30年が経過し、経年劣化に伴う火葬炉等の改修が必要になった為、斎場業務(火葬含む)を実施しながら全火葬炉4基の入替え、式場の改修工事、建物の耐震工事、屋根の補修工事、休憩棟の一部改修、シャワー室の設置を計画し、平成24年度に設計(斎場の耐震診断含む)、平成25年度に全計画工事を完了し、安心安全な斎場業務の確保と利便性の向上を図った。

ホール及び式場空調設備について老朽化による度重なる補修、またその部品確保も困難となり平成28年度で設備改修を実施した。

【斎場利用状況】

	男	女	その他	合計	再掲
火葬（12歳以上）	120	124		244	
〃 町外	2	1		3	
火葬（12歳未満）					
〃 町外					
死・流産					
〃 町外					
その他の火葬		3		3	
〃 町外					
火葬合計	122	128	0	250	
通夜～告別式利用	18	17			35
〃 町外					
告別式のみ利用					
〃 町外					
密葬(一時利用)		2			2
〃 町外					
その他	遺体安置	3	3		6
	〃 町外				
減免措置	全額免除				
	町内扱	2	2		4
動物火葬			85	85	

火葬計 250件

内訳 町内 247件(男 120件 女 124件 その他 3件)

町外 3件(男 2件 女 1件 その他 0件)

高野町 3件

埋葬計 0件

火葬率 100.0% (町内)

斎場利用率 14.8%

斎場利用 37件 ÷ 火葬 250件 = 0.148

【斎場使用料決算内訳】

①	平成 29 年度斎場使用料	9,041,760 円	
②	平成 29 年度調定（平成 30 年度使用分）	154,000 円	火葬 3 件
③	平成 29 年度決算額 ① + ②	9,195,760 円	
④	平成 29 年度動物火葬料	587,000 円	
⑤	自動販売機	14,086 円	
⑥	平成 29 年度決算合計 ③ + ④ + ⑤	9,796,846 円	

《廃棄物の処理に関すること》

橋本周辺広域ごみ処理場(エコライフ紀北)は、平成11年に一部事務組合が設立され、橋本市高野口町大野地内に平成21年に建設され、同年8月からごみの全量受入が始まり、11月から本格稼働した。

エコライフ紀北は焼却施設とリサイクル施設を配置し、循環型社会の時代に即応した整備がされている。焼却施設は、ストーカ方式を採用し、焼却による熱エネルギーの回収、有効利用を推進し、リサイクル施設は、資源ごみの分別収集を実施し、ごみ減量化と環境を保全するために3Rを推進する拠点となっている。

町においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の収集、運搬、処分を実施した。

ごみの排出抑制、ごみの減量化、ひいては資源循環型社会の形成を目指し、可燃性ごみ9種類(一般可燃ごみ、可燃粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック類、新聞紙、雑誌類、段ボール、牛乳パック、古布類)、不燃性ごみ12種類(カン類2種、ビン類3種、破碎選別ごみ、有害危険ごみ4種、陶器・ガラス類、不燃粗大ごみ)合計21種類の分別収集を実施し、中間処理場で手選別により生びんを分別した。

なお、処分は前年度に引き続き、一般廃棄物処理業許可業者、容器包装リサイクル協会及び再商品化処理業者に委託した。

かつらぎ町一般廃棄物処理基本計画を平成24年3月に策定した。平成10年、平成14年の策定に次ぐ計画で、広域ごみ処理場の稼働に伴う処理方法の変更などを重点的に見直した。計画内容には、住民と二人三脚によりダイオキシン対策、ごみ処理経費の抑制、資源化によるごみ減量を進めてきた経過を盛込んでおり、このことを今後とも生活環境行政の発展と推進の理念として引き継ぎ、道標としていくものである。

【ごみ処理について】

不燃物処理

(単位:kg)

不燃物	エコライフ 紀北分	町 契 約 分		
	処理量	処理量	収入(円)	処理料(円)
分別不燃性資源ごみ (スチール缶)	25,130			
分別不燃性資源ごみ (アルミ缶)	23,700			
分別不燃性資源ごみ (びん類)	138,660			
分別不燃性資源ごみ (生びん)		10,040	103,760	
有害危険ごみ	19,900			
破碎選別	115,530			
粗大(破碎)	90,560			
埋立ごみ(ガラス・陶器等)		54,000		489,888
不燃物処理合計	413,480	64,040	103,760	489,888

可燃物処理

(単位:kg)

可燃物	エコライフ 紀北分	町 契 約 分		
	処理量	処理量	収入(円)	処理料(円)
可燃ごみ	2,887,030			
粗大(可燃)	255,070			
プラスチック類	130,370			
ペットボトル	31,530			
古紙	14,210			
分別可燃性資源ごみ (段ボール)		92,872	510,782	
分別可燃性資源ごみ (新聞紙)		149,830	973,883	
分別可燃性資源ごみ (牛乳パック)				
分別可燃性資源ごみ (雑誌)		102,271	562,486	
分別可燃性資源ごみ (ウエス)		36,640	36,640	
シュレッダー・雑品		8,105	29,562	
可燃物処理合計	3,318,210	389,718	2,113,353	

不燃物可燃物合計	3,731,690	453,758	2,217,113	489,888
----------	-----------	---------	-----------	---------

エコライフ紀北受入分の資源ごみについては、平成29年度で精算となる。

橋本周辺広域市町村圏組合負担金についても、焼却施設建設に伴う計画ごみ処理量による算出額のため、平成29年度で精算となる。

(1) ごみ排出量

・年間ごみ排出量 (4,185,448 kg)

不燃物処理量 477,520 kg + 可燃物処理量 3,707,928 kg = 4,185,448 kg

・一人一日平均排出量 (0.67 kg / 日)

ごみ排出量 4,185,448 kg ÷ 17,121 人 ÷ 365 日 = 0.670 kg

・一人平均排出量 (244.5 kg / 年)

ごみ排出量 4,185,448 kg ÷ 17,121 人 = 244.463 kg

(2) 収集人口

全人口 17,121 人

(3) 古紙等資源ごみ回収量 (389,718 kg)

段ボール 92,872 kg ウェス 36,640 kg 雑誌 102,271 kg

新聞紙 149,830 kg 牛乳パック 0 kg シュレッダー他 8,105 kg

(4) 一人年間ごみ処理経費 (15,347 円 / 年)

ごみ処理経費

支出	清掃総務費	224,238,682 円
	じん芥処理費	79,328,071 円
	計	303,566,753 円
収入	ごみ袋手数料	22,957,250 円
	事業所ごみ収集手数料	1,770,700 円
	可燃粗大ごみ	192,600 円
	資源ごみ	2,217,113 円
	コンテナ	123,000 円
	橋本周辺広域ごみ処理場直接搬入手数料還付金	3,453,790 円
	橋本周辺広域ごみ処理場売却益精算金	4,821,676 円
	橋本周辺広域ごみ処理場再商品化合理化拠出金返還金	216,484 円
	橋本周辺広域市町村圏組合負担金返還金	5,057,727 円
計	40,810,340 円	

(ごみ処理経費 303,566,753 円 - 収入 40,810,340 円) ÷ 人口 17,121 人 = 15,347 円

(5) リサイクル率 (19.8 %)

(不燃物、可燃物合計) 830,508 kg ÷ (年間ごみ排出量) 4,185,448 kg = リサイクル率 0.1984

不燃物	処理量 (kg)	可燃物	処理量 (kg)
分別不燃性資源ごみ (スチール缶)	22,570	プラスチック類	92,840
分別不燃性資源ごみ (アルミ缶)	20,580	ペットボトル	26,150
分別不燃性資源ごみ (びん類)	143,750	古紙	7,250
分別不燃性資源ごみ (金属類)	98,640	古布	2,880
分別不燃性資源ごみ (有害危険)	11,170	段ボール	4,920
エコライフ紀北分	296,710	エコライフ紀北分	134,040
分別不燃性資源ごみ (生びん)	10,040	分別可燃性資源ごみ (段ボール)	92,872
		分別可燃性資源ごみ (新聞紙)	149,830
		分別可燃性資源ごみ (牛乳パック)	
		分別可燃性資源ごみ (雑誌)	102,271
		分別可燃性資源ごみ (ウエス)	36,640
		シュレッダー・雑品	8,105
町契約分	10,040	町契約分	389,718
不燃物処理合計	306,750	可燃物処理合計	523,758

不燃物計 (306,750 kg) + 可燃物計 (523,758 kg) = 830,508 kg

リサイクルの搬出量が搬入より多くなっている品目があるが、住民及び事業者がエコライフ紀北へ直接搬入する場合は最も多いごみ種別を選んで計量作業を行うためである。

(6) リサイクル補助制度の実施

平成9年から分別収集を実施し、資源の有効利用、ごみ処理経費の節減に努めてきたが、さらに環境にやさしい取組を実施し、生ごみの減量と堆肥化、古紙類、古布類の資源化を町の重要施策とし補助制度を平成17年5月に創設し、以後平成20年4月、平成23年4月に制度を更新しながら、リサイクルの推進を図っている。

・生ごみ処理機器購入補助金交付額		242,300 円
内訳	電気式生ごみ処理機	8 基 233,300 円
	コンポスト	3 基 9,000 円
・資源ごみ集団回収奨励金交付額		
	24 自治区 415,545 kg	2,076,700 円

(7) ごみ集積施設設置補助金の実施

集積施設周辺の環境美化を図るため、自治区や町内会が行うごみ集積施設の設置に要する経費を補助した。

1 町内会	1 件	40,000 円
-------	-----	----------

(8) かつらぎ町「もったいない運動」推進協議会

ごみ減量やリサイクル分別回収を「もったいない運動」と位置づけ、3R(リデュース = 減量・リユース = 再利用・リサイクル = 再資源化)の啓発推進に努め資源の有効利用と自然環境を守ることを目的とし、現在会員70名をもって物を大切にし粗末にしない、資源の有効利用をするなど「もったいない」の心を地域で啓発した。

産業まつりで再利用できるものを参加者にもらっていただき、ごみの減量・リサイクルに努め、啓発推進を実施した。

もったいない運動推進協議会研修会として、紀の海クリーンセンター(紀の川市)において、施設見学、「もったいない運動」の取り組みについての研修を行った。

(9) 生ごみ堆肥化事業「生ごみ0作戦」の実施

平成18年度兄井地区61世帯、平成19年度寺尾地区47世帯、平成20年度平沼田地区22世帯、上平沼田地区17世帯、平成21年度移地区32世帯、背ノ山地区26世帯、平成23年度萩原地区55世帯、平成24年度丁五地区20世帯、西浜田区(島、西山、東和、西ノ五の各地区)30世帯、平成25年度は西柏木地区32世帯、東柏木地区8世帯、平成26年度広野地区20世帯、丁ノ町区(丁通、千間、昭和、三星、共進、丁三、丁五、市原、井上の各地区)55世帯、東浜田区(大橋、同友、共和の各地区)11世帯にコンポストを貸与し、生ごみの堆肥化を推進しごみ減量、資源の有効利用に向け「生ごみ0」を目指し、地域ぐるみの取組を支援した。

(10) 出前授業・出前講座等の実施

子ども達に、身の回りから出るごみが分別によりリサイクルが推進され、製品の原料に再生資源化されることや物を大切にする心がごみ減量につながり、CO2 排出抑制等の環境を守る取組になることから、小学校1校で出前授業を実施した。

(11) 可燃粗大ごみの収集実施

家庭から出る可燃粗大ごみを自治区別に予約制で個別収集を実施した。

件数	点数	重 量	手 数 料
158	642	12,200 kg	192,600 円

(12) 動物死体の収容処理

犬・猫等 147 件

(13) その他啓発事業

・分別用ごみ袋(プラスチック・ペットボトル)の無料配付

(14) ごみの分別種類

ごみ処理施設エコライフ紀北が平成21年8月操業開始したことに伴う分別種類

可燃性ごみ9種類

- 1 一般可燃ごみ
- 2 粗大(可燃)ごみ
- 3 ペットボトル
- 4 プラスチック製容器包装類
- 5 新聞紙
- 6 雑誌類、カタログ
- 7 ダンボール
- 8 牛乳パック
- 9 古布類、シーツ、毛布

不燃性ごみ 12 種類

- 1 アルミ缶
- 2 スチール缶
- 3 茶色ビン
- 4 無色ビン
- 5 その他の色のビン
- 6 破砕選別ごみ
- 7 有害危険ごみ(蛍光灯・電球・水銀体温計)
- 8 有害危険ごみ(乾電池)
- 9 有害危険ごみ(ライター)
- 10 有害危険ごみ(カセットボンベ・スプレー缶)
- 11 陶器、ガラス類
- 12 粗大(破砕選別)ごみ

(中間処理場にて、手選別により生ビンを選別している。)

【し尿処理について】

年間し尿排出量(浄化槽含む) (7,995t)

生し尿 4,208t + 浄化槽汚泥 3,787t = 7,995t

一人一日平均排出量 (2.03 kg/日)

$7,994,820 \text{ kg} / \text{年} \div 10,780 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} = 2.03 \text{ kg}$

し尿収集対象人口 10,780 人 (人口 17,121 人 - 下水道供用開始人口 6,341 人)

年間生し尿収集量 4,207,780 kg

年間浄化槽汚泥収集量 3,787,040 kg

年間プラント投入量 7,994,820 kg

《浄化槽設置整備事業に関すること》

近年、海や川、湖などの汚染が深刻な社会問題となっており、これには私たち一般家庭から排出される生活排水による水質汚濁が大きな原因といわれている。これらを解決していくひとつの手段として定着してきたのが合併処理浄化槽であり、下水道の終末処理施設と同じ性能を有していることから、生活排水処理のエキスパートとして文化的な生活水準の向上に寄与している。

かつらぎ町では、町民の健康と快適な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽を設置する家庭に対し下記の補助金を交付することとした。

(1) 補助金交付額

区 域	人槽区分	補助基数 (※)	補助金額	都市計画区域内(町単独)	
				補助基数 (※の内数)	補助金額
公共下水道 認可区域外 (国庫・県費対象)	5人槽	24 基	7,968,000 円	23 基	3,818,000 円
	6～7人槽	6 基	2,484,000 円	5 基	1,035,000 円
	8～10人槽	1 基	548,000 円	1 基	274,000 円
	小 計	31 基	11,000,000 円	29 基	5,127,000 円
公共下水道 認可区域内 (町単独)	5人槽	6 基	1,992,000 円	6 基	996,000 円
	6～7人槽	0 基	0 円	0 基	0 円
	8～10人槽	0 基	0 円	0 基	0 円
	小 計	6 基	1,992,000 円	6 基	996,000 円
合 計		37 基	12,992,000 円	35 基	6,123,000 円

補助金負担内訳

区 域		国庫補助金額	県費補助金額	町費補助金額	合 計
公共下水道 認可区域外	実負担額	3,406,000 円	3,666,000 円	3,928,000 円	11,000,000 円
	(1/3 相当額)	(3,666,000 円)	(3,666,000 円)	(3,668,000 円)	
公共下水道認可区域内				1,992,000 円	1,992,000 円
都市計画区域内				6,123,000 円	6,123,000 円
合 計		3,406,000 円	3,666,000 円	12,043,000 円	19,115,000 円

※国庫補助金の年度調整額 0 円

$$3,406,000 \text{ 円 (実負担額)} - 3,666,000 \text{ 円 (1/3 相当額)} = -260,000 \text{ 円 (差額)}$$

$$260,000 \text{ 円 (前年度調整額)} + (-260,000 \text{ 円 (差額)}) = 0 \text{ 円}$$

(2) 浄化槽台帳の整備

地方分権による平成22年度に県から事務権限が移譲された頃は、管理者等の変更が反映されていない状況にあったため早急な台帳整備が必要であった。そのため、平成23年度に戸別訪問を実施し、県から引き継いだ浄化槽台帳の整備を行った。

浄化槽設置基数

		平成 28 年度末	平成 29 年度			平成 29 年度末
			新 設	廃 止		
				取り壊し	単独→合併	
合 併	一般世帯	1,435	37		5	1,467
	事業所等	110	8	1	1	116
	小 計	1,545	45	1	6	1,583
単 独	一般世帯	1,200			15	1,185
	事業所等	48			2	46
	小 計	1,248			17	1,231
合 計		2,793	45	1	23	2,814

※廃止(下水道接続)23基の内、22基は台帳整理による。

《農業委員会関係》

平成29年度は農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)の改正法が施行されて以降初めて委員改選を行った。農業委員の選出方法が、公選制から町長が議会の同意を得て任命する方法に変更され、また農地利用最適化推進委員を新設した。

急傾斜地での果樹栽培が多い本町の立地条件や農家の高齢化により遊休農地が増加しており、所有者の貸付希望があっても借り手が見つからず、一度遊休農地になると農地への復元が困難となる状況である。

従前の農業委員会による農地パトロール及び平成29年7月20日以降の新体制の農業委員会による利用状況調査等により、遊休化する農地を早期に発見し、担い手への斡旋を行った。

今後も農地パトロール及び利用状況調査等を行い、また、町広報等の活用や比較的復旧しやすい遊休農地の集積を図り、農地斡旋活動を行う。

【1.農業委員会委員構成(平成30年3月31日現在)】

[任期 平成26年7月20日～平成29年7月19日]

会長 表谷 信明 副会長 高木 道雄

議席	氏名	選出	選挙区	議席	氏名	選出	選挙区
1	北浦比左志	選挙	2	15	木村恵一	選挙	2
2	森田悦央	選任	—	16	高木道雄	選挙	1
3	山田善彦	選任	—	17	谷澤一男	選任	—
4	西正広	選挙	3	18	岡村利晴	選挙	2
5	上田晴久	選任	—	19	里神賢幸	選挙	3
6	大浦秀樹	選挙	1	20	井上孝久	選挙	2
7	曾和延行	選挙	1	21	森田敏一	選任	—
8	辻本正雄	選任	—	22	阪中祥晃	選挙	3
9	西浦昭	選挙	1	23	山本馨三	選任	—
10	森本恭三	選挙	2	24	中谷賢司	選挙	3
12	恩地英行	選挙	2	25	中岡勝之	選挙	1
13	浦富一	選挙	3	26	長岡和恵	選挙	3
14	小迫清廣	選挙	3	27	表谷信明	選挙	3

定数27名(11番委員が平成27年3月29日死亡により1名欠員)

[任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日]

農業委員(会長 森田 敏一 副会長 谷澤 一男)

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	阪中祥晃	6	畠中和生	11	池田裕彦
2	森田敏一	7	村田昌隆	12	山本憲男
3	西川成人	8	谷澤一男	13	木村義孝
4	北浦比左志	9	松下京子		
5	里神賢幸	10	山田善彦		

[任期 平成29年7月26日～平成32年7月19日]

農地利用最適化推進委員

氏名	氏名	氏名
田中隆雄	窪田忠人	露野誠良
曾和延行	櫻井進	森田悦央
塚尾計幸	岡村佳昭	窪藪晴久
尾西利文	森本崇生	松下和彦
中村敏彦	水浦言仁	浦富一

【2.平成29年度における農業委員会が処理した農地等の件数、筆数、面積等】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
													件数 (件)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
委員会議	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	—	—
農地法第2条	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	5	13,375.00
〃 第3条	0	3	3	0	3	1	2	2	2	0	6	4	26	59	66,106.81
〃 第3条の3	2	1	3	5	1	2	0	0	2	1	6	7	30	283	254,828.80
〃 第4条	0	2	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	7	9	1,967.92
〃 第5条	4	3	0	4	3	1	5	1	1	2	0	8	32	36	18,628.67
〃 第18条	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	3	468.00
農用地利用集積	8	7	6	19	4	4	5	5	9	10	15	11	103	230	272,302.00
農用地区域除外	0	0	0	0	0	0	0	6	0	11	0	0	17	25	13789.93
事業計画変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転用協議	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	6	6	36.00
適格者証明	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	7,971.00
農地転用届出	0	0	0	0	3	0	0	1	1	1	1	0	6	18	8,095.99
農地売買の斡旋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【3.運営委員会活動状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)】

(1) 開催日数 2日

(2) 会議事項

定例会協議事項について、事前に調査及び協議を行った。

- ・農業委員会激励賞について
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について
- ・その他

【4.農地パトロール(平成29年4月1日～平成30年3月31日)】

区 分	備 考
農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局による農地パトロール (町内全域)	

【5.農地銀行(平成29年4月1日～平成30年3月31日)】

区 分	備 考
担い手への農地利用集積に向けた斡旋活動	貸し手希望(23件) 借り手希望(7件)

【6.委員研修】

区 分	備 考
伊都・那賀農業委員会委員等研修会(かつらぎ町)	平成29年9月
かつらぎ町農業委員及び農地利用最適化推進委員講習会(かつらぎ町)	平成30年2月

【7.その他委員会活動(平成29年4月1日～平成30年3月31日)】

区 分	備 考
平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画策定	平成29年7月
担い手激励賞表彰式(かつらぎ町産業まつり)	平成29年11月
一般社団法人和歌山県農業会議常設審議委員会	平成29年4月～平成30年3月

【8.農業者年金関係】

(1)平成29年度における農業者年金関係取扱件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
政策支援加入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通常加入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格喪失	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
経営移譲年金(旧)	0	1	4	6	1	0	0	1	1	1	1	0	16
農業者老齢年金(旧)	1	0	1	3	2	0	2	0	1	1	1	1	13
特例老齢年金(旧)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者老齢年金(新)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
特例付加年金(新)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡届	1	1	4	8	3	0	1	1	2	1	1	1	24

(2)農業者年金加入者数(平成30年3月31日現在)

政策支援加入者	2人
通常加入者	17人
計	19人

(3)農業者年金受給者数(平成30年3月31日現在。①～⑤の中で併給している方を含めた延べ人数)

①経営移譲年金(旧)	128人
②農業者老齢年金(旧)	192人
③特例老齢年金(旧)	7人
④農業者老齢年金(新)	41人
⑤特例付加年金(新)	3人
計	371人

(4)農業者年金加入推進活動

区 分	備 考
全戸へ農業者年金リーフレット回覧	平成30年2月
農業委員による農業者年金加入推進の戸別訪問	平成30年2月～平成30年3月

《農業関係》

平成30年1月1日現在の耕作放棄地面積は、約222万㎡あり、前年比9%の増となっている。農業就業者の高齢化や担い手不足が耕作放棄地を増加させた主な要因である。

平成29年度は、農産物の販売先確保に向けた地域振興施設の整備や後継者確保に向けた農業人材力強化総合支援事業の活用、町農業の担い手の基盤育成に向けた担い手交流会の開催などに努めた。

今後は、引き続き販路の拡大や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消や有害鳥獣への対策により農業における収益の向上などを図っていく。

【1. 柿の消費拡大PR活動】

[事業目的] かつらぎ町の特産である「柿」のPRのため、学校教育と連携し、栽培方法や加工・流通等の学習を通して、子どもたちの地域農業に対する理解を深め、体験を通して「柿」のおいしさやすばらしさを実感してもらい、地産地消の推進や「柿」の消費拡大につなげる。

また、「柿」の消費拡大を図るため、県職員、町職員及びJA等とともにPR活動を実施する。

[事業内容] 柿のお話、渋抜き体験、吊るし柿作り体験活動及び柿の試食

[実施日時・場所等]

第1回 平成29年10月12日(木)10:30～ 八雲東小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学3年生87名、先生3名、町職員3名、伊都振興局1名

第2回 平成29年10月12日(木)13:35～ 守口小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学6年生108名、先生3名、町職員3名、伊都振興局1名

第3回 平成29年10月20日(金)9:30～ 橋波小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学3年生57名、先生3名、町職員3名、伊都振興局1名

第4回 平成29年10月20日(金)13:35～ 八雲小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学6年生59名、先生3名、町職員3名、伊都振興局1名

第5回 平成29年11月6日(月)10:30～ 渋田小学校

吊るし柿作り体験活動

参加者 小学3～6年生54名、先生5名、町職員2名、JA1名

第6回 平成29年11月7日(火)9:45～ 大谷小学校

吊るし柿作り体験活動

参加者 小学3年生13名、先生2名、町職員2名

第7回 平成29年11月7日(火)13:35～ 笠田小学校

吊るし柿作り体験活動

参加者 小学3年生39名、先生3名、町職員2名、共済1名

【2. 農業者団体の活動】

(1)かつらぎ町認定農業者協議会活動

本町認定農業者が相互の連携・連帯を強化し、認定農業者の農業経営の向上を図るとともに、地域の特性を生かした農業、地域の活性化並びに地域の生活環境の改善と福祉の向上に資することを目的として活動した。

[設 立] 平成9年8月22日

[会 員 数] 59人(平成30年3月31日現在)

[町補助金] 500,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成29年6月20日	平成29年度総会	12人
平成29年10月16日	守口市学校給食に柿2,000個を提供	—

専門部会の組織及び活動

専 門 部 会 名	加入者数	活動回数	参加延べ人数
パソコン部会	20人	1回	4人
基盤整備部会	28人	1回	8人
観光農業部会	22人	1回	7人
グリーンツーリズム部会	13人	1回	4人

(2)かつらぎ町有機栽培実践グループ活動

かつらぎ町内の有機農業実践農家が相互の連携、連帯を強化し、消費者ニーズに応えられる安全で、美味しい農産物を提供することにより、本町の農業の活性化並びに実践農家の所得向上に資することを目的として活動した。

[設 立] 平成11年3月11日

[会 員 数] 17人(平成30年3月31日現在)

[町補助金] 210,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成29年5月12日	平成29年度総会	18人
平成29年11月18・19日	かつらぎ町産業まつりへの参加	6人
平成30年1月26日	有機栽培特別栽培等制度説明会の開催	27人
平成30年2月26日	視察研修	11人
平成29年度中	定例会(計12回)	延べ153人

有機栽培認証農産物の概要

作 目	認証農家数	生産面積(a)	生産量(t)
柿	2	48.0	5.0
キウイフルーツ	1	30.0	1.7
梅	10	538.42	41.8

(3)かつらぎ町農業担い手交流会活動

町内の若手農業者の交流を促進、農繁期の農業労働力の確保や新しい販路の開拓、農業技術の向上、農業経営の合理化など、農業の担い手の基盤育成を目的として活動した。

[設 立] 平成26年4月23日

[会 員 数] 27人(平成30年3月31日現在)

[町補助金] 500,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
平成29年4月11日	総会	15人
平成29年11月18・19日	かつらぎ町産業まつり(軽トラ市出店)	8人
平成30年1月17日	町議会議員との懇談会	10人
平成30年2月23・24日	視察研修(熊本県)	9人
平成29年度中	交流会(計1回)	—
平成29年度中	役員会(計5回)	—

【3. 園芸振興】

(1) 農業共済加入促進事業

[事業目的] 異常気象などによる災害により被災した場合に備え、農業共済制度を活用し災害時における農業経営の早期再建を図るため、和歌山県農業共済組合が実施する農業共済事業掛金を支出した農業者に対し、予算の範囲内において当該共済掛金の一部を補助する。

共済種別	果樹共済	農機具共済	園芸施設共済
町 費	4, 327, 911円	138, 600円	620, 112円
農 家 数	319件	45件	108件
補助対象	17, 580a	116台	325棟

(2) 果樹産地競争力強化総合支援事業

[事業目的] 果樹産地の振興を図るため、果樹園における優良園地化を進めるための環境整備等を行った農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

[事業費] 29, 150, 254円

[県 費] 9, 708, 000円(直接交付)

[町 費] 7, 262, 000円

[そ の 他] 12, 180, 254円

[実施件数] 17件(21事業)

[事業実績]

防風ネット	園内道整備	かん水施設	地域新品目	保冷施設	予冷・保冷库
1事業	13事業	2事業	2事業	1事業	2事業

(3) かつらぎ町グリーンツーリズム推進事業

[事業目的] 農山村での観光客の受入れを通じ、農林業者の所得向上を図るため、地域内での関連施設と協力しグリーンツーリズム推進事業を実施する者及び団体等を支援するため、予算の範囲内で事業費の一部を補助する。

[事業内容] 農林家民泊事業(民泊施設の整備)

[事業費] 1, 661, 040円

[県 費] 500, 000円

[町 費] 500, 000円

[そ の 他] 661, 040円

[実施件数] 1件

【4. 食育推進委託事業】

[町委託金] 100, 000円

[実施主体] かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会

[事業目的] 子どもたちの豊かな人間性と生きる力、健全な心と体を育むためには、何よりも「食」が大切であること、そして、「食」を生きる上での基礎となるべきものと位置付けをし、実習を通して子どもたちに理解を深めてもらう。また、柿料理を家庭料理として普及定着することと郷土料理の再認識を図る。

[事業内容] かつらぎ町生活研究グループ員が学校に出向き、かつらぎ町の特産である「柿」を使用した「柿」料理の調理実習を出前授業として実施した。

[メニュー] 炊き込みご飯、野菜たっぷりの豚汁、柿と海藻のサラダ、柿の包み揚げ

[実施校] 第1回 平成30年1月16日(火)10:30～

参加者 渋田小学校5年11名、生活研究グループ7名

第2回 平成30年1月19日(金)10:30～

参加者 妙寺小学校6年A組33名、生活研究グループ8名

第3回 平成30年1月22日(月)10:30～

参加者 妙寺小学校6年B組33名、生活研究グループ7名

【5. 耕作放棄地対策】

(1)有害鳥獣対策事業

[事業目的] 猟友会員及び鳥獣保護員の協力により、イノシシ・ニホンジカ・サル等の有害鳥獣被害発生時にはその都度、駆除した。

[委託料] 300,000円(委託先 かつらぎ町猟友会)

[町費] 300,000円

(2)農作物鳥獣害防止対策事業(町単事業)

①狩猟免許取得支援事業

[事業目的] 鳥獣被害防止対策として、かつらぎ町に在住する有害鳥獣捕獲者もしくは、農業者、県鳥獣被害対策アドバイザー受講者、市町村職員に対し、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催に限る。)及び第一種銃猟免許取得には射撃教習に係る経費に対して補助金を交付する。

[事業費] 15,000円

[町費] 15,000円

[その他] 0円

[事業実績] わな猟免許受験者数 2名 (内1名、経験者:既第一種銃猟免許所持者)

②防護柵設置支援事業

[事業目的] 県単事業では対象とならない野生鳥獣の被害の深刻な地域における対策として電気柵及び防護柵を設置する農業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、対象作物である水稻・果樹等をイノシシ等の被害から防止し、安定生産を図る。

[事業費] 9,950,203円

[町費] 4,801,000円

[その他] 5,149,203円

[事業実績]

実施農家数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
89	24.26	89	果樹 野菜等	イノシシ	電気柵延長 3,370m
				シカ	防護柵延長 18,857m
				カラス	混合柵延長 1,300m
				タヌキ	総延長 23,527m
				ヒヨドリ	

③わな設置支援事業

[事業目的] 県単事業では対象とならない2戸以上の農家のイノシシ・アライグマ捕獲用箱わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事業費] 1,397,680円

[町費] 963,510円

[その他] 434,170円

[事業実績]

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
6	イノシシ・シカ アライグマ	○イノシシ・シカ用箱わな :10基 ○イノシシ・シカ用くりわな :29基 ○アライグマ用箱わな : 8基

(3)農作物鳥獣害防止対策事業(県単事業)

①狩猟免許取得支援事業

[事業目的] 鳥獣被害防止対策として、野生鳥獣の捕獲に取り組む者が、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催及び知事が認めるもの。)に参加する経費、第一種銃猟免許及び猟銃所持許可を受けるための射撃教習に参加する経費に対して支援する。

[事業費] 92,520円

[町費] 91,000円

[その他] 1,520円

[事業実績] わな猟免許取得者数 5名(内3名、わな猟・銃猟併願者)、第一種銃猟免許取得者 1名

②防護柵設置支援事業

[事業目的] 2戸以上の農家が、鳥獣被害の深刻な地域において、農地及び農作物を守るために設置する防護柵の資材費を、予算の範囲内で交付し農作物の安定生産を図る。

[事業費] 997,183円

[県費] 330,000円

[町費] 332,395円

[その他] 334,788円

[事業実績]

実施組合数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
3	1.76	8	水稻 果樹	イノシシ シカ	防護柵延長 1,968m 電気柵延長 373m 総延長 2,341m

③わな設置支援事業

[事業目的] かつらぎ町鳥獣被害対策協議会のイノシシ・シカによる農作物被害の深刻な地域における捕獲用わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事業費] 2,688,120円

[県費] 2,007,000円

[町費] 681,120円

[事業実績]

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
1	イノシシ シカ	○イノシシ・シカ用捕獲わな檻 : 24基 ○イノシシ・シカ用電気止刺器 : 5基

④有害鳥獣捕獲支援事業

ア 有害捕獲許可

[事業目的] イノシシ・ニホンジカ・サル・カラス・カワウ・サギ等が農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲、追い払いに対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事業費] 12,710,000円(補助先 かつらぎ町猟友会)

[国費] 3,638,000円

[県費] 2,733,000円

[町費] 6,339,000円

[事業実績] イノシシ 734頭 ニホンジカ 108頭 サル 0頭 それぞれ捕獲
カラス・カワウ・サギ等追い払い

イ ニホンジカ管理捕獲(ICTを用いたわな捕獲含む)

[事業目的] ニホンジカの個体数を適正に管理する必要があるため捕獲業務を行う。

[事業費] 831,000円(委託先 かつらぎ町猟友会)

[県費] 471,000円

[町費] 360,000円

[事業実績] ニホンジカ 56頭 捕獲 (内1頭、ICTを用いたわな捕獲)

ウ 特定外来生物防除計画

[事業目的] 特定外来生物であるアライグマが農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図る。

[事業費] 362,000円(補助先 わな猟免許保持者・捕獲従事者講習会受講者)

[県費] 181,000円

[町費] 181,000円

[事業実績] アライグマ 181頭 捕獲

(4)かつらぎ町農地活用総合支援事業(遊休農地解消促進事業)

[事業目的] 町内における農業者の高齢化とともに耕作放棄地が増加する中、担い手への農地の利用集積を促進することにより、果樹産地の維持・発展及び耕作放棄地の発生防止を図るため、かつらぎ町農地活用総合支援事業を実施する担い手農業者に対して支援する。

[事業費] 294,000円

[町費] 294,000円

[事業実績] 実施件数 4件、実施面積 100a

【6. 中山間地域等直接支払事業】

[事業目的] 高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うことで、耕作放棄地の発生を防止し、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、協定を締結した集落に対して交付金を交付する。

[交付額] 60,356,430円

[国費] 30,178,196円

[県費] 15,089,076円

[町費] 15,089,158円

[協定面積] 5,213,562㎡(田:456,581㎡ / 畑:4,756,981㎡)

[集落協定] 69集落

[参加農家] 610戸

【7. 多面的機能支払交付金事業】

[事業目的] 過疎化・高齢化する地域において、地域資源が適切に保全管理され、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業の有する多面的機能を適切に維持・発揮するため、活動組織に対して交付金を交付する。

[交付額] 15,187,994円

[国費] 7,593,997円

[県費] 3,796,998円

[町費] 3,796,999円

[協定面積] 39,194a(田:7,793a / 畑:31,401a)

[集落協定] 18集落

[参加農家] 725戸

【8. 経営所得安定対策】

[事業目的] 食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域の再生、農業経営の安定を目的とし、経営所得安定対策を実施する。

[交付者数] 165名

(米の直接支払交付金交付者数144名、水田活用の直接支払交付金交付者数67名)

[交付額] 米の直接支払交付金 4,664,250円(国直接交付)

水田活用の直接支払交付金 3,924,722円(国直接交付)

[事務費] かつらぎ町農業再生協議会業務委託料 1,022,564円

【9. 環境保全型農業直接支払事業】

[事業目的] 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図るため、特別栽培及び有機栽培等に取り組む農業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

[交付額] 555,500円

[国費] 277,750円

[県費] 138,875円

[町費] 138,875円

[実施団体] 2団体

[対象面積] 703a

【10. 農業振興地域における町整備計画の管理】

[事業目的] 農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の規定に基づき策定された農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき地域において土地の農業上の有効利用と農業近代化のため、施策を計画的に推進することを目的として策定されたものであり、この整備計画の達成を図り、定められた内容を保全し、計画的に実施を行うとともに整備計画の管理を図る。

[計画変更] 平成29年8月9日県同意分

農用地区域への編入件数 : 0件

・編入面積 : 0㎡

農用地区域からの除外件数 : 3件

・除外面積 : 936㎡(田 : 84㎡ / 畑 : 852㎡)

【11. 農業人材力強化総合支援事業】

[事業目的] 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付する。

[給付額] 36,375,000円(国費)

[給付者数] 交付継続者数 30名(内 夫婦交付型 1組)

交付終了者数(交付期間満了) 8名

交付中止者数(交付期間途中) 2名

[新規就農者数] 町把握 5名

【12. 野菜・花き産地総合支援事業】

[事業目的] 農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、収益性向上のための施設整備や消費拡大活動など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで野菜花き産地の拡大と活性化を図るため、野菜花き産地総合支援事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

[事業費] 3,048,000円

[県費] 940,000円(直接交付)

[町費] 940,000円

[その他] 1,168,000円

[実施件数] 1団体(1戸)

【13. 移住・交流推進事業】

[事業目的] かつらぎ町への移住・交流の推進を図り、また地域で取り組むことにより、地域活力を高める。

[事業内容] 移住フェア等でのPR用パンフレット、チラシ作製等。

[事業費] 514,000円

[県費] 250,000円

[町 費] 264,000円

【14. 農家民泊促進事業】

[事業目的] 地域の多様な人材や資源を活用し、子どもをはじめ多くの生活体験活動を受入れることにより、農山村の活性化及び農家民泊の促進と雇用の確保を図る。

[事業内容] 天野地域において、アメリカ・ノースセントラル大学の学生14名の受入れを行い、農作業体験等を行った。

[事業費] 168,000円

[町 費] 112,000円

[その他] 56,000円

【15. 地域振興施設管理事業】

[事業目的] 本町は、地域振興施設として「道の駅」を開設し、町内の豊富な地域資源を活用して、交流人口の拡大と農業所得の向上、地域のにぎわいの創出を図ることを目的として運営をしており、その概要はつぎのとおりです。

(レジ通過人数)

施設名称 【指定管理者】	物産販売	レストラン	計
道の駅 かつらぎ西(上り) 【(株)まちづくり かつらぎ】	180,393人	59,602人	239,995人
道の駅 くしがきの里 【(株)セイコーグループ】	189,812人	86,949人	276,761人

《林業関係》

平成29年度における、かつらぎ町内山林での間伐施業実施面積は160.94ヘクタールであり、搬出木材の実績と共に前年度と同等水準を維持した。尚、作業道の敷設距離は微増している。今後の展望としては、間伐施業等の面積を確保し、町内森林環境の保全を図り、引き続き山林災害の予防に努めていく。

1. 林業総務費

【1. 林業労働者就労促進施設整備事業】

林業労働者の就労促進施設の維持管理に対して補助金を交付した。

林業労働者就労促進施設整備事業補助金 420,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費 420,000円

町 費 420,000円

【2. 林業社会保険加入促進事業】

① 林業担い手社会保障制度等充実対策事業(林業社会保険制度加入促進事業)

林業事業体の体質強化を図るとともに、林業労働者の社会保障の充実、新規参入者の確保や長期雇用定着を促進させるため、補助金を交付した。

林業社会保険加入促進事業補助金 1,976,377円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	4,940,943円
県 費	988,188円
町 費	1,976,377円
その他	1,976,378円

②中小企業退職金共済事業

中小企業退職金共済事業補助金 1,068,012円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	3,800,040円
県 費	384,000円
町 費	1,068,012円
その他	2,348,028円

③林業労働者任意災害補償保険助成事業

林業労働者に対する労災補償のより一層の充実を図るため、林業事業者の任意災害補償保険への加入を促進させるため、補助金を交付した。

林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金 258,793円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	517,586円
県 費	129,396円
町 費	258,793円
その他	129,397円

【3.間伐材流通支援事業】

かつらぎ町産間伐材の販売量を向上させ、間伐を促進することにより山林の荒廃を解消し、地球温暖化防止及び災害防止を図るため、町内の山林からの間伐材搬出に対して補助金を交付した。

間伐材流通支援事業補助金 5,000,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	6,178,750円
町 費	5,000,000円
その他	1,178,750円

搬出材積 4,943m³

【4.切り捨て間伐支援補助金】

水源林等奥地林などにおいて、搬出間伐が困難な森林の切り捨て間伐を行い、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び濁水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林をつくるため、切り捨て間伐に対して補助金を交付した。

切り捨て間伐支援補助金 6,500,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	6,551,580円
町 費	6,500,000円
その他	51,580円

【5.森林環境保全整備事業補助金】

森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に資するため、森林整備事業に対して補助金を交付した。

森林環境保全整備事業補助金 10,907,710円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	110,048,000円
県費	44,019,200円
町費	10,907,710円
その他	55,121,090円

2. 森林整備地域活動支援推進事業費

森林整備地域活動支援交付金制度は、森林の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、地球温暖化防止等)の持続的な発揮の確保を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保することを目的とした支援策であり、この交付で地域活動が積極的に実施され、適切な森林施業が行われることにより、森林整備が促進された。

森林整備地域活動支援交付金 5,370,000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

【1.森林経営計画作成促進】

事業費	3,570,000円
県費	2,677,500円
(うち国補助)	1,785,000円)
町費	892,500円

【2.施業集約化の促進】

事業費	1,800,000円
県費	1,350,000円
(うち国補助)	900,000円)
町費	450,000円

3. 地域おこし支援事業費

総務省による地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ、山村地区の地域おこし協力隊員として委嘱する。

1. 目的

一定期間(最長3年)農林業の応援、環境保全活動、住民の生活支援、地区との連携・協力などの各種地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていく。

2. 事業の概要

各地域の特色ある活動の支援をしながら、地域内にある魅力や活用できる資産の洗い出しを行うと共に、地域独自のブランド化と活性化を図り、また地域になじんだ協力隊員を端緒として定住者促進に繋げる。

3. 成果等

平成29年度においては、平成27年10月より採用し花園地域に着任していた1名が12月31日をもって自己都合退職したが、平成28年4月より新城地区、5月より御所、四郷地区、9月より天野地区にて各1名採用している計4名は継続して活動中。

事業費	13,728,153円
町費	13,728,153円

《商工関係》

【1.商工振興】

平成29年度は「ふるさと名物応援宣言」を宣言し、地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓などの取り組みへの国の支援・補助金を優先的に受けることのできる仕組みを構築した。

また起業支援補助金、産学連携促進補助金等を活用し、町内産業の活性化、雇用の促進、移住定住を促進する事業者や個人を支援した。

今後も、各種団体・町内事業者等との連携を密にし、さらなる現状把握に努め、町内産業の振興に取り組んでいく。

1. かつらぎ町商工会補助金

商工会は町内商工業の振興を目的に中立の立場で、町内小規模事業者の経営・金融等の指導・助言を行っている。

商工会に在籍している経営及び記帳指導員雇用のために補助金を交付し、商工会との連携を密にし、町内事業者の振興に努めた。

補助金交付額	10,250,000 円
商工会決算額	73,940,204 円

・商工会の主な支出内訳

補助対象職員設置費	経営・記帳指導員人件費	24,574,611 円	経営・記帳指導員給料、諸手当等
指導事業費	指導事業費	2,862,203 円	講習会・金融指導・記帳指導
	施策普及費	195,714 円	中小企業施策のチラシポスター等広報費
地域総合振興事業費	総合振興費	543,405 円	地域活性化等総合振興に係る費用
	商業振興費	70,000 円	売り出し助成等商業振興に係る費用
	工業振興費	45,442 円	研修等工業振興に係る費用
	観光振興費	1,831,884 円	産業まつり各種イベント等
	金融対策費	57,240 円	金融審査会等費用
	青年部女性部対策費	650,000 円	青年部・女性部後継者等育成
	情報対策費	582,592 円	会報発行・情報関連 HP 維持費
管理費	管理旅費	153,960 円	役員職員旅費
	管理事務費	1,794,183 円	事務費
	家屋費	707,322 円	光熱費・維持費
	会議費	708,942 円	総代会・役員会

・商工会会員数

(業種別会員数)

区分	会員数	比率%	区分	会員数	比率%
建設業	104	20.5	飲食・宿泊業	29	5.7
製造業	95	18.7	サービス業	81	16.0
卸小売業	173	34.0	その他	26	5.1
			合 計	508	100.0

(地区別組織別会員数)

地区名	個人	法人	会員数	増	減	比率%
妙 寺	124	49	173	2	4	34.1
大 谷	35	3	38	0	3	7.5
笠 田	106	40	146	6	5	28.7
見 好	82	19	101	3	4	19.9
四 郷	13	3	16	1	0	3.2
花 園	11	2	13	0	4	2.5
その他	14	7	21	3	1	4.1
合 計	389	123	508	15	21	100.0

2. 創業支援事業

産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進させるため、九度山町、高野町と共同による創業支援事業計画を策定し、認定を受けている。

創業支援事業計画は、3町と創業支援事業者(かつらぎ町商工会、九度山町商工会、高野町商工会、(株)日本政策金融公庫和歌山支店)及び支援機関が連携し、それぞれの機関が持つ専門性を活用し、創業者の支援を行う。

(1) 起業支援事業補助金

起業支援事業の実施により、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場の確保をすることで、産業の活性化を目指し、町内での起業を考えて町内に移住・定住する個人(20歳～50歳)又は町内に事業所等を設置する法人を対象とし、申請を受理した者に対して審査委員会を開催し、交付決定者に最長3年間で上限500万円(補助対象経費の4分の3以内)の補助金を交付する。

平成 29 年度交付決定	10,000,000 円
平成 28 年度継続	1,875,000 円
平成 27 年度継続	688,250 円

3. 産学連携促進事業

「大学のふるさと」事業に関する協定に基づき、大阪樟蔭女子大学と町内中小企業が共同で町内の特産品(フルーツ等)を利用した製品を開発するため、中小企業者に対し補助金を交付した。(補助率2分の1、上限50万円)

町内特産品の利用促進、新製品の開発、販売を行い、企業者の競争力の強化、産業の活性化を目指す。

特産品(もも・柿)を利用したおみやげ創作 2件 補助金額 226,095円

【2.無料職業紹介所】

求職者と求人者の情報を収集し、町内在住者・移住希望者・町内事業所で働きたい方を対象に町内や通勤可能地域の求人情報を提供している。求人・求職の要望に沿った人材・仕事のあっせんを目指し、就業・雇用機会の拡大を図っている。

また、関係機関と連携し、ハローワーク橋本及びハローワーク泉大津の求人情報を町のホームページに掲載するなど情報提供を行っている。

求人数	35件
求職数	20件
就職件数	2件

【3.産業まつり】

各種団体・企業等により構成された産業まつり実行委員会の主催により、かつらぎ町の各種産業並びに商店等の振興を図るため、事業者の活動や町内物産を広く町内外に宣伝紹介し、販路の開拓に資することを目的に第29回産業まつりを実施した。

開催日 平成29年11月18日、19日

開催場所 かつらぎ公園グラウンド及び河川公園グラウンド

来場者 2日間 約10,800人

出展者 2日間 延べ170件

産業まつり委託料 3,000,000円

実行委員会 4回実施（平成29年5月30日、8月9日、11月7日、平成30年2月7日）

イベント内容

- ・農産物、海産物販売
- ・柿・農産物の軽トラ市
- ・町内外事業者による出展
- ・かつらぎ町赤十字奉仕団 豚汁ふるまい
- ・もったいない運動推進協議会 リサイクル市
- ・木工製品展示、林業資機材、刃物類の展示・販売
- ・木工教室、はし作り体験、でか将棋大会
- ・みかん盛り放題
- ・農機具展示・販売
- ・同日 社会福祉協議会によるチャリティバザー開催
- ・三輪車4時間耐久レース
- ・フリーマーケット
- ・消防車展示(タンク車・救助工作車)
- ・消防科学車試乗体験
- ・自衛隊車両試乗体験
- ・ミニSL、ふわふわ、バルーンアート実演
- ・ミニライブ、キッズダンス、フラダンス等
- ・高校生主催カラオケ大会
- ・農業委員会 担い手激励賞表彰

【4.消費者行政】

地方消費者行政推進事業

交付金を活用し、効率的・効果的に事業を推進し、消費者行政の充実を図る。

総事業費 1,102,964円

(1) 消費生活相談体制整備事業

サービスの多様化や高度な情報化の発展により、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴い、様々な商品が開発・提供され、利便性が向上する一方で、悪質商法や特殊詐欺等の手口が複雑かつ巧妙化しているため、被害の未然防止に努め、窓口での相談受付に加え、月1回の専門相談員による相談会の開設している。

事業費 145,680 円

相談受付件数 44 件(内 専門相談員受付件数 5 件)

相談内容 架空請求ハガキ(架空請求ハガキの送り付)、工事・建築(屋根のリフォームのトラブル)、携帯電話サービス(携帯電話解約時の違約金)、健康食品(健康食品の購入トラブル)等

(2) 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)

ア 啓発用パンフレット印刷費等

事業費 738,668 円

イ 自動通話録音機貸与事業

事業内容 自動通話録音機を貸与し、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害や悪質商法による消費者被害の未然防止をする。

対象者 町内在住の満65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者。

事業費 114,156 円

(3) 消費生活相談員等レベルアップ事業

消費者行政担当者が消費者行政に係る研修に参加することを支援する。

事業費 104,460 円

【5.高齢社会対策】

少子高齢化が進む中で、高齢者が多様な形で社会参加し、生きがいを見出し、福祉の増進を図る事が求められている。

かつらぎ町シルバー人材センターは、原則60歳以上の健康な高齢者がこれまでの経験や知識、技術を活かして働くことにより、生きがいの充実・福祉の増進を目指して活動している。

シルバー人材センターに補助金を交付し、センターの目的達成を補助し、高齢者の社会参加を促進した。

補助金交付額	7,280,000 円
シルバー人材センター決算額	73,852,906 円

・シルバー人材センターの支出内訳

事業費	71,895,522 円
管理費	1,957,384 円
支出合計	73,852,906 円

・シルバー人材センターの活動内容

会員数	162名
受注件数	835件
就業延実人数	2,546人
就業率	92.6%
契約金額	60,047,347円

・就業開拓事業(職群別)契約金額

区分	金額	比率 %
技術群(経理事務)	0円	0.00
技能群(植木剪定)	8,845,267円	14.73
事務整理群(伝票整理)	57,816円	0.10
管理群(やすらぎ体力フロー)	686,054円	1.14
折衝外交群(店番)	5,328,376円	8.87
一般作業群(農作業・草刈・草引き・選果場)	44,493,894円	74.10
サービス群(斎場)	635,940円	1.06
合計	60,047,347円	100.00

《観光関係》

平成29年4月に国道480号鍋谷峠道路が開通し、京奈和自動車道が阪和道との接続及び奈良方面へ延びたことで車の往来が増加し、遠方からの入込客が増えている。日帰り圏内は広がったが宿泊には繋がらず、宿泊客数は前年並みである。日帰り客数の増加については、新施設である「道の駅くしがきの里」の利用者数計上が主な要因である。

「道の駅紀の川万葉の里レストラン」を1階に移動しバリアフリー化することにより、利用しやすくするとともに、席数を増やし、団体客にも対応できる態勢を整えた。

10月には地域連携DMO「一般社団法人高野山麓ツーリズムビューロー」が設立され、かつらぎ町は特別会員として参画している。

今後も、町内の観光資源の掘り起こしや受け入れ体制の充実に力を入れるとともに、PR活動を行っていく。

【1. 観光振興】

- ・「世界遺産とフルーツの町かつらぎ町」パンフレットの内容を更新して増刷 30,000部
- ・「フルーツの里 かつらぎ」パンフレット平成29年度版を作成 7,000部
- ・「かつらぎ町ええとこ katsuragi100mini」パンフレット内容を更新して増刷 10,000部
- ・フルーツ狩りパンフレット英語版作成 10,000部

【2. 観光客数】(観光客動態調査より)

(1) 宿泊・日帰り別

・ 宿 泊	43, 159人	(対前年比 103. 5%)
・ 日 帰 り	1, 300, 748人	(対前年比 116. 6%)
・ 合 計	1, 343, 907人	(対前年比 116. 1%)

(2) 観光客の主たる目的別種別内訳

・ 農産物直売所	776, 505人	(対前年比 133. 1%)
・ 温泉、休養	180, 404人	(対前年比 106. 0%)
・ スポーツ、ハイキング等	84, 773人	(対前年比 81. 3%)
・ 世界遺産関連	85, 718人	(対前年比 103. 3%)
・ まつり、イベント	30, 610人	(対前年比 93. 4%)
・ 観光農園	21, 387人	(対前年比 110. 4%)

【3. 観光イベントなどでのPR活動】

(1) 道の駅、笠田駅観光案内所、守口市アンテナショップ、各直売所等でのパンフレット配布

(2) 観光情報誌広告掲載、ラジオ等での宣伝活動

(3) 観光イベントでのPR活動

・和泉市とのコラボ (桃の直売会 平成29年7月15日、久保惣美術館大^{おお}でき市 平成30年3月21日)

・酒イベントへの参加

(なんば 平成29年8月19日、京都 平成29年9月3日、南海難波駅 平成30年2月24、25日)

【4. 観光地所在市町・関連団体との連携】

(1) 高野山麓ソーリズムビューローへの参画

かつらぎ町へ新しい人の流れを作るため、地方公共団体だけではなく観光関連事業者と連携して設立された社団法人であり、世界文化遺産に登録された文化資源や、地域資源を活用し着地型観光事業を実施することにより交流人口の増加を目指す。

本年度においては、広域的なパンフレットを作成し、東海地方を中心にPR活動を行った。

また、世界的に有名な高野山を訪れる外国人観光客などを対象に、フルーツや観光資源をPRするために英語のパンフレット10, 000部も作成した。

観光PRパンフレット(英語版)	999, 000円
地方創生交付金事業(国費)	499, 500円
町 費	499, 500円

(2) 紀の川みち広域観光連絡協議会

・真田祭りでのPR活動(九度山町) 平成29年5月5日

[紀の川みち広域観光連絡協議会負担金 51, 000円]

(3)橋本・伊都広域観光協議会

1)プロモーション活動

- ・夏プロモーション(大阪市内・京都市内) 平成29年6月23日、7月3、4日
- ・ふるさと全国県人会まつりでのブース出展(名古屋市) 平成29年9月9、10日
- ・ツーリズム EXPO ジャパンでの PR(東京ビッグサイト) 平成29年9月21、22日
- ・春プロモーション(大阪市内・京都市内) 平成30年2月19、20、23、26、27日
- ・HP「高野・山麓いと楽し」による情報発信

2)“世界遺産 高野参詣道”のブランド力向上

- ・世界遺産高野参詣道トレッキング連絡会の設立

3)高野山麓「謎解き！モバイルスタンプラリー」及び「ものしりクイズ」の実施

4)高野山麓世界遺産アクセスバス周遊キャンペーンの実施

[橋本・伊都広域観光協議会負担金 600,000円]

[高野山麓世界遺産アクセスバス推進協議会負担金 40,000円]

(4)かつらぎ町観光協会

1)イベント

- ・三谷坂春風ウォーク(実行委員会)【高野参詣道トレッキング】
平成29年4月22日 参加者174人
- ・かつらぎ町の地酒とフルーツを楽しむ会(共催:初桜酒造)【世界遺産アクセスバス】(新規)
平成29年9月23日、10月7日 参加者15人
- ・語り部と行く！ロマンの里～天野史跡巡り(共催:天野の里づくりの会)【世界遺産アクセスバス】(新規)
平成29年9月24日、10月1・21・29日 参加者21人
- ・四郷串柿の里語り部ツアー(共催:四喜の会)
平成29年11月5日 参加者40人
- ・三谷坂実りの秋ウォーク(共催:高野七口再生保存会)【高野参詣道トレッキング】
平成29年11月25日 参加者85人

2)情報交換会

- ・第1回:平成30年1月25日 参加者25人
- ・第2回:平成30年3月6日 参加者19人

3)パンフレット編集委員会

- ・Feel かつらぎ秋冬号 9月発行 10,000部 A2 十字折り A4サイズ

4)その他

- ・ホームページの更新(HP アクセス数:173,521件)
- ・雑誌社やウェブサイトへの情報提供
- ・道の駅や観光案内所等へのパンフレットの配架
- ・観光振興業務委託(NPO 法人かつらぎフルーツ王国振興公社)
- ・Facebook の立ち上げ

[かつらぎ町観光協会補助金 540,000円]

(5) かつらぎ町観光農園連絡協議会

- ・観光農園パンフレット「フルーツの里かつらぎ」6,000部作成
- ・フルーツ狩りスタンプラリーの実施

[観光農園連絡協議会補助金 70,000円]

(6) かつらぎ町平和祈念協会

- ・平和祭の開催
- ・平和祈念像奉賛会諸行事への参加
- ・公園公衆トイレ(東)清掃・管理の委託
- ・平和祈念館の維持管理

[平和祈念協会補助金 140,000円]

(7) 有田川漁業協同組合

- ・あゆ、あまご種苗放流

[有田川漁業協同組合補助金 300,000円]

【5. 観光施設の整備及び維持管理】

(1) 公園・トイレ等の維持管理

紀の川万葉の里公園、道の駅「紀の川万葉の里」・柿の茶屋・堀越・町石道神田等の各公衆トイレ、船岡山駐車場等について、管理を委託した。

(2) 道の駅紀の川万葉の里観光拠点整備事業

整備前のレストランは、既存施設の2階部分にあり、利用しにくく規模も小さかった。今回の整備により、敷地内に平屋建ての建物を増設・バリアフリー化を行いレストランの規模を拡大し、利用者の増加を図る。併せて、地域における雇用機会の創出や地元産農産物の使用による農業振興等も見込んでいる。

工事費	55,717,200円
初年度備品	9,671,141円
その他	4,568,900円
事業費計	69,417,241円

【6. NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社補助】

特産品やキャラクターグッズ等の販売、および県内外のイベントでの観光PRや販路開拓等の事業を実施した。公社運営に対して補助金を交付。

かつらぎフルーツ王国振興公社補助金	12,500,000円
〃 決算	50,659,059円

平成29年度 事業概要報告書

《農林業施設関係事業》

農林業施設関係事業を下記のとおり施工した。

なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事業名	件数	事業費
	件	円
国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)	1	941,521
広域営農団地農道整備事業(負担金)	1	64,658,000
農林業基盤整備単独事業(資材補助)	16	9,000,000
農林業基盤整備単独事業	4	1,765,368
小規模土地改良事業	1	800,280
林道維持管理単独事業	15	2,466,720
農山漁村地域整備交付金事業	1	29,809,678
現年発生農地補助災害復旧事業	2	3,114,991
現年発生農業用施設補助災害復旧事業	1	4,854,918
現年発生林道補助災害復旧事業	3	20,764,884
現年発生林道単独災害復旧事業	5	665,280
合計	50	138,841,640

【事業別明細】

【国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)】

事業の目的

農業水利施設の持つ多面的機能の発揮について、地域の適切な取組を促進する観点から、県が市町村と連携し、国営造成施設等を管理する土地改良区及び土地改良区連合を対象に、管理体制の整備を図る。

事業主体 和歌山県

・平成29年度事業費負担金 941,521円

・補助率 国 50% 県 25% 町 25%(関係市町村の受益面積割合)

紀の川連合地区

事業費 10,609,400円

内かつらぎ町負担金 637,625円

紀の川用水地区

事業費 2,049,200円

内かつらぎ町負担金 303,896円

【高野山麓まちの暮らしを支える紀の川フルーツライン計画(広域農道紀の川左岸地区)】

事業の目的

本事業地域は、南北間の幹線道路は整備されているが、東西には主要地方道と歌山橋本線のみで、集出荷体系に支障をきたしている。更に地域内の道路が狭小であるために、生産～生活についても利便性が欠けている状況である。

よって、南北間道路と接続する基幹農道を計画し、流通体系の整備と近代農業経営の確立と地域生活の利便性の向上を図る。

・施工年度 平成28年度～平成32年度

・全体計画延長 3,671m 全幅 6.5～7.0m(有効幅員 5.5m)

・全体事業費 3,655,403千円

・平成29年度事業費 1,140,808千円

・かつらぎ町負担率 全体事業費の51.524%(他市町工区との延長割)

・平成29年度かつらぎ町負担額(事業費の11%) 64,658千円

【農林業基盤整備単独事業】

1. 各地区農道等工事(資材補助)

事業の目的

農林業基盤の整備、災害の防止、農林業生産性の向上等を図るため、町内で受益者が共同又は団体で行う土地基盤整備事業(受益戸数2戸以上の農林業道路で概ね幅員2m以上の新設改良及びかんがい排水施設の新設改良)経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

農道 10件 5,247,000円

水路 5件 3,433,000円

ため池 1件 320,000円

計 16件 9,000,000円

2. 各地区農道等維持補修工事(一定要件農道等の維持補修)

農道 4件 1,765,368円

計 4件 1,765,368円

【小規模土地改良事業】

事業の目的

ため池の慢性的水不足の解消を行うため、かんがい水路を新設し、ため池の貯水量を増やし農業用水の安定供給を図る。

- ・水路 1件 800,280円
- ・施工箇所 背ノ山地内
- ・補助率 県30% 町20% 地元負担50%

【林道維持管理単独事業】

事業の目的

森林の健全な育成を図るため、林道等の維持管理を行い林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資する。

林道舗装補修・崩土除去等工事 15件 2,466,720円

【農山漁村地域整備交付金事業】

事業の目的

林道区域内の森林施業を適切・計画的に行うため、林道改良(法面保護)を実施し、林道関係者の通行の安全、法面崩壊の未然防止を図る。

- ・平成29年度事業費 29,809,678円
- 補助対象事業費 14,754,000円
- 補助対象外 15,055,678円
- 補助率 国 30% 県 5%

【災害復旧事業】

事業の目的

異常な天然現象によって被災した農地、農業用施設、林道施設等を原形に復旧する。

・平成29年度事業

29年災 農地(補助分)	793,800円(工事費)
	582,000円(委託料)
(町単分)	843,935円(需用費等)
施工箇所 1件	
補助率 86.8%	50%
29年災 農業用施設(補助分)	2,509,000円(委託料)
(町単分)	175,565円(需用費等)
補助率 50%	
29年災 林道(補助分)	18,830,000円(工事費)
(町単分)	1,934,884円(需用費等)
施工箇所 3件(道路)	
補助率 79.4%	92.2%
29年災 林道(町単分)	665,280円(工事費)
施工箇所 5件(道路)	

・平成28年度繰越事業

28年災 農地(補助分)	888,840円(工事費)
(町単分)	6,416円(需用費等)
施工箇所 1件	
補助率 84.0%	
28年災 農業用施設(補助分)	2,125,440円(工事費)
(町単分)	44,913円(需用費等)
施工箇所 1件	
補助率 89.5%	

《土木建設関係事業》

土木建設関係事業を下記のとおり施工した。
なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事業名	件数	事業費
	件	円
道路・橋梁維持修繕事業	46	51,282,268
長寿命化修繕事業	3	39,506,800
道路新設改良事業	11	31,326,962
辺地対策事業	1	33,024,469
過疎対策事業	1	42,916,686
合併特例道路整備事業	4	35,219,960
道整備交付金事業	1	47,790,175
社会資本整備総合交付金事業	1	51,082,815
下排水路整備事業	7	6,891,480
河川整備事業	5	22,586,390
公園事業	1	13,786,846
かつらぎ西部公園整備事業	1	105,058,480
公営住宅管理事業	89	16,685,034
定住促進住宅管理事業	23	5,178,699
木造住宅耐震化促進事業	18	968,000
公営住宅等整備事業	1	444,185,160
公営住宅等ストック総合改善事業	1	17,820,000
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	3	28,552,904
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	59	21,890,520
合計	276	1,015,753,648

【事業別明細】

【道路・橋梁維持修繕事業】

事業の目的

生活道路である、町道等の維持管理を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

・平成29年度事業費(道路・橋梁)		51,282,268円
各地区道路維持修繕	44件	22,791,348円
橋梁維持	2件	955,800円
町道草刈業務委託	62件	14,083,200円
除雪・融解作業委託	6件	6,208,920円
その他(委託料)		3,273,757円
その他(事務費等)		3,969,243円

【長寿命化修繕事業】

事業の目的

橋梁の長寿命化を図り、維持費用のコスト縮減並びに、道路交通の安全性向上を図る。

・平成29年度事業費(橋梁他)		39,506,800円
補助対象事業費	3件	39,146,124円
補助対象外(事務費等)		360,676円
補助率	国 58.3%	

【道路新設改良事業】

事業の目的

日常生活において道路幅員が狭く不便していることから、関係者の協力の上、道路改良を行い交通の安全性の確保を図る。

・平成29年度事業費		31,326,962円
各地区道路改良等	11件	31,326,962円

【辺地対策事業】

事業の目的

狭隘や落石で大変苦慮している生活道路について、改良することにより利便向上及び地場産業の振興等を図る。

・平成29年度事業費		2,200,189円
・平成28年度繰越事業費		30,824,280円
・施工箇所	広口	

【過疎対策事業】

事業の目的

道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図る。

・平成29年度事業費		16,723,806円
・平成28年度繰越事業費		26,192,880円
・施工箇所	宮本	

【合併特例道路整備事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭く日常生活において大変不便をきたし、また通学における歩行者が危険な状況にあるため、拡幅改良を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図る。

- ・平成29年度事業費 33,252,513円
- ・平成28年度繰越事業費 1,967,447円
- ・施工箇所 笠田中・丁ノ町・妙寺・上天野

【道整備交付金事業】

事業の目的

広域農道(紀の川左岸農道)と主要道路を連結することで、紀の川南部農村集落の連結強化と、農業と観光の結びつきを強化することにより、雇用や地域の交流を促し農村地域の再生に繋げる。

- ・平成29年度事業費 34,207,137円
 - 補助対象事業費 21,226,000円
 - 補助対象外 12,981,137円
 - 補助率 国 50%
- ・平成28年度繰越事業費 13,583,038円
 - 補助対象事業費 12,600,000円
 - 補助対象外 983,038円
 - 補助率 国 50%

【社会資本整備総合交付金事業】

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭小であることから主要道路としての機能が損なわれているため、改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図る。

- ・平成29年度事業費 35,251,887円
 - 補助対象事業費 34,173,908円
 - 補助対象外 1,077,979円
 - 補助率 国 58.3%
- ・平成28年度繰越事業費 15,830,928円
 - 補助対象事業費 15,385,000円
 - 補助対象外 445,928円
 - 補助率 国 60%

【下排水路整備事業】

事業の目的

排水路の、氾らん・浸水対策の為、改修及び修繕を行い、安全性の確保を図る。

- ・平成29年度事業費 6,891,480円
 - 各地区下排水路改修・修繕等 7件 6,891,480円

【河川整備事業】

事業の目的

管理河川の護岸修繕及び浚渫を行い、日常生活の安全性の確保を図る。

・平成29年度事業費			22,586,390円
各地区河川浚渫・修繕等	5件		5,086,800円
その他(委託料等)			11,882,792円
内水対策河床整備事業			5,616,798円

【公園事業】

事業の目的

各都市公園の維持管理を行い、利用者の安全確保を図る。

・平成29年度事業費			13,786,846円
・施工箇所 かつらぎ公園他			
各都市公園修繕			625,752円
各都市公園維持管理委託費			620,000円
その他(人件費他)			12,541,094円

【かつらぎ西部公園整備事業】

事業の目的

町民の世代間交流を促進し、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として紀の川流域下水道伊都処理場付近に都市公園の整備を図る。

・平成29年度事業費			105,058,480円
補助対象事業費			101,774,240円
補助対象外			3,284,240円
補助率 国	50%		

【公営住宅管理事業】

事業の目的

公営住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成29年度事業費			16,685,034円
各地団地維持補修	工事費	28件	8,072,352円
	修繕費	61件	1,752,809円
その他(借地料他)			6,859,873円

【定住促進住宅管理事業】

事業の目的

桜ヶ丘定住促進住宅の維持管理を行い入居者の生活環境の向上を図る。

・平成29年度事業費			5,178,699円
維持補修	工事費	9件	1,543,320円
	修繕費	14件	495,828円
その他(需用費他)			3,139,551円

平成29年度末 入居戸数 (平成30年3月31日時点)

	1号館	2号館
入居戸数 (管理戸数)	20戸 (20戸)	32戸 (39戸)

【木造住宅耐震化促進事業】

事業の目的

木造住宅の地震に対する安全性の向上、地震に強いまちづくりを図る。

・平成29年度事業費		968,000円
耐震診断	16戸	704,000円
設計補助	2戸	264,000円

【公営住宅等整備事業】

事業の目的

町営住宅の建替えを実施することにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図る。

・平成28年度繰越事業費	444,185,160円
建替工事監理業務委託料	7,452,000円
工事費	436,511,160円
その他(役務費他)	222,000円
・施工箇所 妙寺団地	
・補助率 国 50%	

【公営住宅等ストック総合改善事業】

事業の目的

町営住宅の住環境整備及び建物の長寿命化を図る。

・平成29年度事業費	17,820,000円
・外壁改修工事	
設計監理業務委託料	1,890,000円
工事費	15,930,000円
・実施箇所 北寺団地	
・補助率 国 50%	

【現年発生公共土木施設補助災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成29年度事業費	28,552,904円
各地区道路	3件 21,994,560円
その他(委託料等)	6,558,344円

【現年発生公共土木施設単独災害復旧事業】

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図る。

・平成29年度事業費	21,890,520円
各地区道路・崩土取除等	59件 21,725,280円
その他(委託料)	165,240円

《教育委員会会議関係》

1 会議は8回招集し、案件は82件で、その内訳は次のとおりである。

教育方針案件	学校教育方針、社会教育計画、他	2
予算案への意見陳述案件	当初予算、補正予算	9
人事案件	公民館長、社会教育委員、他	2
規則等制定案件	条例、規則制定	12
区域外就学等の案件	区域外就学、就学指定校変更	9
その他案件	文化財審議会答申、文化財指定、教科用図書採択、委員長職務代行の指名、教育委員会表彰、他	8
選挙案件	委員長選挙	1
その他諸報告	教育長報告、こども園報告、子ども文化祭、ジュニア駅伝、他	39

2 教育委員による所管施設の訪問等を行い、教育行政の現状を把握し、共通理解を深める機会とした。

3 教育委員は、県等主催の研修会等に積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努めた。

《学校教育関係》

【1 平成29年度 かつらぎ町学校教育方針（抜粋）】

義務教育の目的は、人格の完成と国家・社会の形成者の育成の二点に集約することができ、両者の調和のとれた教育を実現することが必要である。

このため、学校では、子どもたちに「確かな学力」として、基礎的・基本的な知識・技能や学ぶ意欲、思考力・判断力・表現力などを育むとともに、「豊かな心」、「健やかな体」を培い、これらをバランスよく育成することが求められる。

これらの要請に応えるため、各学校では、子どもたちが集団生活をする中で、発達段階に応じて、教育内容を体系的に編成して提供し、組織的、計画的な教育を実践しなければならない。また、各学校がこれらの役割を果たすためには、家庭・地域との連携・協力が不可欠である。

本町では、次の4点を学校教育目標の基本方針とし、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を目指す。

1 学校教育指導の基本方針

(1) 一人ひとりを生かし大切に作る

各学校では、児童生徒の実態を把握し、個性や環境等を的確にとらえ、児童生徒の主体的・意欲的な学習の成立と定着を図らなければならない。各学校が特色ある教育活動を展開することをはじめ、学力を十分伸ばしきれていない児童生徒や学業不振の児童生徒については、その原因を究明し、指導上の適切な配慮を行うとともに、障害のある児童生徒については、一人ひとりの実態に即して能力や個性を生かし伸ばすように適切な指導を行うことが大切である。その際には、こども園、小学校、中学校の連携について十分に留意する。

(2) 基礎学力の定着を踏まえ、自ら学び自ら考える力を育てる

各学校では、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、児童生徒が「学ぶ」楽しさ、「わかる」「できる」喜びを体得することを通して学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、それらを主体的に

活用して問題を解決していく資質や能力としての「生きる力」を培う必要がある。

また、子どもたちの生活の中で課題意識をもち、主体的に学習する習慣や、課題解決に取り組む態度を養うなど、現在と将来の生活において、より望ましい自己を創造するために、生きて働く力を育成するよう努める必要がある。かつらぎ町学力向上プランを策定し、重点的な取組を進めている。

(3) 道徳性の涵養に努め、豊かで強い心を育て、身体をたくましく鍛える

教育活動全体を通して、児童生徒の道徳性を養い、人間としてのよりよい在り方、生き方をめざして、日常生活において道徳的実践力を身に付けさせることは、今日の学校教育にとって大きな課題である。このため、ボランティア活動やさまざまな社会体験活動を重視するとともに、集団活動を通して仲間とふれ合う機会を積極的に取り入れるなど、社会とのかかわりを深めることが重要である。これらのことを通して一人ひとりが自己の責任を果たし、相互に違いを認め合い、援助しあうような望ましい集団の形成を図るとともに、協力して問題を解決する能力をはじめ、社会の一員としての「道徳性を育てる」という視点を持って、公共の精神を尊ぶこと、規範意識や判断力の向上を図り、社会の形成者として自覚を高めることが大切である。

さらに、一人ひとりの人間は、集団や文化を形成する重要な社会的存在であることから、お互いの心の交流を深め、自らの存在の持つ社会的意味を自覚させ、自己を成長させるとともに集団生活の中で人間関係構築の基本であるあいさつや礼儀の意味を問い直させながら、他者との共生や社会貢献の精神を育てることが大切である。

また、子どもの運動不足や体力低下、様々な健康・安全面での問題が顕在化する中で児童生徒が生涯を通して健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培い、自ら進んで運動に親しみ、体を鍛える観点から、学校の教育目標を適切に設定し、計画的に指導する必要がある。さらに、学校生活や家庭生活において、集団の一員としての自覚をもち、協力して働き、自らを鍛える中で、心豊かな人間として成熟していく過程をあたたく見守っていくことが大切である。

なお、携帯電話・スマートフォンやインターネットの普及に伴って、これを使った犯罪や問題行動が深刻化し、心身の健康に対する影響が懸念されることから、こうした状況に適切に対応できる能力や態度を育成することが必要である。

(4) 自然や文化、人とのふれあいを大切にす

児童生徒に体験的な活動を通して郷土の自然にふれさせることによって、豊かな感性を培い、自然の美しさに感動する心、自然の営みに対する科学的な認識と敬虔な気持ちを育てる必要がある。

また、本町には、それぞれの地域の自然に根ざした固有の歴史と文化(世界遺産や国宝、重要・無形文化財などの数多くの指定文化財)が存在することから、これらの学習を通して子どもたちに「ふるさと」への愛着を高め、郷土を誇りに思う心や地域への帰属意識を形成させるとともに、郷土の産業や人々の暮らしにふれることによって、豊かな人間性を涵養し、創造性を育み、感性を培うことが大切である。

また、国際化が進展する社会にあって、郷土への愛着と誇りとともに世界のさまざまな生活や文化等を理解して受け入れ、人々と交流し、協力していく態度を育てるとともに、コミュニケーション能力の素地の育成に努めることが大切である。

2 学校教育の努力点

(1) 学校経営の充実

ア 校長のリーダーシップのもと、学校が内部に開かれ、有機的につながり、教職員一人ひとりがそれぞれの個性を發揮し役割を果たす中で、調和と統一のある組織的な学校経営を確立する。

イ 学校の目指す方向やコンセプトをできるだけシンプルにわかりやすくまとめ、児童生徒や地域の実態、保護者や教職員の願いを踏まえた明確な教育目標や教育方針を設定・共有し、児童生徒・保護者・教職員の学校に対する帰属意識を高め、それぞれが生かされ主体的な参画が図られる学校運営に努める。

ウ 児童生徒の心身の発達は、学校だけで達成されるものでなく、学校・家庭・地域の連携は不可欠である。

ホームページや広報紙等を通して学校教育活動の状況等の公表に努め、保護者・地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

エ 学校目標の達成度や教育課程の実施状況等について、計画的、継続的に自己評価を実施し、それに基づいた学校関係者評価を行う。また、その結果を公表することを通して保護者や地域の意見を学校運営に反映させ、教育委員会と連携し改善に資するように努める。

オ 各学校が学校評価を通じて教育課題を明確にし、改善のための「中期的なビジョン」及び、これに基づいた「単年度の具体的な目標」をふまえた「学校経営計画」を作成する。それに基づいて創意工夫ある教育課程を編成し、特色ある教育活動が展開されるように計画的に取り組む。また、具体的な取組において計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を行い、常に教育の質の向上に努める。

カ 授業力の向上は、教職員の基本的な使命の一つである。そのためには校内の研究授業や授業交流を積極的に実施する。また、全国学力・学習状況調査等の結果の積極的な活用を図る。

キ 学習指導要領の趣旨及び内容等を踏まえ、適切に編成された教育課程の充実及び実施に努める。

ク こども園・小学校・中学校等各校種間の連携や交流を促進し、各校種間の一貫性を考慮した教育課程の編成、指導方法等の工夫改善に努める。

ケ 危機管理については、各学校において危機管理マニュアルを作成し、マニュアルが実際に有効に機能するかを訓練や研修、防災教育などの機会に検証する。

コ 校務の効率化を図るため、組織の編成と運営の方法や会議の在り方、情報の整理や共有化等について工夫する。

(2) 道徳教育の推進

いじめ・不登校等の諸問題が深刻化する中で、「生きる力」の核となる豊かな人間性・社会性を培うことが大切となっている。道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、学校は家庭・地域と一体となって道徳的自覚を促し、道徳的実践力を育成する必要がある。

そのためには、特別の教科 道徳の時間は、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たすとともに、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を充実することが求められる。

(3) 学力向上の取組の充実

学力向上の重要な要素として、学校教育法において次の3つの要素が示されている。

- 基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる。
- 知識・技能を活用し、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ。
- 主体的に学習に取り組む意欲を養う。

学力調査等から見えてくる本町の課題として、知識・技能の習得に関する基礎的・基本的事項については、概ね身に付いていると言えるが、それらを活用して課題を解決するための、読解力・思考力・表現力について

は、十分な力が身に付いているとは言えない状況である。また、学習意欲や規範意識の低下、生活習慣の乱れなどが見られ、家庭での学習時間が少ないなどの自立的な学習力が身に付いていない状況が見られる。これらの課題に対して次のような対応が求められる。

ア 学習指導方法の工夫・改善のため、各学校における研究授業、公開授業等、校内研修を充実し、教員の実践的指導力の向上を図り、よくわかる生き生きとした授業の創造に努める。

イ 基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、さらに自発的な学習につなげることによって、児童一人ひとりの多様な個性の伸長を図る。

ウ 知識や技能を活用して思考力・判断力・表現力をはぐくむためには、ことばを使って自らの考えを深めたり、他者とのコミュニケーションを行うことができる力である「ことばの力」が重要である。そこで、適切な言語活動に留意して、論理的に思考し表現する能力や、互いの立場や考えを尊重してことばで伝え合う能力を育成するように努める。そのためには、国語科を核とし、すべての教科・領域において「ことばの力」向上のための教育を適切に位置づけ、その充実を図る。

エ 個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導等、さまざまな指導形態や方法を効果的に組み合わせて、児童生徒一人ひとりに分かる喜びを実感させ、学習意欲の向上を図るとともに、体験や実践活動を重視し児童生徒が体感・体現できる活動を充実させる。

オ 児童生徒一人ひとりの豊かな可能性を信じ、児童生徒の側に立って授業を構想するとともに、児童生徒の多様な発想を引き出し、互いに磨き合えるような授業展開を工夫する。

カ 放課後の時間などを活用した補充的な学習や朝の読書などを推奨・支援するとともに、家庭や地域と連携しながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた学習習慣を確立させる。

キ 各教科の指導にあっては、児童生徒や学校、地域等の実態を十分踏まえた指導計画を作成し、適切な指導目標や到達目標を明確にするとともに、評価方法・評価規準を設定し、指導と評価の一体化を図る。

ク 全国学力・学習状況調査等の結果を分析・検討し、指導方法の工夫改善に反映させる。

ケ 通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒については、実態把握や指導内容・方法等研究を進めるとともに、校内の支援体制の整備に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成する等、障害に応じた効果的な指導を行う。

(4) 生徒指導の充実

いじめ、不登校等が深刻な問題となり、人間関係の希薄化や家庭・地域の教育力の低下、自然体験や社会体験不足等がその要因として指摘されている。これらを深刻にうけとめ、家庭や児童生徒に対する理解を深め中で、望ましい人間関係を確立しながら、学校・家庭・地域の連携による適切な指導が求められる。

特に、特別支援教育の視点を踏まえた対応をすべての指導に生かすことが必要である。また、全教職員が一体となった指導体制で、教育効果の高い指導を進めていく必要がある。

ア 児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導と「学校生活における居場所」としての学級・学校づくりに努める。また、問題行動の未然防止のために校内体制を整え、管理職・主任等への「報告・連絡・相談」と相互の内容確認を徹底する。

イ 日頃から児童生徒一人ひとりのよさや可能性について多面的に評価し、自己実現を支援する。その中で充実感・成就感を生み出し「積極的な生徒指導」を進める。特に、発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、その特性を理解し、適切な対応に努める。

ウ 家庭・地域との相互交流を通して、児童生徒の基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、服装の指

導、遅刻をなくす指導、あいさつの励行、時間の厳守等、身近なきまりを守る指導を充実する。特に「ダメなものダメ」とする毅然とした対応を確立するとともに、粘り強く熱意ある生徒指導に努める。

エ ネット上の問題行動、子どもの虐待、薬物乱用、自殺等を防止するため、保護者に啓発するとともに、関係機関と連携し、モラルや命を大切に教育等の充実を図る。また、児童生徒理解のための教職員の研修の充実を図る。

オ 不登校については、迅速な家庭訪問実施、児童生徒の生活習慣の急変防止などに留意する中で、日頃から児童生徒の多面的な理解を図り、未然防止、初期行動・初期対応に努める。また、個別の指導計画を作成し、関係機関との連携を密にするとともに、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努める。特に、長期にわたる欠席の背景には児童虐待が潜んでいる場合や、発達障害等、何らかの基本障害があることも想定し、当該児童生徒の家庭における状況等をはじめ総合的に実態把握に努める。

なお、いじめ問題に関しては、これまで本町では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見」の取組を組織的・計画的に実行し、具体的には、いじめは決して許されるものでないという基本的な考えに立ち、毅然とした指導を行うとともに、いじめを受けた児童生徒が、心のよりどころとして率直に悩みを打ち明けることができる教師側の受容性の拡大と校内体制づくりに努めるとともに、教育相談の場を設けるよう努めてきた。

しかし、平成25年度から27年度にかけて重大な事態にいたるいじめ事案が発生し、その検証等を行う目的で第三者委員会を設置し、平成28年3月に同委員会より答申をいただいた。

この答申に基づき、本町では、改めて「いじめは決して許さない。」という共通認識を持ち、いじめ問題に対する対応を行う。

(5) 体力向上の取組の充実

学校体育の目的は、健康、安全についての理解と実践を通して、健康の増進と体力の向上を図り、調和のとれた心身の発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てることである。児童・生徒の体力低下の現状を広く啓発する中で、心身をたくましく鍛えるため、体育指導の充実を図り、体力の向上に努める必要がある。

ア 小中学校の体育の授業のより一層の充実を図るため、「体づくり運動」の趣旨を生かし、各領域との関わりを大切にしながら運動の特性に触れつつ体力の向上を図るとともに指導と評価の一体化が行われるよう、それぞれの評価規準に基づいた学習指導の改善に努める。さらに各領域における「運動の学び方」を習得させ、生涯スポーツにつながる基礎を培う。

イ 学校行事の中に体育的行事を位置付けたり、県が実施している事業(きのくにチャレンジランキング、紀州っ子がやきダンス等)の活用等、継続的に運動する機会を増やす。

ウ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査や和歌山県児童生徒の体力・運動能力調査の結果を踏まえて、家庭・地域と連携して運動能力や運動習慣の向上に取り組む。また、教員の資質の向上を図るために、研修会や実技指導者講習会に積極的に参加し、教科内容の充実に努める。

(6) 健康・安全教育の推進

児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化し、不規則な生活習慣や運動不足、食生活の変化等が、心身の健全な発達・発育に影響を及ぼし、生活習慣病やストレスといった様々な健康問題を生じている。

また、学校における安全教育は、自他の生命の尊重という基本理念に関わる教育であり、子どもの知、徳、体の調和のとれた発達と深く関わっている。さらに、学校保健安全法において、学校安全に関する規定が充実・整備されたことに伴い、法の趣旨に則った安全教育、安全管理等に努める必要がある。

これらの健康や安全に関する問題を解決するためには、学校、保護者、地域や関係機関が連携、協力した計画的な取組が行わなければならない。学校においては、それらの指導の中核となる学級活動において、年間を通して十分な指導時間を確保するとともに、組織的、系統的な指導を行うよう努める。

(7) 人権教育の推進

人権教育を進めるにあたっては、「和歌山県人権教育基本方針」にのっとり、すべての人の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう、人権及び人権問題について理解を深め、人権が尊重される社会を築くための力を身に付けることを目指した取組を進める必要がある。

(8) 図書館教育の充実

学校図書館は、児童生徒の読書活動を促進する読書センターの役割と、資料や情報を提供し、調査研究等を通して積極的な学習を支援する学習情報センターとしての役割を果たす必要がある。更に、他者と円滑なコミュニケーションを行ったり、論理的な思考力を育成するためには、「ことばの力」が必要不可欠であり、この力を育成するためには、読書活動が有益である。これらに留意するとともに、「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」を踏まえて図書館教育を積極的に推進する。

(9) 学校・家庭・地域との連携の推進

家庭は、子どもの成長を支える基盤であり、基本的な生活習慣や社会規範を守る態度、豊かな情操や思いやりの心など、社会生活を営む上での基本的な力を身に付ける場として重要な役割を担っている。また、家庭や学校を包含する地域は、年齢の異なる集団の中でのさまざまな遊びを通して協調性や生活の知恵を学ぶことや、自然や社会の現実にふれながら、自己の確立を図り、社会性を養う場として、大きな影響力を持っている。

こうしたことから、いじめや不登校などの問題の解決を図る上からも、また、豊かな自然体験や人間的なふれあいを通して実生活に即した学力、いわゆる「生きる力」を育成する上からも、学校と家庭・地域が緊密な連携のもとに、それぞれの教育力を発揮することが求められる。

(10) キャリア教育(進路指導)の強化

進路指導は、一人ひとりの児童生徒が現在の生活と将来自立する際の「生き方」や「人生設計」について関心を深め、自分の能力・適性の発見と開発に努めながら、将来の展望に立って主体的に進路を選択し、職業を通して社会的に自己を実現していく能力や態度を伸長するよう指導・援助することである。

そのため、児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進する必要がある。

(11) へき地教育の推進

ア へき地小規模校の児童の実態と地域や学校の実情に即した教育課程を編成し、小規模校の特色を生かし、創意に満ちた学校経営を行う。

イ 校内の研究体制を確立し、学校相互の連携を密にして研究実践を交流し、指導内容や方法について研究を深める。

ウ 社会に対する幅広い理解とより豊かな人間形成を図るため、地域住民との交流を進めふれあい教育を推進する。

(12) 特別支援教育の推進

従来の特別支援学級に在籍する子どもたちに加えて、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び指導体制の充実を図る。

(13) 幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもに幼児期にふさわしい生活を実現するため、自発的な活動の場としての「遊び」を通し、創意工夫を生かしたこども園づくりを推進する。

(14) 国際理解教育の推進

国際交流が地球的規模で急速に進んでいる今日、広い視野を持ち、国際社会において、豊かで主体的に生きていくことのできる人材を育成することが求められている。そのため、外国語教育の充実を図るとともに、我が国の伝統や文化への理解を深め、諸外国の多様な文化や歴史についても理解し尊重する態度を養うことが、より重要になってきている。

国際理解教育は、異文化理解、自国文化理解、コミュニケーション能力の3つの柱があり、それらを統合的に関連させながら、進める必要がある。

(15) 情報教育の推進

社会が高度に情報化され、情報通信関連技術が重要な社会基盤となっている。

また、次期学習指導要領においても、論理的な思考を進める目的で、プログラミング教育が取り上げられ、段階を追って、身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。そして、社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できるようにすることが求められている。

そのような中、学校教育においては、社会の情報化に対応した教育の展開を図る必要から、児童生徒に多くの情報の中から必要なものを適切に選択し、ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)を活用するとともに、情報を積極的に発信することができる資質や能力の育成を図ることを目標に、発達の段階や各教科等の学習と連携しながら、系統的・体系的に推進することが必要である。

(16) 環境教育の推進

学校における環境教育は、子どもの関心と生活体験を軸に、課題を見付け解決する能力、環境の改善・保全について創造的、主体的に働きかける態度や行動力を育てることを目的として推進するとともに、児童生徒の環境に対する意識を高め、積極的に行動する態度を養うことが大切である。

(17) 教育相談の充実

子どもは、それぞれの発達段階において多くの悩みや不安に直面し、それらを克服しながら成長していくものであるが、依然不登校等の問題は、憂慮すべきである。

児童生徒が自らの力で自己確立に努め自己実現を図っていくため、全教職員が生徒(児童)理解を深め、連携・協力を図りながら教育相談の機能を充実させることが求められている。

(18) 学校の防災体制の充実

東南海・南海地震が今後30年以内に発生する確率は50～70%であると予想されており、安全教育の一環として行われる防災教育を学校において体系的、計画的、実践的に展開する必要がある。また、東北地方太平洋沖地震および平成23年9月の台風12号による紀南地方の大水害等の教訓を活かし、学校における防災体制の一層の充実に努める必要がある。

(19) 食育の推進

近年、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食行動の多様化が進む中で、朝食欠食、孤食、偏った栄養摂取、肥満傾向などがみられ、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されるなど、食に係わる新たな健康問題が起こっている。

このようなことから、平成25年3月には、第2次県食育推進計画「食べて元気、わかやま食育推進プラン」が策定され、家庭だけでなく、学校における食育を充実させることが求められている。

(20) 危機管理の徹底

危機の内容については、児童生徒の安全に関する事、火災や地震、津波、台風などの災害に関する事、学校運営上の各種のトラブルに関する事などがあり、情報化の進展に伴って、情報に関する危機管理も新たな課題となっている。

危機管理には、三つの局面がある。第一は、危険を予測し防止すること。第二は、事件や事故が発生したときの緊急対応。第三は、緊急の事態が収まった後の対応である。

それぞれの危機について、三つの局面に適切かつ迅速に対応できる体制を整えておくことが肝要である。

(21) 異校種間の円滑な接続の推進

こども園から小学校、小学校から中学校への接続期においては、「小1プロブレム」(授業中に座ってられない、集団行動がとれない児童が増加する現象)や「中1ギャップ」(学習や生活の変化になじめずに不登校やいじめが増加する現象)問題が指摘されている。そのため、双方の保育・教育課程や保育・教育内容に対する相互理解を深め、園児児童生徒の発達に即して一貫した見通しのある教育を行うことが大切である。

【2 平成29年度における各校・園が掲げた研究主題等】

学校名	研究主題	児童・生徒数	職員数
笠田小学校	意欲的に学習に取り組む授業づくり ～ 確かな学力を保証し、進んで学び合う授業方法の研究 ～	244	27
大谷小学校	自ら学び、共に高め合う子どもの育成 ～一人一人が思いや考えを表現し、深めあう道徳の時間の指導を通して～	68	19
妙寺小学校	基礎基本を習得し、活用することで思考力・判断力・表現力を高める ～見通しとふりかえりを大切に～	302	30
渋田小学校	主体的・協働的に考え、深い学びを創る子どもの育成 ～思いや考えを話し合い、仲間とともに学びを深めることを通して～	85	15
梁瀬小学校	自ら考え、判断し、表現する力を育成するための指導方法の工夫	7	9
笠田中学校	能動的な学びと確かな学力の育成 ～ 探究活動や協働的な学習活動の充実を通して～	183	22
妙寺中学校	自他を尊重し、関わり合い・支え合い・高め合う生徒の育成 ～聴き合い・学び合う授業の創造をとおして～	197	23

幼稚園名	研究テーマ	園児数	職員数
花園幼稚園	身近な自然や様々な人とかかわりながら元気に遊ぶ子どもを育てる	2	3

【3 研究指定校等】

1. 平成29年度 かつらぎ町教育委員会指定事業(学力向上に係る実践研究事業)

かつらぎ町立笠田小学校

(1) 具体的な取組

ア 基礎学力及び思考力の向上をめざした授業研究

イ 学ぶ力の育成

○ノート指導、「くすのきタイム」の設定、朝の学習「基礎基本の日」の設定、「家庭学習の手引き」の配布

ウ 生活習慣・学習習慣の確立、家庭学習の習慣化

○「学び方の基礎」の共通理解、チャイムスタート・チャイムエンドの実施

エ 学力の実態把握と課題改善に向けて

①全国・県学力調査を活用した実態把握、分析及び課題改善に向けた具体的な取組の共通理解

②実践の反省を通じた実態の把握・分析及び改善に向けての共通理解

オ 図書室の充実

○読書センターとして魅力ある読書指導や環境づくり、学習センターとして学びを支える図書や資料を整備、ロング休憩及び昼休憩の開放

(2) 成果の検証

ア 学力の実態把握や取組の反省を定期的に行い、課題改善に向けて共通理解を図れた。

(「学習規律」「基礎学力」「思考力」についての実践)

イ チャイムスタートを確実にこなす(授業開始2分前のメロディー)、チャイムエンドも常に意識することができた。

ウ 図書室の充実により、図書の貸し出し冊数が増えた。

エ 基礎学力の定着度を判断するための規準を作成し、活用することができた。

オ 学力補充をめざした「くすのきタイム」を昨年度に引き続き実施することができた。

かつらぎ町立大谷小学校

(1) 具体的な取組

ア 書いて考え、聞いてつなぎ、表現する授業の工夫

①授業展開、取組の重点等の共通理解(4月)

②1人1回の研究授業の実施(6～2月)

③月に一度、授業の進め方や教材の扱い方、効果のあった指導方法等についての学習会の実施

イ 学力調査を生かした授業改善

○結果分析を基にした指導法や指導内容の改善

ウ 補充学習・家庭学習の充実と授業規律の徹底

①全教員による協力的な補充学習

②家庭への働きかけの強化

③チャイムスタート・チャイムエンドの徹底

(2) 成果の検証

ア 話の聞き方については、95%以上の児童が達成できている。

イ チャレンジ確認シートやマスター問題集を積極的に活用できた。

ウ 県学習状況調査で国語・算数・理科とも県平均を上回っている。

エ 県学習到達度調査の結果から、正答率70%未満の内容について授業や宿題で取り組んでいる。

オ 家庭学習の目標時間を達成した児童は70%を上回っている。

カ チャイムスタート・チャイムエンドはほぼ達成できている。

かつらぎ町立妙寺小学校

(1) 具体的な取組

ア かつらぎスタンダードの提言に基づく取組

- ①チャイムスタート, チャイムエンド
 - ※予鈴(音楽)の自動化(ロング休憩, 昼休憩)
- ②アクティブノート(ノートの充実)
- ③家庭学習時間の確保(自主勉強の充実)
 - ※先生方へのインタビューに基づく自主勉強ノートの書かせ方の統一
 - ※中学生の自主勉ノートも含めた優れたノートの玄関掲示
 - ※漢字博士試験に備えたコーナーの設置(進んで課題を見つける子)

イ 授業改善

- ①45分間完結の授業
 - ※教科書のデータ化による教材作成の簡素化
- ②振り返りの時間の確保と視点の統一
 - ※振り返りの視点の教室掲示
- ③全学級による公開授業と研究協議でのグループ討議
- ④ICTの積極的な活用(書画カメラ、電子黒板、大型モニター)

ウ 学力分析

- 「全国学力・学習状況調査」「県学習到達度調査」による自己採点と分析

エ 学力定着

- ①朝の「さわやかタイム」
- ②放課後の補充学習の実施
- ③家庭学習の充実

(2) 成果の検証

ア かつらぎスタンダードの提言に基づく取組

- ①予鈴によりチャイムスタートはほぼ定着
- ②吹き出し等を使って、話を聞きながら書き込む児童の増加
- ③自主勉ノートに始まりと終わりの時刻を記入させ、家庭学習の実態を把握

イ 授業改善

- ①スムーズな課題や教材の提示により、考える時間や練り合う時間の確保
- ②チャイムエンドを意識した授業展開、子どもの振り返りの習慣化
- ③グループ協議内容の交流による成果と課題の共有化(協議のまとめの視覚化)
- ④モニターへの課題や子どものノートの提示による集中力の高まり

ウ 学力分析

- 読解力や割合等、定番となっている課題の共有・共通理解

エ 学力定着

- ②全職員でかかわる体制

かつらぎ町立渋田小学校

(1)具体的な取組

ア 生活や学習で語彙を増やし、自分の考えや思いに理由をつけて文章を書く力をつける

- ①詩や物語の一部を視写、視写教材の活用、
定期的な言葉の意味調べによる辞書引きの習慣化(高学年)
- ②季節の言葉を掲示

イ 書く力を高める

- ①文章に「わけ」や「理由」など根拠を入れて書く指導
- ②文章に自分の気持ち・感想を入れて書く指導

ウ 話す力を高める

- ①話し合いの指導(話し方や聞き方のルール)
- ②メモの取り方の指導

エ 自主学習(家庭学習)の習慣

- ①家庭学習の手引きと自主学習ノートの活用(自主学習の仕方の指導)
- ②今日の授業の復習を中心
- ③自主学習(家庭学習)の習慣化

(2)成果の検証

ア 問われている条件に合った解答を書くことができたという児童が 56.3%(学校独自の評価テスト)

イ 聞くテストで 91.0%の児童が正答できた。(市販テスト)

ウ 2年生以上の児童アンケート「メモをとりながら、大事なことを落とさずに聞くことができる」において、「できている」「ややできている」を合わせて 91.1%となった。

エ 児童アンケート「家で週5日以上自主学習している」と答えた児童が 77.0%

オ 児童アンケートにおいて、自主勉強は「毎日している」と「時々している」を合わせて 79.3%

かつらぎ町立梁瀬小学校

(1)具体的な取組

ア 算数科での取組

- ①「学習の流れ」を提示————— 見通しを持ち、集中して学習に取り組ませる。
複式授業における間接指導が充実する。
- ②ノート指導 「めあて」の提示—— 児童が理解しやすい表現を工夫する。
その時間に付けたい力が分かる表現にする。
- ③考える場面————— 作業的・体験的な活動を取り入れる。
吹き出し法を活用し、自分のつぶやきを書き留めさせる。
図・式・言葉を用いて説明させる。
学習過程が分かるノートづくりをさせる。
- ④「振り返り」の場面————— めあてが達成できたか振り返らせる。
算数用語を使って自分なりの気づきや感想を記述させる。

イ 少人数を生かした取組

- ①算数科と国語(言語)の個別の課題別再テストを実施(年3回)

学習内容の定着を再確認し、授業改善に活かす。

②個別の指導計画を作成(年3回)

学習面、生活面での個々の課題を共通理解し、指導の充実を図るとともに、次年度の指導に活かす。

③全校朝の会での表現活動

発表力の向上や聞く態度の伸長を図る。

④家庭学習

家庭学習振り返りシートで習慣化を図る。

自主勉強リレーノートで学習意欲を高める。

(2)成果の検証

ア 授業中に学んだことを、生活で活用しようとする意識が高くなった。

イ 関係図を使って考えるよさに気づき、活用できるようになってきた。

かつらぎ町立笠田中学校

(1)具体的な取組

ア 「かつらぎスタンダード」の実践

①チャイムスタート・チャイムエンドの定着と「振り返り」から逆算した授業マネジメントの実施

②全教職員で家庭学習(自主学習)の確認や指導に関わり、家庭学習の習慣化を図る。

イ 授業の工夫と改善

①協同学習による主体的・対話的な学びの過程を重視した授業づくり

②校内研修の活性化(校内研究授業、先進校の研究発表会参加、各種研究会での提案授業)

③総合的な学習の時間(町石道 TIME)の充実による地域連携および授業改善

ウ 毎朝の読書時間の確保と読書習慣の徹底

エ 補充学習による基礎学力の定着

(2)成果の検証

ア 生徒のほぼ全員がチャイムスタートをできるようになった。

イ 教師は単元を見通して、「振り返り」から逆算した「めあて」を設定し、1時間の授業構想を立てることができた。

ウ 振り返りや感想・作文・英作文など、ノートに自分の考えなどを書かせる時間をできる限り多く設定し、書くことに対する苦手意識を減らした。

エ 家庭学習は80%~90%の生徒はできている。自主学習の目標時間や実施時間を書かせ、廊下や階段に掲示した。

オ 総合的な学習の時間が地域学習を通して、人と人とのつながりを大切にした教育活動・地域連携を行うことができ、新学習指導要領に向けた「社会に開かれた教育課程」を進めていく柱となった。

カ 探究活動や協同的な学習をする中で、生徒の主体性を高め、表現・発表する力を伸ばすことができた。

「町石道 TIME」「pepper プログラミング教育」「ビブリオバトル」「少年メッセージ」

キ 毎朝の読書指導やビブリオバトルの指導が、読書意欲の向上につながっている。

ク 学力向上委員会の取組が教職員の意識改革につながっている。

ケ 補充学習において基礎学力の定着を図り、B・C層の学力の引き上げに取り組んだ。

かつらぎ町立妙寺中学校

(1) 具体的な取組

ア 家庭学習の充実

- ①家庭学習時間(1年 80 分、2年 90 分、3年 100 分)を反映させた生活リズムシートの活用
- ②宿題の徹底(連絡帳との連携)、「自主勉ノート」の充実(その日の授業内容を1ページにまとめる取組)

イ 補充学習の実施

- ①少人数による補充学習の実施(6月、11月、2月の毎水曜日)
- ②長期休業中の補習

ウ 個に応じた指導

- ①3年数学・英語の授業における少人数学習(希望制の習熟度別学習)の実施
- ②ティームティーチングや学習支援員による個別対応の充実

エ 授業スキルの向上

- ①かつらぎスタンダードに基づいた授業規律の徹底や学習ノートの充実
- ②「チャイムスタート・チャイムエンド」を意識した振り返りの実践
- ③妙中生3つの心得「あいさつ」「返事」「はきものをそろえる」の徹底し、落ち着いた学校生活の実現

オ 校内授業研の取組

- 年5回の校内授業研の取組

カ 総合的な学習の時間の充実

- ①キャリア学習、郷土学習、環境学習における、探究的な活動の実施とプレゼンテーション活動の充実

(2) 成果の検証

ア 家庭学習の充実

- ①よりよい生活習慣の定着のため生活リズムシートを生徒が作成し、懇談で保護者に配布。各家庭に生活習慣改善・家庭学習への家庭の協力
- ②自主勉ノートにより要点をまとめる力がついた生徒が増加

イ 補充学習の実施

- 授業内容の理解が難しい生徒にとっては一定の効果がみられた。

ウ 個に応じた指導

- 個に応じた指導が細やかにでき、生徒の学習意欲の高まりや、基礎学力の向上が見られた。

エ 授業スキルの向上

- 振り返りを意識することで生徒の授業内容をまとめる力や、発表する力の向上などの効果がみられる

オ 校内授業研の取組

- 指導案づくりの段階から、部会など複数の教師で検討することで、協同学習の授業デザインを全教員で共有することができた。

カ 総合的な学習の時間の充実

- 探究的な活動を実施することで、話し合いの充実、伝え方の工夫が見られるようになった。

【4 研修会等】

1. かつらぎ町教育講演会

(1)趣旨

学習指導要領では、「確かな学力」を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力を各教科の特性に応じた言語活動を通して育むことが重要であるとされている。各学校においては、これを実現するため、学校全体で授業改善を中心とした積極的な取組が進められているところである。

本年度の全国学力・学習状況調査及び標準学力調査において、本町においても、国語科では条件を与えられて文章を書くことや算数・数学科では、数量関係の分野に課題があることが明らかになった。

これらの状況を踏まえて、「かつらぎ町教育委員会学力向上に係る実践研究指定校」である7校からの実践交流をし、学力向上についての研修を深める機会とした。

また、本年度は、新学習指導要領全面実施に向け、移行期間を含めた指導の改善・充実を進めるため、和歌山和歌山県教育センター学びの丘鈴木晴久所長をお迎えし、『これからの教育に求められること』と題してご講演いただき、各校における今後の実践の更なる充実を図った。

- (2)主催 かつらぎ町教育委員会
- (3)日時 平成30年1月30日(水)
- (4)会場 かつらぎ総合文化会館 AVホール
- (5)講演 演題:「これからの教育に求められること」
- (6)参加者等 町内小中学校教諭 92名

【5 主な工事状況等】

1. 目的

生徒の安全や就学環境の向上の観点に考慮しながら、学校から要望のある個所について必要性や効果を精査したうえで整備を行った。

特に、平成3年の建築から、約四半世紀が経過し、屋根や外壁等で経年劣化が進んでいる大谷小学校において、建物の長寿命化の観点に基づき大規模修繕を行うための実施設計を実施した。

2. 主な事業の概要

- (1)大谷小学校の大規模修繕工事にかかる実施設計業務を実施した。

大谷小学校大規模改修工事实施設計業務委託 5,799,600円

- (2)著しい劣化が確認された、笠田小学校のプールについて、水泳時の児童の安全を確保するために塗装工事を実施した。

笠田小学校プール塗替工事 3,033,720円

- (3)洪田小学校の本館と体育館の間の渡り廊下に、雨天時の児童の安全を確保するため屋根を設置した。

洪田小学校渡り廊下屋根設置工事 1,015,200円

- (4)消防法の規定により、梁瀬小学校の不要となっていた物置を撤去した。

梁瀬小学校物置撤去工事 522,504円

- (5)大雨に伴う災害復旧工事として、被災したグラウンドの石垣擁壁について復旧工事を実施した。

梁瀬小学校グラウンド災害復旧工事事 857,952円

3. 成果等

各事業の実施により、児童・生徒の就学環境や、児童・生徒及び教職員の利便性が向上した。

【6 校舎等営繕状況】

1. 目的

児童・生徒の安全に配慮しながら必要箇所を精査のうえ、営繕工事を実施した。

2. 事業の概要

主な内容は以下のとおりであった。

(1) 妙寺中学校プールろ過装置及びポンプ取替修繕工事	1,036,800円
(2) 妙寺中学校浄化槽原水ポンプ取替修繕工事	318,276円
(3) 笠田中学校テニスポスト修繕工事	340,200円
(4) 大谷小学校校門前舗装修繕工事	118,260円
(5) 大谷学校遊具修繕工事	567,928円
(6) 妙寺小学校体育館床修繕工事	237,600円
(7) 渋田小学校プール塗装修繕工事	730,080円
(8) 梁瀬小学校白蟻被害床等修繕工事	492,912円

3. 成果等

老朽化している学校・幼稚園の施設・設備の修繕事業を実施することにより、学校施設の維持と園児・児童・生徒の安全を図る事ができた。

【7 学校給食事業】

1. 目的

学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するために安全で栄養バランスを満した給食を安全に提供する。合わせて、食育の推進にも取り組む。

2. 概要

平成29年度については、昨年に引き続き、町内の全ての小中学校にて学校給食を実施した。

なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間の食数等は下表のとおりであった。

- ・民設民営センター方式・・・笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校
- ・自校方式・・・大谷小学校
- ・町営施設(指定管理)による弁当方式・・・梁瀬小学校

3. 成果等

学校給食の成果については下記のとおりであった。

(1) 学校別、学年別基本年間喫食日数

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
笠田小学校	189	180/183	193	192	188	186
大谷小学校	185	192	192	193	191	187
妙寺小学校	188	192	189	192/191	189	186
渋田小学校	180	186	187	187	181	180
梁瀬小学校	192	-	190	192	192	191
笠田中学校	169	173	167	-	-	-
妙寺中学校	187/188	188	180	-	-	-

※(クラス閉鎖等により学年内で食数が異なる場合はA組/B組と記載しております)

(2) 学校別の月別喫食数

学校名	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月
笠田小学校	2,953	4,886	5,411	4,092	5,044	4,596
大谷小学校	1,074	1,471	1,903	1,381	1,621	1,655
妙寺小学校	4,267	5,493	7,486	5,425	6,398	6,380
渋田小学校	961	1,531	2,108	1,624	1,986	1,874
梁瀬小学校	223	285	344	219	319	281
笠田中学校	2,448	3,418	3,285	2,264	4,099	2,655
妙寺中学校	2,675	3,694	4,288	2,657	4,661	3,483
合計	14,601	20,778	24,825	17,662	24,128	20,924
学校名	11月	12月	1月	2月	3月	合計
笠田小学校	4,976	4,099	4,148	4,641	3,488	48,334
大谷小学校	1,622	1,381	1,374	1,569	1,174	16,225
妙寺小学校	6,747	5,430	5,499	6,261	4,512	63,898
渋田小学校	2,047	1,525	1,709	1,833	1,424	18,622
梁瀬小学校	308	252	269	291	223	3,014
笠田中学校	3,426	2,519	2,415	3,269	2,178	31,976
妙寺中学校	3,834	3,059	3,298	3,501	2,366	37,516
合計	22,960	18,265	18,712	21,365	15,365	219,585

※中学校の8月分(3日間)の給食は9月の欄に分を含めて記載している。

小学校の8月分は夏休み期間なので学校給食は実施していない。

※喫食数には教諭等分も含めている。

【参考 平成29年度の給食材料費 59,457,778円】

(3) 学校給食の保護者説明会・給食試食会・食育授業等の開催実績について

学校給食について、平成30年度入学予定児童の学校給食実施に伴う保護者説明会と、平成29年度に入学した児童の保護者を対象とした試食会を開催した。

また、学校と協力して給食試食会や食育授業を開催し、「食」の重要性の啓発を行った。

笠田小学校新入学児保護者説明会	平成29年10月10日(火)
大谷小学校新入学児保護者説明会	平成29年10月10日(火)
妙寺小学校新入学児保護者説明会	平成29年10月10日(火)
渋田小学校新入学児保護者説明会	平成29年10月12日(木)
大谷小学校給食試食会(平成29年度入学児保護者対象)	平成29年 6月12日(水)
笠田小学校給食試食会(平成29年度入学児保護者対象)	平成29年 6月15日(木)
妙寺小学校給食試食会(平成29年度入学児保護者対象)	平成29年 6月15日(月)

渋田小学校給食試食会(平成29年度入学児保護者対象)	平成29年11月 2日(木)
大谷小学校給食試食会(6年生保護者対象)	平成29年12月15日(金)
笠田小学校食育授業(3年生児童対象)	平成29年10月31日(火)
妙寺小学校食育授業(5年生児童対象)	平成29年11月 2日(木)
大谷小学校食育授業(全校児童対象)	平成29年11月15日(水)
渋田小学校体験授業(3年生から6年生児童対象)	平成29年11月 6日(月)
大谷小学校体験授業(3年生児童対象)	平成29年11月 7日(火)
笠田小学校体験授業(3年生児童対象)	平成29年11月 7日(火)
給食の献立に御所産の「ぶどう」を提供(全校児童生徒対象)	
給食の献立に町内産の「柿」(全小学校児童対象)	
給食の献立に町内産の「柿」(全中学校生徒対象)	
給食の献立に県内産の「ジビエ肉」(梁瀬小を除く6校)	
給食の献立に県内産の「鯨肉」(梁瀬小を除く6校)	

(4) 食物アレルギーへの対応について

中学校については、1年生と2年生を対象として、小学校については、全在校児童と平成29年度の新入学児を対象に食物アレルギーに対するアンケート調査を実施した。

このアンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対し保護者と学校、教育委員会との3者で個別面談を行い情報の共有を図った。

面談の結果、給食が全て食べられない者、また特別食(卵・乳の除去食:但し完全除去ではない)の実施を必要とする児童・生徒はいなかったものの、一部の食材を使用した給食については、自身による除去を行ったり、献立によって除去ができない物については、家庭より代わりのおかずを持参する等の対応を行うものとした。

献立によりおかずを持参する者	25名
自己により原因食材のみ除去する者	21名
牛乳給食について、停止もしくは豆乳にて対応する者	14名

※上記対応者については保護者(一部を除く)にアレルゲンの特定のため、各学校を通じて原材料表を渡すとともに、今年度から新たに「アレルギー原材料表」を作成しアレルギーの周知に努め、保護者からは学校へ指示書の提出をいただき、互いに祖語がないように努めている。

※上記対応を必要とする者については、対応が重複している方もおり、アレルギー対応を行った実数は41名となった。

(5) かつらぎ町学校給食献立検討委員会の活動について

かつらぎ町の学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として設置する。

委員会の構成委員は校長会代表、各学校給食主任、養護教諭代表、学校栄養士、町栄養士による。

毎月1回会議を開催し、翌々月の献立の検討や、給食における問題点やその対応等を協議する。

(6) 学校給食における食材調達について

当町学校給食で使用する食材については可能な限り町内産品を使用することを基本としており、事前に食材供給業者として申請のあった農家や小売店、食品製造業者について、審査の上食材納入業者としての登録を行い、納入される食材の水準を保っている。

また、日々の納入商品については、納品時に町栄養士が毎回検品を行って安全性の確保に努めている。

ア かつらぎ町学校給食食材調達運営委員会

学校給食の食材調達について、地産地消を推進し、子どもに安全安心な給食を提供するために設置する。委員は食材納入登録業者の中から選任し、必要に応じ会議を開催し、食材納入に係る問題点やその対応等についての協議を行う。

イ 平成29年度学校給食用納入業者について

平成29年度の食材納入業者については、平成28年度に引き続き、平成27年度に募集を行った登録業者により納入をいただいている。

なお、登録業者の内訳は次のとおりである。

食品製造業者 …… 6業者(うち、町内業者6業者)

食品販売業者 …… 8業者(うち、町内業者5業者)

農産物生産業者 …… 7業者(うち、町内業者6業者)

また、今年度は、平成30年度から平成31年度の2か年分の登録業者の募集を行い、納入業者としての登録を行った。

食品製造業者 …… 6業者(うち、町内業者5業者)

食品販売業者 …… 9業者(うち、町内業者6業者)

農産物生産業者 …… 7業者(うち、町内業者6業者)

【8 スクールバス事業】

1. 目的

スクールバスは、学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段として、平成22年度より運行している。

2. 概要

笠田中学校・笠田小学校・渋田小学校のスクールバスとして、29人乗り四輪駆動のバスを3路線で合計4台を運行、また、妙寺中学校・妙寺小学校へのスクールバスとして、29人乗り二輪駆動のバスを3路線各1台の計3台を運行している。

なお、基本的な運行本数は毎日、登校時1便と帰宅時に3便を運行している。

3. 成果

平成29年度は、29人乗りスクールバス7台で、花園コース、天野コース、滝コース、東谷コース、寺尾コース、教良寺コース、短野コースの7路線の運行を行い、遠隔地の児童・生徒が安全・安心な登下校を行う事が出来た。中学校では平日の登下校に加えて、必要に応じてクラブ活動のために土曜日、日曜日及び祝日にも運行した。

また、臨時的運行として、小中学校の校外学習活動等での利便性を図るため、登下校の運行に支障のない範囲内で、61回の運行を行い、子どもたちの学習の場を広げることに寄与する事が出来た。

(1)利用児童生徒数

(平成 29 年 4 月 1 日時点)

	笠田小学校	渋田小学校	笠田中学校	計
花園コース	3名	8名	9名	19名
天野コース	—	10名	7名	17名
滝コース	8名	—	7名	15名
東谷コース	8名	—	7名	15名
計	19名	18名	30名	67名

	妙寺小学校	妙寺中学校	計
寺尾コース	15名	—	15名
教良寺コース	11名	1名	12名
短野コース	14名	2名	16名
計	40名	3名	43名

(2)運行委託料

スクールバス運行委託料 28,080,982円

(3)スクールバスの一般混乗について

平成25年11月1日より、スクールバス運行地域の方々の交通の利便性向上を図るために、一定の基準に基づき、無償でスクールバスの住民利用を開始した。

なお、平成29の利用者数は延べ24名であった。

ア 運行形態 … スクールバスの運行形態での住民利用

イ 住民利用路線 … 滝コース、東谷コース、教良寺コース、短野コースの4コース

ウ 利用できる者 … スクールバスの運行対象地域に居住している者

エ 利用の方法 … 教育委員会に利用申請書を提出し、交付を受けた許可証を提示して利用する

【9 こども園事業】

保育所・幼稚園の両方の機能を併せ持った、こども園(佐野こども園・三谷こども園)を平成28年度より開設しており、その概要は次のとおりです。

(※ こども園については、指定管理者制度により、社会福祉法人 かつらぎ福祉会が管理・運営しています。)

1. こども園

内 訳

こども園名	定員(人)	入園児童数平均(人)
佐野こども園	260	270
三谷こども園	200	215
広域入園	—	7
計	460	492

～保育・教育費～

保育・教育児童1人当たりの経費月額	88,916円
財源内訳(一人当たり月額)	
利用者負担額	11,671円
スポーツ振興センター保護者負担金	19円
国庫支出金	381円
県支出金	1,280円
その他(保育委託及び個人負担金等)	1,026円
一般財源	74,591円

2. 特別保育事業

(1) 一時保育事業

こども園に入園していない児童の保護者の傷病・入院・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等に伴う緊急、一時的な保育ニーズに対応するため、一時保育を実施。(H29年度より三谷こども園でも実施)

(2) 発達支援保育事業

障害児の発達に合ったきめ細やかな保育・教育を実施。

(3) 延長保育事業

保護者の就労などの事由で、11時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を午後8時まで実施。

(4) 体調不良児対応保育事業

登園後、体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、こども園で保育する体調不良児対応保育(町保健師派遣)を実施。

(5) 預かり保育事業

こども園に入園している1号認定児童(幼稚園部児童)について、一時的に保育を必要とする場合に、午後4時30分までの預かり保育を実施。

3. 広域入園受入児童数

橋本市:4人 紀の川市:3人 和歌山市:1人 熊取町:1人 上田市:1人
 山口市:1人 猪名川町:1人

計12人

【10 地域子育て支援拠点事業】

子育て支援センターに子育て家庭の支援活動の立案実施を担当する職員を配置し、育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うと共に母親のリフレッシュの場や交流の場をつくり、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として保育ニーズに応えるきめ細やかな子育て支援を図った。

(※ 子育て支援センターについては、社会福祉法人 かつらぎ福祉会に運営を委託しています。)

・ 子育て支援センター利用者数(組数) 延べ 3,910組

・ 相談数 (件)

しつけ	遊びと友達	健康	食事	言葉	発達	その他
8	4	62	50	7	43	158

【11 放課後児童健全育成事業】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に当該児童の健全な育成を目的として放課後児童健全育成事業学を実施する団体(ひまわりキッズ運営委員会)に対して運営に要する経費並びに保育料の減額・減免に対して補助を行うことにより子育てしやすい環境を整える。

名称	実施場所	登録児童数	運営分補助	保育料分補助
かせだひまわりキッズ	(旧)笠田幼稚園教室	65人	6,748,000円	1,796,285円
妙寺ひまわりキッズ	妙寺小学校空き教室	94人	6,516,000円	2,072,645円
計		159人	13,264,000円	3,868,930円

【12 要保護児童対策の推進】

関係機関が密接に相互の連携を図り、児童虐待の防止及び要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、平成19年3月にかつらぎ町要保護児童対策地域協議会を設置しており、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」で構成されている。

1. 代表者会議

協議会を構成する29の関係機関の代表者を委員として構成し、実務者会議が円滑に機能する環境整備を行うため、下記の事項について協議する。

- ・要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項
- ・協議会の設置目的を達成するために必要な事項

開催日：平成29年 7月27日(木) 平成30年 2月 1日(木)

出席者：協議会委員20人 協議会委員24人

2. 実務者会議

実際に活動する実務者で構成し、要保護活動を実際に行っている者の知識及び経験を要保護児童の支援等に関する施策に反映させるため、下記の事項について協議する。

- ・定例的な情報交換や個別ケース検討会議で問題となった点の更なる検討を必要とする事項
- ・要保護児童の実態把握や支援を行っているケースの総合的な把握及び進行管理に関する事項
- ・要保護児童対策を推進するための啓発活動に関する事項
- ・協議会の年間活動方針の策定及び代表者会議への報告に関する事項

開催日：毎月1回開催 出席者：実務者15人

3. 個別ケース検討会議

個別ケース検討会議は、関係機関のうち個別の要保護児童にかかわる実務者等で構成し、具体的な支援の内容等を検討するため、下記の事項について協議する。

- ・要保護児童の状況の把握及び問題点の確認に関する事項
- ・援助方針の確立と役割分担の決定に関する事項
- ・支援の経過報告及びその評価並びに新たな情報の共有に関する事項
- ・ケースの主担当機関及び担当者の確認に関する事項
- ・要保護児童に係る実際の援助及び介入方法の検討に関する事項

開催日時：(必要に応じて随時開催)

4. 児童虐待件数

虐待の種類	件数
ネグレクト	27
心理的虐待	17
身体的虐待	27
性的虐待	0

※ 内、昨年からの継続50件、新規通告件数21件

※ 内、一時保護件数1件、特定妊婦2件

【13 教育委員会表彰】

教育委員会表彰規程に基づき、学校教育振興、社会教育振興、文化の向上発展、児童福祉振興等に貢献した者を表彰し、その功績をたたえるとともに、町広報誌に掲載し町民に公表しています。

平成29年度の受賞者は、スポーツ振興功労者1名、文化振興功労者1名の計2名です。

【14 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成29年度教育委員会所管の64事業について自己判定し、外部評価委員会で点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町ホームページに掲載し町民に公表しています。

【15 その他】

1. 町内教員合同による自己研鑽と資質向上に努めた。
2. 定期的に校長会を招集し、学校経営等教育現場との疎通を図った。
3. 町教委・県教委指導主事による定期的及び随時の学校訪問を実施し各校の取り組みに対する助言等を行った。
4. 町内小中学校教員が授業交流を行い、教員の授業力向上に努めた。
5. 町内全ての幼稚園・小学校・中学校で学校評価を実施し、その結果を広く公表することにより開かれた学校づくりに努めた。
6. 町内の児童生徒の就学対策及び不登校対策に努めた。
7. 学校関係者評価委員並びに学校評議員を設置し、学校・家庭・地域が連携した教育に努めた。

《社会教育関係》

【社会教育委員】

社会教育委員会は、社会教育に関する住民の意向を行政に反映させ、諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるなど、社会教育の振興に大きな役割を果たしている。

年に一度開催する社会教育委員会において、かつらぎ町社会教育計画の立案を行い、また、社会教育委員の資質を高めるため、和歌山県社会教育委員連絡協議会及び伊都地方社会教育委員連絡協議会、それぞれの総会や研究大会へ参加し、各種講演会の受講や、県内外への視察研修に参加した。

【かつらぎ町社会教育計画】

[社会教育方針]

町民が自らの人生を豊かにするため、自主的・主体的に学習できる機会と学習の場を提供し、支援するとともに地域の教育力や自治能力の向上を図る。

[目標]

1. 社会情勢を鋭く見つけ、その変化に対応できる人づくりをめざすため、生涯学習の推進体制づくりを積極的に行う。
2. 生涯学習推進のための啓発と情報提供を行い、町民の学習活動を支援する。
3. 自治能力を高めるため、地域に根ざした町民主体の公民館活動を展開するとともに協働のまちづくりに努める。
4. 社会教育関係団体との連携を図り、町民主体の自主的学習活動を支援する。

[本年度の努力点]

1. 生涯学習推進体制を充実し、町民の学習を支援する。
 - (1) 生涯学習活動推進のため、全行政をあげて町民の学習活動を支援する。
 - (2) 町民のニーズにあった学習情報を提供する。
 - (3) 指導者・講師等の人材バンクの整備と教材・教具などの充実を図る。
 - (4) 町民の学習活動を支援し施設を充実するため、予算の確保に努める。
 - (5) 文化財を通じて、地域の歴史・文化を学習する機会を提供する。
2. 地域の生活や社会の実情に即した公民館事業を実施するとともに、教育・文化の向上、健康の増進、情操の純化を図る。
 - (1) 人権意識を高めるための学習を各学級、講座に位置づける。
 - (2) 地域住民の多様な学習要求に応じた教室・講座(文化活動や健康・スポーツ・レクリエーション活動)を実施する。
 - (3) 各団体の協力を得て、環境保護や公共施設(公園・スポーツ広場・建造物等)を大切にする運動を推進する。
 - (4) 公民館の運営組織の強化と活性化を図る。
 - (5) 公民館相互の連携を図り、地域を越えた事業の展開をめざす。
 - (6) 国際化・高度情報化社会に対応した多様な学習活動ができるよう、また、広い視野に立った人づくりのための学習ができるよう展開する。
 - (7) 世界遺産をはじめとした貴重な文化遺産をじかに体験することにより、郷土愛を育む。

3. かつらぎ総合文化会館を生涯学習センターとして機能させ、町民の生涯学習を支援する。

(1) かつらぎ総合文化会館の運営と管理

町民の教養・文化・生活の向上を図るための施設として、町内外の個人及び団体が気軽に利用できるよう努める。

ア 町民の自主的・主体的な文化的事業の支援

イ 「集まる」「楽しむ」「発表する」「交流する」「学ぶ」ための生涯学習の拠点としての事業展開に務める。

(2) 図書館サービスの推進

「町民の誰もが気軽に利用できる図書館」をめざす。併せて、町民の求める資料を速やかに提供し、町民の学習活動を支援する。

ア 図書館の蔵書の充実とレファレンスサービスの拡充

イ 利用の拡大を図るための広報活動の推進

ウ 町民の読書意欲を促すための催し物や読み聞かせ会の実施

エ 子どもの読書活動推進計画の推進(ブックスタート活動の推進)

オ ビブリオバトルの普及に努める

4. 各社会教育関係団体相互の連携を図り、学習活動の推進と充実に努める。

(1) 家庭教育

認定こども園と連携して、保護者を対象に家庭教育のための学級・講座を開設し、家庭での対話を深め世代間の交流を進め、親の役割・子育て等について話し合い、地域ぐるみの子育て運動を展開する。

また、学校とPTAが連携し、家庭での学習の見守りや声掛けなどを通じた子どもとのかかわりや、日常の地域の見守りなど行っていく。

ア 家庭教育に関する講演会の開催

イ 親子のふれあいや世代間交流事業の実施

(2) 青少年教育

社会状況の変化に伴い、地域で子どもを育てる環境づくりが特に必要になってきている。そのため、学校・家庭・地域社会・関係機関等が一層連携を密にした活動を推進していく。

ア 青少年に対する学習機会や活動情報の提供に努める

イ 豊かな心やたくましさ・やさしさを育てるために、豊富な生活体験ができる事業を計画し実施する

ウ 青少年育成協議会組織の強化・充実に努める

エ 子ども会のリーダー育成研修会等を通じ、子どもリーダーの養成に努める

オ 青少年の問題行動(非行)防止及び青少年が健全に育つ環境浄化の取り組みを推進する

カ いじめや不登校・非行などの青少年問題に対する家庭・地域社会の教育力を高める取り組みの推進

キ 子どもの居場所づくり推進事業の実施

(3) 成人教育

住み良い地域社会をつくるため、積極的に地域活動に参加し、地域住民としての自覚を培い、自治意識の向上を図るための学習活動を推進する。

ア 時事講演会、経済講演会、文化講演会の開催

イ 団体・サークル等の学習活動や研修機会の充実に努めるとともに、相互の連携を支援する

ウ 要求に基づく情報の提供

(4) 高齢者教育

高齢社会に対応して、生涯を豊かに充実した生活をするための教室や講座を開設する。

ア 高齢者の学習活動の推進

イ 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進

ウ 高齢者の健康維持増進のための事業の推進

エ 健康で生きがいのある生活を送るための学習機会の提供

オ 世代間の交流を図り、楽しみながら社会参加ができる機会の充実

(5) 障がい者(児)教育

ア 障がいのある人などが豊かな生活を営むことができるよう関係各課と連携を図る

イ 各種学習活動の場に、参加しやすい環境づくりと障がい者(児)の理解につながる地域交流の場の提供に努める

(6) 男女共同参画の推進

社会生活のあらゆる分野に男女がそれぞれの特性を生かしながら、平等な立場で参画し、男女平等社会の確立をめざす。

ア 生活課題を軸とした学習活動の展開

イ 女性の連帯意識の高揚、女性組織の強化

ウ 女性活動の核となるリーダーの育成

エ 男女共同参画社会を目指した啓発活動、学習機会の提供

オ 女性の自立や地位向上を図るための講演会や研修会等の開催

カ 女性の自立や社会への参画を推進

5. 社会教育における人権教育の充実に努める。

日本国憲法の理念に基づき、国民として誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう人権教育を推進する。

(1) あらゆる機会を通して人権尊重の意識の高揚を図り、もって「人権」という普遍的文化の創造をめざす。

(2) 人権学習を公民館の各学級・教室の年間計画に組み入れ推進する。

(3) 家庭における人権教育の充実に努めるため、町内各小学校と連携し保護者学級を開設する。

(4) 町人権啓発推進本部の推進方針に基づき、協働のまちづくりとの連携を密にし、充実に努める。

(5) かつらぎ町人権教育研究会をはじめ、町内の各種研究会等の活動を積極的に支援し、その活動を推進する。

(6) 人権教育に関する教材を整え、学習や研究活動を充実する。

6. 社会体育の推進に努める。

町民が健康な心身を保持増進するため、日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、積極的に条件整備を行う。

(1) 体育協会加盟団体主催の種目別大会を支援する。

(2) スポーツ少年団の活動の育成と援助をする。

(3) 健康寿命日本一宣言の達成に寄与するため、生涯スポーツ活動の推進に努める。

(4) 総合型地域スポーツクラブ活動を支援する。

(5) 社会体育施設の安心安全な管理を維持し、施設の有効利用に努める。

- (6) 学校施設の社会体育における利用を推進するとともに、利用者のマナーの向上を図る。
- (7) スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ活動等の振興に努める。
- (8) スポーツ傷害保険の加入を進めるとともに、事故防止に努める。
- (9) かつらぎ体育センター(昭和54年竣工)の耐震性や安全性を明らかにし、改善計画を作成するため、耐震診断を行う。
- (10) かつらぎ西部公園整備により開場が予定されているパークゴルフ場における競技の推進に向け機運の醸成を図る。

7. 文化芸術の振興と文化財の保護と活用に努める。

町民の生活文化の振興、地域文化・芸能・芸術の保存と振興を図るとともに、文化財の保護活用に努める。

- (1) 町民の文化芸術活動を支援し、その創作活動を推進するための条件整備に努める。
- (2) 文化財についての調査を実施し、保護と活用体制の充実を図る。特に今年度は佐野寺跡の整備に努める。
- (3) 町民の教養文化を高めるための各種文化講座の実施に努める。
- (4) 民俗資料等の研究、保存に努める。
- (5) 文化協会をはじめ、町内の各種関係団体の文化活動を支援する。
- (6) 文化財専門審議会を開催し、文化財の研究と保護に努める。
- (7) 世界遺産の保全に努める。
- (8) 歴史文化的景観保全地区の保全につとめる。
- (9) 文化財の周知・広報活動に努める。

8. 社会教育施設等の防災体制の充実に努める。

- (1) 社会教育施設が災害時の避難所としての役割を果たし、地域住民の安全を確保できるよう、計画的に防災体制の充実強化に努める。
- (2) 公民館の各教室や講座等で、防災についての学習を行う。

9. 教育委員会表彰を行う。

教育委員会表彰規定により、社会教育及び文化の向上発展に貢献した功績者を表彰する。

《公民館関係》

地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成などの事業を実施した。

【地区公民館施設利用状況】

		妙寺公民館	大谷公民館	笠田公民館	佐野分館 笠田公民館	四郷公民館	三谷公民館	見好公民館	四邑公民館	天野公民館	花園公民館	合計
老 高 人 齢 会 者	利 用 団 体 数	1	7	12	18	11	8	31	0	0	0	88
	延人数	7	34	329	230	141	180	625	0	0	0	1,546
婦 女 人 性 会 団 体	利 用 団 体 数	0	1	17	34	0	0	0	2	0	7	61
	延人数	0	4	468	417	0	0	0	11	0	43	943
育 青 成 少 会 年	利 用 団 体 数	11	19	13	35	12	10	11	53	0	0	164
	延人数	210	517	369	673	443	248	225	495	0	0	3,180
町 自 内 治 会 区	利 用 団 体 数	6	15	0	37	19	29	11	11	2	0	130
	延人数	196	206	0	748	269	444	288	194	42	0	2,387
サ 公 ー 民 ク ル 館	利 用 団 体 数	0	248	391	438	170	341	190	10	0	0	1,788
	延人数	0	1,727	4,032	2,985	2,318	3,634	1,111	52	0	0	15,859
貸 そ 館 の 他	利 用 団 体 数	16	30	577	76	160	34	49	14	0	0	956
	延人数	225	920	6,754	944	1,540	479	897	150	0	0	11,909
主 公 催 民 事 館 業	利 用 団 体 数	4	33	6	4	29	16	39	53	0	5	189
	延人数	156	935	138	144	507	376	875	487	0	64	3,682
合 計	利 用 団 体 数	38	353	1,016	642	401	438	331	143	2	12	3,376
	利用者 延人数	794	4,343	12,090	6,141	5,218	5,361	4,021	1,389	42	107	39,506
	使 用 日 数	36	213	245	230	229	254	212	117	2	9	1,547

【地区公民館 各学級・講座・レクリエーション事業】

1. 婦人学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺婦人学級	10	31	191
大谷婦人学級	9	28	139
笠田婦人学級	9	28	173
四邑婦人学級	6	26	254
天野婦人学級	22	69	286
花園婦人学級	8	24	55
計	64	206	1,098

(1) 学習内容

各公民館で様々なテーマを掲げ、地域の活動や行事への参加、児童や高齢者との交流などいろいろな講座を開催し、心豊かな地域づくりをめざし活動した。

- ・手芸教室 ・生け花教室 ・健康教室 ・料理教室 ・人権学習(ビデオ鑑賞)
- ・移動教室 ・防災、減災学習 ・文化講演会 ・手話教室 ・敬老会参加
- ・公民館の文化祭作品展への出品 ・地元行事への参加 等

(2) 成果と課題

学級生だけでなく学級生以外との交流を図ることの出来る事業への参加もあり、楽しく学習し、また親睦を図ることができた。従来からの参加者を確保しつつ、引き続き若年層の参加を促すためのさまざまな事業展開を検討する必要がある。

2. 家庭教育学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺家庭教育学級(三谷こども園)	8	11	428
笠田家庭教育学級(佐野こども園)	7	7	656
計	15	18	1,084

(1) 学習内容

親と子のふれあいや仲間づくり、楽しみながら心身共に健全な子どもを育てることなどをテーマ、目的に掲げ、学習内容を検討し実施した。

- ・就学前講話 ・親子音楽鑑賞会 ・親子ヨガ教室 ・手洗い講習会 ・歯科研修会
- ・親子交通安全教室 ・マジック鑑賞会 ・食育教室 ・人権学習(紙芝居) 等

(2) 成果と課題

昨年度より認定こども園が開設されたが、幼稚園部と保育園部の保護者それぞれが置かれている環境が異なるため、保護者に興味を持ってもらえる学習内容と開催する日時を検討する必要がある。

3. 高齢者学級

学級名	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺高齢者学級	11	31	303
大谷高齢者学級	9	26	159
笠田高齢者学級	10	20	333
四郷高齢者学級	11	26	105
三谷高齢者学級	9	35	235
見好(東渋田)高齢者学級	14	36	271
見好(西渋田)高齢者学級	12	39	185
四邑高齢者学級	5	29	260
天野(新城)高齢者学級	14	29	166
天野(天野)高齢者学級	9	25	198
計	104	296	2,215

(1) 学習内容

学級生相互の親睦をはかり、一般的教養を高めるなど、心身ともに健康で生きがいのある、豊かで充実した毎日をご過ごせるよう様々な講座を開催している。

- ・音楽鑑賞会 ・3B体操教室 ・健康教室 ・しめ縄作り ・園芸教室 ・映画鑑賞
- ・グラウンドゴルフ教室 ・移動教室 ・歴史講座 ・手芸教室 ・防犯教室
- ・人権教室(ビデオ鑑賞) ・奉仕活動 ・地元行事への参加 等

(2) 成果と課題

防犯や健康などの生活に密着したものや、移動教室などの親睦を深めるものなど、様々な内容で開催した。また、学級生が希望する内容を反映できた結果、参加日数が増えたり休学扱いであった学級生の復活もあった。

しかし、高齢化による新規参加者の減少や公民館までの移動が困難な方の増加などが従来からの課題となっている。

これからも、学級生や地域の方が一緒に楽しく過ごせるよう、健康維持や世代間交流、伝統の継承などの地域行事への積極的な参加や、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を常に模索し、工夫するなど様々な事業展開が引き続き必要である。

4. 講座・レクリエーション事業

	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	7	29	707
大谷公民館	7	51	1,086
笠田公民館	8	28	433
笠田公民館佐野分館	5	17	190
四郷公民館	17	66	628
三谷公民館	7	47	1,578
見好公民館	16	66	919
四邑公民館	4	16	203
天野公民館	55	71	552
花園公民館	5	20	95
世界遺産講座	3	4	104
計	134	415	6,495

(1) 事業内容

住民の生涯学習の場と機会を提供するため、町民の教育文化の向上、健康の増進や幅広い世代間の交流などの様々な事業を実施している。

- ・文化祭、発表会 ・ニュースポーツ大会 ・カラオケ大会 ・手話教室 ・子ども将棋教室
- ・ヨガ教室 ・健康講座 ・寄せ植え教室 ・移動教室 ・歴史講座 ・防災、減災教室
- ・和太鼓講座 ・清掃奉仕活動 ・地区対抗のソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会、バレーボール大会など ・地元行事への参加 等

(2) 成果と課題

公民館は地域活動の拠点であり、各公民館それぞれの地域性のあるなか、地域の社会教育・生涯学習活動の拠点として、各種講座、教室などの事業を公民館で実施した。若年層に好まれる事業を以前実施した際の参加者が、公民館サークルとして活動していくことになり、今まで講座等に参加が少なかった30代から40代の方がたくさん公民館を利用してくれるようになった事例があったが、住民の高齢化や生活パターンの多様化により、新規の方も含め参加者が減少しているため、健康維持や世代間交流、地域の伝統行事への参加など、学級生や住民の方に興味を持ってもらえるような内容を常に模索し、工夫するなどさまざまな事業展開が引き続き必要である。

《和歌山県人権教育総合推進事業(保護者学級開設事業)》

人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象にして人権学習を実施した。

学級名	開設回数(回)	開設時間(時間)	延べ出席者数(人)
妙寺小学校保護者学級	3	6	217
大谷小学校保護者学級	3	6	205
笠田小学校保護者学級	3	6	102
洪田小学校保護者学級	3	6	140
梁瀬小学校保護者学級	4	7	92
計	16	31	756

1. 学習内容

- (1) 小学校の人権学習の様子を聞き、学校と家庭の連携を考える
- (2) 子どもの人権について学び、子どもを守る取り組みについて考える
- (3) 命の尊さや、やさしさ、思いやりの心を育てるなど子育ての問題を考える
- (4) 障がい者や高齢者、男女等の人権問題について考える
- (5) 読書や子どもの居場所づくり、学校医による心のケアまた情報セキュリティなどを内容とした教育講演会を開催し人権について考える

2. 成果と課題

子どもの人権等の身近な人権問題について心身の健康と人権意識の関係など、多様な内容の講座を通じ保護者が共通認識を持つことができた。人権問題についての認識を高めるため、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

《文化協会の活動》

書道・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・樹石を総括し、それぞれの部門の日常活動と共に町全体の事業を展開し文化活動の発展に寄与している。

1. 活動内容

(1) 第12回かつらぎ美術展の開催

趣 旨 意欲的に制作に取り組み、心に残る数多くの作品をつくり続けているかつらぎ町内に在住する作家を見いだし、より良い文化を次世代に伝えるために開催。

期 間 平成29年6月23日(金)～25日(日)

場 所 かつらぎ総合文化会館

作 品 洋画・日本画・書道・写真・生花

出 展 数 25点

観 覧 者 数 206名

(2) 第45回かつらぎ町文化展の開催

趣 旨 町内の文化的、芸術的な気運を盛り上げ文化の向上を図るとともに、地域の文化活動サークル、グループ活動の基盤の拡充を図る。

期 間 平成29年11月3日(金)～11月5日(日)

場 所 かつらぎ総合文化会館
 作 品 洋画・日本画・書道・写真・工芸・生花・短歌・俳句・手芸・樹石
 出 展 数 465点(内和泉市18点)
 出 展 者 数 255名(内和泉市18名)
 観 覧 者 数 756名

そ の 他 和泉市文化協会との文化交流・お茶席の併設

2. 成果と課題

かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献しているとともに、活動は自主的・自立事業として大きく評価できる。文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人々がさまざまな作品にふれる機会を得ることができるよう、引き続き広報活動を継続していく。

《男女共同参画》

男女がともに、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参加・参画し、ともに責任を担い、お互いの人権が尊重され、生まれてよかった、住んでよかったと言える“まちづくり”、男女共同参画社会実現を目指し、平成24年4月に「男女共同参画基本計画(改訂版)」を策定した。

公的分野・私的分野を問わず、施策・方針決定過程への女性の参画を拡大していくため、各種団体・機関等へ積極的に働きかけ、女性の審議会・各種委員会委員への登用率 38%を目標とし、定期的にその状況を調査・分析しつつ、計画的・積極的な改善措置を進めることに努める。

1. 取り組み

啓発活動として、男女共同参画週間を周知し、啓発グッズのイベント会場での配布や窓口等への設置を行い、また、町各課室局に対し、地方自治法第202条の3に基づく審議会等への女性の登用推進の取り組みについて通知した。

2. 女性の公職参加状況（かつらぎ町）

(平成29年4月1日現在)

	審議会数	女性を含む 審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率 (%)
地方自治法 第180条の5関係	6	2	43	2	4.7
地方自治法 第202条の3関係	31	23	379	95	25.1

(地方自治法より抜粋)

第一百八十条の五 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。(教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会等)

第二百二条の三 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

《女性団体の活動》

加盟女性団体が、女性の地位向上と社会福祉文化の増進をはかり、また、さまざまな人権問題や平和な社会の構築のための取り組みを実施している。そのために、団体相互の交流を図り連携を深め、協調することを目的とし、個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながることを目的に、活動を行っている。

1. かつらぎ町女性会議

(1) 加盟団体名

- | | |
|----------------------|----------------|
| ・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会 | ・かつらぎ町商工女性部 |
| ・かつらぎ町母子寡婦福祉連合会 | ・かつらぎ地区交通安全母の会 |
| ・末広女性会 | ・かつらぎ町母子保健推進員会 |
| ・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック | ・かつらぎ町更生保護女性会 |
| ・かつらぎ町ボランティア連絡協議会 | ・かつらぎ町聴覚女性部 |
| ・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部 | ・あすなる会 |
| ・女性問題アドバイザーOG会 | ・笠田婦人会 |

(2) 活動内容

かつらぎ警察署笠田交番の巡査部長を講師としてお招きし、研修を行った。視察研修では、関西国際空港や堺伝統産業会館等の見学を実施し、各団体での学習に発展させている。また、かつらぎ町議会の傍聴や、議会議員との懇談会、町長との懇談会を行い、その成果を地域活動に還元している。

(3) 成果と課題

女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。

現在、加盟団体は14団体で、事業の内容はそれぞれの団体に負担がかからないことを申し合わせているが、連携・調整が困難なこともある。

また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、引き続きそれぞれの団体に努力している。

2. かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会

(1) 加盟団体名

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会 | ・かつらぎ町商工女性部 |
| ・かつらぎ町母子寡婦福祉連合会 | ・かつらぎ地区交通安全母の会 |
| ・末広女性会 | ・かつらぎ町母子保健推進員会 |
| ・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック | ・かつらぎ町更生保護女性会 |
| ・かつらぎ町ボランティア連絡協議会 | ・かつらぎ町聴覚女性部 |
| ・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部 | ・食生活改善推進員会 |
| ・女性問題アドバイザーOG会 | ・ITO☆WINN(いと☆ういん) |

(2) 活動内容

啓発活動として、「かつらぎ夏まつり」や「仲間と踊ろう郷土の夕べ」の会場で啓発グッズの配布を行った。また、「聴覚障害者、聴導犬について」と題して、かつらぎ町聴覚女性部代議員を講師とした研修会の実施、「こころの研修」や「かつらぎ町人権フェスティバル」への参加や、ごみの焼却と粗大ごみ処理を行う大阪市環境局舞洲工場の見学を行い、各団体での学習に発展させている。

(3)成果と課題

現在、加盟団体は14団体あるが、それぞれの団体の活動に加えての活動となり連携・調整が困難な場合もある中、人権に関する啓発活動や、研修、講演会への参加など学習活動を行い、それぞれの団体の活動に還元している。

また、個々の団体の後継者の育成をしていくため、引き続きそれぞれの団体で努力している。

《人権啓発推進事業》

誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう、人権が尊重される地域づくりを目指して人権啓発を推進する。

【人権フェスティバル】

一人ひとりの人間としての尊厳が認められ、誰もが自分らしくいきいきと暮らせ、互いに違いを認め合い、多様な文化や価値観を尊重し思いやって共に生きることができる町をつくることを目指して、平成29年11月12日にかつらぎ総合文化会館において実施した。

大ホールでは、町内小・中学生より応募のあった人権啓発作文・ポスターの入賞作品の表彰式と人権啓発作文の朗読、また、人権講演会として、講師に道志真弓氏をお招きし「笑顔の戦士～生きているって幸せ～」と題してご講演いただき、参加者数は262名だった。

展示ホールでは、当日、各ブースにおいて人権啓発推進団体の啓発活動と福祉事業所の紹介を行い、また、当日から11月17日まで応募されたポスター全作品を展示した。

【人権啓発推進本部】

人権啓発推進本部は、人権問題の正しい理解と認識について、町民運動を推進するために、町長を本部長として各地区に主任、班長、班員として職員を配置するとともに、各地区の人権啓発推進協議会と一体となって啓発活動の推進に努めてきた。

人権啓発推進協議会は、自主的に地域で組織されたもので、自治区を1つの単位として町内全域に25協議会組織されており、人権問題に対する啓発活動をすすめ、人権が尊重される地域づくりを目指してきた。

しかしながら、町が進める「協働のまちづくり」と「人権啓発推進協議会」それぞれの活動の区分けが難しくなっていることから、現在は人権啓発推進協議会を無くし、自治区、町内会で「協働のまちづくり」の組織を使って啓発活動を展開している。

各地域でビデオ鑑賞による討議や地域課題の話し合いなど21回開催し、述べ参加者数は535名であった。

【かつらぎ町人権啓発推進委員会】

かつらぎ町におけるあらゆる人権問題の啓発を図り、人権が確立された町づくりを目指すため啓発活動を行っている。

活動内容としては、人権講演会などに参加しさらに見識を深めるとともに、産業まつり会場での啓発グッズの配布や、町内の各こども園、幼稚園で人権紙芝居を実施するなど、様々な方たちに人権について考える機会を提供した。

《文化財関係》

I 事業内容

【文化財総務事業】

1. 文化財総務

(1) 文化財専門審議会の開催

(2) 文化財パトロール

(3) 下記関係団体への参加

ア 和歌山県世界遺産協議会

イ 和歌山県世界遺産高野地域協議会

ウ 世界遺産地域連携会議

エ 全国史跡整備市町村協議会

オ 全国史跡整備市町村協議会近畿地区協議会

(4) その他担当者会等への参加

2. 文化財講座

文化財に対する正しい理解を広げるとともに、かつらぎ町をPRし、文化財保護法の目的達成・教育行政の推進・郷土愛の深化・町の知名度アップを図ること等を目的に、次の事業を実施した。

(1) 中飯降遺跡現地学習会

ア 実施日 平成29年11月24日(金)

イ 場所 中飯降遺跡保存学習施設

ウ 内容 移設された西日本最大の縄文時代大型竪穴建物を実際に見ながら、町学芸員の解説を聞く現地学習会を行った。

エ 参加者数 118名

(2) 佐野寺跡整備事業完成記念式典・講演会(佐野寺跡現地学習会・講演会)

ア 実施日 平成30年3月17日(土)

イ 場所 式典・現地学習会: 県史跡佐野寺跡 講演会: 笠田公民館佐野分館

ウ 内容 整備完成を記念し、珍しい木製基壇の塔跡復元施設を眼前に、式典を行った。式典中、整備経緯や史跡の重要性について説明を行い、式典後に記念講演を行った。

記念講演『佐野寺跡の史跡整備と文化財の保存・活用』

講師: 高瀬要一氏(奈良文化財研究所名誉研究員・佐野寺跡整備委員会会長)

エ 参加者数 111名

(3) 世界遺産体験学習

ア 実施日 妙寺中学校 座学 平成29年 5月25日(木)ウォーク 平成29年 5月26日(金)
笠田中学校 座学 平成29年10月13日(金)ウォーク 平成29年11月30日(金)

イ 場所 丹生酒殿神社-三谷坂-丹生都比売神社

ウ 内容 中学生を対象に、事前学習(座学)を行ったうえで、高野参詣道三谷坂を和歌山県世界遺産マスターの解説付きで実際に歩き、丹生都比売神社では境内の見学や宮司の解説による本殿・宝物殿の特別拝観(通常は非公開)を行った。

エ 参加者数 妙寺中学校 62名(第一学年) 笠田中学校 49名(第一学年)

【世界遺産保全事業】

1. 世界遺産(高野参詣道町石道・三谷坂、丹生都比売神社境内のうち八町坂)の維持管理
2. 台風21号の影響により崩土のあった町石道及び三谷坂の復旧

【佐野寺跡整備事業】

地下に埋蔵され不可視となっている県史跡佐野寺跡の塔跡と金堂跡の基壇を地上に復元して可視化し、整備することにより、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげる為、次の業務を行った。

1. 整備委員会の開催 (2. に対する指導)
2. 整備工事の実施

【十五社の樟樹保存事業】

県天然記念物十五社の樟樹の樹勢回復の為、次の業務を行った。

1. 治療(土壌改良)
2. 整備(踏圧防止の為のウッドデッキ設置)

【文化財補助事業】

1. 町指定文化財の維持管理に対する補助
2. 中世農耕用水路跡文覚井(県指定)の維持管理に対する補助
3. 花園北寺の南垣内に所在する地藏堂(県指定)の保存修理に対する補助
4. 丹生都比売神社本殿(国指定)と宝来山神社本殿(国指定)の防火施設点検整備に対する補助
5. 丹生都比売神社の木造狛犬(国指定)の保存修理に対する補助
6. 妙寺遍照寺の木造薬師如来坐像(町指定)及び木造大日如来坐像(町指定)並びに木造阿弥陀如来坐像(町指定)の盗難防止設備の設置に対する補助
7. 花園の御田舞(国指定)及び花園の仏の舞(国選択)並びにたい松押し(県指定)の保存継承活動に対する補助
8. 文化財研究会の活動に対する補助
9. 笠田万葉サークルの活動に対する補助

【文化財発掘調査等事業】

1. 町道妙寺48号線道路改良工事に伴う西飯降Ⅱ遺跡の確認調査
2. 町道笠田西部45号線道路改良工事に伴う萩原Ⅰ遺跡の確認調査
3. 各種民間開発に伴う各遺跡の確認調査
4. 佐野寺跡出土佐波理鏡蓋の保存処理
5. 佐野寺跡伽藍・中飯降遺跡大型竪穴建物の復元原画作成
6. 中飯降遺跡大型竪穴建物の説明板設置
7. 年報作成

【川上酒文化伝承館管理事業】

1. 川上酒かつらぎ文化伝承館の維持管理
2. 企画展『かつらぎ町の縄文遺跡』

会期:平成29年11月3日(祝)～5日(日)、見学者:112名

Ⅱ 成果

平成29年度は、保存事業に加え、文化財講座や川上酒かつらぎ文化伝承館企画展といった活用事業が充実した。

Ⅲ 課題への取り組みについて

成果を踏まえ、引き続き、保護と活用に取り組んでいく。

《図書館事業》

誰もが利用しやすい図書館づくりを目指し、また、さまざまな図書館事業を実施し、読書普及活動にも努めてきた。

【図書館協議会】

図書館協議会委員は、図書館サービスについて、町民の意向を行政に反映させ読書普及活動を進めるため、次のとおり調査審議した。

月日	会議名	内容	場所
6/26 (月)	第1回図書館協議会	平成28年度事業実績報告について 平成29年度図書館運営について	かつらぎ総合文化会館 3階 研修室

【図書館の管理運営】

基本図書の計画的な購入を中心に蔵書の充実を図った。また、より親しまれる図書館をめざし次の事業を実施した。

1. 事業報告

(1) 館外事業

月	事業名	日時	場所	参加人数等
6	リサイクルフェア 廃棄雑誌の利用者への提供	6月11日(日) 10:30～ 約1ヶ月	研修室 展示ホール	(初日) 50
7	講演会 「絵本で子育て親育ち」 講師 渡辺 敏子 先生	7月2日(日) 10:00～11:00	研修室	27
	人形劇 「へびくんのおさんぽ」 「おまえうまそうだな」	7月29日(土) 13:30～14:30	AVホール	99
8	工作教室 「牛乳パックを使った 貯金箱作り」	8月6日(日) 13:30～14:30	研修室	20
11	ビブリオバトル中学生・高校生 大会	11月19日(日) 13:00～16:00	研修室	63 (内出場者 16)
	よみきかせ会	11月20日(月) 10:10～10:45	子育て支援センター	43
1	総合文化会館・図書館 共催事業 昭和のうたコンサート	1月14日(日) 14:00～	AVホール	152
	赤ちゃん向け人形劇 「モンモとバンボはいつもいっしょ」 「ポッケのワンピース」	1月15日(月) 10:00～11:00	子育て支援センター	33

(2) 館内展示

月	展 示 名		内 容
常 設	一般書 児童書	ベストセラーの本、文学賞を受賞した本、映画・ドラマの原作本	
4	一般書	季節の本 本屋大賞コーナー	新生活、入園・入学、読書週間、本屋大賞(恩田陸「蜜蜂と遠雷」)などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	入園・入学、学校生活、読書週間などに関する本の展示・貸出
5	一般書	季節の本	母、旅行、憲法、紫綬褒章受章作家などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	こいのぼり、母、憲法などに関する本の展示・貸出
6	一般書	季節の本	保存食(梅干・漬物)の作り方、梅雨、父、歯の衛生週間などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	日本絵本賞受賞作、歯の衛生週間などに関する本の展示・貸出
7	一般書	季節の本 芥川賞・直木賞受賞作品	節電、七夕、野外遊び、星の観察などに関する本の展示・貸出
	児童書	課題図書、自由研究の本	夏休みの課題図書、自由研究、工作、戦争などに関する本の展示・貸出
8	一般書	季節の本	節電、夏祭り、お盆、戦争などに関する本の展示・貸出
	児童書	課題図書、自由研究の本	夏休みの課題図書、自由研究、工作、戦争に関する本の展示・貸出
9	一般書	季節の本	防災、敬老の日、お月見、彼岸などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	おじいちゃん、おばあちゃん、お月見、防災、運動会などに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
10	一般書	季節の本 防災コーナー	読書週間、スポーツ、芸術、紅葉などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	読書週間、スポーツ、芸術、遠足、ハロウィンなどに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出

11	一般書	季節の本	七五三、税金、就業、人権、などに関する本の展示・貸出
	児童書	読書感想画の本	読書感想画の課題図書展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
12	一般書	季節の本	節電、クリスマス、大掃除、お正月、お節料理などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	クリスマス、お正月などに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
1	一般書	若い人に贈る読書のすすめ 芥川賞・直木賞受賞作品	成人した人におすすめする本の展示・貸出
		季節の本	節電、受験、百人一首、チョコレートなどに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	お正月、カルタ、凧、バレンタインデーなどに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
2	一般書	季節の本	チョコレート、インフルエンザ、節分、冬のスポーツなどに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	冬、節分、鬼、バレンタインデーなどに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出
3	一般書	季節の本	東日本大震災、防災、ひな祭り、卒業、就職、入学、挨拶式辞などに関する本の展示・貸出
	児童書	季節の本	防災、ひな祭り、桜、卒業などに関する本の展示・貸出
	一般書 児童書	ビブリオバトル関連本	ビブリオバトルについての本や、ビブリオバトルで紹介された本を展示・貸出

2. 利用状況

(1) 本館

月	開館 日数	利用者数	一般書 貸出冊数	児童書 貸出冊数	雑誌 貸出冊数	DVD 貸出数	貸出冊数 合計
4	26	1,148	2,073	1,197	220	87	3,577
5	26	1,112	1,903	1,136	266	68	3,373
6	26	1,074	1,839	1,112	267	55	3,273
7	27	1,255	1,938	1,516	222	119	3,795
8	27	1,410	2,106	2,073	191	103	4,473
9	27	1,077	1,910	1,151	214	80	3,355
10	27	1,159	1,990	1,366	181	78	3,615
11	26	1,104	1,864	1,285	207	91	3,447
12	24	1,013	1,661	1,284	195	73	3,213
1	24	1,124	1,903	1,359	217	92	3,571
2	16	860	1,517	997	153	79	2,746
3	24	1,200	2,016	1,225	240	102	3,583
計	300	13,536	22,720	15,701	2,573	1,027	42,021

平成29年度で延べ8,022人の登録者有り

平成23年11月より視聴覚資料（DVD）の貸出サービススタート

〈貸出冊数〉一人5冊以内（図書） 一人一本（DVD）

〈貸出期間〉2週間（図書） 1週間（DVD）

〈休館日〉月曜（祝日と重なった場合は開館。ただし振替休日は閉館）

年末年始（12月29日～1月4日）、館内整理日、蔵書点検期間

〈開館時間〉午前9時～午後5時

団体貸出

利用団体数	貸出冊数
82	731

平成29年度で16団体の登録有り

(2)分館

月	開館日数	利用者数	貸出冊数
4	9	8	19
5	9	8	26
6	8	7	20
7	9	4	15
8	9	7	13
9	9	4	14
10	8	9	21
11	9	6	20
12	8	4	12
1	9	9	26
2	8	7	21
3	9	7	18
計	104	80	225

〈 貸出冊数 〉一人4冊以内

〈 貸出期間 〉28日間

〈 休館日 〉月曜・火曜・木曜・金曜・日曜日

年末年始(12月29日～1月4日)

〈 開館時間 〉午後1時～午後5時

3. 蔵書数

(1)本館

分類	一般書	児童書
総記	910	268
哲学	1,493	282
歴史	3,540	1,020
社会	4,758	915
自然	3,011	1,850
技術	3,784	726
産業	1,325	551
芸術	4,167	1,110
言語	589	388
文学	4,569	5,386
大活字本	49	3
小説	13,206	0
参考図書	756	73
点字	2	23
郷土資料	1,254	93
外国文学	1,993	2,447
洋書	37	0
絵本	0	5,087
紙芝居	0	505
小計	45,443	20,727
合計	66,170	
D V D	408	

(雑 誌) 62 誌

(新 聞) 7 紙

(2)分館

分類	一般書	児童書
小計	3,715	930
合計	4,645	

4. 図書の予約・リクエスト

928 件

蔵書(内インターネット)	購入	借受	不可
749(82)	81	93	5

相互貸借 貸出・・・2冊 借受・・・93冊

5. レファレンスサービス(調べものや、資料・情報探しのお手伝いを行うサービス)

220 件

口頭	電話	文書
208	12	0

6. 文献複写(複写サービス)

238 枚

7. ブックスタート事業

月	対象予定	参加状況
4月	対象 10名	6名
5月	対象 11名	13名
6月	対象 10名	9名
7月	対象 13名	7名
8月	対象 9名	10名
9月	対象 6名	5名
10月	対象 8名	7名
11月	対象 7名	8名
12月	対象 0名	2名
1月	対象 10名	9名
2月	対象 6名	5名
3月	対象 10名	6名
合計	100名	87名

*絵本を渡した人 96人
絵本を渡せなかった人 4人

かつらぎ町こども読書推進計画に基づき、乳幼児の7ヶ月教室時に一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい経験と一緒に絵本を手渡す活動を行う。

また、乳幼児向けのブックリスト等を配布し、読書活動の推進を行う。

8. 導入コンピュータ

メーカー機種 富士通 iLiswingV3/WebiLis

端末台数 4台（内利用者端末 1台）

9. 図書館ボランティアよみきかせの会 プーさん

平成13年度より図書館ボランティアよみきかせの会プーさんが発足し、今年度は次のとおり活動した。

月	日	曜日	活動行事	内容	活動人数
4	10	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
5	15	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
6	12	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
7	3	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
	24	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
8	21	月	妙寺小学校の学童での よみきかせ 10:00～11:00	絵本のよみきかせ	6

9	25	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
10	16	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
11	2	木	笠田小学校でのよみきかせ 10:30～12:10	絵本のよみきかせ	6
	13	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
	20	月	図書館事業「よみきかせ会」 子育て支援センター 10:00～10:30	絵本のよみきかせ	3
	30	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
12	11	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
	15	金	えびす(デイサービス) 13:30～15:00	絵本のよみきかせ	4
2	26	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6
3	12	月	自主練習 真明寺 10:00～12:30	よみきかせ練習	6

*活動メンバー 5名

【図書館事業の成果と課題】

28年度から引き続き「ビブリオバトル中学生・高校生大会」を実施することにより、読書離れが進んでいる年代の子ども達に、少しでも読書に興味を持ってもらうことにもつながった。また、ビブリオバトルコーナーを設置し、紹介された本の展示貸出も行うことで、利用の促進にもつながった。今後も、地域や学校、関係機関と連携しながら子どもの読書普及活動に努めていきたい。

《社会体育関係》

【かつらぎ町体育協会】

1. 目的

住民の健康増進と体力の向上をめざして、町内体育・スポーツ競技関係団体との連携を密にし、生涯スポーツの振興と普及をはかり、健康で明るい町づくりに寄与することを目的として、下記のとおり取り組んだ。

2. 活動内容

(1)『2015紀の国わかやま国体開催記念 第8回和歌山県ジュニアゴルフ競技大会』

期 日 平成29年8月10日(木)
会 場 紀伊高原ゴルフクラブ
参加者数 県内および近隣の小学生・中学生・高校生38人

(2)『第46回かつらぎ町体育まつり』

◆総合開会式

期 日 平成29年10月9日(月) 体育の日
会 場 かつらぎ総合文化会館 大ホール
主 催 かつらぎ町体育協会 かつらぎ町教育委員会
内 容 体育協会会長表彰 5名、1団体

◆種目別競技大会 10月8・9日(日・月) ※各競技で日程を調整し開催

13種目 参加者数 約1,200名

・ソフトボール	・軟式野球
・サッカー	・バレーボール
・剣道	・ソフトバレーボール
・少林寺拳法	・ソフトテニス
・ハイキング	・硬式野球
・グラウンドゴルフ	・空手道
・ゴルフ	

(3)『パークゴルフ体験会』

期 日 平成29年8月30日(水)
会 場 のかみふれあい公園(紀美野町)
参加者数 体育協会役員・スポーツ推進委員等15人

(4)『第17回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会』(町選手団派遣)

主 催 和歌山県・和歌山県教育委員会・和歌山県体育協会
期 日 平成30年2月18日(日)
コ ー ス 紀三井寺公園陸上競技場～県庁前(全長:約21.1km 10区間)
成 績 10位 (29市町チーム、16オープン参加) 合計45チーム

【かつらぎ町スポーツ推進委員会】

1. 目的

スポーツ推進委員は、本町スポーツ推進のため、住民の社会体育活動に関する組織の育成とスポーツ団体等の行う行事、事業に関し指導助言と協力を行い、生涯スポーツの推進・発展を目指して下記のとおり取り組んだ。

2. 活動内容

スポーツ推進委員数(18名)

日程	行事名	参加者数 (人)	備考
6月27日(火)	第1回かつらぎ町スポーツ推進委員会	11	(協議事項) 平成28年度活動報告 平成29年度活動計画 西部公園パークゴルフ場 ねんりんピック など
8月30日(水)	パークゴルフ体験会(紀美野町)	5	
9月15日(金)	第2回かつらぎ町スポーツ推進委員会	8	(協議事項) 体育まつり パークゴルフ体験会 など
10月9日 (月・祝)	第46回かつらぎ町体育まつり	4	総合開会式(体操) グラウンドゴルフ競技運営
11月12日 (日)	和歌山県スポーツ推進委員研究協議会	4	事例発表「かつらぎ町におけるスポーツ推進委員活動について」 深田博美・東畑幸子推進委員
11月26日(日)	紀の川万葉の里マラソン2017等	2	後援事業
11月9・10日 (木・金)	第58回全国スポーツ推進委員研究協議会(茨城県)	-	深田博美推進委員(全国表彰) 小柳好秀推進委員(30年表彰)
1月26日(金)	第3回かつらぎ町スポーツ推進委員会	10	(協議事項) 三谷マラソン 近畿スポーツ推進委員研究協議会 スポ少体力づくり&交流会 ジュニア駅伝選手団の激励など
2月2・3日 (金・土)	近畿スポーツ推進委員研究協議会(大阪府)	5	
2月24日(土)	第32回伊都地方スポーツ少年団員等体力づくり&交流会(かつらぎ町)	5	
合計		54	

【スポーツ少年団の育成(かつらぎ町スポーツ少年団)】

1. 目的

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通じて青少年の心と体を育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」以上の3点を理念に掲げ、次世代を担う健全な心と体を持った青少年を育成するべく、各事業に取り組んだ。

2. 活動内容

(1) 競技大会

ア 『第48回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会』

期 日 平成29年6月3・4日(土・日)、7月1・2日(土・日)、8・9日(土・日)

会 場 東牟婁地方各会場

出 場 団 かつらぎ尚武会・かつらぎ柔道クラブ・かつらぎFC・かつらぎアドバンスS. C
妙寺少年野球クラブ・渋田少年スポーツクラブ

イ 『平成29年度 近畿・全国スポーツ少年団剣道交流大会和歌山大会』

期 日 平成29年11月19日(日)

会 場 白浜町立総合体育館

出 場 団 かつらぎ尚武会

(2) 研修会・講習会等

ア 伊都地方スポーツ少年団「LIVE ON SEMINAR」

期 日 平成29年7月1日(土)

会 場 橋本市山田地区公民館

参加者数 かつらぎ柔道クラブ(1人)

イ 平成29年度伊都地方スポーツ少年団指導者等研修会

期 日 平成29年11月26日(日)

会 場 学文路スポーツセンター

参加者数 かつらぎ柔道クラブ(4人)

ウ 第32回伊都地方スポーツ少年団員等体力づくり&交流会

期 日 平成30年2月24日(土)

会 場 かつらぎ体育センター

参加者数 妙寺少年野球クラブ(17名)、笠田クラブ(15名)
かつらぎ尚武会(12名)、 かつらぎJr.バスケットボール(4名)

3. スポーツ少年団加盟団体

	団体名	活動種目	団員数	指導者数
1	妙寺少年野球クラブ	軟式野球	20	3
2	笠田クラブ	軟式野球	19	3
3	妙寺少年サッカークラブ	サッカー	17	5
4	葛城剣誠会	剣道	3	4
5	和歌山北ボーイズ	硬式野球	16	2
6	かつらぎ柔道クラブ	柔道	5	2
7	少林寺拳法かつらぎ東	少林寺拳法	21	2
8	かつらぎ尚武会	剣道	21	4
9	かつらぎアドバンス S.C	サッカー	17	2
10	渋田少年スポーツクラブ	軟式野球	11	3
11	伊都空手道教室 笠田	空手	5	3
12	かつらぎ F C	サッカー	13	3
13	かつらぎ Jr. バスケットボール	バスケットボール	18	2
14	妙小やんちゃ～ず	ドッジボール	18	2

(合計) 204 40

【各種スポーツ大会・イベント】

『紀の川万葉の里マラソン2017・リレーマラソン2017』(共催)

主催 憩楽クラブかつらぎ(総合型地域スポーツクラブ)

期日 平成29年11月26日(日)

会場 伊都浄化センター周辺道路

参加者数 358人(うちリレーマラソン参加者145人)

『第36回 三谷マラソン』

期日 平成30年2月11日(日・建国記念の日)

会場 三谷こども園 河南堤防コース

参加者数 308名

【スポーツ安全保険加入の推進】

子ども団体 13団体 396人

大人団体 12団体 174人

スポーツ教室 2団体 38人

計 27団体 608人

【社会体育施設利用実績】

施設	利用者数
かつらぎ公園グラウンド	20,624 人※
かつらぎ公園テニスコート	1,917 人
かつらぎ公園河川グラウンド	5,615 人※
かつらぎ公園町民プール	7,433 人
かつらぎ体育センター	12,242 人
中飯降公園グラウンド	9,262 人
河南公園グラウンド	2,405 人
合計	59,498 人

※かつらぎ夏まつりの来場者数8,000人、産業まつりの来場者数10,000人を除く

【学校施設開放による利用実績(屋内運動場・屋外運動場)】

登録団体数:44団体

登録人数 :756人

【成果と課題】

体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの各団体においては自主的な活動が展開され、また、各種大会・イベントへの協力体制も確立されており、町の体育振興に大きく貢献している。

今後は、伊都浄化センター周辺に整備予定の、西部公園内パークゴルフ場における、パークゴルフ競技推進のため、指導者の養成、競技の広報啓発などが課題です。

また、平成31年度には全国健康福祉祭和歌山大会「ねんりんピック紀の国わかやま2019」の開催が決定しており、当町では「オリエンテーリング競技」の開催が予定されているため、各関係機関と協力し「スポーツに親しみ、健康で明るいまち」を目指し、大会実施に向け関係機関と協力しながら準備を進める必要がある。

《かつらぎ総合文化会館関係》

町民の教育、文化、生活などを高める生涯学習施設(文化施設)として、また町内外の個人、諸団体が利用できるよう努めた。

1. かつらぎ総合文化会館使用状況

(1) 平成29年度使用室・減免利用状況 (件)

使用室	一般	減額	免除	合計	H28年度
大ホール	53	35	161	249	184
A Vホール	53	13	81	147	108
展示ホール	15	8	67	90	85
研修室	51	6	191	248	246
料理実習室	10	0	73	83	73
和室	58	7	110	175	125
会議室 A	2	0	68	70	72
会議室 B	0	0	2	2	1
会議室 C	18	1	24	43	66
会議室 D	187	1	52	240	239
控室	109	69	169	347	297
スタジオ	50	3	28	81	83
リハーサル室	30	5	18	53	51
イベント広場	1	0	19	20	11
野外ステージ	2	0	18	20	22
合計	639	148	1,081	1,868	1,663

(2) 平成29年度使用室別使用料集計 (円)

使用室	基本	冷暖房	町外	営業	附属設備	合計	H28年度
大ホール	504,500	199,075	19,350	45,900	751,225	1,520,050	1,215,525
A Vホール	611,000	209,875	21,500	0	474,825	1,317,200	1,364,775
展示ホール	146,100	20,100	0	0	44,325	210,525	337,450
研修室	285,750	97,125	47,250	28,500	17,400	476,025	483,300
料理実習室	54,000	12,000	16,500	0	300	82,800	53,250
和室	91,450	35,225	10,350	20,050	3,200	160,275	152,964
会議室 A	8,000	2,000	0	0	0	10,000	121,000
会議室 B	0	0	0	0	0	0	0
会議室 C	60,750	18,375	29,250	0	0	108,375	95,000
会議室 D	235,725	81,812	29,400	19,775	0	366,712	332,762
控室	80,500	20,200	375	0	0	101,075	127,074
スタジオ	54,250	14,624	0	21,000	0	89,874	66,876
リハーサル室	38,250	3,525	0	0	0	41,775	39,750
イベント広場	12,500	0	0	0	0	12,500	0
野外ステージ	12,500	0	0	0	0	12,500	12,500
合計	2,195,275	713,936	173,975	135,225	1,291,275	4,509,686	4,402,226

(3) 平成29年度 月別使用料集計

(円)

月 別	基 本	冷暖房	町 外	営 業	附属設備	合 計	H28年度
4 月	270,800	17,700	13,950	12,125	180,700	495,275	236,350
5 月	118,825	24,550	7,000	11,550	41,050	202,975	274,525
6 月	172,700	68,225	19,975	5,500	78,025	344,425	295,250
7 月	128,725	61,962	16,300	4,800	57,700	269,487	236,850
8 月	257,200	119,375	32,250	4,300	211,725	624,850	191,963
9 月	182,175	88,362	6,850	30,375	109,300	417,062	365,388
10 月	125,150	30,875	13,275	10,300	22,600	202,200	309,050
11 月	194,325	44,412	23,500	5,475	147,850	415,562	499,600
12 月	113,750	54,600	525	11,900	115,900	296,675	725,200
1 月	187,850	88,075	12,175	15,250	93,000	396,350	471,900
2 月	199,500	93,225	9,350	8,875	81,575	392,525	341,650
3 月	244,275	22,575	18,825	14,775	151,850	452,300	454,500
合計	2,195,275	713,936	173,975	135,225	1,291,275	4,509,686	4,402,226

(4) 年度別集計表

年 度	16 年度	17年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
使用料	5,322,675	5,805,400	5,938,600	5,123,825	4,729,000	5,959,125	6,161,150
使用数	1,581	1,493	1,543	1,524	1,461	1,636	1,821
免 除	882	718	696	667	692	702	774
減 額	157	176	188	219	156	173	212
一 般	542	599	659	638	613	761	835

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
使用料	6,234,975	4,565,175	4,151,400	5,591,500	5,767,875	4,402,226	4,509,686
使用数	1,783	1,399	1,151	1,574	1,574	1,663	1,868
免 除	925	700	623	763	758	996	1,081
減 額	176	165	111	166	169	113	148
一 般	682	534	417	645	647	554	639

(5)平成 29 年度 来館者数(暫定値)

使用室	使用数	一回当り使用人数	総使用人数	H28年度
大ホール	249	250	62,250	46,000
A V ホール	147	70	10,290	7,560
展示ホール	90	150	13,500	12,750
研修室	248	30	7,440	7,380
料理実習室	83	20	1,660	1,460
和室	175	15	2,625	1,875
会議室 A	70	30	2,100	2,160
会議室 B	2	5	10	5
会議室 C	43	15	645	990
会議室 D	240	10	2,400	2,390
控室	347	5	1,735	1,485
スタジオ	81	10	810	830
リハーサル室	53	10	530	510
イベント広場	20	30	600	330
野外ステージ	20	50	1,000	1,100
合計	1,868	700	107,595	86,825

(6)平成 29 年度 稼働率(利用日数÷開館日数)

使用室	利用日数	開館日数	稼働率	備考
大ホール	160	305	52.5%	
A V ホール	127	305	41.6%	
展示ホール	73	305	23.9%	
研修室	197	305	64.6%	
料理実習室	83	305	27.2%	
和室 1	55	305	19.2%	
和室 2	64	305	21.0%	
和室 3	56	305	18.4%	
会議室 A	77	305	25.3%	
会議室 B	6	305	2.0%	
会議室 C	39	305	12.8%	
会議室 D	209	305	68.5%	
控室 1	51	305	17.8%	
控室 2	53	305	17.4%	
控室 3	72	305	23.6%	
控室 4	76	305	24.9%	
控室 5	26	305	11.7%	
スタジオ	76	305	24.9%	
リハーサル室	49	305	16.1%	
イベント広場	20	305	6.6%	
野外ステージ	31	305	10.2%	

2. 自主事業実施結果

(1) 映画のつどい(定例映画会)の実施(AVホール)

住民の方々に、より親しまれる会館を目指して、次のとおり「映画のつどい」を実施した。

実施月日	回数	上映フィルム	借用先	配布枚数(枚)	入場者数(名)	フィルム借上料	備考
9月9日(土)	160回	SING	有限会社 和歌山映画センター	238	180	86,400	無料
10月21日(土)	161回	アングリーバード	有限会社 和歌山映画センター	138	87	86,400	無料
12月9日(土)	162回	カンフーパンダ3	有限会社 和歌山映画センター	194	120	86,400	無料
2月17日(土)	163回	怪盗グルーのミニオン大脱走	有限会社 和歌山映画センター	207	172	86,400	無料
合計					599	345,600	

(2) 劇団四季ファミリーミュージカル『ガンバの大冒険』

(鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成29年10月1日(日) 開場 15:30 開演 16:00 終演 17:50
出演者	劇団四季
入場者数	546名
入場料	前売り 一般 指定席 3,000円、自由席 2,000円 高校生以下指定席 1,500円、自由席 1,000円 当日券は 500円増し
入場料収入	1,331,375円(前売り指定席一般 304枚、高校生以下 155枚、 自由席一般 77枚、高校生以下 29枚、 当日自由席一般 2枚、高校生以下 2枚)
経費	総額 3,540,000円 内訳 公演料 3,240,000円 搬入・搬出補助(15名) 300,000円

(3) 第10回シビック寄席(AVホール)

(鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成 29 年 10 月 28 日(土)開場 14:20 開演 15:00 終演 16:55
出演者	桂 文華、桂 佐ん吉、桂 二葉
入場者数	108 名
入場料	無料(整理券)
経費	公演料 150,000 円

(4) 出張シビック寄席

(鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成 29 年 12 月 23 日(土)午前の部 開演 11:00 終演 12:10 午後の部 開演 15:00 終演 16:30
公演場所	午前 四郷地域交流センター ともがき 午後 見好公民館
出演者	桂 枝曾丸
入場者数	四郷公民館 41 名 見好公民館 74 名
入場料	無料
経費	公演料 162,000 円

(5) 総合文化会館・図書館共催事業(AVホール)

(鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館、かつらぎ町立図書館
日時	平成 30 年 1 月 14 日(日)開場 14:00 開演 13:15 終演 16:00
公演名	北海道歌旅座『昭和のうたコンサート』
出演者	JUNCO、高杉奈梨子、ザ・サーモンズ
入場者数	152 名 一般 152 名(招待 4 名含む)
入場料	全自由席 前売り一般 1,500 円(当日 2,000 円) 中学生以下 800 円(当日 1,000 円) ペアチケット 2,000 円(前売りのみ)
入場料収入	158,500 円(前売り一般 7 枚、ペアチケット 70組140枚 当日 一般 4 枚)
経費	公演料 600,000 円 ポスター、チラシ、チケット印刷費 20,000 円 音楽著作権使用料 6,620 円

(6) 第2回かつらぎ町チャリティカラオケ発表会

(参加鑑賞型事業)

主催	かつらぎ総合文化会館
日時	平成30年2月4日(日)開場 11:30 開演 12:00 終演 16:20
出演者	応募による町内外の方 43名(町内23名、町外20名) ゲスト歌手 宮本静
入場者数	約400名(出演者含む)
入場料	無料
出演料	3,000円(×43名)129,000円 (内1,000円×43=43,000円を社会福祉協議会へ寄付)
経費	カラオケ機材借用費 32,400円 ゲスト歌手出演料 50,000円 出演者参加賞 9,400円 音楽著作権料 6,833円

(7) 第3回紀州かつらぎふるさとオペラ『横笛の詩』

(鑑賞型事業)

主催	横笛の詩製作準備委員会、かつらぎ町、かつらぎ町教育委員会
日時	平成30年3月4日(日)開場 13:25 開演 14:00 終演 16:30
入場者数	660名
入場料	全自由席 前売りのみ 1,500円
入場料収入	1,054,500円 703枚
経費	委託料 総額 5,500,000円

(8) 第8回音返しコンサート

(参加鑑賞型事業)

主催	妙寺中学校吹奏楽部・笠田中学校吹奏楽部・かつらぎ総合文化会館
日時	平成30年3月28日(水)開場 17:15 開演 18:00 終演 20:00
入場者数	246名
出演者数	妙寺中学校吹奏楽部28名、笠田中学校吹奏楽部33名、音返しバンド65名
入場料	無料
経費	ポスター印刷費 34,560円

3. かつらぎ総合文化会館の管理と運営に関する成果と課題

町で唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、稼働率もよく成果を上げている。

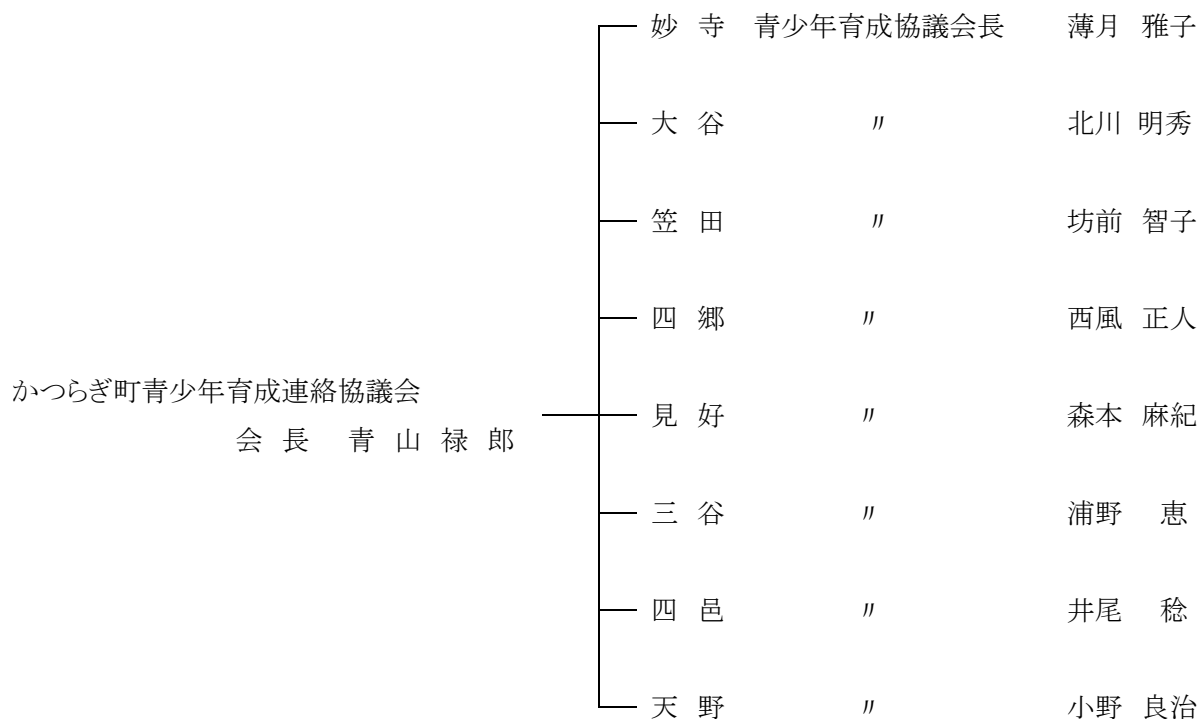
自主事業についても、AVホールで定例的に行っている映画会、シビック寄席、文化会館・図書館共催事業は好評であり、今後も継続し実施していく。また、大ホールでの鑑賞型事業「劇団四季ファミリーミュージカル『ガンバの大冒険』」や地域の中高生の参加鑑賞型事業「音返しコンサート」、住民参加型事業「第2回かつらぎ町チャリティカラオケ発表会」についても好評をいただいた。また、町民が中心になり、企画から上演まで手作りで作り上げた「紀州かつらぎふるさとオペラ『第3回 横笛の詩』」は、大変好評を得た。自主事業の内容により集客の波があるため、それぞれの年齢層のニーズにあった事業の選定が今後も課題である。

設備においても、スピーカー等の音響設備、照明設備の劣化・老朽化による更新が課題となっているが、平成29年度は大ホールの調光操作卓の更新を行った。

《青少年健全育成の推進》

1. 地域ぐるみによる育成活動

育成組織の現況



2. 子ども会組織の充実と自主活動の推進

(1) 地域の子ども会並びに育成会地区役員、ジュニアリーダー、各種団体と連携し、文化、体育、野外活動等の集団による健全育成活動の実施

(2) 野外活動推進のためのキャンプ用具の貸し出し

利用団体・グループ 11グループ

貸し出し数 19種類 83個

3. 子ども会リーダー育成研修会

子どもの健全育成のため「子どもによる、子どものための、子ども会」を目指し、子どもと大人の架け橋となる青年リーダーを育てるため、昭和53年から研修会を開催している。平成29年度も引き続き第39次後期と第40次前期研修会を、紀北青少年の家においてそれぞれ1泊2日の日程で実施した。

(1) 第39次後期子ども会リーダー育成研修(4月～6月)

単位:名

地域	級・学年	初 級	中 級	上 級	計
		主に小6	主に中2	主に高1	
妙 寺		18	8	1	27
大 谷		5	2	2	9
笠 田		6	10	1	17
四 郷		4	2	0	6
三 谷		1	0	0	1

見 好	0	1	0	1
四 邑	0	0	0	0
天 野・花 園	2	1	0	3
計	36	24	4	64
第38次後期実習者 中級リーダー 0名、上級リーダー 17名				

(2) 第40次前期子ども会リーダー育成研修(9月～11月)

単位:名

地域	級・学年		初 級	中 級	上 級	計
			主に小5	主に中1	主に中3	
妙 寺			49	6	14	69
大 谷			0	0	2	2
笠 田			36	5	2	43
四 郷			0	0	0	0
三 谷			0	0	0	0
見 好			11	1	0	12
四 邑			0	0	1	1
天 野・花 園			1	3	1	5
計			97	15	20	132
第39次前期実習者 中級リーダー 0名、上級リーダー 25名						

(3) かつらぎリーダークラブ会員56名

子ども会リーダー育成研修の上級認定者で組織され、各地区子ども会及びリーダー育成研修の指導、援助を行う。

4. 地域子ども会指導員研修

(1) 平成29年度青少年の健全育成・非行防止についての標語募集

対 象 者 : 町内小中学生1,085名

応募作品数 : 1,082点(最優秀賞3部門3点、優秀賞3部門25点)

入賞作品文集「つながり」の発刊

最優秀作品を記載したクリアフォルダー・ポスターを製作し、配布・掲示

(2) 第36回地域子ども会指導者研修会

内 容 : 中学生による少年メッセージの発表

講演「子どもの安全・安心なまちづくりについて」

講師 かつらぎ警察署 署長 田村正寿

実施日 : 平成29年7月15日(土)

参加者 : 111名

5. 平成29年度友好都市親善子ども会交流会

(1) 和泉市・かつらぎ町友好都市親善子ども会交流会

内 容 : 野外炊事、キャンプファイヤー、クラフトなど
 実施日 : 平成29年7月28日(金)～29日(土) 和泉市立青少年の家
 参加者 : かつらぎ町 18名、和泉市 44名

(2) 守口市・かつらぎ町友好都市親善子ども会交流会

内 容 : 野外炊事、キャンプファイヤー、クラフトなど
 実施日 : 平成29年8月20日(木)～21日(金) 花園守口ふるさと村
 参加者 : かつらぎ町 43名、守口市 20名

6. 第34回子どもあそびのチャレンジ大会

内 容 : チャレンジ大会17種目
 目 的 : 「みんなが楽しく一日を過ごす」「たくさんの仲間をつくる」
 「自分の力の限界に挑戦する」
 実施日 : 平成29年11月4日(土) かつらぎ公園及びかつらぎ体育センター
 参加者 : 子ども154名 実行委員・スタッフ91名

7. 平成29年度優良青少年の表彰(表彰状並びに記念品を町長より授与)

目 的 : 平素の行動が他の青少年の模範として地域の人々にさわやかな影響を与えている青少年の善行を称え、今後尚一層自信を深めるとともに、将来地域社会に貢献する青少年の育成に期す。
 実施日 : 平成30年1月28日(日)
 受賞者 : 妙寺、笠田各中学生1名及び、かつらぎリーダークラブより1名(高校生1名)

8. 第38回子ども文化祭

内 容 : 作品展示 共同作品85点、個人作品944点
 芸能発表 12団体出演
 実施日 : 平成30年1月27日(土)～28日(日) かつらぎ総合文化会館
 入場者 : 364名

9. みまもり隊活動

児童生徒等の登下校、日常の生活でのみまもり活動を実施した。
 「みまもり隊」の隊員入隊推進
 「みまもり隊」情報交換会開催 1回
 平成29年度 校区別「みまもり隊員数」 総勢572名

平成30年3月末日現在

学校区名	結成日	隊員数(名)	学校区名	結成日	隊員数(名)
妙寺小学校	H16. 12.17	174	大谷小学校	H16. 9. 1	76
笠田小学校	H16. 12. 7	127	渋田小学校	H16. 10. 7	51
梁瀬小学校	H18. 4. 1	24	妙寺中学校	H16. 12.17	90
笠田中学校	H17. 1.17	30			

《児童厚生施設の運営と整備》

1. 児童館の運営

青少年の健全育成のため、地域子ども会育成活動の拠点として、児童館活動を進める。

- (1) 町内各児童館12館の運営管理及び指導
- (2) 児童館長並びに児童厚生員合同会議の開催(年2回 6月20日、2月2日)
- (3) 青少年育成会事業への取り組みと指導
- (4) 和歌山県児童館連絡協議会研修会参加(5月26日、11月30日、12月11日)
- (5) 「子どものための舞台芸術による地域交流の場づくり・児童青少年演劇全国児童館等巡回公演事業」 主催:文化庁、日本児童・青少年演劇劇団協同組合(7月30日)
- (6) 児童厚生員定例研修会(常勤館)の開催状況

月/日	開催場所	内 容	研修テーマ
4/24	大 谷 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	母の日のビーズ作り
5/26	丁ノ町児童館	事務連絡、情報交換、研修	防犯教室(講師)
6/23	四 郷 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	夏休み工作
7/24	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、研修	救急法(講師)
8/25	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、研修	おやつ作り (天板ケーキとはちみつパン)
9/25	西 渋 田 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	ボードゲーム作り
10/30	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、研修	気になる子供、保護者への対応について(講師)
11/27	中 飯 降 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	木工教室(時計作り)
12/25	笠 田 東 児 童 館	事務連絡、情報交換、製作研修	アクセサリー作り
12月末 ～1月末	各 小 学 校	情報交換(妙寺小学校・大谷小学校・渋田小学校・笠田小学校)	気になる子供の対応について
2/23	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、 一年を振り返って	年間反省会
3/23	かつらぎ 総合文化会館	事務連絡、情報交換、 次年度に向けて	次年度の事業計画

(7) 各児童館開催児童展(年1回)

施設名	開催日	施設名	開催日
中 飯 降 児 童 館	2月13日～28日	四 郷 児 童 館	2月16日～17日
丁ノ町児童館	2月5日～9日	西 渋 田 児 童 館 (見好公民館展に出品)	11月25日～26日
大 谷 児 童 館	11月11日～12日		

(8) 町内児童館の利用状況(年間延べ人数)

施設名	利用者数(名)		施設名	利用者数(名)	
	児童・生徒	保護者他		児童・生徒	保護者他
中 飯 降	3,101	158	西 渋 田	3,184	1232
丁 ノ 町	1,950	736	笠 田 西 部	94	74
大 谷	2,531	198	名 山	176	57
四 郷	2,529	612	平 沼 田	181	86
高 田	145	52	山 崎	337	157
笠 田 東	1,669	125	妙 寺	1,846	35

合計 21, 265名

2. 児童厚生施設の管理及び整備ほか

年間を通じて、町内児童館12館及び児童公園・ちびっこ広場22箇所の定期的点検実施

- (1) 中飯降児童館 網戸張替修繕、ウォシュレット取付工事
- (2) 笠田東児童館 エアコン室外機修繕、自転車置場整備工事
- (3) 高田児童館 水漏れ修繕(2階トイレ修繕及び1階遊戯室天井修繕)
- (4) 山崎、大谷児童館 ガラス割り替え修繕
- (5) 笠田東第2、柏木第1ちびっ子広場 小便器フラッシュバルブ取替修繕

《放課後子ども教室推進事業》

子どもたちに共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活技能の習得や地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的として、小学5・6年生を対象に通学合宿を開催した。

1. 内容

あっとホームスクール通学合宿(公民館で生活しながら学校へ通う生活体験合宿)

実施校	渋田小学校	笠田小学校	大谷小学校
実施日	6月11日～13日	6月25日～27日	7月9日～11日
児童参加人数(人)	23名	23名	22名

2. 成果と課題

地域のボランティアの方々の協力により、「食事作り指導、近所でのもらい湯、地域の方から体験談や昔の様子、生活の話聞くなど貴重な体験ができた。地域の人に支えられていることを理解し、家の手伝いをすることになった。」など子どもの保護者から声が届いている。

地域のボランティアの高齢化が進んでおり、もらい湯の協力者探しに苦慮する。女性団体の協力者に相談して対応していきたい。

《子どもの居場所づくり推進事業》

放課後ひとりで過ごさなければならない子どもに対し、学習意欲の向上や学習習慣の確立、大人とのふれあいによる自己肯定感・自尊感情の高揚、コミュニケーション力の向上を目的とした事業を開催した。

(平成30年3月末現在)

場所	笠田東児童館2階 図書室・会議室	丁ノ町地域交流センター 2階 会議室
日・時間	毎週水曜日14時45分～16時45分 (季節や学校行事により変更あり)	毎週水曜日15時～17時 (季節や学校行事により変更あり)
教室名	ふれあい塾	わくわく塾
指導員	6名	8名
参加児童	9名	8名

《成人式》

平成30年1月7日(日)午後2時から かつらぎ総合文化会館大ホールにおいて執り行い、式典終了後同館展示ホールにおいて、かつらぎ町青年団体連絡協議会主催による新成人激励会を開催した。

式典では、1/2成人年齢10歳の町内4年生児童が歌うビデオメッセージに新成人の小学校時代の様子を入れた映像を上映した。

区 分	予定者(名)	出席者(名)
新成人男性	88	65
新成人女性	76	65
計	164	130

《青年関係》

青年団体の組織強化と連絡協議会組織の充実

1. かつらぎ町青年団体連絡協議会(略称:か青協)の活動

(1) 会 議 : 総会、定例会年4回開催

(2) 活動内容

ア 町石道清掃 : 天野～矢立(高野)

実施日 : 平成29年5月21日(日)

参加者 : 7名

イ 紀の川清掃 : 河川愛護月間「ラブリバー事業」(ボランティア活動)

実施日 : 平成29年7月29日(土)

参加者 : 3名

ウ 道路清掃 : 道路月間(ボランティア活動)

実施日 : 平成29年8月26日(土) 国道24号役場周辺～丁ノ町

参加者 : 6名

エ 伊都橋本青少年団体連絡協議会(略称:伊青連)主催

「高野山参詣登山」(地域活性化活動)

内 容 : スタッフ協力

実施日 : 平成29年5月28日(日) 町石道(九度山慈尊院~高野山伽藍)

参加者 : 18名(スタッフ)

オ 仲間と踊ろう郷土の夕べ実行委員会主催

「仲間と踊ろう郷土の夕べ」(地域活性化活動)

内 容 : スタッフ協力及び模擬店出店

実施日 : 平成29年8月26日(土) 和歌山県立紀北青少年の家

参加者 : 8名(スタッフ)

カ 「平成30年かつらぎ町成人式新成人激励会」開催

内 容 : 立食パーティ及びゲーム

実施日 : 平成30年1月7日(日) かつらぎ総合文化会館

参加者 : 149名(新成人130名、スタッフ19名)

2. かつらぎ町青年団の活動

- (1) 会 議 : 総会、役員会、年4回開催のか青協定例会に参加
- (2) 地域活性化活動、環境美化活動、青少年健全育成活動及び自主活動等
- (3) かつらぎ町青年団体連絡協議会活動全てへの参加協力
- (4) 伊都橋本青少年団体連絡協議会活動への参加協力
- (5) 青年団事業(青年団員研修)

3. 青年研修

かつらぎ町における青年活動の中心となるべき人材を養成し、新しい郷土づくりの指導者を育成することを目的とする。

(1) 伊青連主催「新年のつどい」参加

内 容 : 伊都地方青少年団体ほか交流情報交換懇談会

実施日 : 平成30年1月21日(日) 和歌山県立紀北青少年の家

参加者 : 5名

(2) か青協主催「スポーツ研修」実施

内 容 : ボルダリング体験

実施日 : 平成29年12月3日(日) 梅の里ボルダリングウォール(みなべ町)

参加者 : 14名

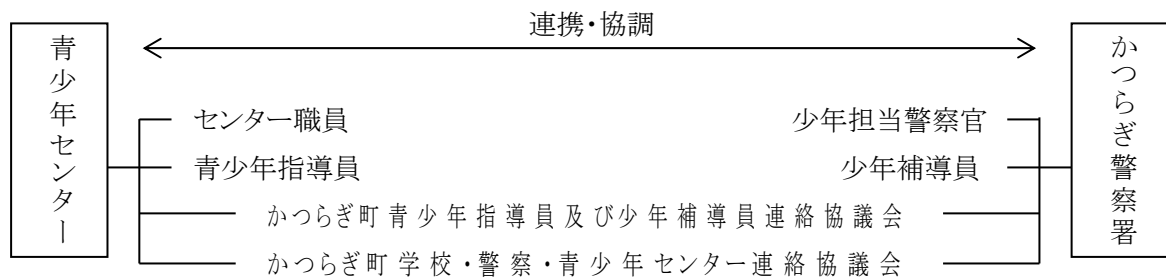
(3) 町青年団主催「キャンプ」

内 容 : 新規団員募集、キャンプ

実施日 : 平成29年7月16日(日)~17日(月) 和歌山県立紀北青少年の家

参加者 : 19名

《青少年補導活動》



1. 補導活動(1年間)

(1) 街頭補導実施状況

(青少年センター職員、青少年担当警察官、青少年指導員、少年補導員他)

時間帯	延べ回数	延べ時間	延べ人数
朝	22	22	44
昼	79	158	205
夜	23	46	212
計	124	226	461

(2) 教育相談の受理と要保護少年の措置

(3) 調査研究及び資料の整備

(4) 広報・啓発活動

(5) 関係機関との連絡協調

(6) その他

2. 補導状況

(1) 不良ぐ犯少年等

単位:名

行為別	乱暴喧嘩	怠学	家出	無断外泊	飲酒	喫煙	たかり
男子					1	18	
女子							
計					1	18	
行為別	金品持出	不良交遊	不健全娯楽	深夜徘徊	暴走行為	その他	合計
男子				27		1	47
女子				5			5
計				32		1	52

(2) 召致補導

- ・ 犯罪、触法について 0名
- ・ ぐ犯少年について 0名

3. 少年相談

- (1) 学校からの相談 5件
- (2) 保護者からの相談 0件
- (3) 指導者からの相談 0件
- (4) その他 1件

4. 月別事業実施概要

月	補導活動 ・ 相談活動 ・ 訪問活動等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・春休み特別街頭補導(3月～4月) ・学期始め交通指導 ・紀北センター会合同会議 ・学校訪問(～3月) ・街頭補導(～3月) ・町内コンビニ訪問(～3月) ・街頭補導 ・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・有害図書販売調査(～3月) ・青少年指導員会総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・県補導センター連絡協議会研修
6	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会総会 ・夜間市街地街頭補導(～3月) ・学校訪問 ・紀北センター会合同会議
7 8	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み特別街頭補導 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会 ・管内小・中学校育成懇談会 ・健全育成・非行防止標語募集 ・夏の子どもをまもる運動[水難、交通、非行等の事故防止、健全育成活動、子ども会活動への参加、社会を明るくする運動と連携] ・地域子ども会指導者研修 ・高等学校第1ブロック生徒指導部長合同研修 ・紀北センター会合同会議
9	<ul style="list-style-type: none"> ・学期始め通学指導 ・学校、コンビニ等訪問 ・青少年指導員研修
10	<ul style="list-style-type: none"> ・地方祭等特別街頭補導 ・紀北センター会合同会議 ・健全育成・非行防止標語審査会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成月間にともなう活動 ・学校訪問、コンビニ、書店等訪問
12	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休み特別街頭補導 ・紀北センター会合同会議 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会 ・年末非行の防止活動
1	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休み特別街頭補導 ・年始通学指導
2	<ul style="list-style-type: none"> ・紀北センター会合同会議 ・青少年指導員及び少年補導員連絡協議会研修
3	<ul style="list-style-type: none"> ・春休み特別街頭補導 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会 ・高等学校第1ブロック生徒指導部長合同会議
通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・みまもり活動の推進 ・青少年の健全育成活動 ・巡回街頭補導と召致指導 ・教育相談活動 ・不良交遊、家出、喫煙、怠学等の防止活動 ・非行防止等出前授業 ・防犯教室 ・学校、関係機関、団体との連絡調整並びに各研修等への参加 ・要保護児童の相談措置 ・かつらぎ警察署少年担当係等との連絡調整

5. かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会の活動

月 日	事 業 内 容	会場・場所等	備考
4月13日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
4月21日	マナーアップキャンペーン	笠田駅	
4月28日	青少年指導員会総会	総合文化会館	
5月10日	夜間街頭補導(青少年指導員会役員)	町内	
5月17日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会役員会	総合文化会館	
6月1日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会・研修会	総合文化会館	
6月4日	少年メッセージ2017 伊都地方発表大会	高野町	
6月16日	夜間街頭補導	町内	
6月19日	和歌山県青少年育成協会総会	和歌山市	
6月22日	夜間街頭補導	町内	
6月28日	大谷小健全育成合同懇談会	大谷公民館	
6月28日	夜間街頭補導	町内	
6月29日	社会を明るくする運動推進委員会	地域福祉センター	
6月29日	妙寺小学校育成懇談会	妙寺小学校	
7月5日	社会を明るくする運動 街頭啓発活動	松源他	
7月5日	夜間街頭補導	町内	
7月10日	笠田中学校育成懇談会	笠田中学校	
7月12日	渋田小学校育成懇談会	渋田小学校	
7月13日	妙寺中学校育成懇談会	妙寺中学校	
7月13日	夜間街頭補導	町内	
7月15日	第36回かつらぎ町子ども会指導者研修会	総合文化会館	
7月18日	社会を明るくする運動関係団体会議	地域福祉センター	
7月22日	少年メッセージ2017 和歌山県大会	串本町	
7月22日	笠田まつり夜間街頭補導	笠田中学校	
7月26日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
7月27日	中学・高校町内夜間街頭補導	町内	
7月27日	夜間街頭補導	町内	
7月31日	渋田地区巡回補導	町内	
7月31日	花園地区巡回補導	花園地区	
8月2日	夜間街頭補導	町内	
8月6日	妙寺地区公園クリーン活動	かつらぎ公園	
8月6日	三谷育成会まつり	三谷公民館	

月 日	事 業 内 容	会場・場所等	備考
8月10日	防犯ボランティア交流会(紀北ブロック)	総合文化会館	
8月12日	花園地区巡回補導	花園地区	
8月15日	花園星空のつどい夜間街頭補導	まつり会場	
8月19日	かつらぎ夏まつり夜間街頭補導	まつり会場	
8月29日	夜間街頭補導	町内	
9月6日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
9月6日	夜間街頭補導	町内	
10月12日	夜間街頭補導	笠田四郷	
10月24日	夜間街頭補導	笠田四郷	
11月8日	夜間街頭補導	河南	
11月21日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
11月23・24日	青少年指導員視察研修会 研修先:福岡県野口石油・熊本県災害視察	福岡県・熊本県	
11月29日	夜間街頭補導に伴うかつらぎ警察署との意見交換会	町内	
12月5日	夜間街頭補導	河南	
12月20日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	
12月20日	夜間街頭補導	町内	
12月26日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	
12月26日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
12月26日	花園地区巡回補導	花園地区	
1月17日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
2月3日	妙寺大谷地区指導員会で妙寺駅と中飯降駅の環境整備	妙寺駅・中飯降駅	
2月15日	夜間街頭補導	笠田四郷	
3月1日	夜間街頭補導	妙寺大谷	
3月23日	青少年指導員会役員会	総合文化会館	
3月23日	夜間街頭補導(指導補導役員)	町内	
3月26日	妙寺・大谷・笠田地区巡回補導	河北地区	
3月26日	渋田・三谷地区巡回補導	河南地区	
3月26日	花園地区巡回補導	花園地区	
3月26日	夜間街頭補導(中・高校生徒指導部)	町内	

《国民健康保険事業実績報告》

やすらぎ対策課(特別会計)

【世帯数及び人口】

		年 度 末	加 入 率	年 度 平 均	
全 世 帯 数		7,234 戸	………	7,239 戸	
全 人 口		17,121 人	………	17,220 人	
国 保 関 係	世 帯 数	2,993 戸 (1,374)	41.37 % (18.99)	3,070 戸 (1,435)	
	被 保 険 者 数	総 数	5,251 人 (1,748)	30.67 % (10.21)	5,432 人 (1,839)
		一 般 被 保 険 者	5,192 人 (1,694)	30.32 % (9.89)	5,333 人 (1,745)
		退 職 被 保 険 者	59 人 (54)	0.34 % (0.32)	99 人 (91)

※()内は、介護(40才～65才未満)関係数値

※年度平均は事業年報による

【決算状況】

歳入

(単位:円)

科 目	歳 入 済 額	年 度 平 均 1 人 当	構 成 比 (%)
保 險 税	511,756,961	94,212	16.09
・ 一 般 被 保 険 者 分	498,439,828	93,463	15.67
・ 退 職 被 保 険 者 分	13,317,133	134,516	0.42
国 庫 支 出 金	593,825,038	109,320	18.68
・ 療 養 給 付 費 等 負 担 金	400,700,459	73,767	12.60
・ 財 政 調 整 交 付 金	165,681,000	30,501	5.21
(普通調整交付金)	(157,260,000)	(28,951)	(4.95)
(特別調整交付金)	(8,421,000)	(1,550)	(0.26)
・ その他の補助金、負担金	27,443,579	5,052	0.86
(高額医療費共同事業負担金)	(18,552,579)	(3,415)	(0.58)
(その他補助金)	(8,891,000)	(1,637)	(0.28)
県 支 出 金	136,937,579	25,209	4.31
繰 入 金	252,484,000	46,481	7.94
繰 越 金	73,471,417	13,526	2.31
療 養 給 付 費 交 付 金	38,419,839	7,073	1.21
共 同 事 業 交 付 金	629,048,958	115,804	19.78
前 期 高 齢 者 交 付 金	939,435,818	172,945	29.55
そ の 他 の 収 入	4,286,181	789	0.13
・ 使 用 料 及 び 手 数 料	113,515	21	0.00
・ 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2,519,424	464	0.08
・ 第 三 者 納 付 金	1,196,147	220	0.04
・ 返 納 金	41,491	8	0.00
・ 預 金 利 子	90,841	17	0.00
・ 特 定 健 康 診 査 等 個 人 負 担 金	266,000	49	0.01
・ 財 産 収 入	0	0	0.00
・ 雑 入	58,763	11	0.00
合 計	3,179,665,791	585,358	100.00

歳出及び財源内訳

(単位:円)

科 目	支出済額	年度平均 1人当	構成比 (%)	国 庫	県 費	その他	一 般	
総 務 費	52,028,166	9,578	1.70	10,371,000	36,914,000	130,692	4,612,474	
① 一 般	療 養 給付費	1,533,220,570	282,257	50.09	療給負担金	調整交付金	前期高齢者 交付金	
	療養費	28,070,643	5,168	0.92	264,064,862	47,015,000	938,325,063	
	高 額 療養費	213,351,751	39,277	6.97	調整交付金	財政対策 補助金	第三者納付金 返納金等	
	高 額 合 算	0	0	0.00	107,188,000	1,962,000	1,237,638	
							療養費指定 公費返還金 41,586	
小 計	1,774,642,964	326,701	57.98	371,252,862	48,977,000	939,604,287	414,808,815	
② 退 職	療 養 給付費	31,364,231	5,774	1.02			療給交付金	
	療養費	277,997	51	0.01			34,430,518	
	高 額 療養費	4,658,762	858	0.15			第三者納付金 返納金等	
	高 額 合 算	0	0	0.00			0	
	小 計	36,300,990	6,683	1.18			34,430,518	
① + ② 計	1,810,943,954	333,384	59.16	371,252,862	48,977,000	974,034,805	416,679,287	
出 産 育 児 一 時 金	4,604,000	848	0.15	0		0	4,604,000	
葬 祭 費	1,750,000	322	0.06				1,750,000	
審 査 手 数 料	5,501,305	1,013	0.18				5,501,305	
老 人 保 健 拠 出 金	6,890	1	0.00	0		0	6,890	
介 護 納 付 金	124,456,662	22,912	4.07	54,682,131	7,321,000		62,453,531	
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1,110,755	204	0.04			1,110,755	0	
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	306,540,514	56,432	10.01	132,306,466	18,097,000	3,989,321	152,147,727	
共 同 事 業 拠 出 金	646,870,567	119,085	21.13	18,552,579	18,552,579	629,048,958	△ 19,283,549	
保 健 事 業 費	19,848,827	3,654	0.65	5,903,000	7,076,000	266,000	6,603,827	
公 債 費	0	0	0.00				0	
直 診 勘 定 繰 出 金	7,366,000	1,356	0.24	757,000			6,609,000	
そ の 他 の 支 出	79,812,143	14,692	2.61			0	79,812,143	
合 計	3,060,839,783	563,483	100.00	593,825,038	136,937,579	1,608,580,531	721,496,635	

【保険税関係】

1. 賦課割合

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	40%	12%	33%	15%
介護分	40%	12%	33%	15%
支援分	40%	12%	33%	15%

2. 税率

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	6.7418%	35.0600%	23,040円	19,380円
介護分	2.5650%	16.8340%	10,530円	6,130円
支援分	2.7585%	14.0379%	9,310円	7,870円

3. 世帯数・被保険者数(平成29年度税率算定時)

医療分

区分	世帯数(戸)	被保数(人)
一般	3,085	5,449
退職	単 独	55
	混 合	41
計	3,140	5,575

介護分

区分	世帯数(戸)	被保数(人)
一般	1,406	1,791
退職	単 独	88
	混 合	8
計	1,494	1,913

支援分

区分	世帯数(戸)	被保数(人)
一般	3,085	5,449
退職	単 独	55
	混 合	41
計	3,140	5,575

4. 収納状況

(単位:円)

区分	調定額	収納額	収納率(%)	1世帯当調定額	1人当調定額	1人当収納額		
一般分	現年度分	医療分	325,028,023	307,521,810	94.6	105,358	59,649	56,436
		介護分	49,203,275	45,366,859	92.2	34,995	27,473	25,330
		支援分	130,662,529	123,555,749	94.6	42,354	23,979	22,675
		計	504,893,827	476,444,418	94.4			
	滞納分	医療分	91,413,417	14,342,565	15.7	29,632	16,776	2,632
		介護分	18,405,004	2,748,859	14.9	13,090	10,276	1,535
		支援分	28,979,557	4,903,986	16.9	9,394	5,318	900
		計	138,797,978	21,995,410	15.9			
	小計	医療分	416,441,440	321,864,375	77.3	134,989	76,425	59,069
		介護分	67,608,279	48,115,718	71.2	48,086	37,748	26,865
		支援分	159,642,086	128,459,735	80.5	51,748	29,298	23,575
		計	643,691,805	498,439,828	77.4			
退職分	現年度分	医療分	6,952,377	6,814,604	98.0	72,421	55,178	54,084
		介護分	2,731,625	2,675,995	98.0	28,454	22,390	21,934
		支援分	2,803,571	2,747,633	98.0	29,204	22,251	21,807
		計	12,487,573	12,238,232	98.0			
	滞納分	医療分	1,604,729	645,975	40.3	16,716	12,736	5,127
		介護分	568,611	219,570	38.6	5,923	4,661	1,800
		支援分	544,646	213,356	39.2	5,673	4,323	1,693
		計	2,717,986	1,078,901	39.7			
	小計	医療分	8,557,106	7,460,579	87.2	89,137	67,914	59,211
		介護分	3,300,236	2,895,565	87.7	34,377	27,051	23,734
		支援分	3,348,217	2,960,989	88.4	34,877	26,573	23,500
		計	15,205,559	13,317,133	87.6			
合計	現年度分	医療分	331,980,400	314,336,414	94.7	105,726	59,548	56,383
		介護分	51,934,900	48,042,854	92.5	34,762	27,148	25,114
		支援分	133,466,100	126,303,382	94.6	42,505	23,940	22,655
		計	517,381,400	488,682,650	94.5			
	滞納分	医療分	93,018,146	14,988,540	16.1	29,624	16,685	2,689
		介護分	18,973,615	2,968,429	15.7	12,700	9,918	1,552
		支援分	29,524,203	5,117,342	17.3	9,403	5,296	918
		計	141,515,964	23,074,311	16.3			
	合計	医療分	424,998,546	329,324,954	77.5	135,350	76,233	59,072
		介護分	70,908,515	51,011,283	71.9	47,462	37,066	26,666
		支援分	162,990,303	131,420,724	80.6	51,908	29,236	23,573
		計	658,897,364	511,756,961	77.7			

※1世帯当たり、1人当たりの算出には平成29年度税率算定時の世帯数、被保険者数を使用しています。

【保険給付状況】

一般被保険者分	全体分……………	5,333 人
	前期高齢者(65歳～74歳)分(再掲)……………	2,393 人
	70歳以上一般分(再掲)……………	1,031 人
	70歳以上現役並み所得者分(再掲)……………	41 人
	未就学児分(再掲)……………	156 人
	上記以外の被保険者数(再掲)……………	4,105 人
退職被保険者等分	全体分……………	99 人
	未就学児分(再掲)……………	0 人
	一般分(再掲)……………	99 人

※ 上記被保険者は年度平均数です。

1. 療養諸費

(1) 療養給付費(事業年報C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区 分	給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額		
療養給付費	一 般	全 体 分	92,096	2,098,132,732	1,531,847,593	496,302,655	69,982,484	1,727	16,633	287,239	
		前期高齢者	54,956	1,272,031,737	952,019,465	297,127,230	22,885,042	2,297	17,323	397,835	
		70歳以上一般分	8割	26,309	640,959,254	511,196,852	114,732,677	15,029,725	2,552	19,430	495,826
		70歳以上現役並み	7割	980	23,430,820	16,293,355	7,137,465	0	2,390	16,626	397,399
		未就学児	8割	2,706	21,795,626	17,415,690	52,006	4,327,930	1,735	6,436	111,639
		一 般 分	7割	62,101	1,411,947,032	986,941,696	374,380,507	50,624,829	1,513	15,893	240,424
	退 職	全 体 分	7割	2,045	44,943,482	31,361,081	12,828,737	753,664	2,066	15,335	316,779
	未就学児	8割	0	0	0	0	0	—	—	—	
計			94,141	2,143,076,214	1,563,208,674	509,131,392	70,736,148	1,733	16,605	287,778	

(2) 療養費(事業年報C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区 分		給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額	
療 養 費	一 般	全 体 分		4,705	38,382,313	28,055,680	9,241,415	1,085,218	88	5,963	5,261
		前期高齢者		2,707	23,110,014	17,331,366	5,227,615	551,033	113	6,402	7,243
		70歳以上一般分	8割	1,244	11,546,929	9,237,401	1,794,501	515,027	121	7,426	8,960
		70歳以上現役並み	7割	25	186,432	130,499	55,933	0	61	5,220	3,183
		未就学児	8割	21	339,703	271,760	34,479	33,464	13	12,941	1,742
		一 般 分	7割	3,415	26,309,249	18,416,020	7,356,502	536,727	83	5,393	4,486
	退 職	全 体 分	7割	78	397,147	277,997	119,150	0	79	3,564	2,808
	未就学児	8割	0	0	0	0	0	—	—	—	
計			4,783	38,779,460	28,333,677	9,360,565	1,085,218	88	5,924	5,216	

(3) 高額療養費(事業年報C(2)、F(1)より)

(単位:円)

区 分		給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額	
高 額 療 養 費	一 般	全 体 分		3,253	—	213,133,407	—	—	61	65,519	39,965
		前期高齢者		2,420	—	123,875,216	—	—	101	51,188	51,766
		70歳以上一般分	8割	1,821	—	55,879,796	—	—	177	30,686	54,200
		70歳以上現役並み	7割	9	—	2,015,674	—	—	22	223,964	49,163
		未就学児	8割	2	—	129,955	—	—	1	64,978	833
		一 般 分	7割	1,421	—	155,107,982	—	—	35	109,154	37,785
	退 職	全 体 分	7割	38	—	4,658,762	—	—	38	122,599	47,058
	未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—	
計			3,291	—	217,792,169	—	—	61	66,178	40,094	

(4) 高額介護合算療養費(事業年報C(2)、F(1)より)

(単位:円)

区 分		給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高 額 介 護 合 算 療 養 費	一 般	全 体 分		0	—	0	—	—	—	—
		前期高齢者		0	—	0	—	—	—	—
		70歳以上一般分	8割	0	—	0	—	—	—	—
		70歳以上現役並み	7割	0	—	0	—	—	—	—
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—
		一 般 分	7割	0	—	0	—	—	—	—
	退 職	全 体 分	7割	0	—	0	—	—	—	—
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—
計			0	—	0	—	—	—	—	

2. 療養の給付(診療費)内訳(事業年報C(3)、F(2)より)

区 分		件 数 (件)	日 数 (日)	費 用 額 (円)	受 診 率 (%)	1件当 日 数 (日)	1件当 費用額 (円)	1人当 費用額 (円)	
一 般 被 保 険 者 分	全 体 分	入 院	1,485	24,636	814,916,654	28	16.59	548,765	152,806
		入 院 外	52,618	78,796	765,570,732	987	1.50	14,550	143,553
		歯 科	11,100	18,180	128,076,970	208	1.64	11,538	24,016
		計	65,203	121,612	1,708,564,356	1,223	1.87	26,204	320,376
	前 期 (再 掲 高 齢 者 分)	入 院	872	12,996	481,263,010	36	14.90	551,907	201,113
		入 院 外	31,898	47,819	487,627,960	1,333	1.50	15,287	203,773
		歯 科	6,302	10,429	72,688,550	263	1.65	11,534	30,375
		計	39,072	71,244	1,041,579,520	1,633	1.82	26,658	435,261
	7 0 歳 以 上 (再 掲 一 般 分)	入 院	425	5,894	246,957,090	41	13.87	581,076	239,531
		入 院 外	15,398	23,041	246,813,450	1,494	1.50	16,029	239,393
		歯 科	2,739	4,591	31,777,330	266	1.68	11,602	30,822
		計	18,562	33,526	525,547,870	1,800	1.81	28,313	509,746
	7 0 歳 以 上 現 役 並 み 所 得 者 分 (再 掲)	入 院	17	231	10,951,170	41	13.59	644,186	267,102
		入 院 外	561	723	6,931,280	1,368	1.29	12,355	169,056
		歯 科	122	217	2,116,160	298	1.78	17,346	51,614
		計	700	1,171	19,998,610	1,707	1.67	28,569	487,771
	未 就 学 児 分 (再 掲)	入 院	17	63	2,433,470	11	3.71	143,145	15,599
		入 院 外	1,455	2,066	11,438,220	933	1.42	7,861	73,322
		歯 科	241	349	2,245,380	154	1.45	9,317	14,394
		計	1,713	2,478	16,117,070	1,098	1.45	9,409	103,315
一 般 分	入 院	1,026	18,448	554,574,924	25	17.98	540,521	135,097	
	入 院 外	35,204	52,966	500,387,782	858	1.50	14,214	121,898	
	歯 科	7,998	13,023	91,938,100	195	1.63	11,495	22,397	
	計	44,228	84,437	1,146,900,806	1,077	1.91	25,932	279,392	
退 職 被 保 険 者 分	全 体 分	入 院	19	257	15,017,710	19	13.53	790,406	151,694
		入 院 外	1,212	1,673	19,288,260	1,224	1.38	15,914	194,831
		歯 科	324	556	3,917,980	327	1.72	12,093	39,576
		計	1,555	2,486	38,223,950	1,571	1.60	24,581	386,101
	未 就 学 児 分 (再 掲)	入 院	0	0	0	—	—	—	—
		入 院 外	0	0	0	—	—	—	—
		歯 科	0	0	0	—	—	—	—
		計	0	0	0	—	—	—	—
合 計		66,758	124,098	1,746,788,306	1,229	1.86	26,166	321,574	

3. その他の給付(事業年報C(2)より)

(単位:円)

出 産 育 児 給 付			葬 祭 給 付			合 計	
件数(件)	支給額	単価	件数(件)	支給額	単価	件数(件)	支給額
10	4,184,000	—	29	1,450,000	50,000	39	5,634,000

4. 第三者行為及び不正利得

(単位:円)

区 分	件数(件)	費用額	保険者負担額	徴収済額	徴収率(%)	1 件 当	
						費用額	保険者負担額
第三者行為	49	1,593,536	1,196,147	1,196,147	100.0	32,521	24,411
不正利得	2	20,453	14,317	14,317	—	—	—

【保健事業】

1. 国保ヘルスアップ事業

国保ヘルスアップ事業は、被保険者の健康の保持・増進、疾病予防、生活の質の向上を目的にKDBシステムによる特定健診データ、医療レセプト情報を用い当町の健康課題を分析のうえ、その対処のための保健事業を実施するもので、平成26年度に計画を策定し、平成29年度までの4年間を事業期間としている。

また、当該事業の実施にあたっては、保険者によるPDCAサイクルに基づく分析・改善が必要なうえ、国保連合会が設置した学識経験者等からなる支援・評価委員会による審査等が必要となっている。

なお、平成29年度においては、当町の健康課題を踏まえ次の事業を実施した。

(1) 特定健診未受診者対策

特定健診受診率改善のための外部委託による健診未受診者へのハガキ、電話による勧奨の実施。

また、一般保健事業として、町民の健康意識高揚のための地域健康講座を開催。

(実施者数・・・ハガキ:3,474件、電話:1,900件)

(健診受診率・・・平成28年度:33.4%→平成29年度:36.7%)※国庫負担金交付申請数値

(2) 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業(訪問指導事業)

生活習慣病の発症因子である高血圧、脂質異常等を有する被保険者を特定健診結果から抽出し、臨時に雇用した保健師が訪問指導、集団指導等を実施。

(平成28年度:指導実績 :333人、平成29年度:指導実績:255人)

(3) 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業(健康教室事業)

特定健診受診結果より、生活習慣病ハイリスク者を抽出し、医師、運動指導士等による健康教室を実施。

○ 町医師会医師による糖尿病予防教室

○ 健康運動指導士による運動指導教室

2. 医療費適正化

年々増加する医療費の適正化を図るため、年6回医療費通知を送付した。また、ジェネリック薬品の利用促進を図るため、ジェネリック薬品に変更した場合の差額通知を年2回送付した。

3. エイズ予防

エイズ予防のための正しい知識を普及啓発するため、特に未成年者を対象として、エイズ予防の冊子を作成、配布。
(配布対象・・・町内所在の中学校(3年生のみ)、高等学校、大学校)

4. がん検診受診助成

がん検診の受診率の向上を目的として、国民健康保険被保険者のがん検診受診に対し、受診費用の一部助成を行った。

検診名	乳がん	肺がん	子宮がん	胃がん	大腸がん
助成金額	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	個別 600円 集団 400円
助成人数	118人	39人	124人	296人	760人

【国民健康保険運営協議会開催状況】

実施日・・・平成30年2月22日

- 会議内容
- ・平成30年度国民健康保険広域化について
 - ・かつらぎ町の国民健康保険の現状
 - ・平成30年度国民健康保険会計予算について
 - ・かつらぎ町天野診療所の現状について
 - ・平成30年度天野診療所会計予算について
 - ・国保データヘルス計画について

【国保の現状】

当町国民健康保険被保険者中、60歳以上の者の占める割合は57.30%(平成30年3月末現在)となっており、県内平均値が51.05%(「平成29年度版和歌山県の国保の状況」平成28年5月末数値)と比較しても多い状況が伺える。

同じく「国保の状況」によると、年齢階層別医療費の状況について、60歳～69歳の被保険者の医療費支出は50歳～59歳の支出に比べ約20%増加し、年齢別の医療費の内、最も高い年代となっている。

当町の被保険者は年々減少傾向にあるが、人口構成によれば、60歳以上の被保険者は当分の間増加するものと考えられ、そのため、医療費支出はほぼ横ばいながら、1人当たりの平均医療費支出は増加が続くものと考えられる。

特に問題となるのは、当町の健診受診者の内、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の占める割合が県内市町村中ワースト2位(「国保の状況」より)となっていることで、これは、将来的な医療費支出の増加要因となる生活習慣病発症リスクの高い者が多いことを示している。

そのため、特定健診の受診率を高め、隠れたハイリスク者を見つけるとともに、早期介入保健指導による生活改善により医療費支出の抑制に努め、健康寿命に延伸に取り組んでいる。

《国民健康保険天野診療所事業》

1. 診療収入の内訳

区 分	年間診療 日 数 (日)	件 数 (件)	日 数 (日)	費用額 (円)	1件当たり 日 数 (日)	1件当たり 費用額 (円)	1日当たり 患者数 (人)
国民健康保険	25	9	11	61,690	1.2	6,854	0.4
その他保険	25	46	93	734,498	2.0	15,967	3.7
計		55	104	796,188	1.9	14,476	4.2

《後期高齢者医療事業》

1. 人口

(単位:人)

被保険者数		構成比(%)	所得区分				
			現役並み 所得者(3割)	1割			
				一般	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ	
65歳～69歳	町	27	0.76	0	11	10	6
	県	1,762	1.11	30	598	477	657
70歳～74歳	町	37	1.04	1	15	12	9
	県	2,054	1.29	36	730	729	559
75歳～79歳	町	1,174	33.06	71	627	323	153
	県	56,246	35.40	3,212	29,580	14,916	8,538
80歳～84歳	町	986	27.77	31	505	244	206
	県	46,133	29.04	1,749	21,716	12,488	10,180
85歳～89歳	町	799	22.50	17	373	185	224
	県	32,203	20.27	926	13,872	7,972	9,433
90歳～94歳	町	395	11.12	6	146	84	159
	県	15,515	9.77	360	5,884	3,251	6,020
95歳～99歳	町	116	3.27	0	35	25	56
	県	4,235	2.67	73	1,264	790	2,108
100歳～	町	17	0.48	1	4	3	9
	県	719	0.45	17	172	125	405
合 計	町	3,551	100.00	127	1,716	886	822
	県	158,867	100.00	6,403	73,816	40,748	37,900

2. 保険料関係

(1) 基準年額 均等割額 44,177円 + 所得割額 (所得-330,000円)×8.93%

(2) 軽減割合

【賦課人数 3,753人】

(単位:人)

	軽減非該当	7割軽減	5割軽減	5割軽減	2割軽減	合 計
				(被扶養者)		
被保険者	1,001	1,939	319	218	276	3,753
構成比(%)	26.67	51.67	8.50	5.81	7.35	100.00

(3) 調定及び収納状況

(単位:円)

後期高齢者医療保険料		調定額	収納額	還付未済額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	102,423,800	102,423,800	0	100.00
	普通徴収	55,040,800	53,996,600	0	98.10
	過年度	415,100	414,800	0	99.93
現年度計		157,879,700	156,835,200	0	99.34
滞 納 分		2,681,300	1,163,200	0	43.38
合 計		160,561,000	157,998,400	0	98.40

3. 決算状況

(1)歳入

(単位:円)

科 目	収入済額	年間平均1人当り	構成比(%)
後期高齢者医療保険料	157,998,400	44,494	27.82
(特別徴収保険料)	102,423,800	28,844	18.04
(普通徴収保険料)	55,574,600	15,650	9.79
使用料及び手数料	15,850	5	0.01
(諸証明手数料)	400	1	0.00
(督促手数料)	15,450	4	0.01
繰入金	379,771,191	106,948	66.87
(保険基盤安定分)	69,715,191	19,633	12.28
(療養給付費分)	288,139,000	81,143	50.74
(職員給与費分)	11,977,000	3,373	2.11
(事務費繰入分)	9,940,000	2,799	1.75
繰越金	2,288,174	644	0.40
(繰越金)	2,288,174	644	0.40
その他の収入	27,840,500	7,840	4.90
(延滞金)	0	0	0.00
(預金利子)	0	0	0.00
(雑入)	27,840,500	7,840	4.90
合 計	567,914,115	159,931	100.00

(2)歳出

(単位:円)

科 目	支出済額	年間平均 1人当り	構成比(%)
総務費	16,420,423	4,624	2.91
広域連合納付金	525,493,591	147,985	93.15
公債費	0	0	0.00
諸支出金	22,237,100	6,262	3.94
予備費	0	0	0.00
合 計	564,151,114	158,871	100.00

《介護保険事業》

【世帯数及び人口】

		年 度 末	年 間 平 均
全 世 帯 数		7,234 戸	7,239 戸
全 人 口		17,121 人	17,220 人
介 護 関 係	第1号被保険者のいる世帯数	4,562 戸	—
	第 1 号 被 保 険 者 数	6,505 人	6,468 人
	内住所地特例被保険者数	61 人	59 人

【決算状況】

1.歳入

(単位:円)

科 目	収入済額	年間平均1人当	構成比(%)
介 護 保 険 料 (現 年 度 分) (滞 納 繰 越 分)	479,398,550 (478,331,300) (1,067,250)	74,119 (73,954) (165)	17.76 (17.72) (0.04)
国 庫 支 出 金 ・介護給付費負担金 ・財政調整交付金 ・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) ・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業) ・その他補助金 (介護制度改正等に伴うシステム改修事業補助金)	651,602,714 437,455,404 191,309,000 6,380,200 15,502,100 956,000 (956,000)	100,743 67,634 29,578 986 2,397 148 (148)	24.15 16.21 7.09 0.24 0.57 0.04 (0.04)
支 払 基 金 交 付 金 ・介護給付費交付金 ・地域支援事業支援交付金	685,172,730 678,433,000 6,739,730	105,933 104,891 1,042	25.39 25.14 0.25
県 支 出 金 ・介護給付費負担金 ・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) ・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	377,876,446 366,633,391 3,492,000 7,751,055	58,422 56,684 540 1,198	14.00 13.58 0.13 0.29
繰 入 金 ・一般会計繰入金 (介護給付費繰入金) (地域支援事業費繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)) (地域支援事業費繰入金(包括支援・任意事業)) (低所得者保険料繰入金) (その他繰入金) ・基金繰入金 (介護保険事業基金繰入金)	431,451,000 405,451,000 (308,900,000) (4,047,000) (7,751,000) (6,372,000) (78,381,000) 26,000,000 (26,000,000)	66,706 62,686 (47,758) (626) (1,198) (985) (12,119) 4,020 (4,020)	15.97 15.01 (11.44) (0.15) (0.28) (0.24) (2.90) 0.96 (0.96)
繰 越 金	70,956,427	10,970	2.63
そ の 他 の 収 入 (手 数 料) (財 産 収 入) (預 金 利 子) (雑 入)	2,666,031 (11,750) (0) (9,800) (2,644,481)	413 (2) (0) (2) (409)	0.10 (0.00) (0.00) (0.00) (0.10)
合 計	2,699,123,898	417,306	100.00

2.歳出及び財源内訳

(単位:円)

科 目		支出済額	年間平均 1人当	構成比 (%)	国庫	基金 その他	県費	一般	
総 務 費		76,906,173	11,890	2.92				76,906,173	
保 険 給 付 費	介護サービス等諸費	居宅サービス給付費	812,846,650	125,672	30.83	負担金 437,453,912 調整交付金 191,309,000	社保基金 678,433,000	負担金 364,990,000	740,253,532
		施設サービス給付費	1,057,667,465	163,523	40.11				
		地域密着型給付費	146,171,932	22,599	5.54				
		福祉用具購入費	2,987,494	462	0.11				
		住宅改修費	7,785,247	1,204	0.30				
		計画給付費	127,399,769	19,697	4.83				
	小 計	2,154,858,557	333,157	81.72					
	介護予防サービス等諸費	居宅サービス給付費	52,287,283	8,084	1.98				
		地域密着型給付費	0	0	0.00				
		福祉用具購入費	982,583	152	0.04				
		住宅改修費	4,505,221	697	0.17				
		計画給付費	9,537,506	1,475	0.36				
		小 計	67,312,593	10,408	2.55				
	その他諸費	2,044,789	316	0.08					
	高額介護サービス給付費	55,000,054	8,503	2.09					
	高額医療合算介護サービス費等	7,562,185	1,169	0.29					
	特定入所者介護サービス等費	125,661,266	19,428	4.77					
計	2,412,439,444	372,981	91.50	628,762,912	678,433,000	364,990,000	740,253,532		
地 域 支 援 事 業 費	介護予防・生活支援サービス事業費	18,869,400	2,917	0.72	交付金 21,882,310	社保基金 6,636,000	交付金 11,243,055	18,557,964	
	介護予防ケアマネジメント事業費	2,660,900	411	0.10					
	高額介護予防・生活支援サービス事業費	18,698	3	0.00					
	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	0	0	0.00					
	一般介護予防事業費	1,264,232	195	0.05					
	包括支援・任意事業費	35,425,909	5,477	1.34					
	その他諸費	80,190	12	0.00					
計	58,319,329	9,015	2.21	21,882,310	6,636,000	11,243,055	18,557,964		
公 債 費	0	0	0.00						
諸 支 出 金	88,927,872	13,749	3.37				88,927,872		
予 備 費	0	0	0.00						
合 計	2,636,592,818	407,635	100.00	650,645,222	685,069,000	376,233,055	924,645,541		

【保険料収納状況等】

1.基準額(年額) 80,400 円

2.保険料率及び保険料額

段 階	保 険 料 率	保 険 料 年 額	被 保 険 者 数
第 1 段 階	基準額×0.45	36,100 円	1,446 人
第 2 段 階	基準額×0.75	60,300 円	612 人
第 3 段 階	基準額×0.75	60,300 円	492 人
第 4 段 階	基準額×0.90	72,300 円	967 人
第 5 段 階	基準額×1.00	80,400 円	785 人
第 6 段 階	基準額×1.20	96,400 円	1,030 人
第 7 段 階	基準額×1.30	104,500 円	618 人
第 8 段 階	基準額×1.50	120,600 円	309 人
第 9 段 階	基準額×1.70	136,600 円	118 人
第 10 段 階	基準額×1.85	148,700 円	82 人
第 11 段 階	基準額×1.90	152,700 円	46 人

3.調定及び収納状況

(単位:円)

区 分	被 保 険 者 数(人)	調 定 額	収 納 額	還 付 未 済 額	収 納 率 (%)	1 人 当 調 定 額	1 人 当 収 納 額	
現 年 度 分	特別徴収	6,230	451,992,500	451,992,500	45,400	100.00	72,551	72,544
	普通徴収	656	29,915,500	26,041,100	0	87.05	45,603	39,697
	過 年 度	16	297,700	297,700	0	100.00	18,606	18,606
現 年 度 計	6,902	482,205,700	478,331,300	45,400	99.19	69,865	69,297	
滞 納 分	126	8,439,688	1,067,250	0	12.65	66,982	8,470	
合 計	7,028	490,645,388	479,398,550	45,400	97.70	69,813	68,206	

【保険給付状況】

1.要介護認定・要支援認定者数

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合 計
		1	2	1	2	3	4	5	
年 度 当 初	第1号被保険者数	135	206	255	310	279	170	178	1,533
	第2号被保険者数	0	6	1	4	8	1	2	22
	総 数	135	212	256	314	287	171	180	1,555
	要介護度別割合(%)	8.7	13.6	16.5	20.2	18.4	11.0	11.6	100.0
年 度 末	第1号被保険者数	138	188	248	307	281	186	166	1514
	第2号被保険者数	0	4	4	4	4	2	1	19
	総 数	138	192	252	311	285	188	167	1,533
	要介護度別割合(%)	9.0	12.5	16.4	20.3	18.6	12.3	10.9	100.0

2. サービス受給者数(当年度累計)

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
居 宅	第1号被保険者	890	1,342	2,417	2,926	1,926	830	666	10,997
	第2号被保険者	1	38	24	27	56	5	13	164
	総 数	891	1,380	2,441	2,953	1,982	835	679	11,161
地域密着型	第1号被保険者	0	0	182	243	307	140	98	970
	第2号被保険者	0	0	0	0	11	0	0	11
	総 数	0	0	182	243	318	140	98	981
施 設	介護老人福祉施設	0	0	27	110	759	987	1,231	3,114
	第1号被保険者	0	0	27	102	745	982	1,230	3,086
	第2号被保険者	0	0	0	8	14	5	1	28
	介護老人保健施設	0	0	80	225	419	245	83	1,052
	第1号被保険者	0	0	80	225	419	245	83	1,052
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護療養型医療施設	0	0	1	9	11	13	26	60
	第1号被保険者	0	0	1	9	11	13	26	60
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	108	343	1,187	1,244	1,336	4,218	

※施設「総数」については、同一月に二施設以上でサービスを受給した場合1人としているため、施設ごとの人数計とは一致しない。

3. 介護サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
居 宅 サービス	18,568	908,485,045	812,846,650	48,928	43,777
施 設 サービス	4,429	1,214,189,934	1,057,667,465	274,145	238,805
地域密着型サービス	1,024	163,051,039	146,171,932	159,230	142,746
福祉用具購入費	95	3,343,985	2,987,494	35,200	31,447
住宅改修費	100	8,908,434	7,785,247	89,084	77,852
居宅介護支援	8,604	130,780,209	127,399,769	15,200	14,807
合 計	32,820	2,428,758,646	2,154,858,557	74,002	65,657

4. 介護予防サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
介護予防サービス	2,725	58,546,936	52,287,283	21,485	19,188
地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具購入費	27	1,096,516	982,583	40,612	36,392
介護予防住宅改修費	56	4,889,166	4,505,221	87,307	80,450
介護予防支援	2,179	9,559,006	9,537,506	4,387	4,377
合 計	4,987	74,091,624	67,312,593	14,857	13,498

5.その他諸費等

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
審査支払手数料	37,343	2,044,789	2,044,789	55	55
高額介護 (介護予防)サービス費	5,285	55,000,054	55,000,054	10,407	10,407
高額医療合算介護 (介護予防)サービス費	330	7,562,185	7,562,185	22,916	22,916
特定入所者介護 (介護予防)サービス費	3,494	224,841,446	125,661,266	64,351	35,965

【介護予防・生活支援サービス給付状況】

1.事業対象者数

(単位:人)

年度末	42人
-----	-----

※平成29年度より実施のため年度当初の事業対象者はいない

1.介護予防・生活支援サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
訪問型サービス	1,036	9,564,227	8,607,804	9,232	8,309
通所型サービス	768	11,401,773	10,261,596	14,846	13,362
介護予防ケアマネジメント	502	2,660,900	2,660,900	5,301	5,301
合計	2,306	23,626,900	21,530,300	10,246	9,337

2.その他諸費等

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
審査支払手数料	1,458	80,190	80,190	55	55
高額介護予防・ 生活支援サービス費	9	18,698	18,698	2,078	2,078
高額医療合算介護予防・ 生活支援サービス費	0	0	0	0	0

※給付対象者は、要支援1、2及び事業対象者

【かつらぎ町介護保険運営協議会実施状況】

開催回数	1回	開催日	平成 30 年 2 月 22 日	出席者数	13 名
<p>協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度介護保険事業実施状況及び決算見込について ・平成30年度介護保険事業及び当初予算(案)について ・地域密着型サービスについて ・地域包括支援センターについて 					

【かつらぎ町介護保険事業計画作成委員会実施状況】

開催回数	5 回	開催日	平成 29 年 10 月 5 日	出席者数	15 名
			平成 29 年 11 月 16 日		12 名
			平成 29 年 12 月 25 日		13 名
			平成 30 年 2 月 8 日		10 名
			平成 30 年 3 月 8 日		10 名
<p>協議内容</p> <p>(開催日:平成 29 年 10 月 5 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 6 期事業計画における高齢者等の状況について ・第 7 期かつらぎ町介護保険事業等計画に伴う意向調査について(報告) ・第 7 期介護保険事業計画に向けた国の制度改正の動向について <p>(開催日:平成 29 年 11 月 16 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 6 期かつらぎ町介護保険事業計画等の取り組み状況について ・第 7 期かつらぎ町介護保険事業計画等の骨子素案について ・第 7 期における介護保険料について <p>(開催日:平成 29 年 12 月 25 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 7 期介護保険料について ・第 7 期事業計画 (素案) について <p>(開催日:平成 30 年 2 月 8 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 7 期事業計画素案について ・第 7 期介護保険料 (案) について ・在宅介護実態調査結果について <p>(開催日:平成 30 年 3 月 8 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 7 期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画 (案) について 					

《地域支援事業関係》

事業費 58,319,329 円

【介護予防事業】

(事業費 1,264,232 円)

1. 二次予防事業

(1) 二次予防事業対象者把握事業

実施地域	生活機能チェック送付件数	回答数	二次予防事業対象者数
四郷自治区・渋田自治区・三谷自治区・天野自治区・志賀自治区・花園自治区	1,517 件	1,103 件	374 人
<p>○事業内容</p> <p>65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者に対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態等の状況を判定し、要介護等状態になるおそれのある者(二次予防対象者)を把握する事業。調査票については、生活機能チェックを基により詳細なスクリーニング検査が行えるよう町独自の設問を追加しハイリスク者の把握を行い、介護予防教室等への参加勧奨を行った。</p> <p>また、二次予防事業対象者のうち75歳以上の者に対しては、動脈硬化健診の受診勧奨を行い、医療面から認知症を含めた生活機能のリスク判定を行い、医療受診等を促す。</p>			

(2) 後期高齢者動脈硬化検査

<p>○事業内容</p> <p>二次予防事業対象者把握事業(生活機能チェック)により、生活機能に低下が見られる75歳以上の高齢者を対象に、和歌山県立医科大学及び紀北分院と連携で動脈硬化検査を実施。医学的見地から高齢者の生活機能、認知機能等の検査を行い、健康増進、介護予防への動機づけとする。</p> <p>○検査内容</p> <p>①身長、体重、腹囲、体脂肪の計測、②尿検査、③循環器機能検査、④血圧、脈拍の測定、⑤血液検査 ⑥心理検査</p> <p>○受診者数 198名</p>
--

2. 一次予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

ア 介護予防教室等の開催

事業名	開催回数	参加延べ人数
介護予防教室(見好、地域福祉センター)	3 回	72 人

イ 地域介護予防活動支援事業

事業名	開催回数	参加者延べ人数
自主活動（転倒予防・脳トレ）支援	104回	1,478人

《包括的支援事業及び任意事業関係》

（事業費 35,425,909円）

【包括的支援事業】

1.地域包括支援センターの設置状況

設置数	設置形態	委託先
1	委託	社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会

2.介護予防マネジメント業務

	作成延べ件数	評価件数
介護予防ケアプラン	2,035件	2,035件

3.総合相談支援、権利擁護業務

相談内容	件数
介護保険サービスに関すること	555件
ケアマネジャー・サービス調整に関すること	469件
ご近所相談	41件
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	75件
精神・認知症等に関すること	191件

4.包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1)包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携づくり	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり
<p>○町内の居宅支援事業所を対象に情報の交換を図ると共に、適正な介護サービスの提供とネットワークの構築を目的として、研修会を年4回開催した。</p> <p>○地域住民が安心して暮らしていくため、関係機関(やすらぎ対策課、住民福祉課、民生児童委員、社会福祉協議会、総務課消防係、警察、消防等)とのネットワークの構築や、その必要性の共通理解に向けた働きかけを図った。</p>	<p>○医療機関の地域連携室との意見交換会を通じて情報の交換を図り、互いに情報を共有化することで退院時から在宅へのスムーズな移行に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ町在宅医療推進会議 ・医療と介護の連携代表者会議 ・橋本圏域在宅医療体制検討委員会 ・橋本保健医療圏域退院支援ルール策定委員会他 	<p>○地域の老人会や高齢者学級、また、サロン等の自主活動グループへ出向き包括支援センターの役割の説明・利用案内と介護予防についての啓発を実施。</p> <p>○認知症キャラバンメイトが、積極的に講座開催できるように交流を図った。</p>

(2)介護支援専門員に対する個別支援

<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 ・支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応 ・質の向上のための研修 ・介護支援専門員の相談日の開設 ・介護支援専門員同士のネットワーク構築 ・介護支援専門員に対する情報支援 ・町内介護支援専門員の連絡会開催 ・個別事例に対するサービス担当者会議開催支援
--

【任意事業】

事業名	件数
家族介護用品支給事業	117件
認知症サポーター養成講座	8回

【介護給付等費用適正化事業】

<p>要介護認定の調査内容と給付実績を突合させ、必要な方に必要なサービスが提供されているかシステムにより検証を行う。介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することもできます。介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に繋げる。</p>

【介護保険事業の成果と課題】

滞納者への対策として協業徴収など滞納解消への取り組みを行い、滞納繰越分の徴収率が17.95%から19.21%に上昇した。今後とも協業徴収の継続と重複高額滞納者への取り組みを充実させる必要がある。

保険給付費は対前年比約0.7%の増加となっており、内訳として、在宅介護サービス給付費は給付減、施設サービス給付費は給付増となっている。一方、要支援者の給付に係る介護予防サービス給付費は地域支援事業費に移行した予防訪問介護費、予防通所介護費の大幅給付減等により、約21.9%の給付減となった。

65歳以上高齢者数が増加し、介護を必要とする者が増えてきている中、介護が必要となっても軽度のうちから予防的サービスを利用し、なるべく重度化しないよう対策を講ずること、また、健康な高齢者は、今後介護を必要としないよう、現在の健康を維持していくための対策を講ずることが必要である。平成29年度は、高齢者の介護予防対策として、総合的な介護予防教室を3回（見好地区1回、地域福祉センター2回）実施し、延べ72名の参加があった。

また、昨年度実施した生活機能チェックの結果をもとに和歌山県立医科大学の協力により、75歳以上で生活機能に低下のみられる高齢者を対象として動脈硬化検査（認知機能検査含む）を実施し、検査後の結果説明会や要医療の者に対する受診勧奨を行い、高齢者の健康寿命を延ばす予防対策を講じた。

《下水道事業特別会計実績報告書》

【1. 公共下水道供用開始区域(平成30年3月31日現在)】

かつらぎ町大字高田・移・背ノ山・窪・萩原・笠田中・笠田東・佐野・大谷・丁ノ町・新田・妙寺・中飯降
の各一部

【2. 公共下水道の計画と現況】

計 画			平成 28 年度	平成 29 年度	増 減 率
	全 体 計 画	人 口 ①		9,751 人	9,751 人
面 積 ②			758.8 ha	758.8 ha	0.0 %
認 可 計 画	人 口 ③		5,438 人	5,438 人	0.0 %
	面 積 ④	汚水	299.3 ha	汚水 299.3 ha	0.0 %
		⑤	雨水	184.6 ha	雨水 184.6 ha

現 況			平成 28 年度	平成 29 年度	増 減 率
	処 理 区 域 内 人 口 ⑥		6,328 人	6,341 人	0.2 %
	水 洗 化 人 口 ⑦		5,140 人	5,225 人	1.7 %
	供 用 開 始 区 域 面 積 ⑧		241.7 ha	242.8 ha	0.5 %
	整 備 率 (対 全 体 計 画) ⑧/② ⑨		31.9 %	32.0 %	0.3 %
	整 備 率 (対 認 可 計 画) ⑧/④ ⑩		80.8 %	81.1 %	0.4 %
	水 洗 化 率 ⑦/⑥ ⑪		81.2 %	82.4 %	1.5 %

【3. 宅内排水設備確認申請受理件数及び検査済件数】

	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減 率
確 認 申 請 受 理 件 数	1,644 件	1,681 件	2.3 %
検 査 済 件 数	1,625 件	1,662 件	2.3 %

【4. 公共下水道使用開始済件数等】

(単位:件)

大 字 名	世 帯 数	供 用 開 始 済 件 数	使 用 開 始 済 件 数			増 減 率
			前 年 度 まで	今 年 度 新 規	累 計	
高 田	150	57	14	2	16	14.3 %
移	27	43	18	0	18	0.0 %
背ノ山	35	32	20	1	21	5.0 %
窪	37	41	29	1	30	3.4 %
萩 原	74	95	59	0	59	0.0 %
笠 田 中	265	139	93	2	95	2.2 %

笠田東	928	1,149	611	7	618	1.1 %
佐野	562	420	236	4	240	1.7 %
大谷	299	22	30	1	31	3.3 %
丁ノ町	832	405	258	7	265	2.7 %
新田	113	41	40	0	40	0.0 %
妙寺	965	425	282	10	292	3.5 %
中飯降	412	58	21	0	21	0.0 %
合計	4,699	2,927	1,711	35	1,746	2.0 %

※ 供用開始済件数については、住居以外も含まれるため、世帯数と合致しない。

【5. 下水道使用料の徴収率】

(単位:円)

	調定額(A)	収納額(B)	不納欠損額	未納額	収納率(B/A)
現年度分	136,045,875	135,120,680	0	925,195	99.32 %
滞納繰越分	11,063,023	1,180,200	0	9,882,823	10.67 %
合計	147,108,898	136,300,880	0	10,808,018	92.65 %

【6. 下水道受益者負担金の状況】

(単位:件)

	平成26年度 以前 賦課分	平成27年度 賦課分	平成28年度 賦課分	平成29年度 賦課分	合計
賦課件数	1,772	11	22	10	1,815
うち 徴収猶予件数	119	0	0	0	119
ち 減免件数	30	4	3	1	38

【7. 下水道受益者負担金の収納状況】

(単位:円)

	調定額(A)	収納額(B)	未納額	うち猶予額	収納率(B/A)
現年度分	1,650,000	1,650,000	0	0	100.00 %
滞納繰越分	35,007,000	750,000	34,257,000	18,350,000	2.14 %
合計	36,657,000	2,400,000	34,257,000	18,350,000	6.55 %

【8. 下水道宅内排水設備工事助成金及び利子補給金の状況】

(単位:件、円)

	申請 件数	交付決定 件数	不交付 件数	交付率	交付金額
宅内排水設備 工事助成金	4	4	0	100 %	600,000
利子補給金	0	0	0	0 %	0

《花園梁瀬簡易水道事業実績報告書》

【1.花園梁瀬簡易水道の現況】

	平成28年度	平成29年度	増 減	備 考
計画給水人口(人)	400	400	0	
給水戸数(件)	144	143	△1	
給水人口(人)	189	185	△4	
普及率(%)	47.25	46.25	△1.00	

【2.水道使用料の収納状況】

(単位:円)

	調定額(A)	収納額(B)	不納欠損額	収入未済額	収納率(B/A)
現年度分	3,735,730	3,696,030	0	39,700	98.94%
滞納繰越分	265,830	22,010	0	243,820	8.28%
合 計	4,001,560	3,718,040	0	283,520	92.91%

花園地域振興課

指定管理者により運営されている花園グリーンパーク、はなぞの温泉「花圃の里」については、両施設合わせて10,191人の方が施設を利用した。

また、各キャンプ場の宿泊客数は対前年比114.2%、日帰り客数は-24.5%となった。宿泊客数については、昨年度に続き利用者が順調に増加している一方、日帰り客については大幅に減少した。

花園守口ふるさと村運営事業については、宿泊客数は対前年比-2.1%と若干の減少となった。この要因については9月から10月にかけて、週末に荒天が続いたことにより宿泊のキャンセルが多くなったことが考えられる。

今後、花園地域推進については、はなぞの温泉「花圃の里」及び花園グリーンパークの指定管理者とも協力しながら、地域の観光施設を積極的にPRしていくとともに魅力あるプランやイベントを行っていく必要がある。

【花園地域交流推進施設運営事業】

平成29年度 月別利用実績

1. はなぞの温泉「花圃の里」

単位:人 (ー:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿泊	86	165	131	154	260	92	170
宴会	183	141	110	90	124	22	50
風呂	197	402	166	372	443	323	142
レストラン	165	221	186	148	290	171	122
計	631	929	593	764	1,117	608	484
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
宿泊	221	102	81	54	189	1,705	
宴会	163	136	113	86	140	1,358	
風呂	209	124	221	194	233	3,026	
レストラン	255	87	96	105	131	1,977	
計	848	449	511	439	693	8,066	

2. 花園グリーンパーク

単位:人 (ー:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿泊	0	0	0	91	273	0	-
レストラン	-	-	-	-	-	-	-
風呂	-	-	120	110	447	52	-
わんぱく広場	0	341	0	54	353	209	75
計	0	341	120	255	1,073	261	75

	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
宿 泊	-	-	-	-	-	364
レストラン	-	-	-	-	-	0
風 呂	-	-	-	-	-	729
わんぱく広場	-	-	-	-	-	1,032
計	-	-	-	-	-	2,125

3. 金剛緑地広場キャンプ場

単位:人 (-:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿 泊	4	184	49	122	198	54	-
日帰り	4	92	37	245	269	31	-
計	8	276	86	367	467	85	-
	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
宿 泊	-	-	-	-	-	611	
日帰り	-	-	-	-	-	678	
計	-	-	-	-	-	1,289	

4. 中南森林公園オートキャンプ場

単位:人 (-:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿 泊	-	-	-	103	188	-	-
日帰り	-	-	-	157	250	-	-
計	-	-	-	260	438	-	-
	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
宿 泊	-	-	-	-	-	291	
日帰り	-	-	-	-	-	407	
計	-	-	-	-	-	698	

5. 北寺オートキャンプ場

単位:人 (-:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿 泊	6	184	37	311	363	52	-
日帰り	6	54	12	76	215	3	-
計	12	238	49	387	578	55	-
	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
宿 泊	-	-	-	-	-	953	
日帰り	-	-	-	-	-	366	
計	-	-	-	-	-	1,319	

6. 新子ふるさと村

単位:人 (-:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿泊	—	—	—	212	367	42	—
計	—	—	—	212	367	42	—
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
宿泊	—	—	—	—	—	621	
計	—	—	—	—	—	621	

3~6 各キャンプ場 <総合計>

単位:人 (-:営業外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿泊	10	368	86	748	1,116	148	—
日帰り	10	146	49	478	734	34	—
計	20	514	135	1,226	1,850	182	—
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
宿泊	—	—	—	—	—	2,476	
日帰り	—	—	—	—	—	1,451	
計	—	—	—	—	—	3,927	

【花園守口ふるさと村運営事業】

平成29年度 月別利用実績

1. 花園守口ふるさと村

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
宿泊	140	147	126	329	885	98	123
日帰り	0	0	0	0	0	0	0
計	140	147	126	329	885	98	123
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
宿泊	110	15	5	0	15	1993	
日帰り	0	0	0	0	0	0	
計	110	15	5	0	15	1993	

3. 工 事 費 関 係 調 書

一般会計

款	事業名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳					事業の概要
	工事名			国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
2 総務費	庁舎整備事業費	7,285,000	6,593,206					6,593,206	
	庁舎駐車場用地雑木伐採整地工事		3,419,366					3,419,366	
	庁舎駐車場用地購入費		3,173,840					3,173,840	
	財産管理費	1,080,000	1,080,000					1,080,000	
	笠田駅前用地建物解体撤去工事		1,080,000					1,080,000	
	交通安全施設整備事業費	4,000,000	3,831,084					3,831,084	
	町道妙寺37号線外カーブミラー設置工事		861,948					861,948	
	町道四郷24号線外カーブミラー設置工事		1,300,536					1,300,536	
	町道山崎高野線外カーブミラー設置工事		856,440					856,440	
	町道かつらぎ北部連絡線外区画線設置工事		812,160					812,160	
	自治振興費	4,297,000	4,296,240					4,296,240	
	久木集会所撤去工事		4,296,240					4,296,240	
	諸費	1,403,000	1,402,920		691,000			711,920	
	防犯カメラ設置工事(梁瀬小学校通学路)		1,402,920		691,000			711,920	
	地域交流センター整備事業費(繰越明許)	70,348,000	68,732,962	32,657,440		33,800,000		2,275,522	
新城地域交流センター整備工事		66,172,000	32,657,440		33,800,000		1,780,060		
設計監理業務委託料		2,065,500							
事務費		39,093					39,093		
新城地域交流センター備品		456,369					456,369		
3 民生費	地域福祉センター維持管理費	342,360	342,360					342,360	
	地域福祉センターガス設備改修工事		342,360					342,360	
	老人福祉費	7,249,000	7,249,000	7,249,000					
	小規模福祉施設スプリンクラー設備整備事業補助金		7,249,000	7,249,000					
	こども園運営費	1,801,000	1,530,360					1,530,360	
	佐野こども園外灯設置工事		168,480					168,480	
	三谷こども園屋内運動場音響設備改修工事		864,000					864,000	
	三谷こども園屋内運動場防球ガード設置工事		180,360					180,360	
	三谷こども園外壁修繕及び雨樋設置工事		317,520					317,520	
	児童福祉施設維持管理費	90,936	90,936					90,936	
中飯降児童館ウォシュレット取付工事		41,040					41,040		
笠田東児童館自転車置場整備工事		49,896					49,896		

4 衛生費	水道施設補助事業費	589,000	588,000					588,000	
	山崎地区水道施設補助金		588,000					588,000	
	飲料水供給施設整備事業費	110,906,030	13,344,480			9,800,000	3,500,000	44,480	平成30年度へ繰越明許 97,561,000
	宮本地区飲料水供給施設整備工事設計業務委託料		13,344,480			9,800,000	3,500,000	44,480	
	子育て世代包括支援センター設置事業費	1,432,000	1,430,838	476,000	476,000			478,838	
	子育て世代包括支援センター相談室設置工事 備品購入費		840,240 590,598	476,000	476,000			478,838	
	斎場管理運営費	497,000	496,800					496,800	
	かつらぎ霊園フェンス設置工事		496,800					496,800	
	ごみ集積施設設置事業費	400,000	40,000					40,000	
	ごみ集積施設設置補助金		40,000					40,000	
	合併処理浄化槽設置事業費	19,736,960	19,115,000	3,406,000	3,666,000	2,900,000		9,143,000	
	合併処理浄化槽設置補助金 都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金 公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金		11,000,000 6,123,000 1,992,000	3,406,000	3,666,000	2,900,000		3,928,000 5,215,000	
6 農林水産業費	地域振興施設管理費	13,259,134	13,259,134			9,200,000		4,059,134	
	(国道480号沿地域振興交流施設)								
	駐車場整備工事		4,698,000			9,200,000		752,740	
	駐車場整備工事(第2期工事)		2,757,780						
	駐車場改修工事		2,170,800						
	駐車場看板設置工事		326,160						
	駐車場物件補償費		2,768,794					2,768,794	
	駐車場用地費		300,000					300,000	
	イベント広場コンセント設備工事		237,600					237,600	
	農地総務費	500,000	498,960					498,960	
	農村公園等整備工事		498,960					498,960	
	広域営農団地農道整備事業費	64,658,000	64,658,000			64,600,000		58,000	
	広域営農団地農道整備事業負担金		64,658,000			64,600,000		58,000	
	農道維持管理費	11,000,000	10,765,368					10,765,368	
	(資材補助)		(9,000,000)					(9,000,000)	
	三谷井兄井樋門修繕工事		624,000					624,000	兄井
	佐野高瀬水路改修工事		248,000					248,000	佐野
	志賀西ノ坪農道橋梁手摺塗装工事		68,000					68,000	志賀
	上ノ平農道修繕工事		84,000					84,000	平沼田
	新林農道改良工事		822,000					822,000	短野

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算 額 の 財 源 内 訳					事 業 の 概 要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	西良谷水路改修工事		704,000					704,000	広浦
	大神原農道改良工事		178,000					178,000	東渋田
	滝農道改修工事		412,000					412,000	滝
	丁ノ町下村池農業用水管工事		1,200,000					1,200,000	丁ノ町
	丁ノ町小黒谷農道拡幅工事		1,200,000					1,200,000	丁ノ町
	東渋田新池余水吐改修工事		320,000					320,000	東渋田
	東川筋農道改良工事		679,000					679,000	短野
	農道岡・岡山線改修工事		476,000					476,000	窪
	農道下草田線改良工事		719,000					719,000	丁ノ町
	農道上之芝線改修工事		609,000					609,000	丁ノ町
	平沼田水路改修工事		657,000					657,000	平沼田
	(一定要件農道等維持補修)		(1,765,638)					(1,765,638)	
	背ノ山農道舗装修繕工事		508,680					508,680	背ノ山
	平沼田農道1号線カーブミラー設置工事		137,808					137,808	寺尾
	平沼田農道1号線舗装修繕工事		462,240					462,240	寺尾
	無量寺農道舗装補修工事		656,640					656,640	笠田中
	農産物処理加工施設整備事業(繰越明許)	400,053,000	400,006,616	165,039,000		180,200,000		54,767,616	
	農産物処理加工施設建築工事		185,760,000	165,039,000		180,200,000		50,877,136	
	農産物処理加工施設電気設備工事		50,284,800						
	農産物処理加工施設機械設備工事		53,568,000						
	農産物処理加工施設整備工事設計監理業務委託料		5,691,600						
	農産物処理加工施設備品		100,811,736						
	農産物処理加工施設給湯設備工事		646,920					646,920	
	農産物処理加工施設情報設備工事		645,840					645,840	
	農産物処理加工施設駐車場整備工事		1,099,440					1,099,440	
	農産物処理加工施設付帯工事		231,120					231,120	
	農産物処理加工施設パレット処分委託料		1,217,160					1,217,160	
	建築確認手数料		50,000					50,000	
	小規模土地改良事業費	801,000	800,280		240,000		400,000	160,280	
	背ノ山地区水路改良工事		800,280		240,000		400,000	160,280	背ノ山
	林道維持管理費	3,500,000	2,466,720					2,466,720	
	林道サガシ谷線路面清掃工事		29,700					29,700	花園梁瀬
	林道井出の谷線舗装修繕工事		714,960					714,960	花園中南
	林道井出の谷線崩土取除工事		58,320					58,320	花園中南
	林道井出の谷線路面清掃工事		71,820					71,820	2件 花園中南

	林道臼谷有中線集水桝清掃工事		87,480				87,480	花園梁瀬
	林道臼谷有中線崩土除去工事		352,080				352,080	花園梁瀬
	林道臼谷有中線路線清掃工事		172,260				172,260	花園梁瀬
	林道花園長谷線路面清掃工事		75,600				75,600	花園梁瀬
	林道高野谷線路面清掃工事		95,040				95,040	花園北寺
	林道瀬ノ谷線道路修繕工事		591,840				591,840	花園久木
	林道瀬ノ谷線路面清掃工事		118,800				118,800	2件 花園久木
	林道湯川有中線道路修繕工事		69,120				69,120	花園梁瀬
	林道湯川有中線路面清掃工事		29,700				29,700	花園梁瀬
	新子森林公園維持管理費	850,000	848,725				848,725	
	新子森林公園鳥獣害対策メッシュフェンス設置工事		848,725				848,725	
	農山漁村地域整備交付金事業費	41,589,930	29,809,678		5,163,000	9,800,000	14,846,678	平成30年度～繰越明許 11,305,000
	林道臼谷有中線改良工事		10,919,000		5,163,000	9,800,000	95,758	花園梁瀬
	林道臼谷有中線測量設計業務委託料		3,835,080					花園梁瀬
	事務費		304,678					
	人件費		14,750,920				14,750,920	
7	「万葉の里」観光拠点整備事業(繰越明許)	72,652,000	69,417,241	30,349,050		30,300,000	6,300,000	2,468,191
商 工 費	レストラン建築工事(建築工事)		38,707,200	30,349,050		30,300,000	6,300,000	2,468,191
	レストラン建築工事(電気・機械設備工事)		16,470,000					
	万葉の里レストラン建築工事設計監理業務委託料		3,758,400					
	道の駅紀の川万葉の里レストラン初度備品		9,671,141					
	建築確認手数料		38,000					
	水道加入分担金		772,500					
8	道路維持管理費	22,791,348	22,791,348				22,791,348	
土 木 費	町道17号線側溝浚渫工事		72,360				72,360	高田
	町道臼谷古向線道路修繕工事		325,080				325,080	花園梁瀬
	町道笠田西部26号線路側修繕工事		921,240				921,240	窪
	町道笠田東61号線他側溝修繕工事		999,000				999,000	笠田東
	町道久木1号線集水桝蓋修繕工事		16,632				16,632	花園久木
	町道宮ノ下下津川線他1線路面清掃工事		401,760				401,760	平
	町道宮ノ下下津川線崩土取除工事		145,800				145,800	2件 広口・平
	町道宮本星山線崩土取除工事		85,320				85,320	星山
	町道見好西部4号線舗装修繕工事		1,095,120				1,095,120	島
	町道見好中央17号線道路修繕工事		251,640				251,640	兄井
	町道見好中央1号線道路修繕工事		278,640				278,640	東渋田

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳					事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	町道見好東部1号線道路修繕工事		367,200					367,200	三谷
	町道佐野50号線他舗装修繕工事		592,920					592,920	佐野
	町道山崎教良寺線側溝土砂撤去工事		187,920					187,920	教良寺
	町道山崎高野線道路修繕工事		1,290,600					1,290,600	山崎
	町道四郷19号線警戒標識標示板設置工事		60,480					60,480	平
	町道四郷32号線支障木取除工事		31,320					31,320	広口
	町道四郷8号線道路修繕工事		629,640					629,640	広口
	町道四邑26号線支障木伐採工事		15,120					15,120	御所
	町道四邑28号線道路修繕工事		338,040					338,040	御所
	町道志賀新城線路面清掃工事		438,480					438,480	志賀・新城
	町道新子弓手原線道路修繕工事		221,400					221,400	花園梁瀬
	町道新子弓手原線路面修繕工事		291,600					291,600	花園新子
	町道折居笠田中佐野1号線路面清掃工事		252,720					252,720	笠田中・佐野
	町道大谷13号線舗装修繕工事		612,360					612,360	大谷
	町道大谷37号線崩土取除工事		88,560					88,560	柏木
	町道大畑線道路側溝修繕工事		489,240					489,240	大畑
	町道滝線路側修繕工事		708,480					708,480	妙寺
	町道丹生脇線側溝清掃工事		145,800					145,800	中飯降
	町道中南弓手原線集水柵清掃工事		86,076					86,076	花園中南
	町道中南弓手原線路面清掃工事		98,280					98,280	花園中南
	町道中飯降2号線道路修繕工事		883,440					883,440	中飯降
	町道丁ノ町2号線道路修繕工事		1,393,200					1,393,200	丁ノ町
	町道丁ノ町3号線道路修繕工事		3,930,120					3,930,120	丁ノ町
	町道丁ノ町99号線道路修繕工事		825,120					825,120	丁ノ町
	町道天野5号線舗装修繕工事		1,205,280					1,205,280	下天野
	町道萩原妙寺線外3線路面清掃工事		302,400					302,400	丁ノ町・妙寺
	町道萩原妙寺線他舗装修繕工事		579,960					579,960	妙寺他
	町道萩原妙寺線舗装修繕工事		687,960					687,960	妙寺
	町道敷地線1号道路修繕工事		361,800					361,800	花園梁瀬
	町道妙寺39号線側溝修繕工事		96,120					96,120	妙寺
	町道妙寺43号線舗装修繕工事		88,560					88,560	西飯降
	町道妙寺47号線道路側溝修繕工事		898,560					898,560	妙寺
	道路新設改良事業費	34,246,776	31,326,962					31,326,962	平成30年度～繰越明許 2,919,000
	町道66号線道路改良工事		5,797,440					5,797,440	笠田東

町道宮ノ下下津川線道路改良工事		2,841,480				2,841,480	平
町道宮坂高野線道路改良工事		2,522,880				2,522,880	山崎
町道御所中央線道路改良工事		2,948,400				2,948,400	御所
町道四郷2号線道路改良工事		1,231,200				1,231,200	広口
町道西原線道路改良工事		2,214,000				2,214,000	星川
町道大畑街道線道路改良工事		1,944,000				1,944,000	中飯降
町道丁ノ町26号線道路改良工事		2,678,400				2,678,400	丁ノ町
町道東原線道路改良工事		2,397,600				2,397,600	星川
町道堂川神野線道路改良工事		1,994,760				1,994,760	東谷
町道堀越街道線道路改良工事		3,429,000				3,429,000	丁ノ町
その他		1,327,802				1,327,802	用地・補償費等
辺地対策事業費	42,740,000	2,200,189			1,100,000	1,100,189	平成30年度～繰越明許 40,520,000
その他		1,047,600			1,100,000	1,100,189	補償費
事務費		1,152,589					
辺地対策事業費(繰越明許)	30,858,000	30,824,280			30,700,000	124,280	広口
町道四郷1号線道路改良工事		30,824,280			30,700,000	124,280	
過疎対策事業費	44,960,000	16,723,806			16,723,806		平成30年度～繰越明許 27,840,000
町道宮本中央線道路改良工事		13,260,000			16,723,806		宮本
事務費		655,646					
京奈和自動車道工事用道路用地費		133,000					
京奈和自動車道工事用道路用地測量業務委託料		2,675,160					笠田中
過疎対策事業費(繰越明許)	27,215,000	26,192,880			26,100,000	92,880	
町道宮本中央線道路改良工事		25,499,880			26,100,000	92,880	宮本
事務費		693,000					
合併特例道路整備事業費	51,720,000	33,252,513			30,700,000	2,552,513	平成30年度～繰越明許 18,467,000
町道笠田西部45号線道路改良工事		7,340,000			30,700,000	2,552,513	笠田中
町道妙寺13号線道路改良工事		3,800,000					妙寺
その他		21,570,681					用地・補償費等
事務費		541,832					丁ノ町
合併特例道路整備事業費(繰越明許)	2,939,000	1,967,447			1,700,000	267,447	
町道天野13号線道路改良工事		1,122,640			1,700,000	267,447	上天野
その他		744,807					用地費
事務費		100,000					

款	事業名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳					事業の概要
	工事名			国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	道整備交付金事業費	64,512,000	34,207,137	10,613,000		10,800,000		12,794,137	平成30年度へ繰越明許 30,137,000
	町道見好中央17号線道路改良工事		10,800,000	10,613,000		10,800,000 ※起債対象外		999,262	西渋田・島 用地・補償費等
	町道島垣内線物件補償調査業務委託料		594,000						
	その他		9,917,862						
	事務費 人件費		1,100,400 11,794,875						
	道整備交付金事業費(繰越明許)	14,350,000	13,583,038	6,300,000		6,200,000		1,083,038	
	町道見好中央17号線物件補償調査業務委託料		234,400	6,300,000		6,200,000		365,918	兄井
	町道見好中央17号線用地費		2,124,094						
	町道見好中央17号線物件補償費		10,306,600						
	事務費 その他		200,824 717,120						
	社会資本整備総合交付金事業費	43,922,224	35,251,887	19,923,388		11,200,000		4,128,499	平成30年度へ繰越明許 8,669,000
	町道妙寺48号線物件補償費		10,323,996	19,923,388		11,200,000 ※起債対象外		4,128,499	
	町道妙寺48号線用地費		15,727,922						
	その他		8,122,680						
	事務費		1,077,289						
	社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	16,438,000	15,830,928	9,231,000		6,200,000		399,928	
	町道妙寺48号線物件補償費		12,025,212	9,231,000		6,200,000		399,928	
	町道妙寺48号線用地費		3,785,716						
	事務費		20,000						
	橋梁維持管理費	955,800	955,800					955,800	
	かつらぎ橋防護柵復旧工事		407,160					407,160	兄井
	南大橋修繕工事		548,640					548,640	花園北寺
	下排水路維持管理費	6,894,732	6,891,480					6,891,480	
	花園久木下排水路修繕工事		274,320					274,320	花園久木
	笠田東地区下排水路修繕工事		1,297,080					1,297,080	2件 笠田東
	広口地区下排水路修繕工事		238,680					238,680	広口
	大藪地区下排水路修繕工事		548,640					548,640	大藪
	萩原地区下排水路修繕工事		3,544,560					3,544,560	萩原
	妙寺地区下排水路修繕工事		988,200					988,200	妙寺
	長寿命化修繕事業費	66,548,000	39,506,800	22,822,190		7,500,000		9,184,610	平成30年度へ繰越明許 27,041,000
	橋梁点検業務委託料		21,044,880	12,269,000				8,775,880	106橋
	南大橋修繕工事		12,931,920	7,539,100		7,500,000		408,730	花園北寺

見好4号橋修繕工事 事務費		5,170,000 360,000	3,014,090					東浜田
河川維持管理費	5,093,280	5,086,800					5,086,800	
次郎兵衛谷川修繕工事		490,320					490,320	蛭子
小黒谷川護岸修繕工事		576,720					576,720	丁ノ町
小黒谷川修繕工事		75,600					75,600	丁ノ町
小谷川護岸修繕工事		963,360					963,360	花園北寺
箕谷川護岸修繕工事		2,980,800					2,980,800	花園新子
県営河川整備事業費	6,466,000	6,466,000			6,100,000		366,000	
県営河川事業負担金		6,466,000			6,100,000		366,000	
公園維持管理費	339,176	304,560					304,560	
佐野公園遊具補修工事		62,640					62,640	佐野
妙寺駅前公園遊具修繕工事		157,680					157,680	妙寺
蛭子前公園土留め設置工事		84,240					84,240	笠田中
かつらぎ西部公園整備事業費	207,649,000	101,788,240	50,887,120		50,800,000		101,120	平成30年度へ繰越明許 102,589,000
かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事		68,000,000	50,887,120		50,800,000		101,120	窪外
かつらぎ西部公園散水設備整備工事		16,650,000		窪外				
かつらぎ西部公園橋梁工事		12,450,000		窪外				
その他 事務費		4,674,240 14,000						
町営住宅維持管理費	9,046,183	8,072,352					8,072,352	
花園団地2号風呂釜取替修繕工事		89,640				89,640		花園梁瀬
笠田団地126号修繕工事		791,640				791,640		笠田
笠田団地229号南北壁塗装修繕工事		87,480				87,480		笠田
笠田団地237号分電盤取替修繕工事		89,640				89,640		笠田
笠田団地25号流し台・ガス台取替修繕工事		82,080				82,080		笠田
笠田団地集会所引戸修繕工事		62,640				62,640		笠田
浜田第2団地302号修繕工事		474,120				474,120		西浜田
浜田第2団地浄化槽制御盤修繕工事		549,720				549,720		西浜田
浜田団地13号雨戸、換気口修繕工事		116,640				116,640		西浜田
浜田団地13号修繕工事		988,632				988,632		西浜田
浜田団地36号漏水修繕工事		59,400				59,400		西浜田
浜田団地39号修繕工事		646,920				646,920		西浜田
浜田団地4号修繕工事		453,600				453,600		西浜田
松山団地15号流し台・ガス台取替修繕工事		70,200				70,200		佐野

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳					事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	松山団地23号修繕工事		586,440				586,440		佐野
	松山団地7号洗面所床取替修繕工事		88,560				88,560		佐野
	新城第2団地1号修繕工事		362,880				362,880		新城
	新城第2団地2号給湯器修繕工事		88,560				88,560		新城
	新城第2団地2号修繕工事		195,480				195,480		新城
	大谷団地9号防水修繕工事		82,080				82,080		大谷
	丁ノ町団地8号修繕工事		654,480				654,480		丁ノ町
	北寺団地12号修繕工事		703,080				703,080		花園北寺
	北寺団地1号軒樋修繕工事		63,720				63,720		花園北寺
	北寺団地4～6号隔壁修繕工事		189,000				189,000		花園北寺
	北寺団地浄化槽ブロワ取替修繕工事		177,120				177,120		花園北寺
	妙寺団地1号館自火報設備取替工事		204,120				204,120		丁ノ町
	妙寺東団地2号温水器修繕工事		57,240				57,240		妙寺
	妙寺東団地5号温水器修繕工事		57,240				57,240		妙寺
	桜ヶ丘定住促進住宅維持管理費	7,986,400	1,543,320				1,543,320		平成30年度～繰越明許 6,194,000
	1号館104号修繕工事		181,440				181,440		佐野
	1号館304号台所水栓修繕工事		55,080				55,080		佐野
	1号館階段壁塗装修繕工事		86,400				86,400		佐野
	2号館106号修繕工事		213,840				213,840		佐野
	2号館307号台所排水縦管修繕工事		77,760				77,760		佐野
	2号館排水管撤去工事		252,720				252,720		佐野
	給水設備修繕工事		408,240				408,240		佐野
	共聴設備修繕工事		96,120				96,120		佐野
	駐車場車止め設置工事		171,720				171,720		佐野
	コミュニティ住宅管理費	304,560	304,560				304,560		
	高田コミュニティ住宅4号ハウスクリーニング工事		76,680				76,680		
	高田コミュニティ住宅4号修繕工事		143,640				143,640		
	高田コミュニティ住宅9号ハウスクリーニング工事		84,240				84,240		
	公営住宅等ストック総合改善事業費	17,820,000	17,820,000	8,384,000		9,400,000		36,000	
	北寺団地外壁改修工事		15,930,000	8,384,000		9,400,000		36,000	花園北寺
	北寺団地外壁改修工事設計監理業務委託料		1,890,000						花園北寺
	妙寺団地建替事業費(繰越明許)	445,335,000	444,185,160	205,807,000		232,800,000		5,578,160	
	妙寺団地第2期建替建築工事		331,583,760	205,807,000		232,800,000		1,732,760	丁ノ町
	妙寺団地第2期建替機械設備工事		54,540,000						丁ノ町

	妙寺団地第2期建替電気設備工事		46,764,000						丁ノ町
	妙寺団地第2期建替工事監理業務委託料		7,452,000						丁ノ町
	その他		3,845,400				3,845,400		丁ノ町
9	消防施設整備事業費	1,500,000	1,492,549				1,492,549		
消 防 費	兄井地区防火水槽修繕工事		239,857				239,857		
	星山地区防火水槽修繕工事		1,069,740				1,069,740		
	花園新子地区防火水槽用地費		182,952				182,952		
	防災基盤整備事業費	9,790,000	9,789,120	4,330,000		5,450,000	9,120		
	花園梁瀬地区防火水槽設置工事		6,513,480	4,330,000		5,450,000	9,120		
	笠田中地区防火水槽設置工事		3,275,640						
	水防対策費(繰越明許)	3,467,000	3,284,280			2,900,000	384,280		
渋田樋門水位監視システム設置工事		2,646,000			2,900,000	70,000			
渋田樋門及び樋門周辺監視カメラ設置工事設計監理業務委託料		324,000							
渋田樋門量水板設置工事		314,280				314,280			
10	小学校維持管理費	7,400,000	6,815,404				6,815,404		
教 育 費	笠田小学校プール塗替工事		3,033,720				3,033,720		
	渋田小学校小プール塗装修繕工事		730,080				730,080		
	渋田小学校渡り廊下屋根設置工事		1,015,200				1,015,200		
	大谷小学校校門前舗装修繕工事		118,260				118,260		
	大谷小学校遊具修繕工事		567,928				567,928		
	妙寺小学校インターホン移設工事		97,200				97,200		
	妙寺小学校体育館床修繕工事		237,600				237,600		
	梁瀬小学校白蟻被害床等修繕工事		492,912				492,912		
	梁瀬小学校物置撤去工事		522,504				522,504		
	小学校建設事業費	5,800,000	5,799,600			5,500,000	299,600		
大谷小学校大規模改修工事設計業務委託料		5,799,600			5,500,000	299,600			
中学校維持管理費	1,400,000	1,377,000				1,377,000			
笠田中学校テニスポスト修繕工事		340,200				340,200			
妙寺中学校プールろ過装置操作弁取替修繕工事		1,036,800				1,036,800			
公民館維持管理費	1,616,840	1,238,970				1,238,970			
笠田・大谷公民館区画線(駐車場)工事		480,000				480,000			
笠田公民館佐野分館防水修繕工事		366,930				366,930			
見好公民館駐車場区画線工事		199,800				199,800			
四邑公民館電力線切替工事		192,240				192,240			

款	事業名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳					事業の概要
	工事名			国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	妙寺公民館整備事業費(防災センター棟)	258,718,000	88,244,126	43,320,000		43,600,000		1,324,126	平成30年度へ繰越明許 170,472,000
	妙寺公民館整備工事(建築工事)		50,000,000	43,320,000		43,600,000		308,966	
	妙寺公民館整備工事(建築工事)		25,000,000						
	妙寺公民館整備工事(電気設備工事)		11,640,000						
	妙寺公民館付帯工事		244,712						
	妙寺公民館(既存講堂棟)付帯工事		308,880						
	事務費		35,374						
	その他		1,015,160						
	妙寺公民館整備事業費(繰越明許)	18,730,000	14,179,085	10,618,000		1,200,000		2,361,085	
	妙寺公民館整備工事(既存講堂棟)解体工事		11,294,100	10,618,000		1,200,000		1,596,582	
	妙寺公民館講堂棟解体工事監理業務委託料		550,800						
	妙寺公民館初度備品		1,569,682						
	その他		764,503						
	笠田ふるさと交流館維持管理費	493,430	493,430					493,430	
	屋根修繕工事		493,430					493,430	
	文化財保護事業費	1,183,000	1,248,976		374,000			874,976	
	十五社の樟樹整備工事		475,372		374,000			874,976	
	その他		773,604						
	佐野寺跡整備事業	17,217,736	16,748,640	626,000	3,161,000	11,600,000		1,361,640	
	佐野寺跡整備工事		16,748,640	626,000	3,161,000	11,600,000		1,361,640	
11	現年発生農地補助災害復旧事業費	5,678,000	2,219,735		979,018	200,000	531,812	508,905	平成30年度へ繰越明許 3,455,000
災害復旧費	農地災害復旧工事		793,800		689,018	200,000	531,812	139,570	1件
	農地災害復旧測量設計委託料(台風21号)		1,053,000						
	事務費		3,600						
	その他		369,335						
	現年発生農地補助災害復旧事業費(繰越明許)		895,256		634,032			261,224	
	農地災害復旧工事		888,840		634,032			254,808	1件
	その他		6,416						
	現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	24,171,000	2,684,565		1,254,000	1,100,000	238,000	92,565	平成30年度へ繰越明許 21,215,000
	農業用施設災害復旧測量設計委託料		2,592,000		1,254,000	1,100,000	238,000	92,565	
	その他		92,565						
	現年発生農業用施設補助災害復旧事業費(繰越明許)		2,170,353		1,702,827	100,000		367,526	
	農業用施設災害復旧工事		2,125,440		1,702,827	100,000		352,400	
	事務費		29,787						

その他		15,126				15,126	
現年発生林道補助災害復旧事業費	53,448,000	20,764,884		15,563,000	4,200,000	1,001,884	平成30年度へ繰越明許 32,681,000
林道井出の谷線災害復旧工事		3,130,000		15,563,000	3,200,000	365,684	1件 花園中南
林道瀬ノ谷線災害復旧工事		10,910,000					
林道瀬ノ谷線災害復旧工事(その2)		4,790,000					
事務費		298,684					
その他		1,636,200					
現年発生林道単独災害復旧事業費	666,000	665,280			100,000	565,280	
林道崩土取除工事		665,280			100,000	565,280	
現年発生地域振興施設単独災害復旧事業費	190,000	190,000				190,000	
国道480号沿地域振興交流施設駐車場防護柵復旧工事		190,000				190,000	
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	64,616,000	28,552,904	14,670,371		13,400,000	482,533	平成30年度へ繰越明許 35,987,000
現年発生公共土木施設補助災害復旧		21,994,560	14,670,371		7,300,000	421,733	道路 4件 河川 1件
事務費		397,544					
その他		6,160,800					
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	22,700,000	21,725,280			21,600,000	125,280	
一般単独災害復旧工事		17,127,720			21,600,000	125,280	道路 9件 河川10件 40件
道路崩土取除工事		4,597,560					
現年発生公立学校施設単独災害復旧事業費	967,000	857,952				857,952	
梁瀬小学校グラウンド災害復旧工事		857,952				857,952	
現年発生文化財単独災害復旧事業費	1,517,000	1,515,640		757,000		758,640	
高野参詣道復旧工事		1,515,640		757,000		758,640	
現年発生公立社会教育施設単独災害復旧事業費	749,000	300,000				300,000	
かつらぎ公園河川グラウンド復旧工事		300,000				300,000	

シビックセンター特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳					事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
1 総務費	シビックセンター施設管理費	1,533,240	1,533,240					1,533,240	
	防犯カメラシステム取替工事		343,440					343,440	
	非常放送設備取替工事		1,189,800					1,189,800	

下水道事業特別会計

款	事業名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳					事業の概要
	工事名			国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
1 総務費	紀の川流域下水道事業	20,835,000	20,056,000			17,700,000		2,356,000	
	紀の川流域下水道事業負担金		20,056,000			17,700,000		2,356,000	
2 管理費	下水道管渠管理費	9,285,000	4,007,653					4,007,653	
	下水道水質検査委託料		961,200					961,200	萩原ほか5箇所
	下水道台帳システム保守料		270,000					270,000	1式
	下水道台帳作成委託料		1,046,520					1,046,520	1式
	マンホールポンプ点検委託料		408,240					408,240	移ほか6箇所
	公共下水道維持補修工事		246,240					246,240	1箇所
	その他		1,075,453					1,075,453	
3 事業費	公共下水道事業費	78,971,000	21,082,136			1,300,000		19,782,136	平成30年度へ繰越明許 57,840,000
	汚水柵設置(第1工区)工事		897,480			220,000		677,480	1箇所
	汚水柵設置(第2工区)工事		262,440			60,000		202,440	1箇所
	笠田東汚水管渠布設(第1工区)工事		1,634,040			360,000		1,274,040	VUφ150 L=4.0m VUφ200 L=33.0m
	笠田東汚水管渠布設(第1工区)工事に伴う水道移設工事		740,880			160,000		580,880	HIVPφ75 L=5.0m
	事務費		1,000,000			500,000		500,000	
	人件費		16,547,296					16,547,296	
	公共下水道事業費(繰越明許)	129,308,000	120,780,311	39,000,000		50,996,888		30,783,423	
	第2処理分区笠田東汚水管渠布設(第1工区)工事		2,913,840	913,940		1,248,517		751,383	VUφ200 L=46.6m
	第3処理分区佐野汚水管渠布設(第1工区)工事		5,172,120	2,586,060		1,163,727		1,422,333	VUφ200 L=60.0m
第3処理分区大谷汚水管渠布設(第1工区)工事		11,389,680	2,000,000		6,597,229		2,792,451	VUφ200 L=141.1m	
第4処理分区丁ノ町汚水管渠布設(第1工区)工事		19,770,480	3,000,000		11,758,109		5,012,371	VUφ200 L=239.85m	
第4処理分区丁ノ町汚水管渠布設(第2工区)工事		12,654,360	4,500,000		4,474,375		3,679,985	VUφ200 L=178.0m	
第4処理分区妙寺汚水管渠布設(第1工区)工事		18,600,840	4,500,000		9,426,970		4,673,870	VUφ200 L=228.0m	
和歌山線中飯降・妙寺間中飯降第三踏切下水道新設工事		35,860,381	17,720,000		9,723,087		8,417,294	HPφ250 L=20.9m	
幹線・枝線管渠実施設計業務委託料		7,560,000	3,780,000		1,701,000		2,079,000	1式	
水道管移設工事補償費		5,590,480			4,034,430		1,556,050	5箇所	
妙寺汚水管渠布設(第1工区)工事に伴う付帯工事		874,800			674,444		200,356	1式	
事務費		393,330			195,000		198,330		

公共下水道雨水対策事業費	160,941,000	107,160,704	45,690,000		27,500,000		33,970,704	平成30年度へ繰越明許 53,514,000
大谷雨水幹線(第12工区)工事		6,540,000	3,270,000		1,450,000		1,820,000	繰越明許
排水ポンプ車車庫建築工事		21,550,000	3,270,000		8,550,000		9,730,000	繰越明許
排水ポンプ車		78,339,614	39,150,000		17,500,000		21,689,614	2台
次郎兵衛谷川渠浚渫工事(その1)		27,000					27,000	1式
みのり谷樋門修繕工事		252,670					252,670	1式
その他		451,420					451,420	
公共下水道雨水対策事業費(繰越明許)	104,943,000	102,782,600	45,000,000		24,503,112		33,279,488	
大谷雨水幹線(第10工区)工事		86,203,120	42,410,000		19,268,670		24,524,450	L=64.6m
大谷雨水幹線(第11工区)工事		9,541,800	2,590,000		4,179,442		2,772,358	L=27.0m
事務費		2,111,800			1,055,000		1,056,800	
大谷雨水幹線(第10工区)工事に伴う用排水路復旧工事		768,960					768,960	1式
大谷雨水幹線(第11工区)付帯工事		268,920					268,920	1式
幹線管渠布設工事監理業務委託料		3,888,000					3,888,000	1式

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源内訳					事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
2 管理費	梁瀬簡水維持管理費	498,000	447,120					447,120	
	花園配水池水位警報装置設置工事		447,120					447,120	水位警報装置設置 1箇所

4 . 公 債 調 書

公 債

会 計 別	借 入 金 額	平 成 2 9 年 償 還 額	
		元 金	利 子
一 般 会 計	24,778,900,000	1,495,908,915	111,842,523
シビックセンター計 特 別 会 計	198,000,000	24,530,230	647,786
花園地域交流推進施設運営事業 特 別 会 計	565,400,000	2,320,282	345,224
普 通 会 計 小 計	25,542,300,000	1,522,759,427	112,835,533
下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,609,400,000	223,061,661	61,023,088
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	21,400,000	1,054,595	350,737
総 合 計	31,173,100,000	1,746,875,683	174,209,358

調 査 書

(単位：円)

償 還 未 済 額		件 数	備 考
元 金	利 子		
15,472,035,590	628,720,934	312	
142,103,853	1,796,181	3	
562,857,238	1,475,743	5	
16,176,996,681	631,992,858	320	
3,427,903,098	444,499,346	123	
7,362,941	1,069,051	1	
19,612,262,720	1,077,561,255	444	

公 債

区 分	借 入 金 額	平成 29 年
		元 金
公 共 事 業 等	454,800,000	42,469,327
公 営 住 宅 建 設 事 業	1,728,100,000	75,704,501
災 害 復 旧 事 業	194,100,000	16,936,700
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	132,700,000	16,529,070
全 国 防 災 事 業	43,600,000	929,084
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	2,742,400,000	140,159,866
一 般 単 独 事 業	9,132,600,000	757,223,922
辺 地 対 策 事 業	779,900,000	79,090,025
過 疎 対 策 事 業	3,717,600,000	100,678,519
減 税 補 て ん 債	254,700,000	16,255,117
臨 時 税 収 補 て ん 債	113,400,000	7,784,740
臨 時 財 政 対 策 債	5,435,200,000	238,887,118
住 宅 新 築 改 修 資 金 等 貸 付 事 業	5,600,000	320,398
そ の 他 事 業	44,200,000	2,940,528
一 般 会 計 合 計	24,778,900,000	1,495,908,915
シ ビ ッ ク セ ン タ ー 特 別 会 計	198,000,000	24,530,230
花 園 地 域 交 流 推 進 施 設 運 営 事 業 特 別 会 計	565,400,000	2,320,282
下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,609,400,000	223,061,661
花 園 梁 瀬 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	21,400,000	1,054,595
合 計	31,173,100,000	1,746,875,683

調 書

(単位：円)

度償還額	償還未済額		件数
	元金	利子	
1,924,986	145,629,780	5,925,552	18
8,516,648	987,596,169	51,416,270	33
401,962	147,149,278	1,054,520	17
468,638	68,963,024	917,366	3
56,514	42,207,417	217,936	2
21,662,309	1,845,814,773	177,862,571	28
45,906,038	4,329,120,130	217,046,818	129
1,860,088	498,031,166	4,187,147	11
6,400,858	3,368,946,996	25,023,253	24
498,103	56,886,575	622,671	12
116,966			2
23,650,730	3,966,519,239	142,796,309	29
43,168	1,028,632	62,066	1
335,515	14,142,411	1,588,455	3
111,842,523	15,472,035,590	628,720,934	312
647,786	142,103,853	1,796,181	3
345,224	562,857,238	1,475,743	5
61,023,088	3,427,903,098	444,499,346	123
350,737	7,362,941	1,069,051	1
174,209,358	19,612,262,720	1,077,561,255	444

公 債

一 般 会 計

公共事業等

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H9	かつらぎ公園施設整備事業	財政融資資金	4,200,000	288,324	4,332
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	14,400,000	702,298	85,006
H11	下水道事業会計繰出金	財政融資資金	37,400,000	2,467,273	138,757
H13	臨時地方道整備事業	財政融資資金	19,100,000	1,662,486	9,982
H14	臨時地方道整備事業	財政融資資金	22,500,000	1,994,174	49,274
H15	臨時地方道整備事業	財政融資資金	24,000,000	2,104,591	88,277
H16	かつらぎ公園プール改築事業	簡保資金	10,000,000	653,344	23,698
H16	臨時地方道整備事業	簡保資金	7,500,000	585,975	99,465
H17	臨時地方道整備事業	財政融資資金	17,700,000	1,510,353	126,447
H19	広域農道負担金	財政融資資金	56,800,000	7,426,145	72,483
H20	広域農道負担金	財政融資資金	56,800,000	7,312,823	154,691
H21	広域農道負担金	財政融資資金	71,100,000	9,006,116	225,146
H21	地域連携推進事業（舗装補修）	財政融資資金	48,000,000	3,919,081	413,987
H24	河南公園・中飯降グラウンド等整備事業	財政融資資金	18,000,000	272,572	23,324
H24	町道舗装修繕事業	財政融資資金	3,400,000	976,445	177,565
H25	広域営農団地農道整備事業負担金	財政融資資金	19,800,000	1,587,327	135,827
H25	橋梁長寿命化修繕事業	財政融資資金	13,300,000		66,500
H27	田舎暮らし体験施設整備事業	財政融資資金	10,800,000		30,225
	合 計		454,800,000	42,469,327	1,924,986

公営住宅建設事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H9	公営住宅建設事業	財政融資資金	30,400,000	2,071,399	29,565
H9	公営住宅建設事業	財政融資資金	3,500,000	240,270	3,610
H10	志賀・新城町営住宅建設（工事）	財政融資資金	35,600,000	2,395,733	84,873
H10	志賀・新城町営住宅建設（用地）	財政融資資金	8,500,000	560,970	16,862
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	23,900,000	1,681,720	90,314
H12	妙寺東町営住宅建設（用地分）	簡保資金	95,100,000	6,039,683	371,891
H12	妙寺東町営住宅建設（工事分）	金融機構資金	26,900,000	1,913,848	125,412
H13	公営住宅建設事業（公営工事）	財政融資資金	163,700,000	7,463,745	934,137
H13	公営住宅建設事業（用地）	財政融資資金	73,100,000	4,518,774	368,770
H13	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	22,300,000	1,016,747	127,253
H14	公営住宅ストック総合改善事業	簡保資金	124,800,000	7,600,247	744,013
H14	密集住宅市街地整備促進事業	簡保資金	3,300,000	198,114	8,122
H15	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	176,300,000	10,600,801	1,384,127
H16	公営住宅建設事業等	財政融資資金	212,900,000	18,434,870	1,135,122
H17	公営住宅建設事業等	財政融資資金	49,800,000	2,862,238	579,472
H18	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	33,300,000	1,913,906	387,478
H19	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	20,800,000	1,173,078	264,424
H20	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	18,800,000	1,043,974	244,654
H21	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	9,600,000	383,129	152,809
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	14,000,000	762,194	173,860
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	4,500,000	244,991	55,883
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	700,000	38,258	7,384
H23	公営住宅建設事業	金融機構資金	15,700,000	852,965	170,723

調 書

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		2.000	H30. 3	完
4,472,860	250,964	1.700	H36. 3	
5,084,319	127,741	2.000	H32. 3	
		0.800	H30. 3	完
2,022,189	21,259	1.400	H31. 3	
4,304,719	81,017	1.500	H32. 3	
1,332,364	21,720	1.800	H38. 3	
5,085,756	397,764	1.300	H32. 3	
6,303,704	243,496	1.700	H34. 3	
		1.300	H30. 3	完
7,400,840	66,674	1.200	H31. 3	
18,256,676	205,848	0.900	H32. 3	
28,902,697	1,428,779	1.300	H37. 3	
3,127,428	127,428	1.000	H46. 3	
17,023,555	1,440,605	0.700	H41. 3	
18,212,673	742,021	0.700	H41. 3	
13,300,000	419,600	0.500	H42. 3	
10,800,000	350,636	0.300	H49. 3	
145,629,780	5,925,552			18 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		1.900	H30. 3	完
		2.000	H30. 3	完
2,443,887	36,719	2.000	H31. 3	
570,548	7,284	1.700	H31. 3	
5,188,251	127,851	1.400	H33. 3	
18,707,439	527,283	1.600	H33. 3	
5,939,825	177,955	1.700	H33. 3	
79,318,627	4,660,193	1.100	H40. 3	
21,191,354	802,594	1.500	H34. 9	
10,805,165	634,835	1.100	H40. 3	
43,893,625	1,999,805	1.500	H35. 9	
1,011,603	19,577	0.700	H35. 3	
73,457,342	4,444,690	1.700	H36. 9	
57,100,543	1,609,433	1.600	H33. 3	
28,348,432	2,626,958	1.900	H39. 3	
18,955,879	1,756,577	1.900	H39. 3	
13,035,782	1,339,238	1.900	H40. 3	
12,807,769	1,367,139	1.800	H41. 3	
7,754,792	1,356,154	1.900	H47. 3	
11,018,391	1,150,311	1.500	H43. 3	
3,541,625	369,737	1.500	H43. 3	
586,585	52,403	1.200	H44. 3	
13,586,570	1,256,906	1.200	H44. 9	

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	10,600,000	580,783	98,801
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	11,200,000	607,567	110,485
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,300,000	504,497	91,741
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	3,100,000		24,800
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	17,100,000		136,800
H27	公営住宅建設事業	金融機構資金	224,800,000		449,600
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	18,500,000		45,692
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	23,800,000		97,971
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	232,800,000		
H29	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,400,000		
	合計		1,728,100,000	75,704,501	8,516,648

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H19	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	2,700,000	353,004	3,444
H20	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	100,000	12,875	273
H20	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	1,300,000	167,371	3,541
H21	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	10,000,000	1,258,604	28,908
H22	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	8,200,000	1,028,928	31,270
H23	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	54,600,000	6,783,929	157,675
H24	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,900,000	733,062	17,038
H24	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	900,000	111,823	2,599
H25	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	6,800,000	842,370	18,508
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	23,500,000	2,911,131	63,963
H26	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000	2,733,603	64,251
H27	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	4,200,000		4,200
H27	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,700,000		5,700
H28	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	4,100,000		309
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,400,000		283
H29	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	28,800,000		
H29	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	11,800,000		
	合計		194,100,000	16,936,700	401,962

緊急防災・減災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	財政融資資金	63,100,000	7,863,167	226,971
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	40,000,000	4,984,575	143,879
H23	渋田コミュニティ消防センター建設事業	金融機構資金	29,600,000	3,681,328	97,788
	合計		132,700,000	16,529,070	468,638

全国防災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H25	大谷小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	7,500,000	929,084	20,414
H27	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	36,100,000		36,100
	合計		43,600,000	929,084	56,514

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
9,444,199	749,561	1.000	H45. 3	
10,592,433	896,399	1.000	H46. 3	
8,795,503	744,305	1.000	H46. 3	
3,100,000	221,766	0.800	H47. 3	
17,100,000	1,223,280	0.800	H47. 3	
224,800,000	5,507,577	0.200	H53. 3	
18,500,000	596,608	0.300	H49. 3	
23,800,000	1,576,727	0.500	H54. 3	
232,800,000	13,250,442	0.400	H55. 3	
9,400,000	325,963	0.300	H50. 3	
987,596,169	51,416,270			33 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.300	H30. 3	完
13,029	119	1.200	H31. 3	
169,385	1,527	1.200	H31. 3	
3,185,258	33,522	0.700	H32. 9	
3,136,535	44,059	0.800	H33. 3	
34,329,270	378,750	0.400	H35. 3	
3,709,573	40,927	0.400	H35. 3	
565,867	6,243	0.400	H35. 3	
5,537,391	58,316	0.300	H36. 9	
19,136,573	201,538	0.300	H36. 9	
19,366,397	218,581	0.300	H37. 3	
4,200,000	17,872	0.100	H38. 3	
5,700,000	24,256	0.100	H38. 3	
4,100,000	2,359	0.010	H39. 9	
3,400,000	1,780	0.010	H39. 3	
28,800,000	17,506	0.010	H40. 3	
11,800,000	7,165	0.010	H40. 3	起債前借
147,149,278	1,054,520			17 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
31,928,015	432,537	0.600	H34. 3	
20,239,630	274,186	0.600	H34. 3	
16,795,379	210,643	0.500	H34. 9	
68,963,024	917,366			3 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
6,107,417	64,320	0.300	H36. 9	
36,100,000	153,616	0.100	H38. 3	
42,207,417	217,936			2 件

教育・福祉施設等整備事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H5	天野小学校建設事業	簡保資金	72,700,000	4,774,579	368,755
H6	天野小学校屋体建設事業	簡保資金	71,000,000	4,334,827	479,061
H8	四邑小学校用地拡張事業	簡保資金	52,400,000	2,779,806	362,838
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	272,900,000	13,309,516	1,610,974
H10	四邑小学校プール建設事業	財政融資資金	24,100,000	1,615,356	77,718
H13	三谷小学校建設事業	簡保資金	293,600,000	13,386,412	1,675,398
H13	三谷小学校建設事業	農業協同組合	121,000,000	7,600,000	91,200
H13	笠田中学校大規模改修事業	農業協同組合	29,400,000	1,960,000	23,520
H20	妙寺中学校運動場フェンス整備事業	農業協同組合	5,200,000	346,000	41,344
H20	笠田・妙寺中学校地震補強事業	財政融資資金	180,100,000	7,187,666	2,866,764
H21	携帯電話等エリア整備事業	財政融資資金	1,200,000	151,321	4,481
H21	笠田・妙寺中学校太陽光発電システム設置外2事業	財政融資資金	1,700,000	214,371	6,349
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	財政融資資金	60,800,000	4,942,652	512,726
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内運動場改築事業	財政融資資金	235,400,000	9,296,881	3,438,879
H22	消防防災施設整備事業	農業協同組合	2,900,000	193,000	29,614
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎及び妙寺中学校屋内体育館改築	財政融資資金	460,000,000	18,424,971	5,683,871
H23	消防防災施設整備事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	87,780
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	財政融資資金	233,100,000	9,317,763	2,769,331
H24	笠田中学校・渋田小学校プール耐震補強事業	財政融資資金	9,500,000	515,347	93,715
H25	防災基盤整備事業	農業協同組合	25,800,000	5,160,000	108,360
H25	国道480号沿地域振興交流施設建設事業	財政融資資金	13,000,000		104,000
H25	学校教育施設等整備事業(小中学校プール改修)	財政融資資金	13,800,000		110,400
H25	学校教育施設等整備事業(小中学校空調設備)	財政融資資金	93,200,000	11,568,654	180,618
H26	こども園整備事業	紀陽銀行	77,200,000	3,860,000	359,782
H26	こども園整備事業	南都銀行	249,900,000	12,495,000	482,185
H27	こども園整備事業	南都銀行	96,400,000	4,820,000	92,081
H27	情報セキュリティ強化対策事業	財政融資資金	6,400,000	1,279,744	565
H28	「万葉の里」観光拠点整備事業	財政融資資金	30,300,000		
	合計		2,742,400,000	140,159,866	21,662,309

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H9	かつらぎ公園施設整備事業	財政融資資金	12,600,000	864,971	12,997
H9	臨時地方道整備事業	金融機構資金	59,300,000	4,557,266	71,902
H9	臨時地方道整備事業	金融機構資金	119,800,000	9,016,415	335,597
H10	臨時河川等環境整備事業	財政融資資金	9,000,000	593,969	17,853
H10	臨時地方道整備事業	金融機構資金	338,700,000	25,067,852	798,302
H10	臨時地方道整備事業	金融機構資金	238,200,000	17,476,728	982,874
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	197,100,000	14,461,222	813,284
H11	臨時地方道整備事業	金融機構資金	46,800,000	3,329,667	218,191
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	271,200,000	19,082,951	1,024,819
H12	臨時地方道整備事業	金融機構資金	300,200,000	21,111,001	1,983,791
H13	万葉の里ふれあい施設整備事業	農業協同組合	50,200,000	3,300,000	39,600
H13	上平沼田谷川改修事業	財政融資資金	5,200,000	326,189	27,309
H13	臨時経済対策事業	農業協同組合	231,000,000	15,400,000	184,800
H13	臨時地方道整備事業	財政融資資金	179,800,000	15,650,000	93,962
H14	平沼田中央会館増改修事業	簡保資金	31,200,000	1,873,076	76,790
H14	三谷農道新設事業	農業協同組合	36,200,000	2,500,000	37,500
H14	半島振興道路整備負担金	農業協同組合	4,700,000	220,000	2,640

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
4,982,093	161,241	4.300	H31. 3	
9,181,693	446,083	3.850	H32. 3	
11,865,962	704,614	2.600	H34. 3	
84,766,902	4,756,038	1.700	H36. 3	
2,487,197	52,414	2.100	H31. 9	
142,259,921	8,358,179	1.100	H40. 3	
		1.200	H30. 3	完
		1.200	H30. 4	完
2,086,000	124,542	1.700	H36. 4	
145,483,126	25,442,184	1.900	H47. 3	
384,301	5,204	0.900	H32. 9	
544,426	7,374	0.900	H32. 9	
39,016,408	1,898,927	1.200	H37. 9	
207,947,984	34,031,456	1.600	H49. 3	
1,549,000	122,140	1.700	H38. 3	
423,387,268	58,789,572	1.300	H50. 3	
5,644,000	263,672	1.400	H39. 3	
223,782,237	30,046,737	1.200	H51. 3	
8,984,653	760,339	1.000	H46. 3	
10,320,000	108,360	0.700	H31. 5	
13,000,000	929,970	0.800	H47. 3	
13,800,000	987,212	0.800	H47. 3	
81,631,346	613,558	0.200	H37. 3	
65,620,000	3,041,268	0.515	H47. 3	
224,910,000	4,317,120	0.202	H48. 3	
86,760,000	824,426	0.100	H48. 3	
5,120,256	1,152	0.010	H34. 3	
30,300,000	1,068,789	0.300	H50. 3	
1,845,814,773	177,862,571			28件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.000	H30. 3	完
		2.100	H30. 3	完
9,206,753	145,259	2.100	H31. 3	
604,110	7,712	1.700	H31. 3	
25,521,105	345,049	1.800	H31. 3	
36,014,363	904,841	2.000	H32. 3	
29,800,299	748,713	2.000	H32. 3	
10,333,971	309,603	1.700	H33. 3	
58,872,549	1,450,761	1.400	H33. 3	
88,551,824	3,827,344	1.900	H34. 3	
		1.200	H30. 4	完
1,361,403	52,589	1.700	H34. 3	
		1.200	H30. 4	完
		0.800	H30. 3	完
9,564,251	185,079	0.700	H35. 3	
		1.500	H30. 4	完
		1.200	H30. 4	完

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H14	名山谷川改修事業	財政融資資金	10,000,000	600,345	24,611
H14	防災対策事業	農業協同組合	14,400,000	960,000	11,520
H14	臨時地方道整備事業	財政融資資金	504,400,000	44,704,941	1,104,609
H15	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	2,900,000	200,000	4,800
H15	防災対策事業	農業協同組合	11,300,000	760,000	22,720
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	130,100,000	8,803,747	1,131,849
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	265,700,000	16,018,615	2,386,295
H16	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	2,900,000	200,000	7,500
H16	臨時地方道整備事業	金融機構資金	66,500,000	4,422,842	581,376
H17	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	3,800,000	260,000	22,560
H17	町道丁ノ町4号線交差点改良事業	農業協同組合	7,000,000	470,000	43,920
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	112,900,000	7,351,159	1,398,165
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	45,200,000	2,885,078	617,752
H18	半島振興道路整備負担金	南都銀行	3,800,000	254,000	7,917
H18	萩原妙寺線改良事業	南都銀行	116,000,000	7,734,000	241,067
H18	かつらぎ公園整備事業	南都銀行	104,100,000	5,205,000	361,636
H18	消防防災施設整備事業	南都銀行	21,700,000	1,448,000	45,133
H18	生活道路整備事業	南都銀行	223,700,000	14,914,000	464,867
H18	生活道路整備事業	農業協同組合	43,800,000	2,920,000	332,880
H18	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	12,200,000	810,000	93,290
H19	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	3,800,000	250,000	26,350
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	128,900,000	51,590,000	877,030
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	25,800,000	1,720,000	175,440
H19	かつらぎ公園整備事業	農業協同組合	2,500,000	125,000	23,375
H19	農業基盤整備事業	農業協同組合	5,200,000	520,000	8,840
H19	消防防災施設整備事業	農業協同組合	15,600,000	1,040,000	106,080
H19	農業基盤整備事業	農業協同組合	2,000,000	200,000	6,800
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	74,664
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	84,500,000	5,633,000	670,412
H20	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	4,600,000	306,000	36,584
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	182,300,000	85,076,000	1,453,084
H20	農業基盤整備事業	農業協同組合	4,800,000	480,000	16,320
H20	消防防災施設整備事業	農業協同組合	5,300,000	353,000	42,092
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	200,000	13,000	1,632
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	58,700,000	3,913,000	469,635
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	500,000	33,000	4,035
H21	まちづくり基金造成事業	金融機構資金	203,300,000	23,131,557	325,417
H21	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	6,000,000	400,000	57,600
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造	金融機構資金	7,500,000	612,356	64,686
H21	農地有効利用支援整備事業	農業協同組合	2,400,000	160,000	23,040
H21	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築	金融機構資金	28,900,000	1,153,379	460,019
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	150,100,000	12,255,293	1,294,573
H21	農業基盤整備事業外2事業	金融機構資金	134,600,000	17,049,552	426,228
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	金融機構資金	23,500,000	1,906,326	215,072
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	65,000,000	5,238,763	628,933
H22	まちづくり基金造成事業	金融機構資金	199,500,000	25,373,719	312,151
H22	笠田小学校校舎・屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	158,300,000	6,301,123	2,353,745
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	163,100,000	13,179,911	1,454,499
H22	農業基盤整備事業	金融機構資金	3,100,000	388,985	11,821

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
3,065,465	59,315	0.700	H35. 3	
		1.200	H30. 4	完
45,333,002	476,548	1.400	H31. 3	
100,000	1,600	1.600	H31. 4	
660,000	10,560	1.600	H31. 4	
56,267,853	3,345,723	1.800	H36. 3	
120,540,013	8,294,357	1.800	H37. 3	
300,000	6,004	1.500	H32. 3	
33,014,468	2,015,058	1.600	H37. 3	
680,000	30,267	2.400	H33. 3	
1,360,000	64,138	2.400	H33. 3	
64,385,722	5,608,870	2.000	H38. 3	
28,720,169	2,805,301	2.000	H39. 3	
1,016,000	15,728	2.211	H34. 3	
30,936,000	478,980	2.211	H34. 3	
46,845,000	1,618,097	2.211	H39. 3	
5,792,000	89,676	2.211	H34. 3	
59,656,000	923,652	2.211	H34. 3	
14,600,000	262,992	1.900	H35. 3	
4,100,000	73,853	1.900	H35. 3	
1,300,000	23,417	1.700	H35. 3	
		1.700	H35. 3	繰上償還 元金43,000,000
8,600,000	154,913	1.700	H35. 3	
1,250,000	41,280	1.700	H40. 3	
		1.700	H30. 4	完
5,200,000	93,668	1.700	H35. 3	
200,000	3,400	1.700	H31. 4	
3,766,000	224,502	1.700	H36. 4	
33,803,000	2,011,491	1.700	H36. 4	
1,846,000	110,262	1.700	H36. 4	
		1.700	H36. 4	繰上償還 元金72,923,000
480,000	8,160	1.700	H31. 4	
2,123,000	126,531	1.700	H36. 4	
83,000	5,151	1.700	H36. 4	
27,396,000	1,644,950	1.500	H37. 3	
236,000	14,385	1.500	H37. 3	
23,316,979	139,995	0.800	H31. 3	
3,200,000	230,505	1.600	H37. 5	
4,516,048	223,246	1.300	H37. 3	
1,280,000	92,202	1.600	H37. 5	
23,345,154	4,082,612	1.900	H47. 3	
90,381,140	4,467,922	1.300	H37. 3	
34,561,864	389,696	0.900	H32. 3	
15,112,744	797,741	1.300	H37. 9	
44,446,158	2,495,410	1.300	H38. 3	
25,551,646	134,224	0.700	H31. 3	
133,723,047	22,064,577	1.700	H48. 3	
111,313,403	5,761,877	1.200	H38. 3	
1,185,765	16,653	0.800	H33. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H22	笠田小学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	8,500,000	338,342	126,386
H22	笠田小学校屋内運動場改築事業	金融機構資金	13,700,000	541,068	200,138
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	101,900,000	8,165,957	921,783
H22	共聴施設整備事業	金融機構資金	2,000,000	250,958	7,626
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	39,600,000	1,563,961	578,503
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	27,900,000	1,121,969	355,921
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	111,900,000	8,999,719	919,233
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	263,300,000	10,588,328	3,358,928
H23	共聴施設整備事業	金融機構資金	3,600,000	448,612	12,948
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	2,300,000	125,706	24,262
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	76,300,000	6,131,054	591,090
H23	笠田・渋田・妙寺小学校改築事業	金融機構資金	59,000,000	2,363,203	729,019
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	17,000,000	680,922	210,056
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	51,000,000	4,117,240	321,188
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	126,400,000	5,113,431	1,440,875
H24	妙寺中学校技術教室改築事業	金融機構資金	42,200,000	1,707,174	481,052
H24	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	3,900,000	314,848	24,562
H24	共聴施設整備事業	金融機構資金	1,200,000	149,097	3,465
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	47,500,000	3,807,982	325,848
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	23,700,000	1,899,983	162,581
H25	第三セクター等改革推進債	南都銀行	1,189,000,000	118,900,000	3,778,642
H25	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	10,100,000	547,894	99,634
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	93,300,000	7,479,678	640,034
H25	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	144,300,000	11,568,249	989,891
H25	かつらぎ斎場改修事業	農業協同組合	2,000,000	133,000	12,138
H25	地域交流センター整備事業	金融機構資金	105,200,000	8,433,677	721,667
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	38,000,000		190,000
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	67,600,000		405,600
H26	住宅市街地総合整備事業(高田公園)	金融機構資金	7,400,000		44,400
H26	防災基盤整備事業	金融機構資金	16,100,000	3,219,997	8,865
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	43,000,000		43,000
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	82,400,000		82,400
H27	地域振興施設整備事業	南都銀行	10,800,000	1,080,000	9,773
H27	長寿命化修繕事業	金融機構資金	20,200,000		20,200
H27	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,900,000		1,900
H27	地域福祉センター改修事業	金融機構資金	3,200,000		3,200
H27	天野地域交流センター整備事業	金融機構資金	125,400,000		125,400
H27	観光施設整備事業	金融機構資金	11,500,000		11,500
H27	消防団無線整備事業	金融機構資金	44,100,000		44,100
H27	小型動力ポンプ積載車購入事業	金融機構資金	5,300,000	1,058,940	3,978
H27	地域振興施設整備事業	近畿労働金庫	15,200,000	1,520,000	30,483
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	26,500,000		51,765
H27	生活道路整備事業	南都銀行	16,700,000	1,113,000	53,374
H28	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	1,300,000		3,210
H28	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	12,300,000		10,126
H28	生活道路整備事業	南都銀行	53,300,000	3,553,000	141,690
H28	長寿命化修繕事業	南都銀行	12,900,000	860,000	34,292
H28	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,300,000		107
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	4,900,000		4,034

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
7,180,327	1,184,777	1.700	H48. 3	
12,102,325	1,980,589	1.600	H49. 3	
77,668,427	4,121,233	1.100	H39. 3	
765,007	10,745	0.800	H33. 3	
34,981,904	5,724,912	1.600	H49. 3	
24,580,511	3,499,399	1.400	H49. 3	
85,167,937	4,102,631	1.000	H39. 3	
231,973,069	33,024,795	1.400	H49. 3	
1,821,568	24,672	0.600	H34. 3	
1,927,348	172,204	1.200	H44. 3	
61,074,979	2,785,389	0.900	H39. 9	
54,304,018	7,540,422	1.300	H50. 3	
15,646,922	2,172,638	1.300	H50. 3	
42,794,190	1,590,090	0.700	H40. 3	
116,233,951	14,852,169	1.200	H50. 3	
38,805,955	4,958,565	1.200	H50. 3	
3,272,496	121,604	0.700	H40. 3	
754,490	8,320	0.400	H35. 3	
43,692,018	1,780,112	0.700	H41. 3	
21,800,017	888,187	0.700	H41. 3	
713,400,000	11,343,320	0.454	H35. 11	
9,552,106	808,342	1.000	H46. 3	
85,820,322	3,496,510	0.700	H41. 3	
132,731,751	5,407,789	0.700	H41. 3	
1,601,000	73,078	0.700	H41. 5	
96,766,323	3,942,461	0.700	H41. 3	
38,000,000	1,198,864	0.500	H42. 3	
67,600,000	2,564,096	0.600	H42. 3	
7,400,000	280,696	0.600	H42. 3	
6,449,658	8,066	0.100	H32. 3	
43,000,000	312,264	0.100	H43. 3	
82,400,000	598,392	0.100	H43. 3	
8,640,000	38,867	0.100	H38. 3	
20,200,000	146,688	0.100	H43. 3	
1,900,000	8,080	0.100	H38. 3	
3,200,000	31,262	0.100	H48. 3	
125,400,000	1,225,664	0.100	H48. 3	
11,500,000	48,944	0.100	H38. 3	
44,100,000	187,664	0.100	H38. 3	
3,183,178	5,576	0.100	H33. 3	
13,680,000	136,800	0.200	H39. 3	
26,500,000	438,528	0.200	H44. 3	
15,587,000	370,726	0.317	H44. 3	
1,300,000	42,198	0.300	H49. 3	
12,300,000	101,616	0.100	H44. 3	
49,747,000	1,156,863	0.310	H44. 3	
12,040,000	279,963	0.310	H44. 3	
1,300,000	690	0.010	H39. 3	
4,900,000	40,480	0.100	H44. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H28	地域福祉センター改修事業	南都銀行	81,100,000	4,055,000	232,283
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	24,800,000		61,252
H28	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	2,000,000	200,000	4,664
H28	河川水位監視システム設置事業	金融機構資金	2,900,000	289,935	137
H28	生活道路整備事業	南都銀行	7,900,000		
H28	農産物処理加工施設整備事業	金融機構資金	180,200,000		
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	6,200,000		
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	33,800,000		
H29	佐野寺跡整備事業	金融機構資金	11,600,000		
H29	生活道路整備事業	金融機構資金	52,700,000		
H29	長寿命化修繕事業	金融機構資金	7,500,000		
H29	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	6,100,000		
H29	大谷小学校大規模改修事業	金融機構資金	5,500,000		
H29	国道480号沿地域振興交流施設駐車場整備事業	金融機構資金	9,200,000		
	合計		9,132,600,000	757,223,922	45,906,038

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H19	辺地対策事業	財政融資資金	94,500,000	12,239,581	184,365
H20	辺地対策事業	財政融資資金	55,900,000	7,112,621	145,151
H21	辺地対策事業	財政融資資金	33,700,000	4,230,561	144,875
H22	辺地対策事業	財政融資資金	59,500,000	7,436,547	224,151
H23	辺地対策事業	財政融資資金	115,300,000	14,325,769	332,967
H24	辺地対策事業	財政融資資金	146,400,000	18,117,333	495,321
H25	辺地対策事業	財政融資資金	125,900,000	15,627,613	243,991
H26	辺地対策事業	財政融資資金	87,600,000		87,600
H27	辺地対策事業	財政融資資金	3,700,000		345
H28	辺地対策事業	財政融資資金	46,500,000		1,322
H29	辺地対策事業	財政融資資金	10,900,000		
	合計		779,900,000	79,090,025	1,860,088

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H17	過疎対策事業	財政融資資金	90,600,000	10,844,729	154,781
H18	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000	7,685,941	217,303
H19	過疎対策事業	財政融資資金	46,000,000	5,208,511	224,003
H20	過疎対策事業	財政融資資金	9,800,000	1,103,471	59,259
H21	過疎対策事業	財政融資資金	15,600,000	1,732,638	92,670
H22	過疎対策事業	財政融資資金	137,600,000	15,043,497	832,941
H22	過疎対策事業	財政融資資金	48,300,000	5,311,638	313,548
H23	過疎対策事業	財政融資資金	58,800,000	6,441,613	311,103
H23	過疎対策事業	財政融資資金	112,600,000	12,286,787	583,917
H24	過疎対策事業	財政融資資金	72,500,000	7,935,113	313,115
H24	過疎対策事業	財政融資資金	182,700,000	19,896,876	888,660
H25	過疎対策事業	財政融資資金	66,000,000	7,187,705	321,027
H25	過疎対策事業	財政融資資金	231,500,000		694,500
H26	過疎対策事業	財政融資資金	57,600,000		230,400
H26	過疎対策事業	財政融資資金	920,700,000		920,700
H27	過疎対策事業	財政融資資金	60,800,000		60,800

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
77,045,000	2,573,998	0.334	H49. 3	
24,800,000	805,178	0.300	H49. 3	
1,800,000	24,472	0.272	H39. 3	
2,610,065	655	0.010	H34. 9	
7,900,000	245,854	0.388	H45. 3	
180,200,000	6,379,939	0.300	H50. 3	
6,200,000	114,745	0.200	H45. 3	
33,800,000	1,196,668	0.300	H50. 3	
11,600,000	404,777	0.300	H50. 3	
52,700,000	478,081	0.100	H45. 3	
7,500,000	68,039	0.100	H45. 3	
6,100,000	3,695	0.010	H40. 3	
5,500,000	312,874	0.400	H55. 3	
9,200,000	83,464	0.100	H45. 3	
4,329,120,130	217,046,818			129 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
6,174,923	37,050	1.200	H30. 9	
10,789,408	97,250	0.900	H31. 9	
12,922,026	204,282	0.900	H33. 3	
26,440,977	371,466	0.700	H33. 9	
72,493,859	799,821	0.400	H35. 3	
110,237,586	1,438,338	0.400	H36. 3	
110,272,387	828,841	0.200	H37. 3	
87,600,000	372,768	0.100	H38. 3	
3,700,000	1,938	0.010	H39. 3	
46,500,000	28,760	0.010	H40. 3	
10,900,000	6,633	0.010	H40. 3	起債前借
498,031,166	4,187,147			11 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.900	H30. 3	完
7,809,407	93,837	1.600	H31. 3	
13,320,416	260,869	1.300	H32. 9	
3,404,302	83,888	1.400	H33. 3	
7,123,786	177,446	1.100	H34. 3	
92,827,447	2,431,181	0.800	H36. 3	
27,367,684	758,246	1.000	H35. 3	
39,609,417	906,879	0.700	H36. 3	
88,099,816	1,995,112	0.600	H37. 3	
56,669,302	1,068,294	0.500	H37. 3	
162,803,124	3,481,164	0.500	H38. 3	
58,812,295	1,257,561	0.500	H38. 3	
231,500,000	3,312,880	0.300	H39. 3	
57,600,000	1,100,592	0.400	H39. 3	
920,700,000	5,300,226	0.100	H40. 3	
60,800,000	350,010	0.100	H40. 3	

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H27	過疎対策事業	財政融資資金	34,500,000		6,436
H27	過疎対策事業	財政融資資金	777,200,000		145,006
H28	過疎対策事業	財政融資資金	64,100,000		5,347
H28	過疎対策事業	財政融資資金	308,100,000		23,501
H28	過疎対策事業	財政融資資金	69,100,000		1,841
H29	過疎対策事業	財政融資資金	63,200,000		
H29	過疎対策事業	財政融資資金	195,500,000		
H29	過疎対策事業	財政融資資金	28,800,000		
	合計		3,717,600,000	100,678,519	6,400,858

減税補てん債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H10	減税補てん債	財政融資資金	2,400,000	158,392	4,760
H10	減税補てん債	財政融資資金	96,700,000	6,381,868	191,828
H11	減税補てん債	財政融資資金	500,000	32,985	1,855
H11	減税補てん債	財政融資資金	23,500,000	1,550,291	87,187
H12	減税補てん債	財政融資資金	500,000	31,754	1,956
H12	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,371,789	84,467
H13	減税補てん債	財政融資資金	21,600,000	1,335,927	38,561
H14	減税補てん債	財政融資資金	20,000,000	1,198,584	27,858
H15	減税補てん債	簡保資金	18,900,000	1,158,569	31,675
H16	減税補てん債	簡保資金	17,700,000	1,079,055	16,847
H17	減税補てん債恒久的減税分	簡保資金	18,800,000	1,177,834	10,350
H18	減税補てん債	簡保資金	12,500,000	778,069	759
	合計		254,700,000	16,255,117	498,103

臨時税収補てん債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H9	臨時税収補てん債	財政融資資金	3,700,000	254,000	3,816
H9	臨時税収補てん債	財政融資資金	109,700,000	7,530,740	113,150
	合計		113,400,000	7,784,740	116,966

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	26,800,000	1,657,538	47,846
H13	臨時財政対策債	財政融資資金	119,100,000	7,366,149	212,623
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	56,000,000	3,356,035	78,003
H14	臨時財政対策債	財政融資資金	236,900,000	14,197,229	329,979
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	32,300,000	1,979,990	54,132
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	340,000,000	20,841,994	569,812
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	324,300,000	19,770,471	308,671
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	51,400,000	3,133,526	48,922
H17	臨時財政対策債	簡保資金	212,500,000	13,313,292	116,972
H18	臨時財政対策債	財政融資資金	268,500,000	16,712,911	16,303
H19	臨時財政対策債	財政融資資金	243,600,000	13,870,270	2,417,084
H20	臨時財政対策債	財政融資資金	174,700,000	9,832,259	1,751,331
H21	臨時財政対策債	財政融資資金	256,900,000	14,380,885	2,369,785
H21	臨時財政対策債	金融機構資金	97,100,000	5,319,498	1,281,390
H22	臨時財政対策債	財政融資資金	306,400,000	17,036,961	2,773,635

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
34,500,000	46,584	0.020	H41. 3	
777,200,000	1,049,424	0.020	H41. 3	
64,100,000	43,274	0.010	H41. 3	
308,100,000	710,563	0.030	H42. 3	
69,100,000	159,371	0.030	H42. 3	
63,200,000	95,819	0.020	H42. 3	
195,500,000	296,380	0.020	H42. 3	起債前借
28,800,000	43,653	0.020	H42. 3	起債前借
3,368,946,996	25,023,253			24 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
161,096	2,056	1.700	H31. 3	
6,490,821	82,875	1.700	H31. 3	
67,973	1,707	2.000	H32. 3	
3,194,692	80,264	2.000	H32. 3	
98,357	2,773	1.600	H33. 3	
4,249,008	119,760	1.600	H33. 3	
5,424,463	73,489	0.600	H34. 3	
6,065,293	66,917	0.600	H35. 3	
7,049,487	91,977	0.400	H36. 3	
7,614,080	57,234	0.200	H37. 3	
9,465,188	40,284	0.100	H38. 3	
7,006,117	3,335	1.700	H39. 3	
56,886,575	622,671			12 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		2.000	H30. 3	完
		2.000	H30. 3	完
				2 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
6,730,353	91,183	1.400	H34. 3	
29,909,897	405,191	0.600	H34. 3	
16,982,822	187,368	0.400	H35. 3	
71,843,400	792,640	0.400	H35. 3	
12,047,537	157,195	0.400	H36. 3	
126,816,183	1,654,653	1.400	H36. 3	
139,505,443	1,048,551	0.200	H37. 3	
22,110,945	166,191	0.200	H37. 3	
106,986,855	485,457	0.100	H38. 3	
150,491,423	71,503	1.700	H39. 3	
150,723,342	79,138	1.500	H40. 3	
117,712,390	9,707,100	1.400	H41. 3	
186,685,654	14,322,386	1.200	H42. 3	
71,380,558	7,830,098	1.700	H42. 3	
239,359,298	18,178,450	1.100	H43. 3	

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H22	臨時財政対策債	金融機構資金	196,400,000	10,920,559	1,777,879
H23	臨時財政対策債	財政融資資金	378,600,000	21,212,653	2,651,095
H24	臨時財政対策債	財政融資資金	271,100,000	15,285,530	1,512,540
H24	臨時財政対策債	金融機構資金	110,300,000	6,219,085	615,393
H25	臨時財政対策債	財政融資資金	234,400,000	13,137,318	1,386,724
H25	臨時財政対策債	金融機構資金	166,700,000	9,342,965	986,207
H26	臨時財政対策債	財政融資資金	310,900,000		1,554,500
H26	臨時財政対策債	金融機構資金	74,700,000		373,500
H27	臨時財政対策債	財政融資資金	347,500,000		347,500
H27	臨時財政対策債	金融機構資金	22,100,000		22,100
H28	臨時財政対策債	金融機構資金	195,950,000		32,264
H28	臨時財政対策債	財政融資資金	87,150,000		14,540
H29	臨時財政対策債	財政融資資金	191,600,000		
H29	臨時財政対策債	金融機構資金	101,300,000		
	合計		5,435,200,000	238,887,118	23,650,730

住宅新築資金等貸付事業（国費分）

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H7	住宅新築資金貸付事業	簡保資金	5,600,000	320,398	43,168
	合計		5,600,000	320,398	43,168

その他事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	財政融資資金	12,000,000	484,615	134,819
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	金融機構資金	18,000,000	808,217	182,571
H19	妙寺消防納庫整備事業	県貸付金	14,200,000	1,647,696	18,125
	合計		44,200,000	2,940,528	335,515

シビックセンター特別会計

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H23	総合文化会館改修事業	金融機構資金	4,800,000	598,150	17,264
H24	総合文化会館改修事業	金融機構資金	46,700,000	5,802,371	134,863
H25	総合文化会館改築事業	金融機構資金	146,500,000	18,129,709	495,659
	合計		198,000,000	24,530,230	647,786

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H25	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	15,100,000	1,874,321	29,263
H26	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	279,400,000		279,400
H27	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	247,700,000		23,107
	合計		542,200,000	1,874,321	331,770

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
153,427,435	11,652,259	1.100	H43. 3	
315,466,766	18,625,706	0.800	H44. 3	
240,620,243	11,350,807	0.600	H45. 3	
97,898,978	4,618,192	0.600	H45. 3	
221,262,682	11,121,990	0.600	H46. 3	
157,357,035	7,909,717	0.600	H46. 3	
310,900,000	13,788,644	0.500	H47. 3	
74,700,000	3,313,000	0.500	H47. 3	
347,500,000	3,396,476	0.100	H48. 3	
22,100,000	216,002	0.100	H48. 3	
195,950,000	421,498	0.020	H49. 3	
87,150,000	187,442	0.020	H49. 3	
191,600,000	665,963	0.030	H50. 3	
101,300,000	351,509	0.030	H50. 3	
3,966,519,239	142,796,309			29 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,028,632	62,066	3.400	H33. 3	
1,028,632	62,066			1 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
6,055,820	757,954	2.100	H41. 3	
8,086,591	830,501	2.100	H39. 3	
		1.100	H30. 4	完
14,142,411	1,588,455			3 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
2,428,755	32,901	0.600	H34. 3	
29,362,214	323,956	0.400	H35. 3	
110,312,884	1,439,324	0.400	H36. 3	
142,103,853	1,796,181			3 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
13,225,679	99,409	0.200	H37. 3	
279,400,000	1,188,928	0.100	H37. 3	
247,700,000	130,066	0.010	H39. 3	
540,325,679	1,418,403			3 件

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H27	バイオマスボイラー設置事業	財政融資資金	19,600,000		3,657
	合計		19,600,000		3,657

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,600,000	445,961	9,797
	合計		3,600,000	445,961	9,797

下水道事業特別会計

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
S62	流域下水道事業分担金	財政融資資金	10,400,000	693,712	25,072
S62	公共下水道事業	簡保資金	24,000,000	1,600,873	57,859
S63	流域下水道事業負担金	財政融資資金	9,900,000	632,412	55,272
H3	公共下水道事業、臨特分	財政融資資金	2,000,000	108,299	31,327
H3	公共下水道事業	簡保資金	70,800,000	3,657,834	1,039,848
H4	流域下水道事業負担金	財政融資資金	14,600,000	754,299	214,433
H4	公共下水道事業、臨特分	財政融資資金	2,000,000	98,729	26,565
H4	公共下水道事業	簡保資金	67,100,000	3,348,957	966,729
H4	流域下水道事業負担金	金融機構資金	6,900,000	410,181	74,465
H4	公共下水道事業	金融機構資金	6,700,000	376,699	67,181
H5	流域下水道事業負担金	財政融資資金	42,500,000	2,094,406	696,558
H5	公共下水道事業	簡保資金	165,500,000	8,098,161	3,282,521
H5	流域下水道事業負担金	金融機構資金	22,900,000	1,295,599	297,447
H5	公共下水道事業（臨時特利分）	金融機構資金	7,800,000	439,520	124,246
H6	流域下水道事業負担金	財政融資資金	37,900,000	1,766,886	607,440
H6	公共下水道事業	財政融資資金	14,000,000	618,740	194,586
H6	公共下水道事業	簡保資金	86,100,000	3,892,175	1,247,937
H6	公共下水道事業	金融機構資金	15,000,000	797,567	201,109
H6	流域下水道事業負担金	金融機構資金	20,400,000	1,084,692	273,506
H6	公共下水道事業	金融機構資金	32,400,000	1,617,847	393,241
H7	流域下水道事業負担金	財政融資資金	44,100,000	1,960,229	672,511
H7	公共下水道事業	簡保資金	272,000,000	11,778,040	3,593,760
H7	流域下水道事業負担金	金融機構資金	21,600,000	1,086,128	282,038
H8	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,100,000	2,340,773	670,391
H8	公共下水道事業	簡保資金	159,300,000	6,647,209	1,671,033
H8	流域下水道事業負担金	金融機構資金	25,900,000	1,232,262	278,866
H9	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,000,000	2,265,925	540,475
H9	公共下水道事業	簡保資金	203,200,000	8,251,458	1,294,916
H9	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,600,000	1,311,277	262,975
H10	流域下水道事業負担金	財政融資資金	97,400,000	3,933,143	865,513
H10	公共下水道事業	簡保資金	236,700,000	9,464,919	2,612,807
H10	流域下水道事業負担金	金融機構資金	51,000,000	2,282,145	435,651
H11	流域下水道事業負担金	財政融資資金	86,400,000	3,420,669	987,931
H11	流域下水道事業負担金	金融機構資金	43,800,000	1,925,803	459,347
H11	公共下水道事業	簡保資金	245,000,000	9,658,321	2,270,631
H12	流域下水道事業負担金	財政融資資金	55,800,000	2,182,274	534,606

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
19,600,000	26,472	0.020	H41. 3	
19,600,000	26,472			1 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
2,931,559	30,868	0.300	H36. 9	
2,931,559	30,868			1 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		4.800	H30. 3	完
		4.800	H30. 3	完
663,456	24,228	4.850	H31. 3	
557,786	70,531	4.900	H34. 9	
20,879,579	2,608,831	4.400	H35. 3	
4,305,676	537,984	4.400	H35. 3	
615,741	73,376	3.850	H35. 9	
21,058,541	2,677,732	4.100	H35. 9	
1,345,974	107,964	4.500	H33. 3	
1,439,158	114,422	3.900	H33. 9	
14,622,665	2,123,119	4.300	H36. 3	
63,008,311	10,966,122	4.750	H36. 9	
5,784,945	587,239	4.400	H34. 3	
2,257,486	279,461	4.800	H34. 9	
14,448,238	2,172,044	3.850	H37. 3	
5,712,058	794,550	3.150	H38. 3	
33,776,718	4,774,122	3.400	H37. 9	
4,491,214	502,166	3.950	H35. 3	
6,108,052	682,938	3.950	H35. 3	
10,883,055	1,183,473	3.250	H36. 3	
18,305,448	2,756,472	3.400	H38. 3	
115,068,029	15,592,271	2.900	H38. 9	
7,358,121	850,875	3.450	H36. 3	
24,024,909	3,075,567	2.600	H39. 3	
70,961,528	8,061,771	2.200	H39. 9	
9,597,011	980,885	2.650	H37. 3	
25,321,525	2,742,475	2.000	H40. 3	
93,413,661	6,823,266	1.300	H40. 9	
11,537,419	1,056,597	2.100	H38. 3	
47,958,480	4,826,736	1.700	H41. 3	
123,529,909	15,363,940	2.000	H41. 9	
22,488,591	1,971,573	1.800	H39. 3	
46,826,797	6,076,403	2.000	H42. 3	
21,520,684	2,330,816	2.000	H40. 3	
134,661,070	14,450,830	1.600	H42. 9	
31,773,993	3,545,447	1.600	H43. 3	

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H12	公共下水道事業	簡保資金	238,400,000	9,114,242	3,334,400
H12	流域下水道事業負担金	金融機構資金	40,600,000	1,757,681	313,081
H13	公共下水道事業	簡保資金	175,000,000	6,728,140	1,395,104
H13	流域下水道事業負担金	財政融資資金	45,600,000	1,729,669	624,179
H13	流域下水道事業負担金	金融機構資金	23,800,000	1,005,609	290,431
H13	公共下水道事業	農業協同組合	1,000,000	20,000	240
H14	公共下水道事業	簡保資金	138,000,000	5,045,514	1,996,000
H14	流域下水道事業負担金	財政融資資金	20,700,000	804,304	122,190
H14	流域下水道事業負担金	金融機構資金	21,900,000	931,326	136,910
H15	公共下水道事業	簡保資金	119,000,000	4,239,622	1,903,094
H15	流域下水道事業負担金	金融機構資金	23,500,000	950,518	343,010
H16	公共下水道事業	簡保資金	100,000,000	3,525,687	1,636,259
H16	流域下水道事業負担金	金融機構資金	15,500,000	616,958	227,102
H17	流域下水道事業負担金	金融機構資金	20,800,000	802,158	355,064
H17	公共下水道事業	簡保資金	82,000,000	2,831,295	1,401,501
H17	資本費平準化債	農業協同組合	70,000,000	3,500,000	126,000
H18	公共下水道事業	簡保資金	75,700,000	2,559,732	1,347,862
H18	公共下水道特別措置分	農業協同組合	17,000,000	850,000	76,500
H18	流域下水道事業負担金	金融機構資金	31,600,000	1,200,499	538,883
H18	資本費平準化債	農業協同組合	70,000,000	3,500,000	315,000
H19	公共下水道事業	財政融資資金	64,000,000	2,139,418	1,088,452
H19	流域下水道事業負担金	金融機構資金	39,500,000	1,458,105	739,505
H19	公共下水道特別措置分	農業協同組合	17,500,000	875,000	182,875
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	13,900,000	1,543,904	27,846
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	6,000,000	666,433	12,019
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	14,000,000	1,471,799	44,525
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	1,900,000	189,482	8,076
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	3,300,000	329,102	14,024
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	17,600,000	1,668,467	91,977
H19	公営企業借換債（高資本費対策）	金融機構資金	3,000,000	270,852	18,360
H19	資本費平準化債	農業協同組合	67,000,000	3,350,000	700,150
H20	公共下水道事業	財政融資資金	64,000,000	2,053,983	1,249,663
H20	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,600,000	1,042,066	532,186
H20	公共下水道特別措置分	農業協同組合	18,200,000	910,000	185,640
H20	資本費平準化債	農業協同組合	67,000,000	3,350,000	683,400
H20	下水道事業借換債8（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	11,200,000	1,018,000	51,952
H20	下水道事業借換債9（補償金免除繰上償還）	農業協同組合	5,900,000	491,000	33,524
H21	下水道事業借換債2	農業協同組合	15,600,000	1,733,334	51,999
H21	下水道事業借換債3	農業協同組合	16,600,000	1,660,000	74,700
H21	下水道事業借換債4	農業協同組合	34,500,000	3,136,000	188,220
H21	下水道事業借換債5	農業協同組合	5,500,000	458,000	34,410
H21	公共下水道特別措置分	農業協同組合	18,800,000	940,000	183,300
H21	公共下水道事業	財政融資資金	82,000,000	2,639,394	1,496,314
H21	流域下水道事業負担金	金融機構資金	30,400,000	986,378	564,796
H21	資本費平準化債	農業協同組合	65,000,000	3,250,000	633,750
H22	公共下水道特別措置分	南都銀行	19,100,000	955,000	182,156
H22	公共下水道事業	金融機構資金	13,200,000	429,940	228,074
H22	流域下水道事業負担金	金融機構資金	33,100,000	1,078,108	571,910
H22	公共下水道事業	金融機構資金	8,300,000	271,244	137,676

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
144,715,515	23,341,152	2.200	H43. 9	
21,043,066	1,735,316	1.400	H41. 3	
111,207,499	10,641,161	1.200	H45. 3	
28,423,304	4,530,568	2.100	H44. 3	
13,766,149	1,786,331	2.000	H42. 3	
		1.200	H30. 4	完
96,009,594	16,654,630	2.000	H46. 3	
12,972,918	924,492	0.900	H45. 3	
12,991,893	895,175	1.000	H43. 3	
87,438,307	16,987,865	2.100	H47. 3	
15,619,678	2,489,714	2.100	H44. 3	
75,268,227	15,065,828	2.100	H47. 9	
10,891,633	1,769,267	2.000	H45. 3	
15,536,599	2,978,953	2.200	H46. 3	
64,611,009	13,695,717	2.100	H48. 9	
28,000,000	504,383	1.900	H38. 3	
62,260,760	13,937,323	2.100	H49. 9	
7,650,000	344,500	2.500	H39. 3	
24,759,186	4,810,308	2.100	H47. 3	
31,500,000	1,418,535	2.500	H39. 3	
55,679,800	12,105,470	1.900	H51. 3	
32,518,287	7,038,693	2.200	H48. 3	
8,750,000	288,964	1.900	H40. 3	
		2.400	H30. 3	完
		2.400	H30. 3	完
749,172	8,990	2.400	H30. 9	
194,057	3,501	2.400	H31. 3	
337,048	6,078	2.400	H31. 3	
2,578,536	62,130	2.400	H31. 9	
561,480	16,944	2.400	H32. 3	
33,500,000	1,106,625	1.900	H40. 3	
57,964,563	14,715,649	2.100	H52. 3	
24,559,223	5,351,565	2.100	H49. 3	
10,010,000	1,021,020	1.700	H41. 4	
36,850,000	3,758,700	1.700	H41. 4	
2,038,000	51,986	1.700	H32. 3	
1,481,000	50,490	1.700	H33. 3	
1,733,328	25,999	1.500	H31. 4	
3,320,000	74,768	1.500	H32. 3	
9,412,000	235,577	1.500	H32. 3	
1,836,000	68,996	1.500	H34. 3	
11,280,000	1,100,224	1.500	H42. 4	
76,770,654	18,350,630	1.900	H53. 3	
27,498,789	6,627,039	2.000	H52. 3	
39,000,000	3,803,969	1.500	H42. 4	
12,415,000	1,177,663	1.355	H43. 3	
12,347,755	2,786,567	1.800	H53. 3	
30,962,930	6,987,484	1.800	H53. 3	
7,894,846	1,714,774	1.700	H53. 9	

下水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H22	資本費平準化債	南都銀行	70,000,000	3,500,000	667,588
H23	公共下水道事業	金融機構資金	18,300,000	600,613	290,407
H23	流域下水道事業負担金	金融機構資金	9,900,000	324,922	157,106
H23	下水道事業特別措置分	南都銀行	19,300,000	965,000	143,068
H23	公共下水道事業	金融機構資金	4,700,000		70,500
H23	資本費平準化債	南都銀行	66,300,000	3,315,000	491,475
H24	公共下水道事業	金融機構資金	17,000,000		238,000
H24	流域下水道事業負担金	金融機構資金	6,600,000		92,400
H24	公共下水道事業特別措置分	紀陽銀行	19,200,000	960,000	111,197
H24	公共下水道事業	金融機構資金	11,300,000		146,900
H24	資本費平準化債	紀陽銀行	61,400,000	3,070,000	355,601
H25	公共下水道事業	金融機構資金	33,800,000		473,200
H25	流域下水道事業負担金	金融機構資金	28,000,000		392,000
H25	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,900,000	945,000	100,471
H25	公共下水道事業	金融機構資金	132,600,000		1,591,200
H25	資本費平準化債	南都銀行	61,600,000	3,080,000	327,463
H26	公共下水道特別措置分	きのくに信用金庫	18,800,000	940,000	66,834
H26	流域下水道事業負担金	金融機構資金	17,900,000		214,800
H26	公共下水道事業	金融機構資金	6,600,000		79,200
H26	公共下水道事業	金融機構資金	13,700,000		68,500
H26	資本費平準化債	紀陽銀行	60,100,000	3,005,000	264,317
H27	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,700,000	935,000	36,081
H27	流域下水道事業負担金	金融機構資金	18,900,000		37,800
H27	公共下水道事業	金融機構資金	19,600,000		39,200
H27	公共下水道事業	金融機構資金	33,900,000		202,564
H27	資本費平準化債	南都銀行	56,700,000	2,835,000	109,403
H28	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,400,000	920,000	67,155
H28	公共下水道事業	金融機構資金	22,000,000		108,673
H28	流域下水道事業負担金	金融機構資金	19,300,000		95,336
H28	資本費平準化債	南都銀行	49,200,000	2,460,000	179,567
H28	公共下水道事業	金融機構資金	75,500,000		
H29	公共下水道特別措置分	南都銀行	18,200,000		
H29	資本費平準化債	南都銀行	47,600,000		
H29	公共下水道事業	金融機構資金	11,300,000		
H29	公共下水道事業	金融機構資金	11,600,000		
H29	公共下水道事業	金融機構資金	5,900,000		
H29	流域下水道事業負担金	金融機構資金	17,700,000		
H29	公営企業会計適用債	近畿労働金庫	14,300,000		
	合計		5,609,400,000	223,061,661	61,023,088

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

簡易水道事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	平成29年度償還額	
				元金	利子
H5	梁瀬簡易水道事業	財政融資資金	21,400,000	1,054,595	350,737
	合計		21,400,000	1,054,595	350,737

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
45,500,000	4,316,061	1.355	H43. 3	
17,699,387	3,685,093	1.600	H54. 3	
9,575,078	1,993,594	1.600	H54. 3	
13,510,000	996,146	0.983	H44. 3	
4,700,000	953,600	1.500	H55. 3	
46,410,000	3,422,017	0.983	H44. 3	
17,000,000	3,207,000	1.400	H55. 3	
6,600,000	1,245,100	1.400	H55. 3	
14,400,000	829,155	0.720	H46. 3	
11,300,000	2,045,350	1.300	H55. 9	
46,050,000	2,651,571	0.720	H46. 3	
33,800,000	6,849,500	1.400	H56. 3	
28,000,000	5,674,150	1.400	H56. 3	
15,120,000	799,531	0.622	H46. 3	
132,600,000	24,459,850	1.200	H57. 3	
49,280,000	2,605,899	0.622	H46. 3	
15,980,000	568,494	0.395	H47. 3	
17,900,000	3,301,900	1.200	H57. 3	
6,600,000	1,217,450	1.200	H57. 3	
13,700,000	1,096,700	0.500	H58. 3	
51,085,000	2,234,289	0.486	H47. 3	
16,830,000	323,042	0.202	H48. 3	
18,900,000	599,300	0.200	H58. 3	
19,600,000	621,500	0.200	H58. 3	
33,900,000	3,470,350	0.600	H59. 3	
51,030,000	979,500	0.202	H48. 3	
17,480,000	632,941	0.362	H49. 3	
22,000,000	2,252,150	0.600	H59. 3	
19,300,000	1,975,750	0.600	H59. 3	
46,740,000	1,692,442	0.362	H49. 3	
75,500,000	8,176,415	0.600	H60. 3	
18,200,000	792,198	0.414	H49. 3	
47,600,000	2,071,915	0.414	H51. 3	
11,300,000	1,007,720	0.500	H60. 3	
11,600,000	89,657	0.090	H45. 3	
5,900,000	1,517	0.010	H35. 3	
17,700,000	1,578,503	0.500	H60. 3	
14,300,000	244,057	0.310	H39. 3	
3,427,903,098	444,499,346			123 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
7,362,941	1,069,051	4.300	H36. 3	
7,362,941	1,069,051			1 件

5. 未 收 入 調 書

平成 29 年 度

一般会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 町 税			2,170,803,349	2,014,944,745	11,185,599
1. 町 民 税			715,620,985	689,710,885	1,412,200
	29 年	普通徴収分	157,388,810	151,972,594	
	29 年	特別徴収分	434,669,580	434,420,337	
	29 年	退職特別徴収分	2,689,900	2,689,900	
	29 年	過 年 度 分	2,989,930	2,904,367	
	28 年 以前	滞 納 繰 越 分	23,414,365	4,340,387	1,362,200
	29 年	法人現年課税分	92,498,700	92,218,700	
	29 年	法人過年度分	1,139,600	1,139,600	
	28 年 以前	法人滞納繰越分	830,100	25,000	50,000
2. 固 定 資 産 税			1,146,322,641	1,043,699,659	8,447,515
	29 年	現 年 課 税 分	1,045,187,100	1,032,228,904	
	29 年	過 年 度 分	1,367,100	1,367,100	
	28 年 以前	滞 納 繰 越 分	98,975,141	9,310,355	8,447,515
	29 年	国有資産等所在 市町村交付金	793,300	793,300	
3. 軽 自 動 車 税			73,388,033	68,988,172	169,000
	29 年	現 年 課 税 分	69,878,900	68,241,900	
	29 年	過 年 度 分	0	0	
	28 年 以前	滞 納 繰 越 分	3,509,133	746,272	169,000
4. 町 た ば こ 税			106,852,652	106,852,652	
	29 年	現 年 課 税 分	106,852,652	106,852,652	
5. 都 市 計 画 税			125,634,518	102,708,857	1,156,884
	29 年	現 年 課 税 分	103,802,400	101,329,496	
	29 年	過 年 度 分	0	0	
	28 年 以前	滞 納 繰 越 分	21,832,118	1,379,361	1,156,884
6. 入 湯 税	29 年	現 年 課 税 分	2,984,520	2,984,520	

未 収 入 調 書

(単位：円)

収入未済額	収 納 率	課 税 標 準	税率その他
144,673,005	92.82		
24,497,900	96.38		
5,416,216	96.56		均等割 3,500円 所得割 6/100
249,243	99.94		
0	100.00		所得割 6/100
85,563	97.14		
17,711,778	18.54		
280,000	99.70		均等割 50,000円～ 3,000,000円 法人税割 9.7/100
0	100.00		
755,100	3.01		
94,175,467	91.05		
12,958,196	98.76		1.4/100
0	100.00		
81,217,271	9.41		
0	100.00		
4,230,861	94.00	原付(1種)2,000円、(2種乙)2,000円、(2種甲)2,400円 小型特殊(農耕用)2,400円、(その他)5,900円 軽二輪3,600円 小型二輪6,000円 ミニカー 3,700円 軽三輪3,900円 軽四輪乗用(営業用)6,900円、(自家用) 10,800円 軽四輪貨物(営業用)3,800円、(自家用) 5,000円 ※三輪及び四輪の軽自動車で初度検査年月から13年を超える 場合は重課税、グリーン化特例の基準を満たす場合は軽課税	
1,637,000	97.66		
0	—		
2,593,861	21.27		
0	100.00	紙巻きたばこ等 1,000本につき5,262円	
0	100.00	旧3級品の紙巻たばこ1,000本につき2,925円	
21,768,777	81.75		
2,472,904	97.62		0.2/100
0	—		
19,295,873	6.32		
0	100.00		日帰り 35円 宿泊 70円

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
2) 地 方 譲 与 税	29 年		97,541,000	97,541,000	
3) 利 子 割 交 付 金	29 年		5,203,000	5,203,000	
4) 配 当 割 交 付 金	29 年		11,511,000	11,511,000	
5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	29 年		11,197,000	11,197,000	
6) 地 方 消 費 税 交 付 金	29 年		285,786,000	285,786,000	
7) ゴルフ場利用税交付金	29 年		7,065,486	7,065,486	
8) 自動車取得税交付金	29 年		30,269,000	30,269,000	
9) 地方特例交付金	29 年		6,911,000	6,911,000	
10) 地 方 交 付 税	29 年		3,613,712,000	3,613,712,000	
11) 交通安全対策特別交付金	29 年		2,637,000	2,637,000	
12) 分担金及び負担金	29 年		80,163,407	79,970,107	
13) 使用料及び手数料			153,594,603	120,375,474	
	29 年	公営住宅使用料	35,690,200	33,685,350	
	28 年 以 前	滞 納 繰 越 分	32,005,885	797,150	
	29 年	町 営 住 宅 附 属 施 設 使 用 料	2,515,760	2,515,760	
	29 年	定 住 促 進 住 宅 使 用 料	13,801,000	13,801,000	
	29 年	定 住 促 進 住 宅 附 属 施 設 使 用 料	766,787	766,787	
	29 年	コ ミ ュ ニ テ イ 住 宅 使 用 料	5,160,600	5,160,600	
	29 年	公 営 住 宅 使 用 料 関 係 以 外 分	63,654,371	63,648,827	
14) 国 庫 支 出 金	29 年		1,024,011,881	1,024,011,881	
15) 県 支 出 金	29 年		802,443,526	802,443,526	
16) 財 産 収 入	29 年		26,638,935	26,638,935	
17) 寄 附 金	29 年		138,808,001	138,808,001	
18) 繰 入 金	29 年		703,421,000	703,421,000	
19) 繰 越 金	29 年		293,502,177	293,502,177	
20) 諸 収 入	29 年		286,347,963	254,407,576	
21) 町 債	29 年		1,333,200,000	1,333,200,000	
合 計			11,084,767,328	10,863,555,908	11,185,599

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	193,300	99.76		老人福祉費負担金 139,500 こども園負担金 53,800
	33,219,129	78.37		
	2,004,850	94.38		
	31,208,735	2.49		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	5,544	99.99		河川占用料 5,544
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	31,940,387	88.85		住宅新築資金等貸付金 31,886,287 学校給食費 54,100
	0	100.00		
	210,025,821	98.00		

シビックセンター特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料	29 年		4,864,830	4,864,830	
2) 繰 入 金	29 年		62,679,000	62,679,000	
3) 諸 収 入	29 年		2,636,734	2,636,734	
4) 繰 越 金	29 年		78,338	78,338	
合 計			70,258,902	70,258,902	

国民健康保険事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 国民健康保険税			658,897,364	511,756,961	8,429,041
	29 年	一 般 現 年 分	500,084,791	471,635,382	
		医 療 分	322,100,060	304,593,847	
		支 援 分	129,540,656	122,433,876	
		介 護 分	48,444,075	44,607,659	
	29 年	一 般 過 年 度 分	4,809,036	4,809,036	
		医 療 分	2,927,963	2,927,963	
		支 援 分	1,121,873	1,121,873	
		介 護 分	759,200	759,200	
	28 年 以 前	滞 納 繰 越 分	138,797,978	21,995,410	8,392,701
	29 年	退 職 現 年 分	12,332,109	12,082,768	
		医 療 分	6,865,140	6,727,367	
		支 援 分	2,768,744	2,712,806	
		介 護 分	2,698,225	2,642,595	
	29 年	退 職 過 年 度 分	155,464	155,464	
		医 療 分	87,237	87,237	
		支 援 分	34,827	34,827	
		介 護 分	33,400	33,400	
	28 年 以 前	滞 納 繰 越 分	2,717,986	1,078,901	36,340
	2) 使用料及び手数料	29 年		113,515	113,515
3) 国 庫 支 出 金	29 年		593,825,038	593,825,038	
4) 療養給付費等交付金	29 年		38,419,839	38,419,839	

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
138,711,362	77.67		
28,449,409	94.31	賦課割合 所得割 40% 均等割 33%	<u>医療給付費分税率</u>
17,506,213	94.56	資産割 12% 平等割 15%	所得割 6.7418/100
7,106,780	94.51		資産割 35.0600/100
3,836,416	92.08		均等割 23,040円
0	100.00		平等割 19,380円
0	100.00		
0	100.00		<u>介護納付金分税率</u>
0	100.00		所得割 2.5650/100
108,409,867	15.85		資産割 16.8340/100
249,341	97.98		均等割 10,530円
137,773	97.99		平等割 6,130円
55,938	97.98		
55,630	97.94		<u>後期高齢者支援金分税率</u>
0	100.00		所得割 2.7585/100
0	100.00		資産割 14.0379/100
0	100.00		均等割 9,310円
0	100.00		平等割 7,870円
1,602,745	39.69		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
5) 県 支 出 金	29 年		136,937,579	136,937,579	
6) 共 同 事 業 交 付 金	29 年		629,048,958	629,048,958	
7) 前 期 高 齢 者 交 付 金	29 年		939,435,818	939,435,818	
8) 繰 入 金	29 年		252,484,000	252,484,000	
9) 繰 越 金	29 年		73,471,417	73,471,417	
10) 諸 収 入	29 年		4,096,978	4,081,825	
11) 財 産 収 入	29 年		90,841	90,841	
合 計			3,326,821,347	3,179,665,791	8,429,041

国民健康保険天野診療所事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 診 療 収 入			796,188	796,188	
	29 年	国保診療報酬収入	43,050	43,050	
	29 年	社保診療報酬収入	0	0	
	29 年	前 期 高 齢 者 診 療 報 酬 収 入	0	0	
	29 年	後 期 高 齢 者 診 療 報 酬 収 入	661,158	661,158	
	29 年	一 部 負 担 金 収 入	91,980	91,980	
	29 年	そ の 他 の 診 療 報 酬 収 入	0	0	
2) 繰 入 金	29 年		7,366,000	7,366,000	
3) 繰 越 金	29 年		371,546	371,546	
4) 諸 収 入	29 年		0	0	
合 計			8,533,734	8,533,734	

後期高齢者医療事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 後期高齢者医療保険料	29 年		160,561,000	157,998,400	55,000
2) 使用料及び手数料	29 年		15,850	15,850	
3) 繰 入 金	29 年		379,771,191	379,771,191	
4) 繰 越 金	29 年		2,288,174	2,288,174	
5) 諸 収 入	29 年		27,840,500	27,840,500	
合 計			570,476,715	567,914,115	55,000

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
15,153	99.63		生保、不正利得等返納金 15,153
0	100.00		
138,726,515	95.58		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
0	100.00		
0	100.00		
0	—		
0	—		
0	100.00		
0	100.00		
0	—		
0	100.00		
0	100.00		
0	—		
0	100.00		

(単位：円)

収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
2,507,600	98.40		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
0	100.00		
2,507,600	99.55		

介護保険事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 介 護 保 険 料			490,645,388	479,398,550	2,884,600
	29 年	特 別 徴 収 分	451,992,500	451,992,500	
		普 通 徴 収 分	29,915,500	26,041,100	
		過 年 度 分	297,700	297,700	
28 年 以 前	滞 納 繰 越 分	8,439,688	1,067,250	2,884,600	
2) 使用料及び手数料	29 年		11,750	11,750	
3) 国 庫 支 出 金	29 年		651,602,714	651,602,714	
4) 支 払 基 金 交 付 金	29 年		685,172,730	685,172,730	
5) 県 支 出 金	29 年		377,876,446	377,876,446	
6) 財 産 収 入	29 年		9,800	9,800	
7) 繰 入 金	29 年		431,451,000	431,451,000	
8) 繰 越 金	29 年		70,956,427	70,956,427	
9) 諸 収 入	29 年		2,644,481	2,644,481	
合 計			2,710,370,736	2,699,123,898	2,884,600

下水道事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 分担金及び負担金			36,657,000	2,400,000	
	29 年	受 益 者 負 担 金	1,650,000	1,650,000	
	28 年 以 前	滞 納 繰 越 分	35,007,000	750,000	
2) 使用料及び手数料			147,250,440	136,434,422	
	29 年	下 水 道 使 用 料	136,045,875	135,120,680	
	28 年 以 前	滞 納 繰 越 分	11,063,023	1,180,200	
	29 年	登 録 手 数 料 等	141,542	133,542	
3) 国 庫 支 出 金	29 年		129,690,000	129,690,000	
4) 県 支 出 金	29 年		1,675,000	1,675,000	
5) 財 産 収 入	29 年		0	0	
6) 繰 入 金	29 年		321,275,000	321,275,000	
7) 繰 越 金	29 年		17,969,215	17,969,215	
8) 諸 収 入	29 年		6,931,878	6,931,878	
9) 町 債	29 年		202,100,000	202,100,000	
合 計			863,548,533	818,475,515	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	8,362,238	97.71		
	0	100.00		
	3,874,400	87.05		
	0	100.00		
	4,487,838	12.65		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	8,362,238	99.59		

(単位：円)

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	34,257,000	6.55		
	0	100.00		
	34,257,000	2.14		
	10,816,018	92.65		
	925,195	99.32		
	9,882,823	10.67		
	8,000	94.35		責任技術者証更新手数料 3,000 排水設備指定工事店更新手数料 5,000
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	—		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	45,073,018	94.78		

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料	29 年		1,987,350	1,987,350	
2) 繰 入 金	29 年		6,736,000	6,736,000	
3) 繰 越 金	29 年		30,185,433	30,185,433	
4) 諸 収 入	29 年		2,475,394	2,475,394	
合 計			41,384,177	41,384,177	

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 事 業 収 益	29 年	営 業 収 益	8,692,463	8,692,463	
	29 年	営 業 外 収 益	15,684,358	15,684,358	
合 計			24,376,821	24,376,821	

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

科 目	年度区分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 使用料及び手数料			4,011,160	3,727,640	
	29 年	水 道 使 用 料 現 年 度 分	3,735,730	3,696,030	
	28 年 以 前	水 道 使 用 料 滞 納 繰 越 分	265,830	22,010	
	29 年	手 数 料	9,600	9,600	
2) 繰 入 金	29 年		702,000	702,000	
3) 繰 越 金	29 年		1,027,893	1,027,893	
2) 諸 収 入	29 年		2,750	2,750	
合 計			5,743,803	5,460,283	

(単位：円)

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		

(単位：円)

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		

(単位：円)

	収入未済額	収納率	課税標準	税率その他
	283,520	92.93		
	39,700	98.94		
	243,820	8.28		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	0	100.00		
	283,520	95.06		

6. 收 入 增 減 調 書

収 入 増 減

一 般 会 計

款	項	目	
1. 町 税	1. 町 民 税	1. 個 人	
		2. 法 人	
	2. 固定資産税	1. 固定資産税	
		2. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	
	3. 軽自動車税	1. 軽自動車税	
	4. 町たばこ税	1. 町たばこ税	
	5. 都市計画税	1. 都市計画税	
	6. 入 湯 税	1. 入 湯 税	
	2. 地方譲与税	1. 地方揮発油譲与税	1. 地方揮発油譲与税
		2. 自動車重量譲与税	1. 自動車重量譲与税
	3. 利子割交付金	1. 利子割交付金	1. 利子割交付金
4. 配当割交付金	1. 配当割交付金	1. 配当割交付金	
5. 株式等譲渡所得割交付金	1. 株式等譲渡所得割交付金	1. 株式等譲渡所得割交付金	
6. 地方消費税交付金	1. 地方消費税交付金	1. 地方消費税交付金	
7. ゴルフ場利用税交付金	1. ゴルフ場利用税交付金	1. ゴルフ場利用税交付金	
8. 自動車取得税交付金	1. 自動車取得税交付金	1. 自動車取得税交付金	
9. 地方特例交付金	1. 地方特例交付金	1. 地方特例交付金	

調 書

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
1,996,475,000	2,170,803,349	2,014,944,745	11,185,599	144,673,005	18,469,745
669,137,000	715,620,985	689,710,885	1,412,200	24,497,900	20,573,885
585,287,000	621,152,585	596,327,585	1,362,200	23,462,800	11,040,585
83,850,000	94,468,400	93,383,300	50,000	1,035,100	9,533,300
1,038,670,000	1,146,322,641	1,043,699,659	8,447,515	94,175,467	5,029,659
1,037,877,000	1,145,529,341	1,042,906,359	8,447,515	94,175,467	5,029,359
793,000	793,300	793,300		0	300
68,452,000	73,388,033	68,988,172	169,000	4,230,861	536,172
68,452,000	73,388,033	68,988,172	169,000	4,230,861	536,172
113,000,000	106,852,652	106,852,652		0	△ 6,147,348
113,000,000	106,852,652	106,852,652		0	△ 6,147,348
104,391,000	125,634,518	102,708,857	1,156,884	21,768,777	△ 1,682,143
104,391,000	125,634,518	102,708,857	1,156,884	21,768,777	△ 1,682,143
2,825,000	2,984,520	2,984,520		0	159,520
2,825,000	2,984,520	2,984,520		0	159,520
96,400,000	97,541,000	97,541,000		0	1,141,000
30,100,000	28,263,000	28,263,000		0	△ 1,837,000
30,100,000	28,263,000	28,263,000		0	△ 1,837,000
66,300,000	69,278,000	69,278,000		0	2,978,000
66,300,000	69,278,000	69,278,000		0	2,978,000
4,900,000	5,203,000	5,203,000		0	303,000
4,900,000	5,203,000	5,203,000		0	303,000
4,900,000	5,203,000	5,203,000		0	303,000
11,500,000	11,511,000	11,511,000		0	11,000
11,500,000	11,511,000	11,511,000		0	11,000
11,500,000	11,511,000	11,511,000		0	11,000
6,600,000	11,197,000	11,197,000		0	4,597,000
6,600,000	11,197,000	11,197,000		0	4,597,000
6,600,000	11,197,000	11,197,000		0	4,597,000
285,786,000	285,786,000	285,786,000		0	0
285,786,000	285,786,000	285,786,000		0	0
285,786,000	285,786,000	285,786,000		0	0
7,300,000	7,065,486	7,065,486		0	△ 234,514
7,300,000	7,065,486	7,065,486		0	△ 234,514
7,300,000	7,065,486	7,065,486		0	△ 234,514
26,100,000	30,269,000	30,269,000		0	4,169,000
26,100,000	30,269,000	30,269,000		0	4,169,000
26,100,000	30,269,000	30,269,000		0	4,169,000
6,911,000	6,911,000	6,911,000		0	0
6,911,000	6,911,000	6,911,000		0	0
6,911,000	6,911,000	6,911,000		0	0

款	項	目
10. 地方交付税		
	1. 地方交付税	1. 地方交付税
11. 交通安全対策特別交付金		
	1. 交通安全対策特別交付金	1. 交通安全対策特別交付金
12. 分担金及び負担金		
	1. 分 担 金	1. 衛生費分担金
		2. 災害復旧費分担金
		3. 農林水産業費分担金
	2. 負 担 金	1. 民生費負担金
13. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	1. 総務使用料
		2. 民生使用料
		3. 衛生使用料
		4. 山振施設使用料
		5. 林業使用料
		6. 商工使用料
		7. 土木使用料
		8. 教育使用料
	2. 手 数 料	1. 総務手数料
		2. 民生手数料
		3. 衛生手数料
		4. 農地手数料
		5. 林業手数料
		6. 土木手数料
7. 教育手数料		
14. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	1. 民生費国庫負担金
		2. 災害復旧費国庫負担金
	2. 国庫補助金	1. 総務費国庫補助金
		2. 民生費国庫補助金
		3. 衛生費国庫補助金
		4. 土木費国庫補助金
		5. 消防費国庫補助金
		6. 教育費国庫補助金
		7. 地方創生拠点整備交付金
8. 地方創生推進交付金		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
3,613,712,000	3,613,712,000	3,613,712,000		0	0
3,613,712,000	3,613,712,000	3,613,712,000		0	0
3,613,712,000	3,613,712,000	3,613,712,000		0	0
4,000,000	2,637,000	2,637,000		0	△ 1,363,000
4,000,000	2,637,000	2,637,000		0	△ 1,363,000
4,000,000	2,637,000	2,637,000		0	△ 1,363,000
78,799,000	80,163,407	79,970,107		193,300	1,171,107
4,642,000	4,795,934	4,795,934		0	153,934
3,750,000	3,500,000	3,500,000		0	△ 250,000
492,000	895,934	895,934		0	403,934
400,000	400,000	400,000		0	0
74,157,000	75,367,473	75,174,173		193,300	1,017,173
74,157,000	75,367,473	75,174,173		193,300	1,017,173
123,993,000	153,594,603	120,375,474		33,219,129	△ 3,617,526
89,493,000	119,128,497	85,909,368		33,219,129	△ 3,583,632
1,807,000	1,909,467	1,909,467		0	102,467
2,918,000	2,893,387	2,893,387		0	△ 24,613
14,443,000	13,691,446	13,691,446		0	△ 751,554
25,000	24,187	24,187		0	△ 813
585,000	495,000	495,000		0	△ 90,000
1,000	430	430		0	△ 570
66,749,000	97,105,152	63,886,023		33,219,129	△ 2,862,977
2,965,000	3,009,428	3,009,428		0	44,428
34,500,000	34,466,106	34,466,106		0	△ 33,894
8,577,000	8,883,566	8,883,566		0	306,566
12,000	7,840	7,840		0	△ 4,160
25,825,000	25,462,400	25,462,400		0	△ 362,600
3,000	600	600		0	△ 2,400
3,000	0	0		0	△ 3,000
78,000	102,550	102,550		0	24,550
2,000	9,150	9,150		0	7,150
1,187,549,000	1,024,011,881	1,024,011,881		0	△ 163,537,119
447,549,000	427,688,393	427,688,393		0	△ 19,860,607
410,362,000	413,018,022	413,018,022		0	2,656,022
37,187,000	14,670,371	14,670,371		0	△ 22,516,629
723,155,000	579,474,688	579,474,688		0	△ 143,680,312
32,805,000	38,363,440	38,363,440		0	5,558,440
98,780,000	94,104,000	94,104,000		0	△ 4,676,000
6,261,000	5,687,000	5,687,000		0	△ 574,000
437,452,000	347,773,698	347,773,698		0	△ 89,678,302
4,330,000	4,330,000	4,330,000		0	0
109,866,000	58,368,000	58,368,000		0	△ 51,498,000
33,161,000	30,349,050	30,349,050		0	△ 2,811,950
500,000	499,500	499,500		0	△ 500

款	項	目
	3. 国庫委託金	
		1. 総務費国庫委託金
		2. 民生費国庫委託金
		3. 商工費国庫委託金
		4. 土木費国庫委託金
15. 県支出金	1. 県負担金	
		1. 総務費県負担金
		2. 民生費県負担金
		3. 農林水産業費県負担金
	2. 県補助金	
		1. 総務費県補助金
		2. 民生費県補助金
		3. 衛生費県補助金
		4. 農林水産業費県補助金
		5. 商工費県補助金
		6. 土木費県補助金
		7. 教育費県補助金
		8. 災害復旧費県補助金
	9. 和歌山県移譲事務市町村交付金	
	3. 県委託金	
1. 総務費県委託金		
16. 財産収入		
	1. 財産売払収入	
		1. 不動産売払収入
		2. 物品売払収入
	3. 生産物売払収入	
	2. 財産運用収入	
		1. 利子及び配当金
2. 財産貸付収入		
17. 寄附金		
	1. 寄附金	
		1. 一般寄附金
		2. ふるさとかつらぎ寄附金
3. 農林水産業費寄附金		
18. 繰入金		
	1. 特別会計繰入金	
		1. 国民健康保険事業会計繰入金
		2. 後期高齢者医療事業会計繰入金
		3. 介護保険事業会計繰入金
	4. 花園地域交流推進施設運営事業会計繰入金	
	2. 基金繰入金	
1. 基金繰入金		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
16,845,000	16,848,800	16,848,800		0	3,800
232,000	225,044	225,044		0	△ 6,956
47,000	51,156	51,156		0	4,156
8,000,000	8,005,932	8,005,932		0	5,932
8,566,000	8,566,668	8,566,668		0	668
848,989,000	802,443,526	802,443,526		0	△ 46,545,474
441,240,000	441,441,296	441,441,296		0	201,296
110,053,000	111,223,057	111,223,057		0	1,170,057
285,920,000	284,950,967	284,950,967		0	△ 969,033
45,267,000	45,267,272	45,267,272		0	272
392,785,000	346,029,191	346,029,191		0	△ 46,755,809
697,000	697,646	697,646		0	646
72,570,000	63,538,611	63,538,611		0	△ 9,031,389
6,519,000	6,073,000	6,073,000		0	△ 446,000
251,955,000	246,410,698	246,410,698		0	△ 5,544,302
1,030,000	1,030,124	1,030,124		0	124
242,000	242,000	242,000		0	0
5,972,000	6,548,742	6,548,742		0	576,742
53,164,000	20,444,911	20,444,911		0	△ 32,719,089
636,000	1,043,459	1,043,459		0	407,459
14,964,000	14,973,039	14,973,039		0	9,039
14,964,000	14,973,039	14,973,039		0	9,039
38,355,000	26,638,935	26,638,935		0	△ 11,716,065
25,046,000	12,229,416	12,229,416		0	△ 12,816,584
3,660,000	3,713,578	3,713,578		0	53,578
21,236,000	8,367,838	8,367,838		0	△ 12,868,162
150,000	148,000	148,000		0	△ 2,000
13,309,000	14,409,519	14,409,519		0	1,100,519
3,340,000	3,072,977	3,072,977		0	△ 267,023
9,969,000	11,336,542	11,336,542		0	1,367,542
138,898,000	138,808,001	138,808,001		0	△ 89,999
138,898,000	138,808,001	138,808,001		0	△ 89,999
10,000	0	0		0	△ 10,000
137,888,000	137,808,001	137,808,001		0	△ 79,999
1,000,000	1,000,000	1,000,000		0	0
706,034,000	703,421,000	703,421,000		0	△ 2,613,000
70,234,000	67,634,000	67,634,000		0	△ 2,600,000
6,942,000	6,942,000	6,942,000		0	0
22,018,000	22,018,000	22,018,000		0	0
23,554,000	23,554,000	23,554,000		0	0
17,720,000	15,120,000	15,120,000		0	△ 2,600,000
635,800,000	635,787,000	635,787,000		0	△ 13,000
635,800,000	635,787,000	635,787,000		0	△ 13,000

款	項	目
19. 繰越金		
	1. 繰越金	1. 繰越金
20. 諸収入		
	1. 延滞金加算金及び過料	1. 延滞金
	2. 町預金利子	1. 町預金利子
	3. 貸付金元利収入	1. 住宅新築資金等貸付金元利収入
	4. 受託事業収入	1. 総務費受託金
		2. 農林水産業費受託金
5. 雑入	1. 雑入	
21. 町債		
	1. 町債	1. 民生債
		2. 衛生債
		3. 農林水産業債
		4. 土木債
		5. 消防債
		6. 教育債
		7. 災害復旧債
		8. 臨時財政対策債
		9. 総務債
		10. 商工債
歳入合計		

シビックセンター特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使用料	1. 施設使用料
2. 繰入金		
	1. 一般会計繰入金	1. 一般会計繰入金
3. 諸収入		
	1. 雑入	1. 雑入
4. 繰越金		
	1. 繰越金	1. 繰越金
歳入合計		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
293,502,000	293,502,177	293,502,177		0	177
293,502,000	293,502,177	293,502,177		0	177
293,502,000	293,502,177	293,502,177		0	177
240,524,000	286,347,963	254,407,576		31,940,387	13,883,576
2,000,000	2,009,883	2,009,883		0	9,883
2,000,000	2,009,883	2,009,883		0	9,883
16,000	543,441	543,441		0	527,441
16,000	543,441	543,441		0	527,441
1,964,000	34,327,651	2,441,364		31,886,287	477,364
1,964,000	34,327,651	2,441,364		31,886,287	477,364
6,461,000	6,737,900	6,737,900		0	276,900
6,060,000	6,060,000	6,060,000		0	0
401,000	677,900	677,900		0	276,900
230,083,000	242,729,088	242,674,988		54,100	12,591,988
230,083,000	242,729,088	242,674,988		54,100	12,591,988
1,773,000,000	1,333,200,000	1,333,200,000		0	△ 439,800,000
1,773,000,000	1,333,200,000	1,333,200,000		0	△ 439,800,000
23,100,000	23,100,000	23,100,000		0	0
119,700,000	22,400,000	22,400,000		0	△ 97,300,000
282,900,000	275,700,000	275,700,000		0	△ 7,200,000
712,700,000	524,100,000	524,100,000		0	△ 188,600,000
9,800,000	9,800,000	9,800,000		0	0
201,300,000	80,400,000	80,400,000		0	△ 120,900,000
55,800,000	40,700,000	40,700,000		0	△ 15,100,000
292,900,000	292,900,000	292,900,000		0	0
41,700,000	33,800,000	33,800,000		0	△ 7,900,000
33,100,000	30,300,000	30,300,000		0	△ 2,800,000
11,489,327,000	11,084,767,328	10,863,555,908	11,185,599	210,025,821	△ 625,771,092

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
4,137,000	4,864,830	4,864,830		0	727,830
4,137,000	4,864,830	4,864,830		0	727,830
4,137,000	4,864,830	4,864,830		0	727,830
65,919,000	62,679,000	62,679,000		0	△ 3,240,000
65,919,000	62,679,000	62,679,000		0	△ 3,240,000
65,919,000	62,679,000	62,679,000		0	△ 3,240,000
2,489,000	2,636,734	2,636,734		0	147,734
2,489,000	2,636,734	2,636,734		0	147,734
2,489,000	2,636,734	2,636,734		0	147,734
78,000	78,338	78,338		0	338
78,000	78,338	78,338		0	338
78,000	78,338	78,338		0	338
72,623,000	70,258,902	70,258,902		0	△ 2,364,098

国民健康保険事業特別会計

款	項	目
1. 国民健康保険税	1. 国民健康保険税	1. 一般被保険者国民健康保険税
		2. 退職被保険者等国民健康保険税
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 国庫支出金	1. 国庫負担金	1. 療養給付費等負担金
		2. 高額医療費共同事業負担金
		3. 特定健診等負担金
	2. 国庫補助金	1. 財政調整交付金
		2. 国民健康保険制度関係業務準備事業補助金
4. 療養給付費等交付金	1. 療養給付費等交付金	1. 療養給付費等交付金
5. 県支出金	1. 県補助金	1. 財政調整交付金
		2. 財政対策補助金
	2. 県負担金	1. 高額医療費共同事業負担金
		2. 特定健康診査等負担金
6. 共同事業交付金	1. 共同事業交付金	1. 共同事業交付金
7. 前期高齢者交付金	1. 前期高齢者交付金	1. 前期高齢者交付金
8. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金
9. 繰越金	1. 繰越金	1. 療養給付費交付金繰越金
		2. その他繰越金

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
506,452,000	658,897,364	511,756,961	8,429,041	138,711,362	5,304,961
506,452,000	658,897,364	511,756,961	8,429,041	138,711,362	5,304,961
496,951,000	642,591,499	498,439,828	8,392,701	135,758,970	1,488,828
9,501,000	16,305,865	13,317,133	36340	2,952,392	3,816,133
126,000	113,515	113,515		0	△ 12,485
126,000	113,515	113,515		0	△ 12,485
125,000	113,515	113,515		0	△ 11,485
1,000	0	0		0	△ 1,000
659,845,000	593,825,038	593,825,038		0	△ 66,019,962
469,742,000	422,204,038	422,204,038		0	△ 47,537,962
448,239,000	400,700,459	400,700,459		0	△ 47,538,541
18,552,000	18,552,579	18,552,579		0	579
2,951,000	2,951,000	2,951,000		0	0
190,103,000	171,621,000	171,621,000		0	△ 18,482,000
184,487,000	165,681,000	165,681,000		0	△ 18,806,000
5,616,000	5,940,000	5,940,000		0	324,000
51,794,000	38,419,839	38,419,839		0	△ 13,374,161
51,794,000	38,419,839	38,419,839		0	△ 13,374,161
51,794,000	38,419,839	38,419,839		0	△ 13,374,161
134,574,000	136,937,579	136,937,579		0	2,363,579
113,071,000	115,434,000	115,434,000		0	2,363,000
109,971,000	113,472,000	113,472,000		0	3,501,000
3,100,000	1,962,000	1,962,000		0	△ 1,138,000
21,503,000	21,503,579	21,503,579		0	579
18,552,000	18,552,579	18,552,579		0	579
2,951,000	2,951,000	2,951,000		0	0
627,579,000	629,048,958	629,048,958		0	1,469,958
627,579,000	629,048,958	629,048,958		0	1,469,958
627,579,000	629,048,958	629,048,958		0	1,469,958
939,435,000	939,435,818	939,435,818		0	818
939,435,000	939,435,818	939,435,818		0	818
939,435,000	939,435,818	939,435,818		0	818
252,904,000	252,484,000	252,484,000		0	△ 420,000
252,904,000	252,484,000	252,484,000		0	△ 420,000
252,904,000	252,484,000	252,484,000		0	△ 420,000
73,471,000	73,471,417	73,471,417		0	417
73,471,000	73,471,417	73,471,417		0	417
3,223,000	3,223,161	3,223,161		0	161
70,248,000	70,248,256	70,248,256		0	256

款	項	目
10. 諸 収 入	1. 延滞金加算金及び過料	1. 一般被保険者延滞金
		2. 退職被保険者等延滞金
		3. 一般被保険者加算金
		4. 退職被保険者等加算金
	2. 雑 入	1. 一般被保険者第三者納付金
		2. 退職被保険者等第三者納付金
		3. 一般被保険者返納金
		4. 退職被保険者等返納金
		5. 雑 入
	3. 特定健康診査等個人負担金	1. 特定健康診査等個人負担金
11. 財産収入	4. 財産収入	
		1. 利子及び配当金
歳 入 合 計		

天野診療所事業特別会計

款	項	目
1. 診療収入	1. 外来収入	1. 国保診療報酬収入
		2. 社保診療報酬収入
		3. 前期高齢者診療報酬収入
		4. 後期高齢者診療報酬収入
		5. 一部負担金収入
		6. その他の診療報酬収入
2. 繰 入 金	1. 事業勘定繰入金	1. 事業勘定繰入金
3. 国庫支出金	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
歳 入 合 計		

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
4,819,000	4,096,978	4,081,825		15,153	△ 737,175
2,203,000	2,519,424	2,519,424		0	316,424
2,200,000	2,519,424	2,519,424		0	319,424
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
2,316,000	1,311,554	1,296,401		15,153	△ 1,019,599
1,500,000	1,196,147	1,196,147		0	△ 303,853
50,000	0	0		0	△ 50,000
1,000	56,644	41,491		15,153	40,491
1,000	0	0		0	△ 1,000
764,000	58,763	58,763		0	△ 705,237
300,000	266,000	266,000		0	△ 34,000
300,000	266,000	266,000		0	△ 34,000
100,000	90,841	90,841		0	△ 9,159
100,000	90,841	90,841		0	△ 9,159
100,000	90,841	90,841		0	△ 9,159
3,251,099,000	3,326,821,347	3,179,665,791	8,429,041	138,726,515	△ 71,433,209

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
808,000	796,188	796,188		0	△ 11,812
808,000	796,188	796,188		0	△ 11,812
6,000	43,050	43,050		0	37,050
6,000	0	0		0	△ 6,000
6,000	0	0		0	△ 6,000
701,000	661,158	661,158		0	△ 39,842
88,000	91,980	91,980		0	3,980
1,000	0	0		0	△ 1,000
7,366,000	7,366,000	7,366,000		0	0
7,366,000	7,366,000	7,366,000		0	0
7,366,000	7,366,000	7,366,000		0	0
371,000	371,546	371,546		0	546
371,000	371,546	371,546		0	546
371,000	371,546	371,546		0	546
8,545,000	8,533,734	8,533,734		0	△ 11,266

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目
1. 後期高齢者医療保険料		
	1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料
2. 使用料及び手数料		
	1. 手数料	1. 総務手数料
3. 繰入金		
	1. 一般会計繰入金	1. 一般会計繰入金
4. 繰越金		
	1. 繰越金	1. 繰越金
5. 諸収入	1. 延滞金加算金及び過料	1. 延滞金
		2. 加算金
	2. 雑入	1. 雑入
歳 入 合 計		

介護保険事業特別会計

款	項	目
1. 介護保険料		
	1. 介護保険料	1. 第1号被保険者保険料
2. 使用料及び手数料		
	1. 手数料	1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	1. 介護給付費負担金
	2. 国庫補助金	1. 財政調整交付金
		2. 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		3. 地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)
		4. 地域支援事業交付金(介護予防事業)
5. 介護保険事業費国庫補助金		
4. 支払基金交付金		
	1. 支払基金交付金	1. 介護給付費交付金
		2. 地域支援事業支援交付金

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
155,699,000	160,561,000	157,998,400	55,000	2,507,600	2,299,400
155,699,000	160,561,000	157,998,400	55,000	2,507,600	2,299,400
155,699,000	160,561,000	157,998,400	55,000	2,507,600	2,299,400
15,000	15,850	15,850		0	850
15,000	15,850	15,850		0	850
15,000	15,850	15,850		0	850
379,772,000	379,771,191	379,771,191		0	△ 809
379,772,000	379,771,191	379,771,191		0	△ 809
379,772,000	379,771,191	379,771,191		0	△ 809
2,288,000	2,288,174	2,288,174		0	174
2,288,000	2,288,174	2,288,174		0	174
2,288,000	2,288,174	2,288,174		0	174
26,909,000	27,840,500	27,840,500		0	931,500
2,000	0	0		0	△ 2,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
26,907,000	27,840,500	27,840,500		0	933,500
26,907,000	27,840,500	27,840,500		0	933,500
564,683,000	570,476,715	567,914,115	55,000	2,507,600	3,231,115

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
472,085,000	490,645,388	479,398,550	2,884,600	8,362,238	7,313,550
472,085,000	490,645,388	479,398,550	2,884,600	8,362,238	7,313,550
472,085,000	490,645,388	479,398,550	2,884,600	8,362,238	7,313,550
21,000	11,750	11,750		0	△ 9,250
21,000	11,750	11,750		0	△ 9,250
20,000	11,750	11,750		0	△ 8,250
1,000	0	0		0	△ 1,000
667,149,000	651,602,714	651,602,714		0	△ 15,546,286
434,769,000	437,455,404	437,455,404		0	2,686,404
434,769,000	437,455,404	437,455,404		0	2,686,404
232,380,000	214,147,310	214,147,310		0	△ 18,232,690
207,827,000	191,309,000	191,309,000		0	△ 16,518,000
8,095,000	6,380,200	6,380,200		0	△ 1,714,800
15,502,000	15,502,110	15,502,110		0	110
0	0	0		0	0
956,000	956,000	956,000		0	0
701,106,000	685,172,730	685,172,730		0	△ 15,933,270
701,106,000	685,172,730	685,172,730		0	△ 15,933,270
691,936,000	678,433,000	678,433,000		0	△ 13,503,000
9,170,000	6,739,730	6,739,730		0	△ 2,430,270

款	項	目
5. 県支出金		
	1. 県負担金	1. 介護給付費負担金
	2. 県補助金	1. 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		2. 地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)
6. 財産収入		
	1. 財産運用収入	1. 利子及び配当金
7. 繰入金		
	1. 一般会計繰入金	1. 介護給付費繰入金
		2. 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		3. 地域支援事業繰入金(包括支援・任意事業)
		4. 低所得者保険料軽減繰入金
		5. その他一般会計繰入金
	2. 基金繰入金	1. 介護保険事業基金繰入金
8. 繰越金		
	1. 繰越金	1. 繰越金
9. 諸収入		
	1. 延滞金加算金及び過料	1. 第1号被保険者延滞金
	2. 雑入	1. 第三者納付金
		2. 返納金
		3. 雑入
歳 入 合 計		

下水道事業特別会計

款	項	目
1. 分担金及び負担金		
	1. 負担金	1. 下水道事業負担金
2. 使用料及び手数料		
	1. 使用料	1. 下水道事業使用料
	2. 手数料	1. 下水道事業手数料
2. 督促手数料		

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
381,813,000	377,876,446	377,876,446		0	△ 3,936,554
370,015,000	366,633,391	366,633,391		0	△ 3,381,609
370,015,000	366,633,391	366,633,391		0	△ 3,381,609
11,798,000	11,243,055	11,243,055		0	△ 554,945
4,047,000	3,492,000	3,492,000		0	△ 555,000
7,751,000	7,751,055	7,751,055		0	55
10,000	9,800	9,800		0	△ 200
10,000	9,800	9,800		0	△ 200
10,000	9,800	9,800		0	△ 200
431,451,000	431,451,000	431,451,000		0	0
405,451,000	405,451,000	405,451,000		0	0
308,900,000	308,900,000	308,900,000		0	0
4,047,000	4,047,000	4,047,000		0	0
7,751,000	7,751,000	7,751,000		0	0
6,372,000	6,372,000	6,372,000		0	0
78,381,000	78,381,000	78,381,000		0	0
26,000,000	26,000,000	26,000,000		0	0
26,000,000	26,000,000	26,000,000		0	0
70,956,000	70,956,427	70,956,427		0	427
70,956,000	70,956,427	70,956,427		0	427
70,956,000	70,956,427	70,956,427		0	427
2,544,000	2,644,481	2,644,481		0	100,481
2,000	0	0		0	△ 2,000
2,000	0	0		0	△ 2,000
2,542,000	2,644,481	2,644,481		0	102,481
429,000	429,467	429,467		0	467
1,000	0	0		0	△ 1,000
2,112,000	2,215,014	2,215,014		0	103,014
2,727,135,000	2,710,370,736	2,699,123,898	2,884,600	8,362,238	△ 28,011,102

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
2,700,000	36,657,000	2,400,000		34,257,000	△ 300,000
2,700,000	36,657,000	2,400,000		34,257,000	△ 300,000
2,700,000	36,657,000	2,400,000		34,257,000	△ 300,000
138,868,000	147,250,440	136,434,422		10,816,018	△ 2,433,578
138,787,000	147,119,540	136,311,522		10,808,018	△ 2,475,478
138,787,000	147,119,540	136,311,522		10,808,018	△ 2,475,478
81,000	130,900	122,900		8,000	41,900
75,000	128,000	120,000		8,000	45,000
6,000	2,900	2,900		0	△ 3,100

款	項	目
3. 国庫支出金		
	1. 国庫補助金	1. 社会資本整備総合交付金
4. 県支出金		
	1. 県補助金	1. 都市計画事業県補助金
5. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 財産貸付収入
		2. 利子及び配当金
	1. 財産売払収入	1. 物品売払収入
6. 繰入金	1. 繰入金	1. 一般会計繰入金
		2. 基金繰入金
7. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金
8. 諸収入	1. 延滞金加算金及び過料	1. 延滞金
	2. 雑入	1. 雑入
9. 町債	1. 町債	1. 下水道事業債
歳 入 合 計		

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 花園野外活動総合施設使用料
2. 繰入金	1. 一般会計繰入金	1. 一般会計繰入金
3. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金
4. 諸収入	1. 雑入	1. 雑入
歳 入 合 計		

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
175,510,000	129,690,000	129,690,000		0	△ 45,820,000
175,510,000	129,690,000	129,690,000		0	△ 45,820,000
175,510,000	129,690,000	129,690,000		0	△ 45,820,000
1,675,000	1,675,000	1,675,000		0	0
1,675,000	1,675,000	1,675,000		0	0
1,675,000	1,675,000	1,675,000		0	0
3,000	0	0		0	△ 3,000
2,000	0	0		0	△ 2,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
353,381,000	321,275,000	321,275,000		0	△ 32,106,000
353,381,000	321,275,000	321,275,000		0	△ 32,106,000
351,781,000	319,675,000	319,675,000		0	△ 32,106,000
1,600,000	1,600,000	1,600,000		0	0
17,969,000	17,969,215	17,969,215		0	215
17,969,000	17,969,215	17,969,215		0	215
17,969,000	17,969,215	17,969,215		0	215
7,168,000	6,931,878	6,931,878		0	△ 236,122
2,000	0	0		0	△ 2,000
2,000	0	0		0	△ 2,000
7,166,000	6,931,878	6,931,878		0	△ 234,122
7,166,000	6,931,878	6,931,878		0	△ 234,122
239,100,000	202,100,000	202,100,000		0	△ 37,000,000
239,100,000	202,100,000	202,100,000		0	△ 37,000,000
239,100,000	202,100,000	202,100,000		0	△ 37,000,000
936,374,000	863,548,533	818,475,515		45,073,018	△ 117,898,485

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
2,049,000	1,987,350	1,987,350		0	△ 61,650
2,049,000	1,987,350	1,987,350		0	△ 61,650
2,049,000	1,987,350	1,987,350		0	△ 61,650
12,599,000	6,736,000	6,736,000		0	△ 5,863,000
12,599,000	6,736,000	6,736,000		0	△ 5,863,000
12,599,000	6,736,000	6,736,000		0	△ 5,863,000
30,184,000	30,185,433	30,185,433		0	1,433
30,184,000	30,185,433	30,185,433		0	1,433
30,184,000	30,185,433	30,185,433		0	1,433
2,361,000	2,475,394	2,475,394		0	114,394
2,361,000	2,475,394	2,475,394		0	114,394
2,361,000	2,475,394	2,475,394		0	114,394
47,193,000	41,384,177	41,384,177		0	△ 5,808,823

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	項	目
1. 事業収益	1. 営業収益	1. 利用収益
		2. その他営業収益
	2. 営業外収益	1. 雑収益
		2. 一般会計繰入金
		3. 分担金
	歳 入 合 計	

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 水道使用料
		2. 督促手数料
	2. 手数料	1. 簡易水道事業手数料
		2. 督促手数料
2. 繰入金	1. 繰入金	1. 一般会計繰入金
3. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金
4. 諸収入	1. 雑収入	1. 雑収入
	2. 延滞金加算金及び過料	1. 延滞金
歳 入 合 計		

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
23,175,000	24,376,821	24,376,821		0	1,201,821
8,526,000	8,692,463	8,692,463		0	166,463
8,392,000	8,506,403	8,506,403		0	114,403
134,000	186,060	186,060		0	52,060
14,649,000	15,684,358	15,684,358		0	1,035,358
20,000	3,000,000	3,000,000		0	2,980,000
4,389,000	3,805,307	3,805,307		0	△ 583,693
10,240,000	8,879,051	8,879,051		0	△ 1,360,949
23,175,000	24,376,821	24,376,821		0	1,201,821

(単位:円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減
3,502,000	4,011,160	3,727,640		283,520	225,640
3,499,000	4,001,560	3,718,040		283,520	219,040
3,499,000	4,001,560	3,718,040		283,520	219,040
3,000	9,600	9,600		0	6,600
2,000	7,500	7,500		0	5,500
1,000	2,100	2,100		0	1,100
702,000	702,000	702,000		0	0
702,000	702,000	702,000		0	0
702,000	702,000	702,000		0	0
1,027,000	1,027,893	1,027,893		0	893
1,027,000	1,027,893	1,027,893		0	893
1,027,000	1,027,893	1,027,893		0	893
4,000	2,750	2,750		0	△ 1,250
3,000	2,750	2,750		0	△ 250
3,000	2,750	2,750		0	△ 250
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
5,235,000	5,743,803	5,460,283		283,520	225,283

7. 不 用 額 調 書

不 用 額

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 議会費			99,950,000	99,111,296
	1. 議会費		99,950,000	99,111,296
		1. 議会費	99,950,000	99,111,296
2. 総務費			1,320,898,000	1,285,577,335
	1. 総務管理費		1,087,355,000	1,058,205,881
		1. 一般管理費	450,011,744	444,379,025
		2. 人事管理費	5,456,000	4,433,282
		3. 庁舎管理費	23,303,080	21,155,281
		4. 広報費	8,656,000	8,640,645
		5. 財政管理費	137,000	52,671
		6. 会計管理費	34,801,000	34,769,432
		7. 財産管理費	9,030,000	7,161,668
		8. 企画費	70,722,000	69,219,872
		9. 交通安全対策費	6,639,000	5,951,904
		10. 自治振興費	58,276,000	56,824,314
		11. 地域交流センター管理費	13,430,176	13,430,176
		12. 支所費	41,809,000	35,065,531
		13. 諸費	10,256,000	10,087,477
		14. 電算管理費	39,073,000	37,819,343
		15. 地域インターネット管理費	23,948,000	23,340,917
		16. 総合行政ネットワーク管理費	2,494,000	2,314,520
		17. 友好交流費	652,000	650,576
		18. 地籍調査事業費	177,405,000	175,792,119
		19. コミュニティバス運行費	33,594,000	31,072,382
		20. かつらぎまつり実施事業費	4,500,000	4,500,000
		21. 携帯電話等エリア整備事業費	2,814,000	2,811,784
		22. 地域交流センター整備事業費 (繰越明許)	70,348,000	68,732,962
	2. 徴税費		135,190,000	130,391,833
		1. 税務賦課徴収費	135,190,000	130,391,833

調 書

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
838,704	11,994	826,710	
838,704	11,994	826,710	
838,704	11,994	826,710	給料 600 職員手当 16,427 共済費 2,252 報償費 214,896 旅費 384,789 交際費 206,405 役務費 125 使用料及び賃借料 1,216
33,820,665	5,543,809	28,276,856	
27,649,119	4,517,862	23,131,257	
5,632,719	326,580	5,306,139	報酬 68,600 給料 700 職員手当等 1,250,736 共済費 821,249 賃金 1,725,269 旅費 115,774 交際費 381,268 役務費 37,012 委託料 821,760 使用料及び賃借料 300 負担金、補助及び交付金 83,471
1,022,718	164,056	858,662	共済費 715 報償費 30,000 旅費 188,215 委託料 623,332 負担金、補助及び交付金 16,400
2,147,799	1,380,417	767,382	報償費 198,000 役務費 22,900 委託料 473,452 使用料及び賃借料 1,236 工事請負費 71,634 公有財産購入費 160
15,355	7,959	7,396	旅費 2,000 役務費 5,396
84,329	84,329	0	
31,568	24,327	7,241	給料 100 職員手当等 5,809 役務費 552 使用料及び賃借料 780
368,332	255,369	112,963	報酬 46,000 共済費 3,372 旅費 2,000 役務費 57,091 使用料及び賃借料 500 負担金、補助及び交付金 4,000
1,502,128	238,203	1,263,925	報酬 41,800 共済費 612 旅費 14,420 役務費 28,050 委託料 1,177,043 負担金補助及び交付金 2,000
687,096	104,368	582,728	報酬 270,000 共済費 11,928 報償費 127,884 旅費 4,000 工事請負費 168,916
1,451,686	6,000	1,445,686	報償費 660,636 旅費 1,000 役務費 1,290 工事請負費 760 負担金、補助及び交付金 782,000
0	0	0	
6,743,469	540,422	6,203,047	給料 60 職員手当等 137,354 共済費 13,560 賃金 44,940 旅費 10,000 役務費 115,825 委託料 13,698 原材料費 4,010 公課費 600 繰出金 5,863,000
168,523	29,935	138,588	報酬 114,000 共済費 14,000 役務費 6,768 工事請負費 80 負担金、補助及び交付金 3,740
1,253,657	147,347	1,106,310	旅費 38,200 委託料 836,190 使用料及び賃借料 47,920 負担金、補助及び交付金 184,000
607,083	504,649	102,434	委託料 97,258 使用料及び賃借料 5,176
179,480	177,824	1,656	委託料 1,408 使用料及び賃借料 248
1,424	0	1,424	役務費 1,424
1,612,881	454,502	1,158,379	給料 100 職員手当等 168,328 共済費 94,361 賃金 18,448 報償費 722,262 役務費 1,604 使用料及び賃借料 10,376 負担金、補助金及び交付金 42,300 補償、補填及び賠償金 100,000 公課費 600
2,521,618	71,575	2,450,043	報償費 144,400 役務費 8,136 委託料 162,764 負担金、補助及び交付金 2,134,743
0	0	0	
2,216	0	2,216	役務費 348 委託料 840 使用料及び賃借料 1,028
1,615,038	0	1,615,038	委託料 167,038 工事請負費 1,448,000
4,798,167	994,586	3,803,581	
4,798,167	994,586	3,803,581	給料 171 職員手当等 1,880 共済費 10,724 賃金 35,200 役務費 35,873 委託料 42,064 使用料及び手数料 35,130 負担金、補助及び交付金 1,033,016 償還金、利子及び割引料 2,609,523

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
	3. 戸籍住民基本台帳費		69,099,000	68,076,628
		1. 戸籍住民基本台帳費	67,720,000	66,724,228
		1. 戸籍住民基本台帳費 (繰越明許)	1,379,000	1,352,400
	4. 選挙費		21,782,000	21,572,881
		1. 選挙管理委員会費	8,402,000	8,200,839
		2. 紀の川用水土地改良区総代選挙費	37,000	36,386
		3. 総選挙費	13,343,000	13,335,656
	5. 統計調査費		7,077,000	6,935,922
		1. 統計調査総務費	6,224,000	6,084,633
		2. 基幹統計費	853,000	851,289
	6. 監査委員費		395,000	394,190
		1. 監査委員費	395,000	394,190
3. 民生費			2,932,701,000	2,845,587,882
	1. 社会福祉費		1,959,558,572	1,893,047,185
		1. 社会福祉総務費	823,817,572	814,026,193
		2. 地域福祉センター管理費	7,027,000	6,560,763
		3. 老人福祉費	109,698,000	98,846,922
		4. 老人福祉施設管理費	1,168,000	985,852
		5. 高齢者生活福祉センター管理費	873,000	815,661
		6. 高齢者サロン事業費	4,117,000	3,818,173
		7. 老人医療費	851,000	286,983
		8. 後期高齢者医療事業費	383,952,000	383,951,191
		9. 重度心身障害児者医療費	50,084,000	39,463,000
		10. 精神障害者医療費	1,200,000	246,000
		11. 身体障害者福祉費	283,000	55,000
		12. 総合支援費	399,099,000	381,858,875
		13. 障害児通所支援費	85,017,000	80,505,040
		14. 国民年金事務費	14,584,000	14,482,437
		15. 人権推進費	2,597,000	2,315,070
		16. 住宅新築資金等貸付事業費	51,000	43,808
		17. 臨時福祉給付金給付事業費 (繰越明許)	75,140,000	64,786,217
	2. 児童福祉費		968,301,000	947,699,269

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,022,372	16,803	1,005,569	
995,772	16,803	978,969	給料 100 職員手当等 849,745 共済費 8,117 旅費 2,640 使用料及び賃借料 3,024 備品購入費 740 負担金、補助及び交付金 114,603
26,600	0	26,600	負担金、補助及び交付金 26,600
209,119	14,558	194,561	
201,161	11,164	189,997	給料 600 職員手当等 187,083 共済費 2,314
614	614	0	
7,344	2,780	4,564	報酬 1,600 職員手当等 1,194 共済費 185 役務費 605 委託料 980
141,078	0	141,078	
139,367	0	139,367	給料 100 職員手当等 132,897 共済費 6,370
1,711	0	1,711	旅費 1,711
810	0	810	
810	0	810	共済費 810
87,113,118	2,272,588	84,840,530	
66,511,387	1,101,230	65,410,157	
9,791,379	78,448	9,712,931	報酬 76,000 給料 461 職員手当等 1,979,049 共済費 33,149 報償費 80,000 旅費 52,000 役務費 120 負担金、補助及び交付金 5,715,677 扶助費 1,356,475 繰出金 420,000
466,237	437,520	28,717	役務費 2,572 委託料 25,308 使用料及び賃借料 837
10,851,078	28,171	10,822,907	報償費 6,940 旅費 2,840 役務費 131,126 委託料 2,682,912 負担金、補助及び交付金 4,415,178 扶助費 3,583,911
182,148	173,772	8,376	役務費 899 委託料 1,240 使用料及び賃借料 6,237
57,339	54,840	2,499	役務費 893 委託料 1,606
298,827	17,327	281,500	報償費 237,500 負担金、補助及び交付金 44,000
564,017	7,016	557,001	役務費 21,210 扶助費 535,465 償還金、利子及び割引料 326
809	0	809	繰出金 809
10,621,000	20,303	10,600,697	役務費 289,910 委託料 24,580 扶助費 10,285,265 償還金、利子及び割引料 942
954,000	0	954,000	扶助費 954,000
228,000	20,000	208,000	旅費 3,000 扶助費 205,000
17,240,125	104,883	17,135,242	共済費 50,695 賃金 159,648 報償費 20,944 旅費 2,740 役務費 201,182 委託料 701,794 負担金、補助及び交付金 13,000 扶助費 15,984,506 償還金、利子及び割引料 733
4,511,960	0	4,511,960	役務費 37,730 扶助費 4,474,207 償還金、利子及び割引料 23
101,563	33,344	68,219	給料 600 職員手当等 48,519 共済費 2,224 旅費 2,000 役務費 14,476 委託料 400
281,930	77,763	204,167	報酬 99,000 共済費 2,364 報償費 93,373 旅費 2,000 役務費 4,550 委託料 880 負担金、補助及び交付金 2,000
7,192	5,360	1,832	共済費 868 役務費 964
10,353,783	42,483	10,311,300	役務費 51,300 負担金、補助及び交付金 10,260,000
20,601,731	1,171,358	19,430,373	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 児童福祉総務費	54,821,000	53,416,157
		2. 児童措置費	220,455,000	220,455,000
		3. 養育医療費	1,674,000	171,014
		4. 子ども医療費	52,415,000	47,525,392
		5. ひとり親家庭医療費	18,611,000	16,095,718
		6. こども園運営費	533,284,070	524,964,192
		7. 地域子育て支援拠点事業費	12,600,000	12,600,000
		8. 児童健全育成事業費	17,132,930	17,132,930
		9. 児童福祉施設総務費	51,062,000	50,199,102
		10. 児童福祉施設管理費	6,246,000	5,139,764
	3. 災害救助費		4,841,428	4,841,428
		1. 災害救助費	4,841,428	4,841,428
4. 衛生費			816,205,000	686,810,692
	1. 保健衛生費		426,279,000	303,026,957
		1. 保健衛生総務費	105,353,000	104,358,021
		2. 予 防 費	119,271,000	105,055,176
		3. 環境衛生費	136,914,000	39,233,793
		4. 母子保健費	18,918,000	13,698,994
		5. 保健福祉センター管理費	16,559,000	15,470,198
		6. 患者輸送対策費	3,214,000	2,769,756
		7. 花園保健センター管理費	1,151,000	1,021,717
		8. 斎場管理費	24,899,000	21,419,302
	2. 清 掃 費		389,926,000	383,783,735
		1. 清掃総務費	225,742,040	224,898,174
		2. じん芥処理費	83,890,000	79,328,071
		3. し尿処理費	80,293,960	79,557,490
6. 農林水産業費			874,668,000	857,527,647
	1. 農 業 費		754,415,070	751,945,792
		1. 農業委員会費	22,288,447	22,039,864
		2. 農業総務費	52,677,553	52,578,088
		3. 農業振興費	42,104,469	42,097,479
		4. 園芸振興費	15,905,531	15,505,583

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,404,843	163,033	1,241,810	給料 1,300 職員手当等 726,048 共済費 7,300 報償費 53,800 旅費 19,152 役務費 680 委託料 198,000 負担金、補助及び交付金 30,800 扶助費 200,000 償還金、利子及び割引料 4,730
0	0	0	
1,502,986	0	1,502,986	役務費 2,000 扶助費 1,500,000 償還金、利子及び割引料 986
4,889,608	821	4,888,787	役務費 373,747 扶助費 4,514,540 償還金、利子及び割引料 500
2,515,282	925	2,514,357	役務費 90,127 扶助費 2,423,730 償還金、利子及び割引料 500
8,319,878	0	8,319,878	給料 140 職員手当等 118,272 共済費 3,811 報償費 54 役務費 144 委託料 7,828,658 使用料及び賃借料 1,288 工事請負費 270,640 扶助費 96,871
0	0	0	
0	0	0	
862,898	83,286	779,612	給料 700 職員手当等 727,683 共済費 2,735 賃金 48,494
1,106,236	923,293	182,943	役務費 17,948 委託料 154,800 使用料及び賃借料 1,356 原材料費 20 負担金、補助及び交付金 8,819
0	0	0	
0			
31,833,308	5,250,075	26,583,233	
25,691,043	4,767,273	20,923,770	
994,979	37,115	957,864	給料 170,750 職員手当等 581,198 共済費 115,201 賃金 87,015 旅費 2,000 負担金、補助及び交付金 1,700
14,215,824	1,627,084	12,588,740	報償費 166,000 旅費 45,652 役務費 2,133 委託料 11,446,293 扶助費 927,662 償還金、利子及び割引料 1,000
119,207	66,604	52,603	委託料 550 負担金、補助及び交付金 51,000 繰出金 1,053
5,219,006	67,684	5,151,322	報償費 549,400 旅費 5,120 役務費 4,054 委託料 3,452,115 工事請負費 760 扶助費 1,139,873
1,088,802	843,362	245,440	役務費 240 委託料 244,622 使用料及び賃借料 578
444,244	171,184	273,060	役務費 1,440 委託料 271,100 使用料及び賃借料 120 公課費 400
129,283	126,442	2,841	役務費 190 委託料 1,720 使用料及び賃借料 931
3,479,698	1,827,798	1,651,900	役務費 10,459 委託料 659,838 使用料及び賃借料 1,403 工事請負費 200 償還金、利子及び割引料 980,000
6,142,265	482,802	5,659,463	
843,866	288,977	554,889	給料 100 職員手当等 355,018 共済費 8,030 賃金 145,475 報償費 200 旅費 15,380 役務費 2,558 委託料 208 使用料及び賃借料 26,820 負担金、補助及び交付金 1,100
4,561,929	193,825	4,368,104	委託料 3,051,104 負担金、補助及び交付金 1,317,000
736,470	0	736,470	負担金、補助及び交付金 736,470
5,835,353	987,954	4,847,399	
2,469,278	344,250	2,125,028	
248,583	217,684	30,899	報酬 829 給料 100 職員手当等 928 共済費 4,109 報償費 301 旅費 24,632
99,465	0	99,465	給料 77,234 職員手当等 5,419 共済費 3,964 役務費 848 負担金、補助及び交付金 12,000
6,990	5,600	1,390	使用料及び賃借料 1,390
399,948	0	399,948	負担金、補助及び交付金 399,948

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		5. 畜産振興費	38,000	38,000
		6. 農業者年金費	401,000	273,552
		7. 地域振興施設管理費	17,687,000	17,590,284
		8. 中山間地域等直接支払推進事業費	61,383,000	61,373,439
		9. 耕作放棄地対策推進事業費	23,682,000	22,587,073
		10. 環境保全型農業直接支払制度事業費	590,000	589,500
		11. 戸別所得経営安定推進事業費	100,000	100,000
		12. 多面的機能支払交付金事業費	16,083,000	16,081,298
		13. 経営所得安定対策等推進事業費	1,068,000	1,022,564
		14. 農地総務費	16,877,070	16,823,229
		15. 農道新設改良費	76,439,000	76,201,943
		16. 農村地域防災減災事業費	6,237,000	6,237,000
		17. 産地パワーアップ事業費 (繰越明許)	400,053,000	400,006,616
		18. 小規模土地改良事業費	801,000	800,280
	2. 林業費		120,252,930	105,581,855
		1. 林業総務費	46,572,000	46,174,021
		2. 林道維持費	5,120,000	4,078,448
		3. 山村振興総務費	1,770,000	1,590,466
		4. 田舎暮らし体験住宅管理費	542,000	276,445
		5. 新子森林公園管理費	1,697,000	1,656,644
		6. 森林整備地域活動支援推進事業費	5,370,000	5,370,000
		7. 農山漁村地域整備交付金事業費	41,589,930	29,809,678
		8. 山村地域おこし支援費	14,694,000	13,728,153
		9. 過疎集落再生・活性化支援事業費	2,898,000	2,898,000
7. 商工費			196,233,000	191,391,998
	1. 商工費		77,495,000	77,148,312
		1. 商工総務費	77,495,000	77,148,312
	2. 観光事業振興費		118,738,000	114,243,686
		1. 観光事業振興費	24,552,000	23,741,243
		2. 観光施設管理費	21,534,000	21,085,202
		3. 「万葉の里」観光拠点整備事業 (繰越明許)	72,652,000	69,417,241
8. 土木費			1,715,940,000	1,397,099,501
	1. 土木管理費		52,648,190	51,400,120

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
127,448	85,648	41,800	報償費 41,800
96,716	1,000	95,716	使用料及び賃借料 95,716
9,561	7,721	1,840	委託料 980 使用料及び賃借料 88 負担金、補助及び交付金 378 償還金、利子及び割引料 394
1,094,927	0	1,094,927	報酬 800 共済費 152 負担金、補助及び交付金 1,093,975
500	0	500	負担金、補助及び交付金 500
0	0	0	
1,702	192	1,510	委託料 600 使用料及び賃借料 904 負担金、補助及び交付金 6
45,436	0	45,436	委託料 45,436
53,841	24,700	29,141	給料 300 職員手当等 848 共済費 2,907 旅費 24,046 工事請負費 1,040
237,057	1,705	235,352	委託料 720 工事請負費 234,632
0	0	0	
46,384	0	46,384	委託料 46,384
720	0	720	工事請負費 720
3,366,075	643,704	2,722,371	
397,979	42,751	355,228	給料 900 職員手当等 18,281 共済費 7,151 旅費 8,068 役務費 21,720 負担金、補助及び交付金 298,708 公課費 400
1,041,552	0	1,041,552	委託料 280 工事請負費 1,033,280 原材料費 4,229 補償、補填及び賠償金 3,763
179,534	68,242	111,292	役務費 110,000 委託料 452 使用料及び賃借料 840
265,555	100,759	164,796	役務費 16,928 委託料 147,868
40,356	36,999	3,357	役務費 902 委託料 1,180 工事請負費 1,275
0	0	0	
475,252	322	474,930	職員手当等 367,375 共済費 6,635 委託料 920 補償、補填及び賠償金 100,000
965,847	394,631	571,216	旅費 214,590 役務費 2,070 使用料及び賃借料 36,370 負担金、補助及び交付金 318,186
0	0	0	
4,841,002	2,044,880	2,796,122	
346,688	176	346,512	
346,688	176	346,512	給料 500 職員手当等 44,120 共済費 6,025 報償費 49,400 旅費 31,806 役務費 4,686 委託料 320 負担金補助及び交付金 209,655
4,494,314	2,044,704	2,449,610	
810,757	218,214	592,543	報償費 3,770 旅費 4,080 委託料 1,000 繰出金 583,693
448,798	206,631	242,167	委託料 242,167
3,234,759	1,619,859	1,614,900	委託料 585,600 工事請負費 1,029,300
14,879,499	1,231,453	13,648,046	
1,248,070	696,294	551,776	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 土木総務費	52,648,190	51,400,120
	2. 道路橋梁費		529,089,000	369,477,141
		1. 道路橋梁総務費	22,081,000	22,069,196
		2. 道路維持費	50,326,468	50,326,468
		3. 道路新設改良費	34,246,776	31,326,962
		4. 辺地対策事業費	42,740,000	2,200,189
		4. 辺地対策事業費(繰越明許)	30,858,000	30,824,280
		5. 過疎対策事業費	44,960,000	16,723,806
		5. 過疎対策事業費(繰越明許)	27,215,000	26,192,880
		6. 合併特例道路整備事業費	51,720,000	33,252,513
		6. 合併特例道路整備事業費 (繰越明許)	2,939,000	1,967,447
		7. 道整備交付金事業費	64,512,000	34,207,137
		7. 道整備交付金事業費 (繰越明許)	14,350,000	13,583,038
		8. 社会資本整備総合交付金事業費	43,922,224	35,251,887
		8. 社会資本整備総合交付金事業費 (繰越明許)	16,438,000	15,830,928
		9. 橋梁維持費	955,800	955,800
		10. 下排水路整備費	6,894,732	6,891,480
		11. 長寿命化修繕事業費	66,548,000	39,506,800
		12. かつらぎ西PA管理費	8,382,000	8,366,330
	3. 河川費		35,192,000	22,586,390
		1. 河川費	17,190,000	16,969,592
		2. 内水対策河床整備事業費	18,002,000	5,616,798
	4. 都市計画費		589,686,889	454,507,074
		1. 都市計画総務費	320,549,000	288,561,748
		1. 都市計画総務費(繰越明許)	47,400,000	47,100,000
		2. 公園費	14,088,889	13,786,846
		3. 公園整備事業費	207,649,000	105,058,480
	5. 住宅費		509,323,921	499,128,776
		1. 住宅管理総務費	13,591,921	13,576,426
		2. 住宅管理費	18,252,272	16,685,034
		3. 定住促進住宅管理費	12,600,000	5,178,699
		4. コミュニティ住宅管理費	756,728	715,457
		5. 木造住宅耐震化促進事業費	968,000	968,000

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,248,070	696,294	551,776	給料 800 職員手当等 28,435 共済費 5,461 旅費 960 役務費 13,640 委託料 80 補償、補填及び賠償金 500,000 公課費 2,400
4,018,859	25,999	3,992,860	
11,804	0	11,804	給料 700 職員手当等 6,890 共済費 4,214
0	0	0	
814	0	814	委託料 120 工事請負費 200 補償、補填及び賠償金 494
19,811	600	19,211	共済費 18,811 工事請負費 400
33,720	0	33,720	委託料 33,720
396,194	2	396,192	委託料 260,840 使用料及び賃借料 352 公有財産購入費 135,000
1,022,120	0	1,022,120	委託料 1,022,000 工事請負費 120
487	0	487	使用料及び賃借料 168 補償、補填及び賠償金 319
971,553	0	971,553	工事請負費 971,553
167,863	0	167,863	給料 900 職員手当等 157,098 共済費 9,127 賃金 600 補償、補填及び賠償金 138
766,962	0	766,962	公有財産購入費 766,962
1,337	375	962	賃金 200 使用料及び賃借料 136 補償、補填及び賠償金 626
607,072	10,000	597,072	公有財産購入費 284 補償、補填及び賠償金 596,788
0	0	0	
3,252	0	3,252	工事請負費 3,252
200	0	200	工事請負費 200
15,670	15,022	648	役務費 648
220,610	1,448	219,162	
220,408	1,448	218,960	委託料 212,480 工事請負費 6,480
202	0	202	委託料 202
5,390,815	143,136	5,247,679	
4,787,252	52,584	4,734,668	給料 600 職員手当等 94,477 共済費 32,511 賃金 600 使用料及び賃借料 480 繰出金 4,606,000
300,000	0	300,000	繰出金 300,000
302,043	90,552	211,491	給料 300 職員手当等 426 共済費 6,371 役務費 45,543 委託料 121,955 使用料及び賃借料 2,280 工事請負費 34,616
1,520	0	1,520	委託料 1,520
4,001,145	364,576	3,636,569	
15,495	0	15,495	給料 200 職員手当 1,227 共済費 7,780 報償費 4,537 役務費 1,751
1,567,238	213,505	1,353,733	役務費 6,395 委託料 373,507 工事費 973,831
1,227,301	109,800	1,117,501	役務費 1,001 使用料及び賃借料 154,620 委託料 800 工事費 961,080
41,271	41,271	0	
0	0	0	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		6. 公営住宅等ストック総合改善事業費	17,820,000	17,820,000
		7. 公営住宅等整備事業費 (繰越明許)	445,335,000	444,185,160
9. 消防費			400,900,000	397,723,854
	1. 消防費		400,900,000	397,723,854
		1. 常備消防費	268,969,000	268,969,000
		2. 非常備消防費	83,071,000	81,081,097
		3. 消防施設管理費	11,948,000	11,811,343
		4. 消防施設整備費	17,504,000	17,422,709
		5. 水防費	8,737,000	8,448,956
		5. 水防費(繰越明許)	3,467,000	3,433,104
		6. 防災センター管理費	4,380,000	4,233,919
		7. 防災費	2,824,000	2,323,726
10. 教育費			1,000,527,000	794,319,587
	1. 教育総務費		274,229,000	268,898,775
		1. 教育委員会費	1,007,000	892,564
		2. 事務局費	97,741,000	96,434,364
		3. 教育諸費	54,207,000	51,561,418
		4. 学校給食費	121,274,000	120,010,429
	2. 小学校費		115,723,000	104,788,936
		1. 小学校総務費	30,898,000	29,275,550
		2. 小学校管理費	36,166,000	30,880,825
		3. 教育振興費	42,449,000	38,472,022
		4. 紀の国緑育推進事業費	410,000	360,939
		5. 学校建設費	5,800,000	5,799,600
	3. 中学校費		61,702,000	54,518,732
		1. 中学校総務費	13,354,000	12,679,519
		2. 中学校管理費	14,477,000	11,795,681
		3. 教育振興費	33,171,000	29,494,760
		4. 早寝早起き朝ごはん推進校事業費	700,000	548,772
	4. 幼稚園費		449,000	398,611
		1. 幼稚園総務費	164,000	163,795
		2. 幼稚園管理費	285,000	234,816

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
1,149,840	0	1,149,840	工事費 1,149,840
3,176,146	572,947	2,603,199	
3,176,146	572,947	2,603,199	
0	0	0	
1,989,903	137,441	1,852,462	報酬 80,000 給料 700 職員手当等 4,695 共済費 1,539 災害補償費 1,018,300 報償費 747,228
136,657	135,229	1,428	負担金、補助及び交付金 1,428
81,291	0	81,291	工事請負費 8,331 備品購入費 560 負担金、補助及び交付金 72,000 繰出金 400
288,044	159,542	128,502	共済費 6,596 委託料 6,106 工事請負費 100,000 原材料費 15,800
33,896	0	33,896	工事請負費 33,896
146,081	140,461	5,620	委託料 5,620
500,274	274	500,000	負担金、補助及び交付金 500,000
35,735,413	12,675,879	23,059,534	
5,330,225	1,480,081	3,850,144	
114,436	9,993	104,443	共済費 620 報償費 23,287 旅費 71,036 負担金、補助及び交付金 9,500
1,306,636	244,867	1,061,769	給料 29,080 職員手当等 1,019,654 共済費 1,714 旅費 8,972 使用料及び賃借料 1,217 負担金、補助及び交付金 1,132
2,645,582	668,680	1,976,902	報酬 228,800 共済費 15,415 報償費 781,325 旅費 350,908 役務費 28,365 使用料及び賃借料 567,604 負担金、補助及び交付金 4,485
1,263,571	556,541	707,030	報酬 137,000 共済費 49,438 賃金 20,195 報償費 95,000 旅費 20,000 役務費 46,785 委託料 337,662 使用料及び賃借料 500 負担金、補助及び交付金 450
10,934,064	6,054,841	4,879,223	
1,622,450	911,708	710,742	報酬 339,010 共済費 114,253 賃金 201,425 旅費 12,000 役務費 33,312 委託料 34 使用料及び賃借料 1,313 負担金、補助及び交付金 9,395
5,285,175	4,670,140	615,035	役務費 528 委託料 12,042 使用料及び賃借料 17,869 工事請負費 584,596
3,976,978	423,932	3,553,046	賃金 723,087 旅費 13,815 役務費 600,000 使用料及び賃借料 12,960 扶助費 2,203,184
49,061	49,061	0	
400	0	400	委託料 400
7,183,268	3,692,555	3,490,713	
674,481	405,469	269,012	報酬 194,200 共済費 13,022 賃金 400 役務費 6,143 委託料 442 使用料及び賃借料 9,720 負担金、補助及び交付金 45,085
2,681,319	2,587,530	93,789	役務費 3,543 委託料 13,892 使用料及び賃借料 53,354 工事請負費 23,000
3,676,240	612,448	3,063,792	共済費 18,043 賃金 377,171 報償費 26,280 使用料及び賃借料 1,788 負担金、補助及び交付金 411,820 扶助費 2,228,690
151,228	87,108	64,120	旅費 64,120
50,389	2,630	47,759	
205	0	205	役務費 205
50,184	2,630	47,554	役務費 9,960 委託料 37,594

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
	5. 社会教育費		514,746,000	332,595,504
		1. 社会教育総務費	36,549,000	36,366,597
		2. 社会教育諸費	66,489,000	63,070,687
		3. 放課後子ども教室推進事業費	239,000	238,651
		4. 公民館総務費	33,097,000	32,952,230
		5. 公民館事業費	3,496,000	3,380,648
		6. 公民館管理費	45,111,000	43,394,565
		7. 公民館建設費	258,718,000	88,244,126
		7. 公民館建設費(繰越明許)	18,730,000	14,179,085
		8. 笠田ふるさと交流館管理費	4,535,000	4,464,800
		9. 文化財保護費	22,047,000	21,756,891
		10. 文化財施設管理費	1,473,000	1,392,604
		11. 文化財発掘調査等事業費	2,369,000	2,283,316
		12. 川上酒かつらぎ文化伝承館管理費	908,000	820,147
		13. 図書館費	11,014,000	10,566,304
		14. 青少年センター運営費	8,635,000	8,229,724
		15. 生徒指導総合連携推進事業費	360,000	320,937
		16. 子どもの居場所づくり推進事業費	976,000	934,192
	6. 保健体育費		33,678,000	33,119,029
		1. 保健体育総務費	542,000	531,274
		2. 保健体育振興費	3,237,000	3,214,975
		3. 体育施設管理費	29,899,000	29,372,780
11. 災害復旧費			192,320,000	97,434,381
	1. 農林業施設災害復旧費		101,511,000	43,868,841
		1. 現年発生農地補助災害復旧事業費	5,678,000	2,219,735
		1. 現年発生農地補助災害復旧事業費(繰越明許)	895,770	895,256
		2. 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	24,171,000	2,684,565
		2. 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費(繰越明許)	2,178,230	2,170,353
		3. 現年発生林道補助災害復旧事業費	53,448,000	20,764,884
		4. 過年発生林道補助災害復旧事業費	14,284,000	14,278,768
		5. 現年発生林道単独災害復旧事業費	666,000	665,280
		6. 現年発生地域振興施設単独災害復旧事業費	190,000	190,000
	2. 公共土木施設災害復旧費		87,576,000	50,443,424

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
11,678,496	1,052,032	10,626,464	
182,403	2,886	179,517	報酬 400 給料 78,224 職員手当等 64,357 共済費 30,908 旅費 5,628
3,418,313	20,713	3,397,600	報償費 20,000 旅費 4,000 負担金、補助及び交付金 133,600 繰出金 3,240,000
349	0	349	報償費 213 役務費 136
144,770	12,766	132,004	給料 125,359 職員手当等 706 共済費 3,539 負担金、補助及び交付金 2,400
115,352	167	115,185	報償費 115,185
1,716,435	645,245	1,071,190	賃金 19,263 役務費 80,090 委託料 579,988 使用料及び賃借料 13,979 工事請負費 377,870
1,874	626	1,248	委託料 340 工事請負費 908
4,550,915	318	4,550,597	工事請負費 4,550,597
70,200	60,200	10,000	役務費 1,470 使用料及び賃借料 8,530
290,109	12,017	278,092	報酬 88,800 共済費 984 報償費 12,760 旅費 45,184 役務費 136 委託料 24,240 工事請負費 4,988 負担金及び交付金 101,000
80,396	19,776	60,620	役務費 59,940 委託料 680
85,684	14,497	71,187	委託料 71,187
87,853	86,435	1,418	役務費 122 委託料 1,296
447,696	56,320	391,376	報酬 400 共済費 4,931 賃金 362,384 報償費 772 役務費 1,141 委託料 18,992 使用料及び賃借料 2,256 負担金、補助及び交付金 500
405,276	120,003	285,273	報酬 92,000 共済費 6,736 報償費 47,966 旅費 20,000 委託料 94,316 負担金、補助及び交付金 24,255
39,063	63	39,000	報償費 39,000
41,808	0	41,808	報償費 38,400 役務費 3,408
558,971	393,740	165,231	
10,726	4,461	6,265	共済費 232 旅費 6,033
22,025	20,025	2,000	旅費 2,000
526,220	369,254	156,966	給料 700 職員手当等 16,735 共済費 7,730 役務費 21,191 委託料 83,638 使用料及び賃借料 26,480 原材料費 492
1,547,619	15,413	1,532,206	
291,159	12,481	278,678	
3,265	400	2,865	工事請負費 200 負担金、補助及び交付金 2,665
514	0	514	工事請負費 160 償還金、利子及び割引料 354
271,435	0	271,435	委託料 260,000 負担金、補助及び交付金 11,435
7,877	6,933	944	工事請負費 560 償還金、利子及び割引料 384
2,116	1,316	800	委託料 400 工事請負費 400
5,232	3,832	1,400	委託料 1,400
720	0	720	工事請負費 720
0			
1,145,576	2,456	1,143,120	

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	64,616,000	28,552,904
		2. 現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	22,960,000	21,890,520
	3. 文教施設災害復旧費		3,233,000	3,122,116
		1. 現年発生公立学校施設単独災害復旧事業費	967,000	857,952
		2. 現年発生文化財単独災害復旧事業費	1,517,000	1,515,640
		3. 現年発生公立社会教育施設単独災害復旧事業費	749,000	748,524
12. 公債費			1,609,524,000	1,607,829,328
	1. 公債費		1,609,524,000	1,607,829,328
		1. 元 金	1,495,908,915	1,495,908,915
		2. 利 子	113,615,085	111,920,413
13. 諸支出金			299,339,000	299,039,415
	1. 基金費		299,339,000	299,039,415
		1. 減債基金費	29,425,000	29,388,466
		2. 財政調整基金費	114,420,087	114,200,149
		3. 庁舎建設基金費	10,276,000	10,241,235
		4. ふるさとかつらぎ基金費	137,996,000	137,995,104
		5. ふるさとの森づくり基金費	11,000	10,880
		6. 災害対策基金費	142,000	140,991
		7. かつらぎ町地域食材供給施設整備基金費	1,004,000	1,000,573
		8. ふれあい会館施設整備基金費	1,000	207
		9. かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金費	2,000	791
		10. 定住促進住宅整備基金費	4,769,000	4,768,921
		11. 公立学校施設整備基金費	1,270,913	1,270,913
		12. 文化財保護基金費	22,000	21,185
14. 予備費			30,122,000	0
	1. 予備費		30,122,000	0
		1. 予備費	30,122,000	0
歳 出 合 計			11,489,327,000	10,559,452,916

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
76,096	2,456	73,640	委託料 200 工事請負費 73,440
1,069,480	0	1,069,480	委託料 94,760 工事請負費 974,720
110,884	476	110,408	
109,048	0	109,048	工事請負費 109,048
1,360	0	1,360	工事請負費 1,360
476	476	0	
1,694,672	0	1,694,672	
1,694,672	0	1,694,672	
0	0	0	
1,694,672	0	1,694,672	償還金、利子及び割引料 1,694,672
299,585	0	299,585	
299,585	0	299,585	
36,534	0	36,534	積立金 36,534
219,938	0	219,938	積立金 219,938
34,765	0	34,765	積立金 34,765
896	0	896	積立金 896
120	0	120	積立金 120
1,009	0	1,009	積立金 1,009
3,427	0	3,427	積立金 3,427
793	0	793	積立金 793
1,209	0	1,209	積立金 1,209
79	0	79	積立金 79
0	0	0	
815	0	815	積立金 815
30,122,000	0	30,122,000	
30,122,000	0	30,122,000	
30,122,000	0	30,122,000	予備費 30,122,000
251,737,084	30,606,992	221,130,092	

シビックセンター特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			33,371,000	31,285,506
	1. 総務管理費		33,371,000	31,285,506
		1. 施設管理費	33,371,000	31,285,506
2. 事業費			13,973,000	13,715,213
	1. 事業費		13,973,000	13,715,213
		1. 事業費	13,973,000	13,715,213
3. 公債費			25,179,000	25,178,016
	1. 公債費		25,179,000	25,178,016
		1. 元 金	24,531,000	24,530,230
		2. 利 子	648,000	647,786
4. 予備費			100,000	0
	1. 予備費		100,000	0
		1. 予備費	100,000	0
歳 出 合 計			72,623,000	70,178,735

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
2,085,494	1,985,169	100,325	
2,085,494	1,985,169	100,325	
2,085,494	1,985,169	100,325	役務費 145 委託料 98,980 使用料及び賃借料 1,200
257,787	135,536	122,251	
257,787	135,536	122,251	
257,787	135,536	122,251	共済費 984 旅費 600 委託料 4,320 使用料及び賃借料 116,347
984	0	984	
984	0	987	
770	0	770	償還金、利子及び割引料 770
214	0	214	償還金、利子及び割引料 214
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
2,444,265	2,120,705	323,560	

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			53,348,000	52,028,166
	1. 総務管理費		51,776,000	51,026,787
		1. 一般管理費	45,735,000	45,273,766
		2. 連合会負担金	1,494,000	1,471,280
		3. 医療費適正化特別対策費	4,547,000	4,281,741
	2. 徴税費		1,414,000	937,834
		1. 賦課徴収費	1,414,000	937,834
	3. 運営協議会費		158,000	63,545
		1. 運営協議会費	158,000	63,545
2. 保険給付費			1,991,668,000	1,822,799,259
	1. 療養諸費		1,745,516,000	1,598,434,746
		1. 一般被保険者療養給付費	1,673,839,769	1,533,220,570
		2. 退職被保険者等療養給付費	31,364,231	31,364,231
		3. 一般被保険者療養費	34,045,000	28,070,643
		4. 退職被保険者等療養費	453,000	277,997
		5. 審査支払手数料	5,814,000	5,501,305
	2. 高額療養費		234,070,000	218,010,513
		1. 一般被保険者高額療養費	229,061,238	213,351,751
		2. 退職被保険者等高額療養費	4,658,762	4,658,762
		3. 一般高額介護合算療養費	300,000	0
		4. 退職高額介護合算療養費	50,000	0
	3. 葬祭諸費		2,000,000	1,750,000
		1. 葬祭給付費	2,000,000	1,750,000
	4. 出産育児諸費		10,080,000	4,604,000
		1. 出産育児給付費	10,080,000	4,604,000
	5. 移送費		2,000	0
		1. 一般被保険者移送費	1,000	0
		2. 退職被保険者移送費	1,000	0
3. 老人保健拠出金			15,000	6,890
	1. 老人保健拠出金		15,000	6,890
		1. 老人保健医療費拠出金	1,000	0
		2. 老人保健事務費拠出金	14,000	6,890
4. 介護納付金			124,457,000	124,456,662

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,319,834	707,202	612,632	
749,213	278,611	470,602	
461,234	32,211	429,023	給料 800 職員手当等 104,734 共済費 6,845 賃金 400 委託料 315,950 負担金、補助及び交付金 294
22,720	0	22,720	負担金、補助及び交付金 22,720
265,259	246,400	18,859	共済費 18,859
476,166	425,768	50,398	
476,166	425,768	50,398	役務費 50,398
94,455	2,823	91,632	
94,455	2,823	91,632	報酬 91,400 共済費 232
168,868,741	0	168,868,741	
147,081,254	0	147,081,254	
140,619,199	0	140,619,199	負担金、補助及び交付金 140,619,199
0	0	0	
5,974,357	0	5,974,357	負担金、補助及び交付金 5,974,357
175,003	0	175,003	負担金、補助及び交付金 175,003
312,695	0	312,695	負担金、補助及び交付金 312,695
16,059,487	0	16,059,487	
15,709,487	0	15,709,487	負担金、補助及び交付金 15,709,487
0	0	0	
300,000	0	300,000	負担金、補助及び交付金 300,000
50,000	0	50,000	負担金、補助及び交付金 50,000
250,000	0	250,000	
250,000	0	250,000	負担金、補助及び交付金 250,000
5,476,000	0	5,476,000	
5,476,000	0	5,476,000	負担金、補助及び交付金 5,476,000
2,000	0	2,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
8,110	0	8,110	
8,110	0	8,110	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
7,110	0	7,110	負担金、補助及び交付金 7,110
338	0	338	

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
	1. 介護納付金		124,457,000	124,456,662
		1. 介護納付金	124,457,000	124,456,662
5. 前期高齢者納付金等			1,111,000	1,110,755
	1. 前期高齢者納付金等		1,111,000	1,110,755
		1. 前期高齢者納付金等	1,090,000	1,089,897
		2. 前期高齢者関係事務費拠出金	21,000	20,858
6. 後期高齢者支援金等			306,541,000	306,540,514
	1. 後期高齢者支援金等		306,541,000	306,540,514
		1. 後期高齢者支援金等	306,519,000	306,518,903
		2. 後期高齢者関係事務費拠出金	20,000	19,699
		3. 病床転換支援金	2,000	1,912
7. 共同事業拠出金			646,872,000	646,870,567
	1. 共同事業拠出金		646,872,000	646,870,567
		1. 高額医療共同事業医療費拠出金	74,210,839	74,210,318
		2. 保険財政共同安定化事業拠出金	572,661,000	572,660,088
		3. その他共同事業拠出金	161	161
8. 保健事業費			25,027,000	19,848,827
	1. 保健事業費		7,368,000	5,855,898
		1. 保健事業費	7,368,000	5,855,898
	2. 特定健康診査等事業費		17,659,000	13,992,929
		1. 特定健康診査等事業費	17,659,000	13,992,929
9. 諸支出金			90,543,002	87,178,143
	1. 償還金及び還付加算金		19,498,002	16,779,302
		1. 一般被保険者保険税還付金	3,600,000	1,094,700
		2. 退職被保険者等保険税還付金	30,000	0
		3. 償還金	15,667,002	15,667,002
		4. 一般被保険者還付加算金	200,000	17,600
		5. 退職被保険者等還付加算金	1,000	0
	2. 延滞金		1,000	0
		1. 延滞金	1,000	0
	3. 繰出金		14,308,000	14,308,000
		1. 直営診療施設勘定繰出金	7,366,000	7,366,000
		2. 一般会計繰出金	6,942,000	6,942,000

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
338	0	338	
338	0	338	負担金、補助及び交付金 338
245	0	245	
245	0	245	
103	0	103	負担金、補助及び交付金 103
142	0	142	負担金、補助及び交付金 142
486	0	486	
486	0	486	
97	0	97	負担金、補助及び交付金 97
301	0	301	負担金、補助及び交付金 301
88	0	88	負担金、補助及び交付金 88
1,433	0	1,433	
1,433	0	1,433	
521	0	521	負担金、補助及び交付金 521
912	0	912	負担金、補助及び交付金 912
0	0	0	
5,178,173	1,113,740	4,064,433	
1,512,102	1,036,261	475,841	
1,512,102	1,036,261	475,841	共済費 45,602 賃金 199,930 報償費 30,796 委託料 199,513
3,666,071	77,479	3,588,592	
3,666,071	77,479	3,588,592	報償費 84,000 委託料 3,504,592
3,364,859	0	3,364,859	
2,718,700	0	2,718,700	
2,505,300	0	2,505,300	償還金、利子及び割引料 2,505,300
30,000	0	30,000	償還金、利子及び割引料 30,000
0	0	0	
182,400	0	182,400	償還金、利子及び割引料 182,400
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
	4. 貸付金		636,000	0
		1. 貸付金	636,000	0
	5. 基金費		56,100,000	56,090,841
		1. 国民健康保険事業基金費	56,100,000	56,090,841
10. 予備費			11,516,998	0
	1. 予備費		11,516,998	0
		1. 予備費	11,516,998	0
歳出合計			3,251,099,000	3,060,839,783

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
636,000	0	636,000	
636,000	0	636,000	貸付金 636,000
9,159	0	9,159	
9,159	0	9,159	積立金 9,159
11,516,998	0	11,516,998	
11,516,998	0	11,516,998	
11,516,998	0	11,516,998	予備費 11,516,998
190,259,217	1,820,942	188,438,275	

国民健康保険天野診療所事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			7,884,000	7,661,738
	1. 施設管理費		7,884,000	7,661,738
		1. 一般管理費	7,884,000	7,661,738
2. 医業費			561,000	413,348
	1. 医業費		561,000	413,348
		1. 医療用機械器具費	23,500	13,500
		2. 医療用消耗器材費	10,000	0
		3. 医療用衛生材料費	527,500	399,848
3. 予備費			100,000	0
	1. 予備費		100,000	0
		1. 予備費	100,000	0
歳 出 合 計			8,545,000	8,075,086

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
222,262	64,626	157,636	
222,262	64,626	157,636	
222,262	64,626	157,636	給料 600 職員手当等 141,189 共済費 2,540 賃金 500 役務費 12,307 使用料及び借地料 420 負担金、補助及び交付金 80
147,652	20,000	127,652	
147,652	20,000	127,652	
10,000	10,000	0	
10,000	10,000	0	
127,652	0	127,652	原材料費 127,652
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
469,914	84,626	385,288	

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			16,753,000	16,420,423
	1. 総務管理費		16,076,000	15,779,791
		1. 一般管理費	16,076,000	15,779,791
	2. 徴収費		677,000	640,632
		1. 賦課徴収費	677,000	640,632
後期高齢者医療広域連合納付金			525,494,400	525,493,591
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金		525,494,400	525,493,591
		1. 後期高齢者医療広域連合納付金	525,494,400	525,493,591
3. 諸支出金			22,237,100	22,237,100
	1. 償還金及び還付加算金		219,100	219,100
		1. 保険料還付金	206,200	206,200
		2. 還付加算金	12,900	12,900
	2. 繰出金		22,018,000	22,018,000
		1. 一般会計繰出金	22,018,000	22,018,000
4. 予備費			198,500	0
	1. 予備費		198,500	0
		1. 予備費	198,500	0
総計			564,683,000	564,151,114

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
332,577	35,502	297,075	
296,209	1,246	294,963	
296,209	1,246	294,963	給料 400 職員手当等 530 共済費 8,271 委託料 285,268 負担金、補助及び交付金 494
36,368	34,256	2,112	
36,368	34,256	2,112	役務費 2,112
809	0	809	
809	0	809	
809	0	809	負担金、補助及び交付金 809
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
198,500	0	198,500	
198,500	0	198,500	
198,500	0	198,500	予備費 198,500
531,886	35,502	496,384	

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			79,412,880	76,906,173
	1. 総務管理費		59,118,880	57,670,795
		1. 一般管理費	58,838,000	57,389,915
		2. 連合会負担金	280,880	280,880
	2. 徴収費		1,067,000	1,014,917
		1. 賦課徴収費	1,067,000	1,014,917
	3. 運営協議会費		132,000	66,469
		1. 運営協議会費	132,000	66,469
	4. 介護認定審査会費		15,150,000	14,946,100
		1. 認定調査等費	6,692,000	6,488,100
		2. 認定審査会共同設置負担金	8,458,000	8,458,000
	5. 介護保険事業計画作成費		3,945,000	3,207,892
		1. 介護保険事業計画作成費	3,945,000	3,207,892
2. 保険給付費			2,471,200,000	2,412,439,444
	1. 介護サービス等諸費		2,210,332,522	2,154,858,557
		1. 居宅介護サービス給付費	840,355,057	812,846,650
		2. 施設介護サービス給付費	1,057,667,465	1,057,667,465
		3. 地域密着型介護サービス給付費	156,910,000	146,171,932
		4. 居宅介護福祉用具購入費	4,000,000	2,987,494
		5. 居宅介護住宅改修費	8,400,000	7,785,247
		6. 居宅介護サービス計画給付費	143,000,000	127,399,769
	2. 介護予防サービス等諸費		69,465,442	67,312,593
		1. 介護予防サービス給付費	52,287,283	52,287,283
		2. 地域密着型介護予防サービス給付費	158,070	0
		3. 介護予防福祉用具購入費	982,583	982,583
		4. 介護予防住宅改修費	6,500,000	4,505,221
		5. 介護予防サービス計画給付費	9,537,506	9,537,506
	3. その他諸費		2,250,000	2,044,789
		1. 審査支払手数料	2,250,000	2,044,789
	4. 高額介護サービス給付費		55,010,106	55,000,054
		1. 高額介護サービス給付費	54,960,106	54,960,106
		2. 高額介護予防サービス給付費	50,000	39,948

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
2,506,707	783,180	1,723,527	
1,448,085	159,788	1,288,297	
1,448,085	159,788	1,288,297	職員手当等 542,417 共済費 218,303 賃金 240,038 旅費 15,880 役務費 43,717 委託料 226,290 使用料及び賃借料 880 負担金、補助及び交付金 772
0	0	0	
52,083	48,537	3,546	
52,083	48,537	3,546	旅費 1,000 役務費 2,546
65,531	931	64,600	
65,531	931	64,600	報酬 64,600
203,900	0	203,900	
203,900	0	203,900	役務費 134,600 委託料 69,300
0	0	0	
737,108	573,924	163,184	
737,108	573,924	163,184	報償費 160,000 役務費 2,984 委託料 200
58,760,556	0	58,760,556	
55,473,965	0	55,473,965	
27,508,407	0	27,508,407	負担金、補助及び交付金 27,508,407
0	0	0	
10,738,068	0	10,738,068	負担金、補助及び交付金 10,738,068
1,012,506	0	1,012,506	負担金、補助及び交付金 1,012,506
614,753	0	614,753	負担金、補助及び交付金 614,753
15,600,231	0	15,600,231	負担金、補助及び交付金 15,600,231
2,152,849	0	2,152,849	
0	0	0	
158,070	0	158,070	負担金、補助及び交付金 158,070
0	0	0	
1,994,779	0	1,994,779	負担金、補助及び交付金 1,994,779
0	0	0	
205,211	0	205,211	
205,211	0	205,211	役務費 205,211
10,052	0	10,052	
0	0	0	
10,052	0	10,052	負担金、補助及び交付金 10,052

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
	5. 高額医療合算 介護サービス費 等		7,900,000	7,562,185
		1. 高額医療合算介護サービス費	7,865,550	7,527,735
		2. 高額医療合算介護予防サービス費	34,450	34,450
	6. 特定入所者介 護サービス費等		126,241,930	125,661,266
		1. 特定入所者介護サービス費	126,050,000	125,469,336
		2. 特定入所者介護予防サービス費	191,930	191,930
3. 地域支援事業 費			72,182,190	58,319,329
	1. 介護予防・生活 支援サービス事 業費		29,967,000	21,548,998
		1. 介護予防・生活支援サービス事業 費	23,655,000	18,869,400
		2. 介護予防ケアマネジメント事業費	6,292,000	2,660,900
		3. 高額介護予防・生活支援サービス 事業費	19,000	18,698
		4. 高額医療合算介護予防・生活支援 サービス事業費	1,000	0
	2. 一般介護予防 事業費		2,386,000	1,264,232
		1. 一般介護予防事業費	2,386,000	1,264,232
	3. 包括的支援事 業・任意事業費		39,749,000	35,425,909
		1. 地域包括支援センター運営費	31,919,000	29,454,254
		2. 任意事業費	7,830,000	5,971,655
	4. その他諸費		80,190	80,190
		1. 審査支払手数料	80,190	80,190
4. 諸支出金			89,196,000	88,927,872
	1. 償還金及び還 付加算金		29,632,000	29,364,072
		1. 第1号被保険者還付加算金	1,000	0
		2. 償還金	29,166,000	29,163,172
		3. 第1号被保険者保険料還付金	465,000	200,900
	2. 基金費		36,010,000	36,009,800
		1. 介護保険事業基金費	36,010,000	36,009,800
	3. 繰出金		23,554,000	23,554,000
		1. 一般会計繰出金	23,554,000	23,554,000
5. 予備費			15,143,930	0
	1. 予備費		15,143,930	0
		1. 予備費	15,143,930	0
歳 出 合 計			2,727,135,000	2,636,592,818

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
337,815	0	337,815	
337,815	0	337,815	負担金、補助及び交付金 337,815
0	0	0	
580,664	0	580,664	
580,664	0	580,664	負担金、補助及び交付金 580,664
0	0	0	
13,862,861	487,612	13,375,249	
8,418,002	0	8,418,002	
4,785,600	0	4,785,600	負担金、補助及び交付金 4,785,600
3,631,100	0	3,631,100	委託料 3,631,100
302	0	302	負担金、補助及び交付金 302
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,121,768	403,612	718,156	
1,121,768	403,612	718,156	報償費 330,000 委託料 388,156
4,323,091	84,000	4,239,091	
2,464,746	0	2,464,746	委託料 2,440,746 負担金、補助及び交付金 24,000
1,858,345	84,000	1,774,345	扶助費 1,774,345
0	0	0	
0	0	0	
268,128	0	268,128	
267,928	0	267,928	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
2,828	0	2,828	償還金、利子及び割引料 2,828
264,100	0	264,100	償還金、利子及び割引料 264,100
200	0	200	
200	0	200	積立金 200
0	0	0	
0	0	0	
15,143,930	0	15,143,930	
15,143,930	0	15,143,930	
15,143,930	0	15,143,930	予備費 15,143,930
90,542,182	1,270,792	89,271,390	

下水道事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			148,607,000	147,137,988
	1. 総務管理費		147,162,000	145,753,204
		1. 一般管理費	146,056,900	145,108,212
		2. 普及促進費	1,105,100	644,992
	2. 徴収費		1,445,000	1,384,784
		1. 賦課徴収費	1,445,000	1,384,784
2. 管理費			9,285,000	4,007,653
	1. 下水道施設管理費		9,285,000	4,007,653
		1. 管渠管理費	9,285,000	4,007,653
3. 事業費			492,295,000	369,933,489
	1. 事業費		492,295,000	369,933,489
		1. 公共下水道事業費	78,971,000	21,082,136
		1. 公共下水道事業費(繰越明許)	129,308,000	120,780,311
		2. 流域下水道対策費	18,132,000	18,127,738
		3. 公共下水道雨水対策事業費	160,941,000	107,160,704
		3. 公共下水道雨水対策事業費(繰越明許)	104,943,000	102,782,600
4. 諸支出金			1,601,000	1,600,000
	1. 基金費		1,601,000	1,600,000
		1. 下水道事業償還基金費	1,601,000	1,600,000
5. 公債費			284,386,000	284,084,749
	1. 公債費		284,386,000	284,084,749
		1. 元 金	223,062,000	223,061,661
		2. 利 子	61,324,000	61,023,088
6. 予備費			200,000	0
	1. 予備費		200,000	0
		1. 予備費	200,000	0
歳 出 合 計			936,374,000	806,763,879

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,469,012	155,718	1,313,294	
1,408,796	122,502	1,286,294	
948,688	122,502	826,186	給料 400 職員手当等 300 共済費 7,794 役務費 14,260 負担金、補助及び交付金 802,932 公課費 500
460,108	0	460,108	負担金、補助及び交付金 460,108
60,216	33,216	27,000	
60,216	33,216	27,000	報償費 27,000
5,277,347	882,611	4,394,736	
5,277,347	882,611	4,394,736	
5,277,347	882,611	4,394,736	役務費 936 委託料 440,040 工事請負費 3,753,760 補償、補填及び賠償金 200,000
11,007,511	1,106,870	9,900,641	
11,007,511	1,106,870	9,900,641	
48,864	0	48,864	給料 100 職員手当等 2,375 共済費 951 工事請負費 45,160 負担金、補助及び交付金 278
8,527,689	506,670	8,021,019	委託料 336,800 工事請負費 6,963,779 補償、補填及び賠償金 720,440
4,262	0	4,262	職員手当等 973 共済費 2,923 負担金、補助及び交付金 366
266,296	0	266,296	工事請負費 110,820 備品購入費 155,476
2,160,400	600,200	1,560,200	役務費 30,000 委託料 512,000 工事請負費 1,018,200
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	積立金 1,000
301,251	0	301,251	
301,251	0	301,251	
339	0	339	償還金、利子及び割引料 339
300,912	0	300,912	償還金、利子及び割引料 300,012
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	予備費 200,000
18,256,121	2,145,199	16,110,922	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事業費			44,336,000	38,465,932
	1. 事業費		44,336,000	38,465,932
		1. はなぞの温泉「花圃の里」運営費	32,499,212	29,886,988
		2. 花園恐竜館運営費	1,841,000	1,689,832
		3. 花園グリーンパーク運営費	3,960,788	1,212,499
		4. 花園野外活動総合施設運営費	6,035,000	5,676,613
2. 公債費			2,667,000	2,665,506
	1. 公債費		2,667,000	2,665,506
		1. 元 金	2,321,000	2,320,282
		2. 利 子	346,000	345,224
3. 予備費			190,000	0
	1. 予備費		190,000	0
		1. 予備費	190,000	0
歳 出 合 計			47,193,000	41,131,438

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
5,870,068	267,002	5,603,066	
5,870,068	267,002	5,603,066	
2,612,224	11,344	2,600,880	使用料及び賃借料 880 繰出金 2,600,000
151,168	148,298	2,870	役務費 914 委託料 1,256 使用料及び賃借料 700
2,748,289		2,748,289	役務費 616 委託料 2,747,588 使用料及び賃借料 85
358,387	107,360	251,027	役務費 108,031 委託料 141,786 使用料及び賃借料 1,210
1,494	0	1,494	
1,494	0	1,494	
718	0	718	償還金、利子及び割引料 718
776	0	776	償還金、利子及び割引料 776
190,000	0	190,000	
190,000	0	190,000	
190,000	0	190,000	予備費 190,000
6,061,562	267,002	5,794,560	

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事業費用			22,975,000	21,376,821
	1. 営業費用		22,975,000	21,376,821
		1. 施設経営費	22,975,000	21,376,821
2. 予備費			200,000	0
	1. 予備費		200,000	0
		1. 予備費	200,000	0
歳出合計			23,175,000	21,376,821

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,598,179	265,543	1,332,636	
1,598,179	265,543	1,332,636	
1,598,179	265,543	1,332,636	給料 200 職員手当 67,318 共済費 403,595 賃金 574,600 役務費 110,857 委託料 152,198 使用料及び賃借料 18,607 負担金、補助及び交付金 5,261
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	
200,000	0	200,000	予備費 200,000
1,798,179	265,543	1,532,636	

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			1,376,000	1,352,222
	1. 総務管理費		1,376,000	1,352,222
		1. 一般管理費	1,376,000	1,352,222
2. 管理費			2,353,000	1,553,041
	1. 維持管理費		2,353,000	1,553,041
		1. 維持管理費	2,353,000	1,553,041
3. 公債費			1,406,000	1,405,332
	1. 公債費		1,406,000	1,405,332
		1. 元 金	1,055,000	1,054,595
		2. 利 子	351,000	350,737
4. 予備費			100,000	0
	1. 予備費		100,000	0
		1. 予備費	100,000	0
歳 出 合 計			5,235,000	4,310,595

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
23,778	10,121	13,657	
23,778	10,121	13,657	
23,778	10,121	13,657	報酬 4,400 共済費 248 賃金 6,776 役務費 1,933 負担金、補助及び交付金 300
799,959	617,395	182,564	
799,959	617,395	182,564	
799,959	617,395	182,564	役務費 125,284 委託料 7,280 原材料費 50,000
668	0	668	
668	0	668	
405	0	405	償還金、利子及び割引料 405
263	0	263	償還金、利子及び割引料 263
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
924,405	627,516	296,889	

8. 財 産 に 関 す る 調 書

財 産 に 関 す

1. 公 有 財 産 (1) 土 地 及 び 建 物

	区 分	土 地 (地 積)			木	
		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高
公 用 財 産	本 庁 舎	15,780.07	3,389.00	19,169.07		
	花 園 支 所 庁 舎	2,487.99		2,487.99		
公 共 用 財 産	学 校	幼 稚 園	525.00		525.00	1,798.30
		小 学 校	65,923.00	3,457.44	69,380.44	844.07
		中 学 校	53,355.19		53,355.19	
	住 宅	公 営 住 宅 ・ 災 害 住 宅	67,867.07		67,867.07	7,306.52
		定 住 促 進 住 宅	4,453.36		4,453.36	
		コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	3,668.24		3,668.24	1,176.92
	公 園			127,495.39	138.34	
	廃 棄 物 処 理 設 施	不 燃 物 中 間 処 理 場	4,751.95		4,751.95	
		し 尿 処 理 場	1,747.18		1,747.18	
		ゴ ミ 処 理 場 倉 庫				
		こ ども 園	16,889.00		16,889.00	225.16
		児 童 館	8,300.37		8,300.37	883.43
		児 童 公 園 ・ ち び っ こ 広 場	8,169.48		8,169.48	
		老 人 憩 の 家	1,486.22		1,486.22	
		地 域 福 祉 セ ン タ ー	2,595.66		2,595.66	
		高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー	1,027.15		1,027.15	
		ひ き こ も り 者 社 会 参 加 支 援 セ ン タ ー				
	衛 生 施 設	墓 地	2,515.29		2,515.29	
		か つ ら ぎ 霊 園	47,417.65		47,417.65	
	医 療 施 設	天 野 診 療 所				80.99
	消 防 施 設	消 防 庫	5,423.76	89.41	5,513.17	31.00
		水 防 庫	69.41		69.41	
		防 火 水 槽	2,014.86		2,014.86	
		防 災 セ ン タ ー	1,109.00		1,109.00	
	社 会 教 育 文 化 施 設	シ ビ ッ ク セ ン タ ー	15,872.86		15,872.86	
		公 民 館	11,134.58		11,134.58	378.42
		歴 史 民 俗 資 料 館	6,983.00	285.00	7,268.00	
川 上 酒 かつ ら ぎ 文 化 伝 承 館		1,875.41	△ 32.60	1,842.81		
文 化 財 収 蔵 庫 (大 谷)					100.92	
世 界 遺 産 町 石 道 駐 車 場 公 衆 便 所					41.77	
地 域 文 化 振 興 施 設 (図 書 館)					57.28	
集 会 所		9,710.65	756.91	10,467.56	894.15	
史 跡 天 然 記 念 物	地 域 交 流 セ ン タ ー	11,801.69	3,219.47	15,021.16	139.89	
	野 外 ス テ ー ジ	2,749.47	32.60	2,782.07		
体 育 施 設	佐 野 寺 跡	772.65		772.65		
	十 五 社 の 樟 樹	175.16		175.16		
産 業 振 興 地 域 施 設	か つ ら ぎ 体 育 セ ン タ ー					
	東 浜 田 軽 ス ポ ー ツ セ ン タ ー					
	町 民 プ ー ル					
	天 野 自 然 休 養 管 理 セ ン タ ー					
	水 稻 共 同 育 苗 施 設					
	共 同 作 業 場	552.93		552.93	166.70	
	産 業 振 興 施 設	7,881.50	4,034.21	11,915.71	322.47	
	農 機 具 格 納 庫	1,260.44		1,260.44		
	か つ ら ぎ 町 桃 選 果 場	1,525.96		1,525.96		
産 業 振 興 地 域 施 設	地 域 振 興 施 設	7,967.16		7,967.16	2,006.58	
	水 耕 栽 培 施 設					
	林 業 振 興 施 設	6,810.46	△ 4,034.21	2,776.25		
	観 光 施 設	65,532.72	17,338.15	82,870.87	3,730.63	
	共 同 防 除 施 設	236.00		236.00		

る 調 書 (平成29年度)

(単位:平方メートル)

建		物					
造 (延面積)		非 木 造 (延面積)				延 面 積 計	
決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
		5,383.45		5,383.45	5,383.45		5,383.45
		1,177.76		1,177.76	1,177.76		1,177.76
	1,798.30	112.00		112.00	1,910.30		1,910.30
△ 9.92	834.15	15,181.19		15,181.19	16,025.26	△ 9.92	16,015.34
		12,504.78		12,504.78	12,504.78		12,504.78
△ 465.00	6,841.52	15,215.79	1,268.17	16,483.96	22,522.31	803.17	23,325.48
		2,316.13		2,316.13	2,316.13		2,316.13
	1,176.92				1,176.92		1,176.92
	138.34	121.70		121.70	260.04		260.04
		240.33		240.33	240.33		240.33
		194.33		194.33	194.33		194.33
		68.40		68.40	68.40		68.40
	225.16	4,706.10		4,706.10	4,931.26		4,931.26
	883.43	2,448.50	△ 1.93	2,446.57	3,331.93	△ 1.93	3,330.00
		923.58	△ 308.78	614.80	923.58	△ 308.78	614.80
		1,294.75		1,294.75	1,294.75		1,294.75
		712.96		712.96	712.96		712.96
		169.23		169.23	169.23		169.23
		1,035.75		1,035.75	1,035.75		1,035.75
	80.99				80.99		80.99
	31.00	1,615.15		1,615.15	1,646.15		1,646.15
		133.34		133.34	133.34		133.34
		809.70		809.70	809.70		809.70
		5,563.50		5,563.50	5,563.50		5,563.50
△ 378.42		6,444.25	△ 16.62	6,427.63	6,822.67	△ 395.04	6,427.63
		532.80		532.80	532.80		532.80
	100.92				100.92		100.92
	41.77				41.77		41.77
	57.28				57.28		57.28
△ 145.00	749.15	1,454.70		1,454.70	2,348.85	△ 145.00	2,203.85
333.32	473.21	5,392.91	17.64	5,410.55	5,532.80	350.96	5,883.76
		1,433.93		1,433.93	1,433.93		1,433.93
		164.27		164.27	164.27		164.27
		331.66		331.66	331.66		331.66
		306.53		306.53	306.53		306.53
		1,556.90		1,556.90	1,556.90		1,556.90
	166.70	425.16		425.16	591.86		591.86
	322.47	2,445.10	1,848.45	4,293.55	2,767.57	1,848.45	4,616.02
		624.09		624.09	624.09		624.09
		1,094.57		1,094.57	1,094.57		1,094.57
	2,006.58	3,062.55		3,062.55	5,069.13		5,069.13
		3,708.00		3,708.00	3,708.00		3,708.00
		2,799.31	△ 1,659.70	1,139.61	2,799.31	△ 1,659.70	1,139.61
△ 24.38	3,706.25	3,178.94	388.34	3,567.28	6,909.57	363.96	7,273.53

1. 公有財産

(1) 土地及び建物

	区 分	土 地 (地 積)			木		
		前 年 度 末	決 算 年 度 中	決 算 年 度 末	前 年 度 末	前 年 度 末	
		現 在 高	増 減 高	現 在 高	現 在 高	現 在 高	
公 共 用 財 産	移住交流施設	田舎暮らし体験施設	1,411.82	135.07	1,546.89	425.81	
	保健施設	保健福祉センター					
	情報通信施設	移動通信用鉄塔施設用地	155.22		155.22		
	町民農園	丁ノ町町民農園	4,710.00		4,710.00		
	ふるさとの森	ふるさとの森		18,459.00	18,459.00		
	その他施設	駐在所敷地		224.02		224.02	
		警察官舎		1,329.07		1,329.07	
		下水排水路		713.26		713.26	
		進入道路等		136.60		136.60	
		交通安全対策		7.73		7.73	
緑地・花壇			1,291.07		1,291.07		
	駐輪場用地		2,034.09		2,034.09		
	その他		10,524.00		10,524.00		
行政財産計			620,451.81	47,129.45	667,581.26	20,749.35	
普 通 財 産	西飯降用地		455.20		455.20		
	道路残地		2,244.31		2,244.31		
	公営住宅残地		504.00		504.00		
	旧大谷小学校敷地		408.31		408.31		
	JR跡地		20.00		20.00		
	丁ノ町用地		1,012.01		1,012.01		
	清掃工場跡地		2,018.00		2,018.00		
	中飯降用地		9,923.00		9,923.00		
	柏木用地		1,948.00		1,948.00		
	旧保育所		12,814.20		12,814.20	1,315.14	
	旧学校用地		27,048.83	△ 2,862.00	24,186.83	814.67	
	旧児童館		603.48		603.48	290.48	
	旧四邑公民館		2,217.04		2,217.04	230.00	
	旧町民プール敷地		4,183.23		4,183.23		
	旧渋田駐在所跡地		128.97		128.97		
	旧中学校職員住宅					127.16	
	流域下水道代替用地		1,171.00		1,171.00		
	旧土地開発公社保有用地		13,334.50	△ 255.76	13,078.74		
	丁ノ町寄附用地		1,028.98		1,028.98		
	妙寺寄附用地		359.00		359.00		
	東新町用地		239.07		239.07		
	笠田駅前寄附用地		1,907.36		1,907.36		
	渋田消防庫跡地		108.66		108.66		
大谷小学校残地		1,050.00		1,050.00			
花園用地		10,035.56	△ 1,564.00	8,471.56			
旧花園温泉施設							
その他		4,843.48	1,426.36	6,269.84			
普通財産計			99,606.19	△ 3,255.40	96,350.79	2,777.45	
山林			1,603,743.00	△ 106,146.00	1,497,597.00		
合計			2,323,801.00	△ 62,271.95	2,261,529.05	23,526.80	

公有財産明細書(土地)

(公用財産)

区分	物件の名称	面積 (㎡)	所在
本庁舎	本庁舎	10,143.07	丁ノ町2160-1 外 14筆
	庁舎駐車場用地	9,026.00	丁ノ町2472-1 外 9筆
支所	花園支所庁舎	2,487.99	花園梁瀬645-4
合計		21,657.06	

(公共用財産)

区分	物件の名称	面積 (㎡)	所在
幼稚園	渋田幼稚園	525.00	東渋田151-1の一部
	計	525.00	
小学校	妙寺小学校	16,400.00	西飯降27-1 外 7筆
	妙寺小学校(プール)	1,549.00	妙寺194-3 外 2筆
	大谷小学校	24,020.44	大谷311-2 外 18筆
	笠田小学校	14,592.00	笠田東459-2 外 3筆
	笠田小学校(プール)	1,229.00	笠田東575-1 外 1筆
	渋田小学校	7,554.54	東渋田149-2 外 2筆
	渋田小学校(プール)	1,183.46	東渋田151-1の一部
	梁瀬小学校	1,535.00	花園梁瀬567-1
	梁瀬小学校(プール)	1,317.00	花園梁瀬1549-1
計	69,380.44		
中学校	妙寺中学校	20,580.00	妙寺581 外 3筆
	妙寺中学校(プール)	1,596.00	妙寺569-1の一部
	笠田中学校	31,179.19	笠田東132-1 外 7筆
	計	53,355.19	
公営住宅	笠田団地	14,817.44	笠田東215-1 外 4筆
	東新町団地	3,259.21	妙寺433-65 外 2筆
	西新町団地	831.10	妙寺433-84
	渋田団地	6,396.52	西渋田28 外 3筆
	松山団地	1,920.56	佐野635-1 外 7筆
	妙寺団地	20,663.05	丁ノ町817 外 13筆
	大谷団地	2,209.15	大谷1208-2
	丁ノ町団地	1,543.43	丁ノ町487-1 外 1筆
	桃の木団地	2,561.10	東渋田651-11
	丁通災害住宅	69.31	新田34-12
	緑ヶ丘災害住宅	161.72	佐野373-16
	志賀団地	1,195.41	志賀1363
	新城団地	511.87	新城227-1
	妙寺東団地	1,169.00	妙寺1192
	渋田第2団地	1,334.94	西渋田20-2 外 2筆
	新城第2団地	395.94	新城899-1
	花園団地	2,746.00	花園梁瀬1515-2 外 2筆
	北寺団地	3,330.35	花園北寺95
白谷団地	2,750.97	花園梁瀬1958-1	
計	67,867.07		

区分	物件の名称	面積 (㎡)	所在
定住促進住宅	桜ヶ丘定住促進住宅	4,453.36	佐野852-2
	計	4,453.36	
コミュニティ住宅	高田コミュニティ住宅	3,668.24	高田235-4 外 4筆
	計	3,668.24	
公園	芝ノ前公園	689.00	笠田東29-1
	丁ノ町公園	1,644.00	丁ノ町459-5
	河南公園	10,429.00	東渋田626-3 外 2筆
	中飯降公園	13,584.00	中飯降1344-3 外 2筆
	佐野公園	1,178.00	佐野808-1 外 3筆
	蛭子前公園	1,033.00	笠田東666-2
	下窪田公園	488.69	大谷850-1 外 2筆
	平沼田公園	503.00	東渋田670-3 外 1筆
	かつらぎ公園駐車場	2,554.00	丁ノ町2519-1 外 1筆
	かつらぎ公園多目的広場	1,499.00	丁ノ町2526-5 外 4筆
	かつらぎグリーン公園	2,310.00	佐野1108-1 外 1筆
	妙寺バスストップミニパーク	334.99	丁ノ町2231-4
	妙寺駅前公園	817.00	丁ノ町2228-10 外 1筆
	農村公園	2,163.00	短野433
	中南森林公園	8,461.00	花園中南42-2 外 2筆
	かつらぎ西部公園	79,807.71	窪39-1 外 35筆
計	127,495.39		
中間処理場	不燃物中間処理場	3,014.95	笠田東1271-9
	不燃物埋立地	1,737.00	笠田東1560-4
	計	4,751.95	
し尿処理場	し尿処理場	1,747.18	花園梁瀬343-2
	計	1,747.18	
こども園用地	佐野こども園用地	8,202.00	佐野827-1 外 8筆
	三谷こども園用地	8,687.00	三谷1649-1 外 3筆
	計	16,889.00	
児童館 (旧)児童会館	高田児童館	392.72	高田67-2
	名山児童館	437.07	東渋田620-1
	中飯降児童館	913.96	中飯降284-1 外 1筆
	丁ノ町児童館	756.13	丁ノ町297-1 外 3筆
	笠田東児童館	1,513.82	笠田東353-1 外 1筆
	大谷児童館	1,050.20	大谷147-1
	西渋田児童館	2,663.22	西渋田59 外 2筆
	平沼田児童館横駐車場	326.00	平沼田193-5
	(旧)上出児童会館	104.07	妙寺802-1
	(旧)短野児童会館	143.18	短野1145-3
	計	8,300.37	
児童公園	妙寺ちびっこ子広場	459.00	妙寺242-1 外 1筆
	平沼田ちびっこ子広場	314.00	平沼田4-1
	西渋田第1ちびっこ子広場	175.00	西渋田124-1の一部
	丁ノ町第3ちびっこ子広場	66.00	丁ノ町909-3
	中飯降第1ちびっこ子広場	287.00	中飯降1482-1
	西飯降ちびっこ子広場	189.00	西飯降292-2

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
児 童 公 園	笠 田 東 第 2 ち び っ 子 広 場	1,240.48	笠田東492-1 外 1筆
	敷 地 ち び っ 子 広 場	2,781.00	花園梁瀬459-4 外 2筆
	笠 田 東 第 3 ち っ び 子 広 場	348.00	笠田東601-1
	柏 木 第 1 ち び っ 子 広 場	1,161.00	柏木1753-16
	丁ノ町第2ちびっ子広場	233.00	丁ノ町775-8
	兄 井 ち び っ 子 広 場	261.00	兄井475-3
	新 城 ち び っ 子 広 場	295.00	新城242
	北 寺 児 童 公 園	360.00	花園北寺104の一部
	計	8,169.48	
老人福祉施設	老 人 憩 の 家	1,107.10	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム	379.12	妙寺146-2
	計	1,486.22	
地域福祉センター	地 域 福 祉 セ ン タ ー	2,595.66	丁ノ町2338-2 外 7筆
	計	2,595.66	
高齢者生活福祉センター	高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー	1,027.15	花園梁瀬1578-2
	計	1,027.15	
墓 地	平 沼 田 墓 地	450.40	寺尾54-166 外 2筆
	笠 田 東 墓 地	516.00	笠田東366-4 外 2筆
	中 飯 降 墓 地 公 園	1,548.89	中飯降1354-1 外 1筆
	計	2,515.29	
霊 園	か つ ら ぎ 霊 園 墓 地	24,074.65	妙寺1471-1 外 5筆
	か つ ら ぎ 霊 園 拡 張 工 事 用 地	23,343.00	妙寺1602-1 外 2筆
	計	47,417.65	
消 防 庫	丁 ノ 町 消 防 庫	203.22	丁ノ町403-2
	第 1 分 団 第 1 部 納 庫	1,373.92	妙寺433-88 外 1筆
	三 谷 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 消 防 セ ン タ ー	332.00	三谷1637-5 外 1筆
	中 飯 降 消 防 庫	261.80	中飯降1617
	笠 田 中 消 防 庫	590.00	笠田中332-7 外 1筆
	平 沼 田 消 防 器 具 庫	214.81	東渋田661-1
	大 谷 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 消 防 セ ン タ ー	591.30	大谷199-17
	佐 野 消 防 器 具 庫	642.56	佐野589-1
	渋 田 コ ミ ュ ニ テ ィ 消 防 セ ン タ ー	642.00	東渋田333-2
	消 防 納 庫	183.00	花園久木283
	消 防 団 詰 所 (旧 西 渋 田 児 童 館)	389.15	西渋田124-1の一部
	高 田 消 防 庫	89.41	高田706-3
	計	5,513.17	
水 防 庫	三 谷 水 防 庫	69.41	三谷1587-9
	計	69.41	
防 火 水 槽	西 渋 田 防 火 水 槽	22.00	西渋田277-2
	山 崎 防 火 水 槽	28.00	山崎277-2
	山 崎 防 火 水 槽	31.00	山崎733-3
	佐 野 防 火 水 槽	56.37	佐野767-7
	東 渋 田 防 火 水 槽	20.00	東渋田350-1
	中 飯 降 防 火 水 槽	522.00	中飯降1598-1
	笠 田 東 防 火 水 槽	56.00	笠田東751-1
	兄 井 防 火 水 槽	68.00	兄井138-1の一部

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
防 火 水 槽	大 谷 防 火 水 槽	37.32	大谷94-6 (東大谷)
	三 谷 防 火 水 槽	19.00	三谷1540-5 (東番)
	三 谷 防 火 水 槽	14.66	三谷1497-4 (東番)
	中 飯 降 防 火 水 槽	88.51	中飯降524-1 外 1筆
	防 火 水 槽	1,052.00	花園久木281 外 1筆
	計	2,014.86	
防 災 セ ン タ ー	防 災 セ ン タ ー	1,109.00	丁ノ町2336-3 外 1筆
	計	1,109.00	
文 化 会 館	か つ ら ぎ 総 合 文 化 会 館	15,872.86	丁ノ町2454-1
	計	15,872.86	
地 域 交 流 セ ン タ ー	大 谷 地 域 交 流 セ ン タ ー	507.64	大谷868-1 外 1筆
	中 飯 降 地 域 交 流 セ ン タ ー	1,158.16	中飯降1445-1 外 4筆
	河 南 地 域 交 流 セ ン タ ー	725.99	東洪田662-8 外 3筆
	丁 ノ 町 地 域 交 流 セ ン タ ー	504.01	丁ノ町459-1 外 1筆
	四 郷 地 域 交 流 セ ン タ ー「と も が き」	2,474.78	広口1128-2 外 3筆
	天 野 地 域 交 流 セ ン タ ー「ゆ ず り 葉」	6,730.58	下天野919-10 外 1筆
	新 城 地 域 交 流 セ ン タ ー「水 と み ど り の 美 術 館」(す ぎ の こ)	2,368.00	新城242 外 3筆
	新 城 地 域 交 流 セ ン タ ー (駐 車 場)	552.00	新城216 外 1筆
計	15,021.16		
公 民 館	見 好 公 民 館	920.59	東洪田50
	妙 寺 公 民 館	1,304.41	妙寺445-1
	妙 寺 公 民 館 駐 車 場	44.00	妙寺463-11
	笠 田 公 民 館	1,291.38	笠田東396-3 外 1筆
	笠 田 公 民 館 佐 野 分 館	1,346.79	佐野550-1 外 1筆
	三 谷 公 民 館	644.23	三谷1670-2
	大 谷 公 民 館	501.75	大谷288-5 外 1筆
	大 谷 公 民 館 駐 車 場	472.06	大谷177-14
	天 野 公 民 館	896.37	志賀350
	四 邑 公 民 館	3,713.00	御所8-2 外 2筆
	計	11,134.58	
資 料 館	歴 史 民 俗 資 料 館	7,268.00	上天野230-1 外 5筆
	計	7,268.00	
伝 承 施 設	川 上 酒 か つ ら ぎ 文 化 伝 承 館	1,842.81	丁ノ町2467-1の一部 外 2筆
	計	1,842.81	
史 跡	佐 野 寺 跡	772.65	佐野540-1 外 1筆
	計	772.65	
天 然 記 念 物	十 五 社 の 樟 樹	175.16	笠田東549-1 外 1筆
	計	175.16	
集 会 所	柏 木 集 会 所	132.63	柏木992-1
	星 川 集 会 所	61.16	星川3
	兄 井 集 会 所	387.38	兄井243
	上 志 賀 集 会 所	347.67	志賀167-2
	笠 田 西 部 集 会 所	115.00	笠田東666-5 (共有)
	新 城 へ き 地 集 会 所	175.11	新城535-2
	短 野 集 会 所	287.00	短野866-1
	東 洪 田 薬 師 浦 集 会 所	1,402.00	東洪田197-6

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
集 会 所	妙 寺 東 部 集 会 所	222.67	妙寺248-1
	蛭 子 集 会 所	436.00	蛭子1
	永 安 集 会 所	77.15	大谷988
	妙 寺 第 6 集 会 所	221.38	妙寺424-2
	東 大 谷 集 会 所	118.70	大谷89-1
	萩原コミュニティセンター	765.58	萩原353-2
	窪 ぶ る さ と 館	442.00	窪140
	窪ふるさと館(駐車場用地)	490.00	窪130-2
	移 レ ス ト ハ ウ ス	1,165.08	移82-1 外 1筆
	背ノ山ふれあいセンター	495.44	背ノ山390-3 外 2筆
	新 田 集 会 所	534.67	丁ノ町2295-1 外 1筆
	新 町 集 会 所	270.03	妙寺433-157 外 1筆
	中 越 集 会 所	1,564.00	花園梁瀬1661-1
	北 寺 集 会 所	756.91	花園北寺104の一部
	計	10,467.56	
社会教育施設	野 外 ス テ ー ジ	2,782.07	丁ノ町2467-1の一部 外 5筆
		計	2,782.07
大型共同作業場	丁ノ町大型共同作業場	552.93	丁ノ町459-3
		計	552.93
産業振興施設	産 業 振 興 セ ン タ ー	229.38	中飯降1684-1
	地 域 食 材 供 給 セ ン タ ー	487.59	窪487-2
	都 市 と 農 村 の 交 流 施 設	2,700.48	西飯降612-1 外 4筆
	あ ん ぼ 柿 加 工 処 理 施 設	3,749.05	妙寺1846-4
	農 産 物 処 理 加 工 施 設	4,034.21	妙寺1849-1 外 5筆
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設	715.00	笠田東1271-28 外 1筆
	計	11,915.71	
農機具格納庫	佐 野 農 機 具 格 納 庫	496.54	佐野548-1
	大 谷 農 機 具 格 納 庫	169.30	大谷828-2
	丁ノ町農機具格納庫	96.46	丁ノ町402-7
	笠 田 東 農 機 具 格 納 庫	106.86	笠田東636-18
	中 飯 降 農 機 具 格 納 庫	391.28	中飯降1542-1
	計	1,260.44	
選 果 場	か つ ら ぎ 町 桃 選 果 場	1,525.96	寺尾54-168
		計	1,525.96
地域振興施設	滝郷土文化保存伝習施設	786.61	滝872-4 外 1筆
	茶 屋 出 農 業 会 館	67.37	妙寺1009-1
	新規作物地域ブランド定着施設	443.45	笠田中256-19 外 2筆
	広野地区高齢者活動促進施設	347.97	短野210-1
	ふ れ あ い 会 館	5,237.19	志賀1347-3 外 2筆
	志 賀 加 工 ・ 体 験 施 設	750.60	志賀1348-2 外 1筆
	新城農作業準備休養施設	333.97	新城879-1
	計	7,967.16	
移住交流施設	天 野 体 験 住 宅 用 地	184.07	下天野1042-2
	新 城 体 験 住 宅 用 地	1,112.55	新城753-1 外 1筆
	四 郷 体 験 住 宅 用 地	250.27	広口1193-2 外 1筆
		計	1,546.89

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
林業振興施設	林業労働者就労対策事業用地	2,644.25	志賀1363-1
	きのこ生産施設	132.00	花園梁瀬818
	計	2,776.25	
観 光 施 設	船 岡 山 駐 車 場	1,354.00	西洪田372-5
	平 展 望 台 ・ 休 憩 所 用 地	6,157.00	平981-5
	新 子 ふ る さ と 村	994.81	花園新子96-1 外 1筆
	金 剛 緑 地 広 場	58,701.00	花園新子254-1 外 2筆
	宝来山駐車場及び公衆トイレ	1,167.00	萩原60
	久 木 公 衆 ト イ レ	100.00	花園久木288-3
	花 園 新 子 森 林 公 園	9,340.00	花園新子435-2
	北 寺 キ ャ ン プ 場	4,917.00	花園北寺82-3
	温 泉 採 取 施 設 用 地	140.06	花園梁瀬1549-2
計	82,870.87		
共同防除施設	共 同 防 除 施 設	236.00	中飯降1344-22
	計	236.00	
駐在所敷地	広 口 駐 在 所	224.02	滝230-1
	計	224.02	
警 察 官 舎	か つ ら ぎ 警 察 官 舎	531.37	妙寺160-14
	か つ ら ぎ 警 察 官 舎	797.70	妙寺433-156
	計	1,329.07	
下 水 排 水 路	新 田 下 水 道	606.00	丁ノ町2546-3 外 1筆
	大 谷 地 区 下 水 路	84.21	大谷1213-4
	大 谷 地 区 下 水 排 水 路	23.05	大谷149-1
	計	713.26	
進 入 道 路 等	折 居 児 童 会 館 入 口 道 路	56.60	笠田東285-3 外 1筆
	市 原 埋 立 地 関 連 道 路	80.00	丁ノ町1182-2
	計	136.60	
交 通 安 全 対 策	妙 寺 裁 判 所 バ ス 停	7.73	妙寺93-17
	計	7.73	
緑 地 ・ 花 壇	見 好 地 区 忠 魂 碑 敷 地	900.00	東洪田579-6
	三 谷 花 壇 敷 地	32.44	三谷1579-2の一部
	佐 野 花 壇 敷 地	76.00	佐野753-4
	佐 野 4 号 線 花 壇 敷 地	56.63	佐野767-6
	笠 田 東 笠 高 踏 切 前 敷 地	32.00	笠田東788-7
	中 飯 降 緑 地	194.00	中飯降1443-3 外 1筆
	計	1,291.07	
駐 輪 場 用 地	笠 田 駅 前 駐 輪 場	684.02	笠田東19-2 外 2筆
	妙 寺 駅 前 駐 輪 場	1,271.07	新田95-11 外 6筆
	町 有 地 (大 谷 駐 輪 場 用 地)	79.00	大谷256-4
	計	2,034.09	
情 報 通 信 施 設	花園北寺地区移動通信用鉄塔施設用地	24.00	花園池之窪162-2
	東谷地区移動通信用鉄塔施設用地	40.00	東谷841-1
	下津川地区移動通信用鉄塔施設用地	32.22	平1585
	東滝地区移動通信用鉄塔施設用地	31.00	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設用地	28.00	花園梁瀬1932-17
	計	155.22	

区分	物件の名称	面積 (㎡)	所在
町民農園	丁ノ町第2町民農園	1,916.00	丁ノ町2348-1 外 2筆
	丁ノ町第3町民農園	1,133.00	丁ノ町2350-1
	丁ノ町第4町民農園	1,661.00	丁ノ町2351-2
	計	4,710.00	
ふるさとの森	ふるさとの森	18,459.00	花園梁瀬1257-1 外 3筆
	計	18,459.00	
その他	梁瀬簡易水道貯水池	311.00	花園梁瀬378-2
	峯手飲料水貯水池	163.00	花園梁瀬1243-2
	笠田中農地造成に伴う調整池	3,507.00	笠田中621 外 6筆
	角間土残土処分場	6,543.00	花園梁瀬381
	計	10,524.00	
合計		645,924.20	

(普通財産)

区分	物件の名称	面積 (㎡)	所在
西飯降用地	西飯降用地	306.20	西飯降512-1
	西飯降用地	13.00	西飯降462-3
	西飯降ポンプ施設跡地	136.00	西飯降423-2
	計	455.20	
道路残地	松山団地連絡線	140.00	佐野625-3
	丁ノ町市原線	9.37	丁ノ町446-2
	萩原妙寺線	50.14	妙寺325 外 1筆
	大谷小学校進入路	938.00	大谷272-4 外 1筆
	妙寺62号線	439.00	妙寺1847-23
	中飯降連絡線	274.00	中飯降536-1
	工場線	356.80	丁ノ町2407-8 外 3筆
	笠田西部40号線	37.00	高田150-3
計	2,244.31		
公営住宅残地	旭ヶ丘残地	286.00	丁ノ町84-2
	丁ノ町住宅残地	218.00	丁ノ町467-3の一部
	計	504.00	
旧小学校	旧大谷小学校敷地	408.31	大谷177-16 外 1筆
	旧妙寺小学校畑野分校敷地	2,784.00	短野822-1 外 1筆
	四郷小学校(プール)	109.00	広口1175
	志賀小学校	2,115.08	志賀1214-2(プール除く)
	志賀小学校(プール)	572.92	志賀1214-2の一部
	旧新城小学校職員住宅	265.83	新城218
	天野小学校(プール)	1,005.00	下天野924-3 外 2筆
	計	7,260.14	
旧中学校	花園中学校	17,335.00	花園北寺190 外 2筆
	計	17,335.00	
旧保育所	四郷保育所	605.50	滝231-5
	妙寺保育所	2,166.72	妙寺427-4
	笠田保育所	1,698.23	笠田東487-1
	中飯降保育所	1,581.55	中飯降1062-1

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
旧 保 育 所	澁 田 保 育 所	1,182.29	東澁田41
	中 部 保 育 所	2,002.53	大谷843 外 6筆
	丁 ノ 町 保 育 所	3,577.38	丁ノ町280
	計	12,814.20	
旧 児 童 館	四 郷 児 童 館	603.48	滝231-2
	計	603.48	
旧 公 民 館	四 邑 公 民 館	2,217.04	御所8-6
	計	2,217.04	
JR 跡 地	JR 笠 田 駅 跡 地	20.00	笠田東19-5
	計	20.00	
流域下水道代替用地	窪 用 地	1,171.00	窪317 外 1筆
	計	1,171.00	
旧土地開発公社保有用地	西 澁 田 企 業 用 地 残 地	680.42	島224-6 外 3筆
	柏 木 住 宅 用 地	563.34	大藪774-41 外 2筆
	柏 木 駐 車 場 用 地	44.00	柏木1753-20 外 3筆
	柏 木 企 業 用 地	5,318.98	柏木754-2 外 1筆
	名 山 用 地	3,426.00	東澁田620-6
	萩 原 用 地	1,661.00	萩原313
	妙 寺 住 宅 用 地	839.00	妙寺1453-1
	大 谷 企 業 用 地 残 地	546.00	蛭子121-8
計	13,078.74		
丁ノ町用地	農 業 共 済 用 地	1,012.01	丁ノ町2468-1の一部 外 1筆
	計	1,012.01	
丁ノ町寄附用地	丁ノ町(上木原・下木原・丁通り)用地	1,028.98	丁ノ町40-2 外 7筆
	計	1,028.98	
妙寺寄附用地	妙 寺 (井 出 谷 西 原) 用 地	359.00	妙寺1661-66
	計	359.00	
東新町用地	東 新 町 団 地 用 地 残 地	239.07	妙寺433-65の一部
	計	239.07	
清掃工場用地	清 掃 工 場 残 地	2,018.00	大畑66 外 2筆
	計	2,018.00	
中飯降用地	中 飯 降 用 地	9,923.00	中飯降2082-1 外 2筆
	計	9,923.00	
柏木用地	旧 池 田 池 跡 埋 立 地	1,948.00	柏木796-1
	計	1,948.00	
町民プール用地	丁ノ町第2町民プール跡地	917.00	丁ノ町459-4
	笠 田 東 町 民 プ ー ル 跡 地	1,450.23	笠田東603-1 外 3筆
	平 沼 田 町 民 プ ー ル 跡 地	584.00	東澁田674-2 外 1筆
	中 飯 降 町 民 プ ー ル 跡 地	831.00	中飯降1614-1
	高 田 町 民 プ ー ル 跡 地	401.00	高田746-1 外 1筆
計	4,183.23		
東澁田用地	旧 澁 田 駐 在 所 跡 地	128.97	東澁田60-2
	計	128.97	
笠田駅前用地	笠 田 駅 前 寄 附 用 地	1,907.36	笠田東22-1 外 10筆
	計	1,907.36	

区分	物件の名称	面積 (㎡)	所在
消防庫跡地	渋田消防庫跡地	108.66	東渋田68-1
	計	108.66	
小学校敷地残地	大谷小学校敷地残地	1,050.00	大谷316-14
	計	1,050.00	
花園用地	北寺山手谷	313.00	花園北寺436-1
	梁瀬島小路	690.00	花園梁瀬538-5
	梁瀬荒神小路	92.56	花園梁瀬626-1
	梁瀬古川	7,376.00	花園梁瀬327-1 外 1筆
	計	8,471.56	
その他	笠田中寄附用地	88.12	笠田中210-5
	大谷山ノ谷山林	284.00	大谷614-1
	柏木集会所(山林)	25.00	柏木992-3
	丁ノ町消防庫跡地	44.69	丁ノ町226-2
	検察庁下側(南側)	179.00	妙寺539-1
	中飯降峯山連絡線代替地	320.40	中飯降1498-1 外 2筆
	かつらぎ西パーキングエリア下り線 かつらぎ町商工会アンテナショップ	1,100.00	笠田東1270-22 外 1筆
	城山児童遊園(公園予定用地)	613.00	中飯降611-1
	新町団地西側寄附用地	76.27	妙寺433-105
	志賀寄附用地	2,113.00	志賀167-1 外 5筆
	笠田駅前住宅寄附用地	1,090.36	笠田東14-1 外 1筆
	高田用地	336.00	高田706-1 外 1筆
計	6,269.84		
合計		96,350.79	

(山林)

区分	物件の名称	面積 (㎡)	所在
西飯降	白田谷	2,326.00	西飯降629-1
丁ノ町	上ノ芝生	284.00	丁ノ町1956
志賀	志賀西森	8,780.00	志賀1384
	志賀寄附用地	42,925.00	志賀211-1 外 12筆
久木	棒峠	402,773.00	花園久木323-1 外 9筆
	棒峠	21,596.00	花園久木323-6
	夕ワ浴	30,587.00	花園久木441-4 外 1筆
	コト胡	77,107.00	花園久木468-2
	小原	1,260.00	花園久木406-2 外 2筆
中南	谷ノ瀬	48,731.00	花園中南411-8 外 3筆
	有畝	2,265.00	花園中南8-1
新子	タシボ	1,298.00	花園新子549
	北原	1,894.00	花園新子366-1
	タシボ	92.00	花園新子316
	小西	60,030.00	花園新子435-1
	大号	62,904.00	花園新子265-3 外 1筆
池之窪	後口山	97,715.00	花園池之窪155 外 6筆

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
北 寺	高 野 辻	396,689.00	花園北寺306-15 外 9筆
	高 野 辻	87,436.00	花園北寺307-14 外 4筆
	向 井 原	914.00	花園北寺189-2
	谷 原	4,336.00	花園北寺346-1 外 2筆
	南 垣 内	877.00	花園北寺449
梁 瀬	橋 小 路	4,135.00	花園梁瀬675-2 外 1筆
	清 滝	2,757.00	花園梁瀬1548-1
	上 デ ・ 切 谷 ・ 井 戸 垣 内	675.00	花園梁瀬1257-2 外 3筆
	森 ノ 向	39,180.00	花園梁瀬816 外 5筆
	向 イ 垣 内	2,615.00	花園梁瀬1553-1 外 1筆
	田 ノ 垣 内	1,085.00	花園梁瀬1661-3
	谷 横 手	842.00	花園梁瀬345-1
	深 瀬	3,907.00	花園梁瀬694-2
	大 浴 垣 内	64,148.00	花園梁瀬1884-1
	堂 原	9,149.00	花園梁瀬1888-8
	小 原	128.00	花園梁瀬1022
	古 川	781.00	花園梁瀬338-4 外 1筆
	入 谷	3,485.00	花園梁瀬954-1 外 1筆
	曾 我 岩	1,353.00	花園梁瀬1726 外 1筆
	空 垣 内	442.00	花園梁瀬1229
	河 滝	1,104.00	花園梁瀬771-1 外 2筆
	大 滝 原	1,095.00	花園梁瀬1047-4 外 1筆
	赤 滝 原	518.00	花園梁瀬1813-1 外 1筆
	丈 ノ 尾	136.00	花園梁瀬242-1
	菅 家 谷	802.00	花園梁瀬2009-1 外 1筆
フ ケ 小 路	58.00	花園梁瀬475	
角 間 木	5,865.00	花園梁瀬366-5	
紀 美 野 町	長 谷 宮	518.00	海草郡紀美野町長谷宮1060-3
合 計		1,497,597.00	

総 合 計		2,261,529.05	
-------	--	--------------	--

公有財産明細書(建物)

(公用財産)

区	分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在			
本	庁	舎	本	庁	舎	本館	事務所建	S35	非	1,663.31	丁ノ町2160
						書類倉庫	倉庫建	S46	非	578.28	
						東別館	事務所建	S46	非	1,353.91	
						西別館	事務所建	S47	非	566.72	
						機械室	倉庫建	S46	非	36.00	
						書庫	倉庫建	S52	非	19.96	
						住民ホール	事務所建	S34	非	33.00	
						単車庫	雑屋建	S52	非	52.50	
						プレハブ事務所	事務所建	H1	非	67.34	
						バス停待合所	雑屋建	H1	非	6.83	
						プレハブ事務所	事務所建	H3	非	59.50	
						西事務所(電算室・書庫)	事務所建	S63	非	296.26	
						西事務所西側ガレージ	雑屋建	S56	非	195.99	
						西事務所(有線放送施設)	事務所建	S55	非	283.75	
西事務所西側倉庫	倉庫建	S53	非	170.10							
		計			5,383.45						
支	所	花園支所	庁	舎	庁舎	事務所建	S55	非	809.16	花園梁瀬645-4	
					倉庫	倉庫建	S55	非	178.00		
					車庫	倉庫建	S54	非	190.60		
						計			1,177.76		
合	計	非木造					6,561.21				
		計					6,561.21				

(公共用財産)

区	分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在	
幼	稚	園	渋田幼稚園	教室	校舎建	S46	木	310.20	東渋田151-1
			笠田幼稚園	教室	校舎建	S44	木	726.70	笠田東558
			妙寺幼稚園	教室	校舎建	S44	木	751.25	西飯降28
			花園幼稚園	教室	校舎建	S48	非	112.00	花園梁瀬664-5
				便所	雑屋建	H5	木	10.15	花園梁瀬664-5
		計				1,910.30	(木 1,798.30) (非 112.00)		
小	学	校	渋田小学校	本館	校舎建	H23	非	1,993.50	東渋田151-1
				屋体	屋内体操場	H24	非	626.00	
				体育倉庫	倉庫建	S53	非	26.00	
					計			2,645.50	(非 2,645.50)
			笠田小学校	本館	校舎建	H23	非	3,520.00	笠田東558
				屋体	屋内体操場	H23	非	890.00	
				体育倉庫	倉庫建	H23	非	27.00	
					計			4,437.00	(非 4,437.00)
			大谷小学校	本館	校舎建	H2	非	2,140.53	大谷338
				屋体	屋内体操場	H3	非	764.59	
					計			2,905.12	(非 2,905.12)
			妙寺小学校	本館	校舎建	H24	非	3,679.00	妙寺857
				教室	校舎建	S52	非	538.00	
				屋体	屋内運動場	H24	非	883.00	
				プール脱衣場	雑屋建	S44	非	25.50	
					計			5,125.50	(非 5,125.50)
梁瀬小学校	校舎	校舎建	S37	木	551.22	花園梁瀬567-1			
	講堂	講堂建	S37	木	161.93	〃			
	職員住宅(上)	住宅建	S59	木	79.00	花園梁瀬546			
	職員住宅(下)	住宅建	S60	木	35.00	花園梁瀬548			

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
小学校	梁瀬小学校	職員住宅(風呂)	住宅建	S36	木	7.00	花園梁瀬548
		プール管理棟		H4	非	68.07	花園梁瀬1549-1
			計			902.22	(木 834.15) (非 68.07)
	計				16,015.34	(木 834.15) (非 15,181.19)	
中学校	笠田中学校	教室	校舎建	S37	非	2,563.78	笠田東132
		教室	校舎建	S37	非	1,277.64	
		渡廊下	雑屋建	S37	非	180.00	
		渡廊下	雑屋建	S37	非	180.00	
		屋体	屋内体操場	S38	非	818.00	
		寄宿舎	寄宿舎建	S39	非	348.30	
		寄宿舎	寄宿舎建	S49	非	401.50	
		部室	倉庫建	S50	非	137.00	
		倉庫	倉庫建	S39	非	98.17	
		計			6,004.39	(非 6,004.39)	
	妙寺中学校	教室	校舎建	H24	非	156.00	妙寺581
		屋体	屋内体操場	H23	非	1,133.00	
		教室	校舎建	S55	非	2,858.00	
		教室	校舎建	S56	非	2,024.00	
		渡廊下	雑屋建	S56	非	42.00	
		プロパン庫	倉庫建	S56	非	9.00	
		部室	倉庫建	S58	非	221.00	
		プール付属室Ⅰ		S56	非	43.89	
		プール付属室Ⅱ		S45	非	13.50	
		計			6,500.39	(非 6,500.39)	
計				12,504.78	(非 12,504.78)		
公営住宅	丁ノ町団地	10戸	住宅建	S50	非	530.00	丁ノ町478
		集会所	住宅建	S50	非	127.64	
	笠田団地	115戸	住宅建	S39	非	4,288.00	笠田東215
		集会所	住宅建	S43	非	164.00	
	洪田団地	49戸	住宅建	S44	非	1,666.00	西洪田28
		集会所	住宅建	S44	非	48.00	
	松山団地	25戸	住宅建	S47	非	1,125.00	佐野667
		集会所	住宅建	S50	非	63.00	
	大谷団地	15戸	住宅建	S51	非	840.00	大谷1208
		集会所	住宅建	S53	非	60.00	
	妙寺団地	68戸	住宅建	S36	木	2,472.00	丁ノ町817
		56戸	住宅建	S37	非	2,170.00	
		集会所2	住宅建	S39	木	51.00	
		集会所	住宅建	H15	非	103.00	
	桃の木団地	10戸	住宅建	S53	非	510.00	東洪田651-11
		集会所	住宅建	S56	非	40.00	
	東新町団地	24戸	住宅建	S30	木	858.00	妙寺399
	西新町団地	6戸	住宅建	S32	木	212.00	妙寺399
	丁通災害住宅	1戸	住宅建	S27	木	30.00	新田34-7
	緑ヶ丘災害住宅	1戸	住宅建	S28	木	32.00	佐野373-16
	新城団地	2戸	住宅建	H11	木	149.86	新城227-1
	志賀団地	3戸	住宅建	H11	木	238.26	志賀1363
	妙寺東団地	6戸	住宅建	H13	木	475.14	妙寺1192
	洪田第2団地	12戸	住宅建	H14	非	823.20	西洪田20-2
	新城第2団地	2戸	住宅建	H14	木	149.86	新城899-1
	花園団地	9戸	住宅建	S52	非	490.50	花園梁瀬1515-3
	花園団地	4戸	住宅建	H2	木	299.40	〃

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
公営住宅	清滝団地	9戸	住宅建	H1	木	668.40	花園梁瀬1534
	北寺団地	12戸	住宅建	H5	木	895.80	花園北寺95
	白谷団地	4戸	住宅建	H10	木	309.80	花園梁瀬1958-1
	妙寺団地1号館	24戸	住宅建	H27	非	1,683.45	丁ノ町817
	妙寺団地2号館	24戸	住宅建	H29	非	1,588.90	丁ノ町817
	妙寺団地集会所		事務所建	H29	非	163.27	丁ノ町817
				計		23,325.48	(木 6,841.52) (非 16,483.96)
定住促進住宅	桜ヶ丘定住促進住宅	2戸	住宅建	S41	非	2,316.13	佐野852
コミュニティ住宅	高田コミュニティ住宅	16戸	住宅建	H17	木	1,176.92	高田235-4
公園	かつらぎ公園	便所	雑屋建	H6	非	92.80	丁ノ町2527
		休憩施設	雑屋建	H6	木	20.00	
		便所	雑屋建	S42	非	12.00	
	御所地区農村公園	便所	雑屋建	H13	木	27.90	御所63-1
	妙寺駅前公衆トイレ	便所	雑屋建	H22	木	33.95	丁ノ町2228-11
	河南公園公衆便所	便所	雑屋建	H25	木	36.69	東洪田626-11
	河南公園東屋	休憩施設	雑屋建	H25	非	15.00	東洪田626-11
	佐野公園公衆便所	便所	雑屋建	H25	木	6.07	佐野808-1
	佐野公園倉庫	倉庫	倉庫建	H25	非	1.90	佐野808-1
	中飯降公園公衆トイレ	便所	雑屋建	H27	木	13.73	中飯降1344-97一部
				計		260.04	(木 138.34) (非 121.70)
	不燃物中間処理場	不燃物中間処理場		工場建	S53	非	240.33
し尿処理施設	し尿処理施設			H2	非	194.33	花園梁瀬343-2
ゴミ処理場倉庫	ゴミ処理場倉庫		倉庫建	H5	非	68.40	花園梁瀬343-2
子ども園	三谷子ども園	園舎	校舎建	H14	非	2,417.75	三谷1650
	三谷子ども園	プール(ろ過室・倉庫)		H27	非	14.70	三谷1650
	三谷子ども園	支援室	校舎建	S33	木	225.16	三谷1650
	佐野子ども園	園舎	校舎建	H27	非	2,230.69	佐野827-1
	佐野子ども園	プール(ろ過室・倉庫)		H27	非	12.40	佐野827
	旧妙寺保育所	倉庫		H10	非	30.56	妙寺427-4
				計		4,931.26	(木 225.16) (非 4,706.10)
児童館 (旧児童会館)	西洪田児童館		事務所建	H28	非	227.90	西洪田61-1
	山崎児童館		事務所建	S45	非	228.00	山崎184
	平沼田児童館		事務所建	S48	木	197.61	平沼田182
	高田児童館		事務所建	S46	非	300.03	高田67-2,68-2
	名山児童館		事務所建	S51	非	451.94	東洪田620-1
	丁ノ町児童館		事務所建	S41	木	197.64	丁ノ町297-1
	笠田東児童館	本館	事務所建	S52	非	827.50	笠田東353-1
		倉庫	倉庫建	H5	非	28.40	笠田東353-1
	中飯降児童館		事務所建	S56	非	382.80	中飯降284-1
	大谷児童館	教室	校舎建	S30	木	299.01	大谷147-1
	(旧)広口児童会館		事務所建	S44	木	45.36	広口1542
	(旧)星山児童会館		事務所建	S47	木	89.00	星山219
	(旧)短野児童会館		事務所建	S48	木	54.81	短野1144
			計		3,330.00	(木 883.43) (非 2,446.57)	
老人福祉施設	老人憩の家		事務所建	S46	非	322.96	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム		事務所建	H4	非	291.84	妙寺146-2
			計			614.80	(非 614.80)
社会福祉施設	ひきこもり者社会参加支援センター		倉庫建	H8	非	169.23	西飯降613-1
地域福祉センター	地域福祉センター		事務所建	H5	非	1,294.75	丁ノ町2338-2
福祉センター	高齢者生活福祉センター		事務所建	H2	非	712.96	花園梁瀬1578-2
火葬場	かつらぎ斎場		事務所建	S57	非	1,035.75	妙寺1471-17

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
診療所	天野診療所		事務所建	H2	木	80.99	下天野942-1
消防庫	第1分団第1部納庫	1分団—1部	倉庫建	H19	非	115.36	妙寺433-88
	妙寺防災倉庫		倉庫建	S45	非	57.38	妙寺19-10
	中飯降消防庫	1分団—2部	倉庫建	S49	非	87.14	中飯降1620
	丁ノ町消防庫	1分団—7部	倉庫建	S55	非	79.20	丁ノ町403-2
	大谷地域コミュニティ消防センター	2分団	倉庫建	H11	非	83.00	大谷199-17
	佐野消防庫	3分団—1部	倉庫建	S47	非	97.58	佐野589
	笠田東消防庫	3分団—2部	倉庫建	H1	非	71.40	笠田東396-3
	高田消防庫	3分団—4部	倉庫建	S47	非	16.52	高田706
	四郷消防庫	4分団—1部	倉庫建	S63	非	70.89	広口1168
	三谷地域消防コミュニティセンター	5分団—1部	倉庫建	H12	非	95.07	三谷1637-5
	渋田コミュニティ消防センター	6分団—1部	倉庫建	H24	非	153.47	東渋田333-2
	消防団詰所(旧西渋田児童館)	6分団—2部	事務所建	S43	非	281.67	西渋田124-1
	平沼田消防庫	6分団—3部	倉庫建	S53	非	75.51	東渋田661-1
	天野消防庫	7分団—1部	倉庫建	H3	非	73.40	下天野939
	西部地区消防センター	3分団—5部	倉庫建	H13	非	55.00	萩原340-1
	新子消防器具庫	8分団—2部	倉庫建	H14	非	73.41	花園新子96
	南垣内消防器具庫	8分団—2部	倉庫建	S61	木	14.50	花園北寺476
	久木消防器具庫	8分団—3部	倉庫建	S62	木	16.50	花園久木28
	中南消防器具庫	8分団—3部	倉庫建	H13	非	59.85	花園中南239
	梁瀬消防器具庫	8分団—1部	倉庫建	S52	非	69.30	花園梁瀬553
			計			1,646.15	(木 31.00) (非 1,615.15)
水防庫	三谷水防庫		倉庫建	S42	非	59.34	三谷1587-4
	笠田東水防庫		倉庫建	S44	非	50.00	笠田東603
	天野水防庫		倉庫建	S49	非	24.00	下天野940
			計			133.34	(非 133.34)
防災設備	防災センター		事務所建	H8	非	809.70	丁ノ町2336-3
文化会館	かつらぎ総合文化会館		事務所建	H5	非	5,563.50	丁ノ町2454
公民館	妙寺公民館	本館	事務所建	S52	非	713.75	妙寺455-1
		エレベータ棟	事務所建	H28	非	56.55	妙寺455-1
	笠田ふるさと交流館	本館	事務所建	H13	非	1,119.48	笠田東396-3
	笠田公民館佐野分館	本館	雑屋建	S49	非	720.00	佐野550-1
		倉庫	倉庫建	H5	非	28.40	
	三谷公民館		事務所建	S46	非	364.35	三谷1670-2
	大谷公民館		事務所建	S57	非	505.82	大谷288-5
	天野公民館		事務所建	S53	非	228.56	志賀350
	見好公民館		事務所建	S53	非	516.00	東渋田50
四邑公民館		事務所建	H10	非	2,174.72	御所8-2	
		計			6,427.63	(非 6,427.63)	
伝承館	川上酒かつらぎ文化伝承館		事務所建	H9	非	532.80	丁ノ町2470-1
収蔵庫	文化財収蔵庫(大谷)	遊戯室	校舎建	S46	木	100.92	大谷147-1
便益施設	世界遺産町石道駐車場公衆便所	便所	雑屋建	H27	木	41.77	上天野797
地域文化振興施設	地域文化振興施設	図書館	事務所建	H15	木	57.28	花園梁瀬639-1
地域交流センター	大谷地域交流センター	本館	雑屋建	S56	非	315.00	大谷868-1
		倉庫	倉庫建	S55	非	36.21	大谷875-1
	中飯降地域交流センター		事務所建	S50	非	401.88	中飯降1448-1
			事務所建	S35	木	139.89	
	河南地域交流センター		事務所建	S52	非	280.51	東渋田667-1
			事務所建	H14	非	206.27	
	丁ノ町地域交流センター	旧館	事務所建	S53	非	284.00	丁ノ町459-1
新館		事務所建	H13	非	214.00		
		倉庫建	S54	非	33.00	丁ノ町459-1	

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在	
地域交流センター	四郷地域交流センター 「ともがき」	集 会 場	集 会 所 建	S46	非	1,043.24	広口1197	
		集会場(講堂棟)	集 会 所 建	S48	非	321.47		
		集会所(WC棟)	集 会 所 建	S48	非	14.89		
	天野地域交流センター 「ゆずり葉」	本 館	校 舎 建	H5	非	1,499.35	下天野930	
		体 育 館	屋 内 体 操 場	H6	非	743.09		
	新城地域交流センター「水と みどりの美術館」(すぎのこ)	集 会 所	事 務 所 建	H29	木	333.32	新城243	
		プ ール 更 衣 室	倉 庫 建	S44	非	17.64		
			計			5,883.76	(木 473.21) (非 5,410.55)	
集 会 所	中飯降コミュニティセンター		集 会 所 建	S55	非	148.40	中飯降1646-4	
	萩原コミュニティセンター	集 会 所	集 会 所 建	H11	非	246.26	萩原353-2	
	萩原コミュニティセンター	倉 庫		H11	非	31.64	萩原353-2	
	窪ふるさと館	集 会 所	集 会 所 建	H12	非	167.49	窪140	
	移レストハウス		集 会 所 建	H13	非	186.60	移82-1	
	移レストハウス	倉 庫		H13	非	52.83	移82-1	
	背ノ山ふれあいセンター		集 会 所 建	H14	非	188.31	背ノ山391	
	新 町 集 会 所			集 会 所 建	S58	木	50.44	妙寺433-157
				集 会 所 建	S63	非	41.17	妙寺433-157
	生活改善センター		集 会 所 建	S44	非	277.00	花園梁瀬603	
	南垣内集会所		集 会 所 建	H9	木	56.21	花園北寺461	
	臼谷集会所		集 会 所 建	H15	木	65.39	花園梁瀬1958-1	
	中越集会所		集 会 所 建	H15	木	65.39	花園梁瀬1660	
	滝谷集会所		集 会 所 建	H16	木	41.51	花園梁瀬195	
	池之窪集会所		集 会 所 建	H12	木	27.50	花園池之窪76	
	花園集会所		集 会 所 建	S40	木	211.00	花園梁瀬548	
	北寺集会所		集 会 所 建	H10	木	54.94	花園北寺95	
	清滝団地集会所		集 会 所 建	H3	木	90.00	花園梁瀬1513	
	梁瀬集会所			集 会 所 建	S47	非	115.00	花園梁瀬1567
				雑 屋 建	S42	木	14.00	花園梁瀬1567
御所観光休憩所			店 舗 建	H3	木	72.77	御所245	
			計			2,203.85	(木 749.15) (非 1,454.70)	
体 育 施 設	かつらぎ体育センター		屋 内 体 操 場	S53	非	1,433.93	丁ノ町2527	
	東浜田軽スポーツセンター		屋 内 体 操 場	H4	非	164.27	東浜田428-8	
			計			1,598.20	(非 1,598.20)	
町 民 プ ール	かつらぎ公園スポーツセンター	管 理 棟	雑 屋 建	H18	非	297.18	丁ノ町2527	
		機 械 室	雑 屋 建	S63	非	20.54	丁ノ町2527	
町 民 プ ール	かつらぎ公園スポーツセンター	便 所	雑 屋 建	S63	非	13.94	丁ノ町2527	
			計			331.66	(非 331.66)	
自 然 休 養 村	天野自然休養村管理センター		事 務 所 建	S51	非	306.53	下天野935-1	
共 同 育 苗	水稻共同育苗施設		倉 庫 建	H11	非	1,556.90	大谷1190	
共 同 作 業 場	丁ノ町大型共同作業場		工 場 建	S51	非	350.00	丁ノ町459-3	
	乾燥調整施設		工 場 建	H13	非	75.16	大谷1190	
	河南地区農産物加工施設		工 場 建	H12	木	166.70	寺尾54-168	
			計			591.86	(木 166.70) (非 425.16)	
産 業 振 興 施 設	産業振興センター		事 務 所 建	S52	非	174.96	中飯降1684-1	
	天野観光案内所		店 舗 建	H14	木	59.54	上天野786	
	あんぼ柿加工処理施設		店 舗 建	H8	非	695.00	妙寺1846-4	
	農産物処理加工施設		そ の 他	H7	非	1,659.70	妙寺1839-1	
	都市と農村の交流施設	農産物直売所	店 舗 建	H8	非	116.75	西飯降612-1	
		公衆便所	雑 屋 建	H13	非	46.87		
	地域食材供給センター	物産販売施設棟	店 舗 建	H11	非	323.29	窪487-2	
	レストラン棟	雑 屋 建	H29	非	188.75	窪487-2		

区分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在	
産業振興施設	妙寺駅舎施設	駅舎・直売所	事務所建	H16	木	129.76	妙寺2226-4	
		公衆便所	雑屋建	H16	木	12.67	新田95-1	
	笠田駅前観光案内所		事務所建	H22	木	25.82	笠田東19-1	
	花園生産物直売所	本館	店舗建	S55	非	198.94	花園久木364-26	
			店舗建	S63	非	234.50	花園久木364-26	
		新館	店舗建	S57	木	24.64	花園久木364-26	
			雑屋建	H13	木	27.04	花園久木364-26	
		F T V 販売施設	店舗建	H3	木	43.00		
	便所	雑屋建	H15	非	30.00			
	軽企業誘致工場		倉庫建	H5	非	624.79	花園梁瀬1632	
		計			4,616.02	(木 322.47) (非 4,293.55)		
農機具格納庫	中飯降農機具格納庫		倉庫建	S58	非	87.91	中飯降1542-1	
	丁ノ町農機具格納庫		倉庫建	S55	非	56.00	丁ノ町402-7	
	笠田東農機具格納庫		倉庫建	S53	非	85.00	笠田東636-18	
	大谷農機具格納庫		倉庫建	S55	非	80.30	大谷828-2	
	大谷農機具格納庫別館		倉庫建	S55	非	36.21	大谷875-1	
	平沼田農機具格納庫		倉庫建	S56	非	67.93	寺尾263-3	
	佐野農機具格納庫		倉庫建	S57	非	210.74	佐野548-1	
			計			624.09	(非 624.09)	
選果場	かつらぎ町桃選果場		倉庫建	S54	非	1,094.57	寺尾54-168	
地域振興施設	広口生活改善センター		事務所建	S55	非	197.95	広口476	
	平生活改善センター		事務所建	S55	非	192.00	平93	
	滝郷土文化保存伝習施設		事務所建	S56	非	234.52	滝872-4	
	東谷ふるさとセンター		事務所建	S57	非	339.98	東谷1847	
	大林共同作業所		工場建	S56	木	43.10	広口924	
	大久保共同作業場		工場建	S56	木	57.28	平652	
	茶屋出農業会館		事務所建	S55	非	105.20	妙寺1009-1	
	下津川多目的集会所		事務所建	S58	非	63.00	平1373	
	二の宮へき地集会所		集会所建	S56	木	45.13	広口1199	
	宮本集会所		集会所建	S59	木	115.68	宮本13	
	新城農作業準備休養施設		事務所建	S63	非	198.74	新城879-1	
	新規作物地域ブランド定着施設		集会所建	H10	非	275.83	笠田中256-19	
	広野地区高齢者活動促進施設		集会所建	H10	木	200.00	短野210-1	
	ふれあい会館		住宅建	H10	非	970.71	志賀1347-3	
	志賀加工・体験施設		事務所建	H12	木	163.00	志賀1348-2	
	梁瀬内職場			S40	木	257.00	花園梁瀬539	
	中南集荷作業所			H3	非	60.00	花園中南185-1	
	奥高野道しるべ			H12	木	98.75	花園梁瀬750	
	敷地共同作業所			H4	木	39.70	花園梁瀬539	
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設		店舗建	H27	非	415.82	笠田東1271-28	
	国道480号沿地域振興交流施設		物産販売施設棟		H28	木	524.45	滝53-1
			レストラン棟		H28	木	186.04	滝53-1
			カフェ・パン工房棟		H28	木	161.76	滝53-1
			トイレ棟	雑屋建	H28	木	114.69	滝53-1
			浄化槽機械室		H28	非	8.80	滝53-1
			計			5,069.13	(木 2,006.58) (非 3,062.55)	
	水耕栽培施設	水耕栽培施設	管理棟	倉庫建	S61	非	144.00	大谷815-5
ハウス			その他	S61	非	3,564.00	大谷814-1	
			計			3,708.00	(非 3,708.00)	
林業振興	磨き丸太倉庫	倉庫	倉庫建	H5	非	130.44	花園梁瀬818	
		茸生産施設	事務所建	S62	非	613.99	花園梁瀬818	
		茸生産施設	事務所建	S62	非	310.18	花園梁瀬818	
		倉庫	倉庫建	S62	非	85.00	花園梁瀬818	
			計			1,139.61	(非 1,139.61)	

区	分	物件の名称	棟別	種目	建築年度	構造	床面積(㎡)	所在
観光施設等	公衆便所	町石道神田			H18	木	8.39	神田10-1
		久木			H8	非	14.40	花園久木288-3
		中南			H8	非	30.60	花園中南239
		北寺			H6	非	21.79	花園北寺6-1
		梁瀬			S63	木	23.52	花園梁瀬749
		白谷			H16	木	12.60	花園梁瀬1958
		笠田駅前			H26	木	31.89	笠田東19-1
		大久保			H26	木	22.53	平433
		河南			H27	木	21.29	寺尾54-168
		中飯降駅前	雑屋建		H27	木	12.15	中飯降236
		宝来山観光	雑屋建		H27	木	25.10	萩原60
		ふれあい会館前			H27	木	33.12	志賀1347-3
				計				257.38
	金剛緑地広場	管理棟			S58	木	73.56	花園新子256-1
		炊事棟			S58	木	27.30	〃
		管理棟			S62	木	101.08	〃
		便所			S59	木	8.23	〃
		便所			H4	非	51.11	〃
		交流棟			H3	木	41.37	〃
		焼肉小屋			S59	木	21.60	〃
		たるの家			S63	木	33.20	〃
		交流促進センター			H11	非	992.50	〃
		水害記念館			H1	非	99.75	〃
				計				1,449.70
	花園守口ふるさと村	管理棟			S51	非	313.58	花園梁瀬919
		レクリエーション施設			S57	木	72.00	〃
		体験宿泊棟			H1	木	278.87	〃
		総合研修棟			H1	非	100.00	〃
		シャワー棟			H1	木	19.20	〃
	花園守口ふるさと村	バンガロー5棟			H7	木	167.00	〃
		コテージ3棟			H12	木	110.34	〃
		コテージ2棟			H12	木	121.28	〃
		休憩所			H10	木	79.17	〃
		浸水場			S51	非	20.00	〃
		山村体験交流促進センター			H14	木	99.72	〃
		守口屋内レクリエーション施設			S51	非	559.68	花園梁瀬783
			計				1,940.84	(木 947.58) (非 993.26)
	中南森林公園	管理棟			H12	木	54.00	花園中南42
		便所棟			H12	木	45.00	〃
		炊事棟			H13	木	48.00	〃
		便所棟			H13	木	64.00	〃
		四阿			H13	木	32.00	〃
			計				243.00	(木 243.00)
	花園恐竜館	本館			H6	木	470.75	花園梁瀬872
		休憩所			H6	木	16.00	〃
				計				486.75
	北寺キャンプ場	シャワー棟			H6	木	20.00	花園北寺111-1
便所				H6	非	32.00	〃	
炊事棟				H6	非	21.60	〃	
			計				73.60	(木 20.00) (非 53.60)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積(㎡)	所 在
観 光 施 設 等	新 子 森 林 公 園	給 水 施 設		H14	非	16.00	花園新子438
		便 所 棟		H15	木	27.25	〃
		管 理 棟		H16	木	132.00	〃
		あ づ ま や		H17	木	18.00	〃
			計				(木 177.25) (非 16.00)
	新 子 ふ る さ と 村	宿 泊 施 設		S46	木	209.80	花園新子96
		バ ー ベ キ ュ ー 棟		S46	木	72.00	〃
		便 所		S46	非	24.00	〃
				計			
	ゲ ー ト ボ ー ル 施 設	ゲ ー ト ボ ー ル 場		H1	非	796.50	花園梁瀬781
		休 憩 所		H1	木	25.00	〃
		便 所		H1	木	6.25	〃
				計			
	はなぞの温泉「花圃の里」	本 館 棟		H28	木	703.06	花園梁瀬779-1
		ア ネ ッ ク ス 棟		H28	木	318.63	花園梁瀬779-1
		機 械 室 棟		H28	非	31.42	花園梁瀬779-1
		プ ロ パ ン 庫 棟		H28	非	5.44	花園梁瀬779-1
		バ イ オ マ ス ボ イ ラ ー 棟		H28	非	48.57	花園梁瀬779-1
		倉庫(花園老人憩の家)	事 務 所 建	S49	非	308.78	花園梁瀬736-4
		温 泉 採 取 施 設	倉 庫 建	S62	非	79.56	花園梁瀬1549
			計				(木 1,021.69) (非 473.77)
	計					(木 3,706.25) (非 3,567.28)	
移 住 交 流 施 設	天 野 体 験 住 宅		住 宅 建	不 明	木	77.60	下天野1042-2
	新 城 体 験 住 宅		住 宅 建	S29	木	259.42	新城753-2
	四 郷 体 験 住 宅		住 宅 建	不 明	木	88.79	広口1193-2
			計				(木 425.81)
保 健 施 設	保 健 福 祉 セ ン タ ー		事 務 所 建	S40	非	1,860.18	丁ノ町2148-1
	花 園 保 健 福 祉 館		事 務 所 建	S41	非	165.00	花園中南250
	花 園 保 健 セ ン タ ー		事 務 所 建	H8	非	422.75	花園梁瀬1486-5
			計				(非 2,447.93)
情 報 通 信 施 設	志 賀 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H18	非	29.28	志賀1452-29
	池 之 窪 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H19	非	24.53	花園池之窪162
	東 谷 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H20	非	24.44	東谷841
	下 津 川 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H22	非	9.00	平1585
	東 滝 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H22	非	12.30	滝1229-2
	白 谷 ・ 古 向 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H22	非	12.30	花園梁瀬1932-17
	星 山 地 区 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H23	非	2.00	星山182-1
			計				(非 113.85)
合 計	木 造					20,059.95	
	非 木 造					104,420.23	
	計					124,480.18	
総 合 計	公 用 財 産					6,561.21	
	公 共 用 財 産					124,480.18	
	計					131,041.39	

(普通財産)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積(㎡)	所 在
旧 保 育 所	旧 丁ノ町 保 育 所	保 育 室	校 舎 建	S29	木	485.11	丁ノ町280
		保 育 室	校 舎 建	S29	木	108.37	丁ノ町280
		遊 戯 室	校 舎 建	S58	非	115.90	丁ノ町280
		保 育 室	校 舎 建	H14	非	119.41	丁ノ町280
	旧 笠 田 保 育 所		校 舎 建	S44	木	429.55	笠田東487-1
	旧 妙 寺 保 育 所	保 育 室	校 舎 建	S51	非	821.02	妙寺427-4
		保 育 室	校 舎 建	H4	非	162.92	妙寺427-4
	旧 四 郷 保 育 所		校 舎 建	S46	木	292.11	滝231-5
	旧 渋 田 保 育 所		校 舎 建	S48	非	352.77	東渋田41-1
	旧 中 部 保 育 所		校 舎 建	S50	非	699.00	大谷824
旧 中 飯 降 保 育 所		校 舎 建	S53	非	594.15	中飯降1062-1	
			計			4,180.31	(木 1,315.14) (非 2,865.17)
旧 小 学 校	旧 志 賀 小 学 校	本 館	校 舎 建	S59	非	802.00	志賀1214
		講 堂	講 堂 建	S59	木	173.63	
							975.63
旧 中 学 校	旧 花 園 中 学 校	校 舎	校 舎 建	S63	非	1,162.00	花園北寺189-1
		へき地集会室	校 舎 建	S63	非	548.68	
		金工木工室	校 舎 建	S63	非	63.00	
		器 具 庫	倉 庫 建	S63	非	29.43	
							1,803.11
旧 職 員 住 宅	旧 中 学 校 職 員 住 宅	職 員 住 宅 (上)	住 宅 建	S60	木	21.37	花園梁瀬548
		職 員 住 宅 (下)	住 宅 建	S42	木	105.79	花園梁瀬538-2
							127.16
旧 児 童 館	旧 四 郷 児 童 館		事 務 所 建	S45	木	290.48	滝231-2
旧 公 民 館	旧 四 邑 公 民 館		事 務 所 建	S47	木	230.00	御所8-6
旧 花 園 温 泉 施 設	旧 花 園 温 泉 施 設		そ の 他	S63	非	900.36	花園梁瀬762
旧 町 民 プ ール	旧 中 飯 降 町 民 プ ール	付 属 室	雑 屋 建	S50	非	67.05	中飯降1614-1
	旧 丁ノ町第2町民プール	付 属 室	雑 屋 建	S50	非	38.35	丁ノ町463-1
	旧 平 沼 田 町 民 プ ール	付 属 室	雑 屋 建	S49	非	24.84	東渋田674-2
	旧 笠 田 東 町 民 プ ール	付 属 室	雑 屋 建	S50	非	53.50	笠田東603-1
	旧 高 田 町 民 プ ール	付 属 室	雑 屋 建	S50	非	12.10	高田746-1
	旧 久 木 プ ール	機 械 室	雑 屋 建	S47	非	17.49	花園久木281
		更 衣 室	雑 屋 建	S47	非	23.68	
			計			237.01	(非 237.01)
笠 田 駅 前 住 宅	笠 田 駅 前 寄 附 住 宅	診 察 室		S36	非	68.10	笠田東14-1
		居 宅	住 宅 建	S36	非	161.48	
		居 宅	住 宅 建	S36	木	53.92	
		居 宅	住 宅 建	S45	木	79.06	
		入 院 室		S45	非	153.78	
		物 置		S36	木	22.31	
			計			538.65	(木 155.29) (非 383.36)
合 計	木 造					2,291.70	
	非 木 造					6,991.01	
	計					9,282.71	

総 合 計	行 政 財 産					131,041.39	
	普 通 財 産					9,282.71	
	計					140,324.10	

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度 中増減額	決算年度 末現在高	備 考
出 資 金				
県農業信用基金協会	1,780		1,780	
わかやま森林と緑の公社	100		100	
(株)テレビ和歌山	5,890		5,890	
県文化財保護協会	136		136	
かつらぎ町森林組合	100		100	
大阪湾広域臨海環境整備センター	100		100	
社団法人畜産協会わかやま	273		273	
地方公共団体金融機構	1,700		1,700	
出 資 金 計	10,079		10,079	
出 捐 金				
かつらぎ町社会福祉協議会	3,000		3,000	
県社会経済研究所	926		926	
県環境保全公社	570		570	
和歌山地域地場産業振興センター	120		120	
県暴力団追放県民センター	2,150		2,150	
(財)和歌山県下水道公社	3,032		3,032	
出 捐 金 計	9,798		9,798	
合 計	19,877		19,877	

2. 物品

(単位:個・台)

区 分	前度末決算残高	決算年度中増減高	決算年度末決算残高
椅子類	7	0	7
箱 棚 類	21	0	21
台 類	3	0	3
冷暖房器具類	4	0	4
厨房器具類	9	2	11
通信・視聴覚機器類	16	1	17
電気・機械器具類	16	41	57
雑 品 類	8	0	8
事務用器具類	9	0	9
電算用ハードウェア及 びソフト類	7	1	8
車両及び車両用具類	121	0	120
福祉・医療機器類	17	0	17
測量測定器具類	3	0	3
農業機械器具類	6	0	6
消防機械器具類	8	1	9
教養・体育器具	20	0	20

備考 取得価額が50万円(美術品は300万円)以上の重要な物品を記載。

3. 債権(住宅新築改修資金等貸付事業)

平成29年度決算(元金のみ)

(単位:円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減額				決算年度末 現在高
		貸付金	返済金		不納欠損	
住宅改修資金(国費)	761,076	0	計	現年	0	594,632
			166,444	過年	166,444	
				繰上	0	
住宅新築資金(国費)	1,999,297	0	計	現年	390,723	1,608,574
			390,723	過年	0	
				繰上	0	
住宅新築資金(県費)	25,765,429	0	計	現年	0	24,455,022
			1,310,407	過年	1,310,407	
				繰上	0	
宅地取得資金(県費)	2,581,109	0	計	現年	0	2,240,616
			340,493	過年	340,493	
				繰上	0	
計	31,106,911	0	2,208,067	現年	390,723	28,898,844
				過年	1,817,344	
				繰上	0	

4. 基金

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減額	決算年度末 現在高	備 考
減 債 基 金	90,008,334	△ 86,511,534	3,496,800	
堀口晃教育振興基金	5,065,063		5,065,063	
文化財保護基金	19,154,176	21,185	19,175,361	
財政調整基金	1,096,521,614	△ 246,799,851	849,721,763	
地域福祉基金	200,463,233	△ 29,000,000	171,463,233	
北本宗春聴覚障害者福祉事業基金	6,000,000		6,000,000	
地域食材供給施設整備基金	6,030,460	613,573	6,644,033	
物品調達基金	3,000,000		3,000,000	
災害対策基金	128,879,864	140,991	129,020,855	
まちづくり基金	688,000,000	△ 63,000,000	625,000,000	
公立学校施設整備基金	157,399,116	1,270,913	158,670,029	
ふれあい会館施設整備基金	2,080,300	207	2,080,507	
ふるさとかつらぎ基金	98,024,268	72,995,104	171,019,372	
定住促進住宅整備基金	28,265,065	4,768,921	33,033,986	
庁舎建設基金	220,513,497	10,241,235	230,754,732	
ふるさとの森づくり基金	10,000,000	△ 1,489,120	8,510,880	
かつらぎ西パーキングエリア上り線 地域振興施設整備基金	8,000,000	791	8,000,791	
介護保険事業基金	6,412,520	10,009,800	16,422,320	
国民健康保険事業基金	91,242,129	56,090,841	147,332,970	
合 計	2,865,059,639	△ 270,646,944	2,594,412,695	

5. 物品調達基金運用状況計算書

(1) 基金の額 300万円

(2) 運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	増 減			年 度 末 現 在 高
		受入又は 振替収入	剰余金の繰出	払出又は 購入支出	
物 品	479,488	3,150,050		2,715,680	913,858
現 金	2,520,512	2,715,680	392	3,149,658	2,086,142
合 計	3,000,000	5,865,730	392	5,865,338	3,000,000

9. 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	10,863,555,908	
2.	歳 出 総 額	10,559,452,916	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	304,102,992	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	54,073,000
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	54,073,000
5.	実 質 収 支 額	250,029,992	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

シビックセンター特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	70,258,902	
2.	歳 出 総 額	70,178,735	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	80,167	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	80,167	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,179,665,791	
2.	歳 出 総 額	3,060,839,783	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	118,826,008	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	118,826,008	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険天野診療所事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	8,533,734	
2.	歳 出 総 額	8,075,086	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	458,648	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	458,648	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

後期高齢者医療事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	567,914,115	
2.	歳 出 総 額	564,151,114	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	3,763,001	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	3,763,001	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,699,123,898	
2.	歳 出 総 額	2,636,592,818	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	62,531,080	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	62,531,080	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

下水道事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	818,475,515	
2.	歳 出 総 額	806,763,879	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	11,711,636	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	11,134,000
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	11,134,000
5.	実 質 収 支 額	577,636	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	41,384,177	
2.	歳 出 総 額	41,131,438	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	252,739	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	252,739	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	24,376,821	
2.	歳 出 総 額	21,376,821	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	3,000,000	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	3,000,000	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の 2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	

花園梁瀬簡易水道事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	5,460,283	
2.	歳 出 総 額	4,310,595	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,149,688	
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	1,149,688	
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の 2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	